

議 会 年 表

議 会 年 表

昭和18年(1943)

5. 27 ○舞鶴市・東舞鶴市が合併し、舞鶴市制を施行（合併後の人口86,051人、市役所の位置は余部下1143番地に定め、総務部・市民部・経済部・秘書課・会計課を置き、東支所・西支所を設ける）
7. 5 ○市議会議員選挙。立候補者数54人、定数36人の新議員決まる
7. 20 ○臨時会開会（於中舞鶴公会堂、同日閉会）
- * 市長職務管掌京都府官房長により開会
 - * 初代議長に水島彦一郎、副議長に西村髪太郎就任
 - * 市会会議規則、傍聴人取締規則制定の件を可決
 - * 市長候補者に立花一氏を推薦する件を可決（市制第73条第3項により内務大臣から推薦するよう命令あり。同7.27内務大臣より本市初代市長として、立花一氏が選任される）
 - * 名誉職参事会員、同補充員各10人を議員の中から選挙
8. 10 ○臨時会開会（於中舞鶴公会堂、同日閉会）
- * 立花市長就任あいさつ
 - * 助役定員条例制定の件を可決
8. 30 ○臨時会開会（於中舞鶴公会堂、同日閉会）
- * 名誉職員費用弁償等条例制定の件を可決（議長年額700円、副議長同500円、議員同300円、7.12から適用）
10. 30 ○臨時会開会（於中舞鶴公会堂、同日閉会）
12. 23 ○臨時会開会（於西支所、同日閉会）
- * 電車敷設に関する意見書を可決（本市に電車建設の急務なるを認め、速やかにこれが実現を期するため市長に提出）
 - * 給水条例制定の件を可決（専用栓1カ月8立方メートルまで1円50銭、共用栓1戸1カ月6立方メートルまで80銭）

昭和19年(1944)

1. 18 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
- * 舞鶴市徽章制定の件を可決
2. 26 ○通常会開会（於東支所、2.27閉会）
- * 生活必需品倉庫敷地に係る土地賃貸借契約締結の件を可決（余部上谷口165坪、賃貸人飯野海運産業）
2. 27 * 昭和19年度歳入歳出予算（236万553円）を可決
- * 旧舞鶴市及び旧東舞鶴市の決算を認定
3. 23 ○臨時会開会（於西支所、同日閉会）
- * 軍都整備事業費起債（46万円）の件を可決

議会年表

5. 26 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
* 舞鶴幼稚園設置規則制定の件を可決（南田辺2番地の1に設置、定数は250人以内、男女同数、保育料は1人月2円）
7. 25 ○臨時会開会（於西支所、同日閉会）
9. 9 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
* 招集告知書には「追而警戒警報発令中乃至は開会時刻1時間前に発令の場合は延期し、改めて招集告知可致申添候」と付記
10. 27 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
* 台湾沖航空戦及びフィリピン沖海戦の戦果に対する感謝決議を可決
12. 11 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
* 市有冷蔵及び冷凍庫使用条例制定の件を可決（23. 4. 20廃止）

昭和20年（1945）

1. 18 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
2. 14 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
* 議長に西村髪太郎就任（19. 12. 17水島議長辞職）
2. 26 ○通常会開会（於東支所、2. 27閉会）
* 副議長に佐谷靖就任
* 舞鶴幼稚園休園の件を可決（現情勢下、園児の保育至難のため休園）
2. 27 * 昭和20年度歳入歳出予算（287万5,393円）を可決
3. 28 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
* 臨時市税増徴条例制定の件を可決（戦時特別費に充てるため国税（地租、営業税、家屋税）附加税を設けて臨時増徴、20年度限り）
* 中舞鶴高等女学校学級増加の件を可決（学徒動員の関係上、専攻科が1カ年延長、1学級を2学級に増）
4. 14 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
* 立花市長から学童並びに家屋の疎開状況について報告
7. 11 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
* 建物強制疎開跡地の処理問題につき、借地料の件は市の方針どおり決定
7. 24 ○臨時会開会（於府立舞鶴第一高等女学校、同日閉会）
* 副議長に深田太市就任（佐谷副議長応召のため）
* 市長から米3,900俵を疎開、市役所本庁は余部上9丁目消防署、若宮神社、中舞鶴小学校へ疎開したことについて報告
—参考— 8. 15 第二次世界大戦終了
7. 28 ○終戦後の市政に関する件を協議（市会協議会）
8. 27 ○海軍水道施設を市が引き受けることについての市長報告を了承（市会協議会）。
（海軍施設部長から「水源3カ所、水量2万9,000トン」を市が引き受けるよう申し入れ）
○海軍館（現舞鶴公会堂）無償貸与決定の市長報告あり（市会協議会）

10. 30 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
 *進駐軍に関する件、復員者に関する件について市長報告を了承（明日姫路から連合軍将兵200人が本市へ進駐、宿舎は元海軍兵学校舞鶴分校。市に協力要請があったことについて報告）
 —参考— 11. 24 舞鶴地方引揚援護局設置される（9. 28引揚港に指定される）
12. 20 ○臨時会開会（於西公会堂、12. 27閉会）
 *市長候補に川北正太郎氏を推薦決定（20. 11. 19付 立花市長の退職願い出について、12月10日内務大臣許可）

昭和21年（1946）

1. 24 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
 *川北市長就任あいさつ（21. 1. 15内務大臣は市長に川北正太郎を選任）
2. 12 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
3. 20 ○通常会開会（於西公会堂、3. 22閉会）
3. 22 *敷島国民学校に2学級編成をもって特修科を設置する件を可決（高等科を卒業した男子に主として実務教育を実施）
 *臨時市税増徴条例制定の件を可決（教育、衛生及び時局対策に関する経費に充てるため21年度限りの臨時増徴）
 *昭和21年度歳入歳出予算（363万8,440円）を可決
4. 12 ○海仁会病院の譲渡及び海軍工廠の転用について市長から報告（市会協議会）
 （4. 1旧海軍工廠の設備を引き継ぎ、飯野産業舞鶴造船所が設立される）
4. 30 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
 *議長に、村尾義太郎、副議長に村田幸二郎就任
 *市役所位置変更についての件を可決、北吸無番地（旧海軍用地内の舞鶴地方復員局補給部跡）に変更
 *諮問答申について同意（府知事から諮問のあった公立青年学校舞鶴市明倫及び青葉実業専修学校の位置を、それぞれ伊佐津42、溝尻423に指定）
5. 9 ○海軍移管市営住宅約1,000戸の管理運営について市長から報告（市会協議会）
5. 29 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
6. 17 ○食糧逼迫対策について、市長から説明を受け協議（市会協議会）
8. 8 ○舞鶴港及び旧軍用施設の転・活用計画について、市長から説明を受け協議（市会協議会）
9. 10 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
9. 23 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
 *舞鶴造船所の賠償指定除外に関する請願書（市長提案）提出の件を可決（舞鶴造船所はGHQ（連合軍総司令部）発表により賠償工場として指定を受けたが、これの撤去は市民生活の根本を脅かす結果となり、本市の将来に甚大な影響を及ぼすこととなるので、賠償工場の指定から除外されるよう同司令部に手配方を政府に要望）
 —参考— 9. 27 府県制・市制・町村制改正。知事・市町村長の公選、議会の権限強化等

議会年表

について改正

10. 19 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
10. 31 ○臨時会開会（於西公会堂、同日閉会）
- * 市会定例会条例制定の件を可決（毎月2月、3月、6月、8月、10月及び12月に開く）
 - * 市会会議規則の一部改正の件を可決（開会、閉会は議長が宣告する。定例会の会期は5日以内、ただし2月及び3月は20日以内とし、議長がこれを定め、開会の際、議長は議員に告知する）
 - * 中舞鶴高等女学校授業料改正の件を可決（市内居住者月額10円を16円に、市外居住者同11円を18円に改正）
- 参考— 11. 3 日本国憲法公布
11. 8 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
- * 川北市長の退職申し出を承認
 - * 参事会員、同補充員各10人を選挙（市参事会は、議員中より選ばれた参事会員で構成し、この議長は以前は市長がこれにあっていたが、昭和21年9月の法改正から市会議長に代わった。市参事会は、市会の権限中、特に委任を受けた事項等について議決権を有し、昭和22年4月、新市議会発足とともに消える。）
 - * 助役定員条例改正の件を可決（2人を3人とする）
 - * 監査委員設置の件を可決
 - * 報酬及び費用弁償条例制定の件を可決（議長月額350円、副議長同300円、議員同200円、名誉職員費用弁償条例は廃止）
11. 14 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）
12. 3 ○定例会開会（於東支所、同日閉会）
12. 21 ○臨時会開会（於東支所、同日閉会）

昭和22年（1947）

—参考— 2. 1 旧海軍工廠第二造兵部跡に飯野産業舞鶴車両製作所設立される

2. 13 ○定例会開会（於西公会堂、2. 25閉会）
2. 25 * 東授産事業の経営委託の件を可決（本市が授産事業を經營するについて京都府同胞援護会に委託、白鳥寮跡を使用し竹材加工授産、23. 3. 8舞鶴海外引揚者相互扶助会東支部に委託変更を可決）
2. 28 ○定例会開会（於西公会堂、3. 10閉会）
3. 10 * 昭和22年度歳入歳出予算（1,923万2,951円）を可決
- * 竜宮診療所使用料並びに手数料条例廃止の件を可決（18. 5. 27制定）
3. 31 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 特殊物件維持資金積立金設置並びに管理規則制定の件を可決（旧海軍館維持会その他から継承した資金及び特殊物件の維持管理）
- 参考— 4. 1 6・3制の小中学校発足
- 町内会・部落会・隣組廃止

4. 5 ○市長選挙。柳田秀一氏当選
 —参考— 4. 5 第1回知事・市町村長選挙
 4. 17 地方自治法公布
4. 30 ○市議会議員選挙。立候補者数103人、定数36人の新議員決まる
 —参考— 4. 30 第1回地方議会議員選挙。同日執行された府議会議員選挙で、舞鶴市から佐谷靖、江守芳太郎、田中靖夫の3人が当選。田中府議は府・市議会議員を兼ねる
 5. 3 日本国憲法、地方自治法施行
5. 20 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）（地方自治法のもと、初市議会）
 ＊議長に坂根俊雄、副議長に谷垣筆吉就任
 ＊常任委員会条例制定の件を可決（総務、厚生、教育、経済、建設の5常任委員会を置く。委員の数は各7人以内）
 ＊市役所支所設置条例制定の件を可決（西支所を北田辺三の丸に設置）
5. 28 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
 ＊町内会廃止後の措置として、出張所設置についての理事者説明を了承
 ＊市会事務局条例制定の件を可決（事務局長1人、書記3人を置く）
6. 20 ○定例会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
 ＊市会特別委員会条例制定の件、市会会議規則制定の件を可決
 ＊消防団設置条例制定の件を可決（昭和22. 4. 30消防団令公布、警防団令廃止）
6. 23 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
 ＊助役選任の件に同意（議員総会に柳田市長から提案があり、現両助役の留任か、又は新人にするか等論議。緊急に臨時会を開き助役選任の件に同意、山口、岩室両助役に代わって嵯峨根達雄氏、桜井達太郎氏が助役となる）
7. 25 ○舞鶴港運営公社調査委員会（11人）を設置（議員総会）。（舞鶴港の開発促進を図るため、舞鶴港運営公社の設立を企図し、これに市が出資することについて、設立発起人代表である議員から前市会において承認済みの問題であるので、新議会においても承認されたいとの提案があり、出資に関する調査を行うため特別委員会を設ける）
8. 4 ○定例会開会（於舞鶴会館、8. 6閉会）
 ＊食糧事情について理事者の説明を了承
 ＊舞鶴港を開港に指定方に関する意見書、舞鶴港を第一種重要港湾に選定方に関する意見書、舞鶴港を賠償物資積出港として指定に関する意見書を可決し、政府関係機関に要望
8. 6 ＊局課設置条例制定の件を可決（生活安定局、建設局、西支所と23課を置く）
 ＊吏員定数条例制定の件を可決（事務吏員225人、技術吏員37人、昭18. 8. 31規則第20号は廃止）
 ＊助役選任の件、竹内忠次氏に同意
8. 11 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
 ＊進駐軍接収に係る旧海仁会資産（病院）払い下げ及び使用許可申請書提出の件を可決（21年5月、海仁会清算人は財団法人共済協会を買い主とする売買契約を締結し、旧海仁会病

議会年表

院を管理経営してきたが、進駐軍の指示により治療用備品等を本市に払い下げることに
ついて意見を求められたので、内務大臣宛て払い下げ等申請することを議決)

*旧海仁会病院接收特別委員会(7人)設置を可決(旧海仁会病院の移管「財団法人共済協
会→京都府→本市」及び市民病院の設置について調査)

9. 9 ○都市計画調査委員会(11人)を設置(議員総会)。(本市の都市計画及び疎開跡地の道路問題
について調査)
9. 19 ○臨時会開会(於舞鶴会館、同日閉会)
*舞鶴港運営公社調査委員会の調査終了報告を了承(会社側は市の出資条件を受諾したので
調査終了)
*舞鶴港運営公社に市より出資(25万円)することについて附帯条件を付し可決(10.30設立)
*市税賦課徴収条例制定の件を可決(昭和18年条例は廃止)
10. 25 ○定例会開会(於舞鶴会館、10.31閉会)
10. 31 *旧海仁会病院接收特別委員会の調査終了報告を了承
*市民病院設置条例制定の件を可決(11.1 市民病院開院)
12. 2 ○定例会開会(於西公会堂、12.8閉会)
*功労者表彰条例制定の件を可決
12. 8 *市有土地建物を株式会社舞鶴港運営公社に売却処分を可決(余部上717番地、土地501
坪、建物4棟67万6,500円)
12. 26 ○臨時会開会(於舞鶴会館、同日閉会)
*舞鶴港開港指定に対する感謝決議を可決(12.16指定、23.1.1から施行)

昭和23年(1948)

2. 13 ○定例会開会(於西公会堂、2.24閉会)
*市会常任委員会及び特別委員会条例制定の件を可決(5常任委員会、1人2委員会の委員
となる。従前の委員会条例は廃止)
2. 24 *報酬及び費用弁償条例制定の件を可決(議長月額1,500円、副議長同1,200円、議員同
1,000円、23.2.1から適用し、21年条例は廃止)
*警察本部等設置条例制定の件、消防本部等設置条例制定の件を可決
3. 6 ○定例会開会(於舞鶴会館、3.18閉会)
—参考— 3.7 自治体警察の発足により東・西両署は府警察部より離れ市警察となる
市消防局が自治体消防として発足
3. 8 *西授産事業の経営委託の件を可決(財団法人同胞救護連盟に委託、失業対策方針に則りミ
シン授産)
3. 18 *舞鶴港を連合国への積出港として開港決定に対する感謝決議を可決(本年1月1日から開
港指定を受けたが、更に2月9日から連合国への積出港として極東海軍司令官指定)
*水道事業特別会計設置の件を可決
*議長に谷垣筆吉、副議長に河島努就任
3. 31 ○臨時会開会(於舞鶴会館、同日閉会)

- 参考— 4. 1 新制高等学校開校
4. 28 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
- 参考— 5. 1 舞鶴海上保安本部開庁される（25. 6. 1第八管区海上保安本部となる）
6. 18 ○定例会開会（於舞鶴会館、6. 24閉会）
- * 市会治安委員会規則制定の件を可決（警察消防等公安一般に関する事項を所管とする常任委員会、定数13人）
7. 7 ○舞鶴東港港湾地帯（京都缶詰興業(株)東舞鶴工場地区）払い下げ問題について、国有地として存置分の範囲を決定（議員総会）。（旧軍有の港湾施設中、公共の用に供する基本施設は大蔵省から運輸省に移管を決定され、移管の具体案を運輸省、府、市で協議作成し、大蔵省に提出した。そのうち、国有存置としていた与保呂川から五条海岸（京都缶詰が一時使用中）地区を大蔵省が京都缶詰に払い下げを決定したことから港湾開発、産業誘致振興計画との関係から問題となり、終戦直後、京都缶詰が一時使用の許可を受ける際、市も認めたいきさつがあることなど、これらをめぐって論議の結果、今後の折衝を理事者に要望し、国有存置分について理事者説明を了承）
7. 29 ○臨時会開会（於舞鶴会館、8. 3閉会）
- * 復員局補給部建物使用に関し、本市と舞鶴倉庫株式会社との間に覚書取り交わしの件を可決（旧軍需部雇傭人休憩所に関し、市庁舎が狭隘であるため、舞鶴倉庫は一時使用の権利を放棄し、市が一時使用または払い下げを受けることに同意）
8. 25 ○臨時会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
- * 昭和23年から市教育委員会設置について、24年10月5日まで延期に決定（教育委員会法に基づく地方教育委員会を、本市にも本年施行の府県教育委員選挙（10月5日）と同時に施行するかどうか、軍政部の懲憑（しょうよう）により理事者から議会の意見を求められ、議員総会で即時断行と、24年まで延期の両論対立、投票による採決の結果は両論相反したが、本会議で再検討の結果、議長一任となり、議長は24年10月5日まで延期と決定）
8. 31 ○定例会開会（於舞鶴会館、9. 4閉会）
9. 2 * 府立高等学校（東女子・西女子）校舎を中学校校舎に転用方意見書を可決（議員総会に理事者から学校再編審議会で作成した市内中・高等学校再編成案の説明を受け、検討の結果、府並びに府議会に働きかけるため意見書の提案を決定。再編成案は、市立中学校は東地区2（中地区除く）西地区2。24. 4から実施。中舞鶴女子高等学校は定時制とし舞鶴中高等学校とする。府立高等学校は、東舞鶴高等学校と東舞鶴女子高等学校を統合して舞鶴東高等学校とする。また西舞鶴高等学校と西舞鶴女子高等学校を統合して舞鶴西高等学校とする。23. 10から実施）
9. 30 ○定例会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
- * 国民健康保険条例制定の件を可決（10. 1舞鶴市国民健康保険発足）
10. 25 ○定例会開会（於舞鶴会館、同日閉会）
- * 中舞鶴女子高等学校廃止の件を可決
- 府から申し入れの府立高校再編に伴う建築費本市負担問題について、理事者から説明を受け、府への回答内容を了承（議員総会）

議会年表

12. 15 ○定例会開会 (12. 16閉会)
- 新議事堂整う (柳田市長公約実践の一環として完成、市庁舎裏の旧海軍軍需部雇傭人休憩所であった木造建物の2階145坪を改造し、新装なって定例会はここに招集される。議場57坪、傍聴席16坪100人収容、委員会室15坪 (和室)、議長室6坪、局長室兼図書室6坪、喫煙室6坪、廊下18坪、開会信号にブザーを取り付ける)
- * 市役所位置条例制定の件を可決 (市役所は北吸無番地に置く。)
- * 供米完納に対する感謝決議を可決
12. 22 ○市の中学校再編成に関し、学校数、校舎、学区等実施要領を了承 (議員総会)。
- (12. 20京都軍政部から本市中学校再編に対しアドバイスがあり、関係者で再協議、作成した案について、これによって本市中学校は東地区2校、中地区1校、西地区2校に編成実施)

昭和24年 (1949)

1. 10 ○臨時会開会 (同日閉会)
2. 10 ○舞鶴市議会報創刊
2. 23 ○定例会開会 (3. 2閉会)
3. 2 * 失業対策特別委員会 (全議員) 設置を可決 (全国的に失業状態が顕著となり、本市においても旧海軍工廠であった舞鶴造船所の事業範囲への制約は、ドッジ・ラインと共に民生安定を脅かすに至ったので、市民生活の安定を図るため特別委員会を設置し、労働部会、金融部会の2部会を設け、造船所の工事量の問題を中心に失業対策に関する全面的かつ強力な運動を行う)
- * 競馬場調査特別委員会 (10人) 設置を可決 (第1候補地を倉谷として競馬場を設けることについて調査、2. 17の議員総会で委員会設置を決定し、用地交渉等始める)
- * 新造船の許可懇請に関する決議を可決 (舞鶴造船所は、連合軍当局から旧海軍工廠施設の利用と、その作業に船舶修理を許可されているが、作業量が減少してきていることから連合軍最高司令官に対し、飯野産業舞鶴造船所に新造船の許可を懇請)
- * 所得税に関する意見書を可決 (課税については、本市が戦災都市同様の事情におかれていることを考慮されるよう政府に要望)
3. 14 ○定例会開会 (3. 30閉会)
- * 市会事務局条例の一部改正の件を可決 (書記の定数を5人とする)
3. 30 * 市会常任委員会及び特別委員会条例の一部改正の件を可決 (治安委員会 (11人) 常任委員会として規定、総務13人、教育11人、経済11人、厚生11人、建設11人とする)
- * 舞鶴港を第1種重要港湾へ昇格に関する意見書を可決 (舞鶴港は、旧軍港と第2種重要港湾として修築された西港を一丸とする商港であり、23年には開港の指定を受けた。港湾法の制定に際しては最上級の港格に編入されるよう要請)
4. 28 ○臨時会開会 (同日閉会)
- * 議長に村田幸二郎就任
5. 14 ○会派 (交渉団体) の設置及び幹事会要項について論議、賛否相半ばし再考することに決定 (議員総会)

5. 23 ○第2埠頭40番倉庫を舞鶴倉庫株式会社へ払い下げについて理事者から報告あり、運輸省に移管されるよう運動することを決定（議員総会）。（40番倉庫については、港湾計画に関し国有存置を要望してきたところであり、舞鶴倉庫への払い下げについて大蔵省とのいきさつはあっても、本市は運輸省の態度決定まですべての処分を保留。40番倉庫の処分には同意し難い等、関係先に要望することを決定）
- 国有財産（土地・建物）転用計画について、本市が確保しなければならない個所の説明を理事者から受け、了承（議員総会）。（港湾関係を除き、本市が絶対確保しなければならない国有財産転用計画を了承、議会としてもその実現に協力を決定）
- 参考— 6. 1 京都府・京都市・舞鶴市・福知山市、失業対策事業を実施
6. 18 ○定例会開会（6. 29閉会）
- * 日本勧業銀行舞鶴出張所を支店に昇格方要望書を可決（昭和18年12月出張所設置）
 - * 競馬場調査特別委員会の調査結果報告を了承（草津、長岡等を視察し研究したが、競馬場は非常に経費のかかるものであり、かつ交通機関の便利な地域でなければ成り立たないことを認め、本市においては競馬場の経営は困難であるとの報告を了承）
 - * 市議会運営委員会規則制定の件を可決（常任委員会とし、議会において選任する者5人及び各常任委員長を委員とする）
- 公安条例問題に対する本市の態度について市長発言あり（議協）。（自治体警察のあるところに設けるよう京都軍政部から勧告を受けている。過去の実績に徴して、また現状においては、この条例は必要なかろうと思う、現状に変化のあった場合は議会に諮りたいとの発言あり）
6. 24 * 簡易宿泊所条例制定の件を可決（舞鶴会館30. 3. 28廃止）
- * 貿易産業館条例制定の件を可決（南田辺11の1に置く）
6. 29 * 副議長に千歳長吉就任
- * 赤井薫議員の議員辞職を許可
7. 13 ○臨時会開会（7. 22閉会）
- * 職員定数条例制定の件を可決（議会事務局職員定数も規定され、書記長1人、書記4人、その他の職員1人、計6人となる）
8. 19 ○定例会開会（8. 23閉会）
8. 23 * N H K舞鶴放送局設置に関する意見書を可決
- 失業対策特別委員会を時局対策特別委員会に名称を変更（議員総会）。（商工、農林、労働の3部会を置く）
- 参考— 9. 15 シャウブ勧告全文発表
9. 21 ○臨時会開会（9. 24閉会）
- 日本板硝子工場増設計画等工場誘致問題について、理事者報告を了承（議員総会）。（日本板硝子が字大波下の旧石炭貯蔵所を候補地として進出を計画、日之出化学工場は旧海軍工廠第2造兵部跡を利用し、操業を開始することになったと報告あり）
9. 24 * 福知山鉄道局設置に関する意見書を可決
10. 26 ○定例会開会（10. 27閉会）
10. 27 * 振興対策特別委員会（全議員）設置を可決（時局対策特別委員会にかわって設置し、本市

の振興対策に関し調査研究)

- 舞鶴港運営公社と舞鶴倉庫との合併問題を了承(議員総会)
- 11. 5 ○林田国蔵外2人から舞鶴市区区域変更請求代表者証明書交付願を市選挙管理委員会に提出、東西分離問題の火ぶたが切られた(元舞鶴市、元東舞鶴市の合併は、舞鶴海軍の強要によるもので、元舞鶴市会及び市民の総意に反し、軍閥政治の犠牲において強行せられたものである。両舞鶴の区域は山岳をもって東西に界し、遠く分離した盆地で、これを同一行政区域となすことの不自然なことは、元両市が市制施行当時、京都府及び内務省において厳密調査の結果に徴しても明瞭である。かくては元舞鶴市民の幸福を招来するゆえんでないとして、証明書交付願いを提出)
- 11. 7 ○東西分離問題について緊急議員総会を開催し、大舞鶴建設に邁進することを再確認の上、分離問題特別委員会を設置して市民の啓蒙運動を企画
- 11. 13 ○東西分離問題について冷静な判断を市民に求める文書配布を決定(議員総会)
(分離問題特別委員会で分離問題について、記名投票により賛否の意思表示を行った結果、東西分離に賛成1、反対33となった。続く議員総会において冷静な判断を市民に求める文書を議会の名において市民に配布することを決定し、同日、西地区の分離問題に関する討論会に配布)
 - 臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
 - * 飯野産業舞鶴造船所企業整備に関する意見書を可決し、造船所の発表した従業員整理案を白紙還元の上、善処されるよう会社に申し入れる(飯野車両の閉鎖を機に企業合理化と民生安定のズレが現実化し、造船所は11.9人員整理を発表、これに対し造船所労働組合から臨時会開催申し入れがあり、民生安定上、労働組合からの要求の有無にかかわらず、臨時会を開き対処すべきであるとして、臨時会の招集を請求。造船所の大量解雇、事業所の縮小等あり、多くの失業者を出す)
- 11. 25 ○臨時会開会(11.29閉会)
 - * 分離問題特別委員会(全議員)設置を可決(本市の区域変更に関し調査研究)
 - * 前山忠雄議員の議員辞職を許可
 - * 国民健康保険特別委員会(11人)設置を可決(発足早々、赤字経営に行き悩んだ国保事業は、数次の改正の上、7月には遂に一部負担金増額となったが、保険の趣旨と実際の運用は容易に併行せず、特別委員会を設けて抜本的な調査研究を行う)
 - * 旧軍港市転換法案について柳田市長から報告あり
- 12. 9 ○国民健康保険の抜本対策を了承(議員総会)。(抜本対策の標準点数制について、医師会の承諾が得られないなら、国保事業の中止もやむを得ないという委員会決定を行い、医師会と折衝を続けた結果、医療担当者は市の定めた標準点数を超過しないよう一層努力すること等、診療の合理化、医療施設に恵まれない地域への施策等の抜本対策を決定し、これらの措置を理事者に要望することに決定した、との国保特別委員会報告を了承)
 - 日本板硝子工場誘致の具体的運動方針を協議(議員総会)。(振興対策特別委員会を解消し、誘致については常任委員会に引き継ぐ)
- 12. 20 ○定例会開会(12.21閉会)

- * 公益質屋条例制定の件を可決
- * 京都府教育予算増額に関する決議を可決

昭和25年(1950)

1. 24 ○日本板硝子工場を舞鶴に設置内定の理事者報告あり(議員総会)。(昨秋以来、本市が総力をあげて誘致に奔走している本問題は、市政の上にクローズアップされ、それを前提として、会社側から本市あての希望条件の発表があり、議会としても会社の希望に添うべく強力な運動が必要であるとして、経済、建設両委員会で推進していくことを決定)
2. 20 ○定例会開会(2.28閉会)
2. 25 ○舞鶴市区域変更請求書受理の通知を受ける(林田国蔵外2人から提出された舞鶴市区域変更請求書「現在の舞鶴市のうち、昭和18年5月26日以前における元舞鶴市の区域に還元し、その区域において従前のとおり舞鶴市を設置する」を市選挙管理委員会は受理、市議会の意見書を求められる)
 - * 市会常任委員会及び特別委員会条例の一部改正の件を可決(厚生委員会を社会労働委員会に変更)
2. 28 * 舞鶴市区域変更請求に対する意見書を賛成多数(反対1)で可決(時勢に逆行し、市の衰微も市民の不幸も敢えて顧みない西地域の分離に対しては、本市永遠の福祉と大局的見地に立って本市議会は強く反対を表明)
3. 10 ○臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
 - * 分離対策特別委員会(分離賛成議員1人を除く全議員)設置を可決(東西分離問題に関する対策を調査研究、本部を西支所に移し、住民の賛否投票を前に西市民の啓蒙運動を展開)
 - * 日本板硝子工場、本市に設置決定及び旧軍港市転換法案にGHQの承認が得られたことについて、柳田市長は本会議に報告
 - * 日本板硝子舞鶴工場設置決定に関する感謝決議を可決
3. 18 ○臨時会開会(同日閉会)
 - * 日本板硝子舞鶴工場設置決定に伴う敷地買収の件を可決(旧海軍軍需部大波重油槽地区4万9,133坪)
3. 19 ○旧軍港市転換法案促進市民大会を開催(旧軍港市でそれぞれ開催し、同法案の国会通過を要望)
3. 26 ○舞鶴市区域変更賛否投票執行(西地域住民による分離賛否投票を実施、27日開票、有権者総数1万8,380、投票総数1万3,230、有効投票1万3,116、有効投票のうち賛成7,046、反対6,070。この結果、分離賛成投票が有効投票の過半数を得たため、市選管は京都府知事にこれを報告)
3. 27 ○定例会開会(3.31閉会)
 - * 市議会事務局条例制定の件を可決(庶務、議事、調査の3係を置く)
3. 31 * 昭和25年度一般会計暫定予算を可決(シャープ勧告に基づく地方税法改正等につき8月までの5カ月分)
 - * 職員定数条例の一部改正の件を可決(議会事務局職員書記は5人となる)
 - * 失業対策強化に関する要望書を可決(市内失業者は増加の一途をたどっており、市の失業

議会年表

救済事業は相当数のアプレを出している。市としても1日府・市合わせて1,000人を計画しているが、国の予算削減により600人以下に決定する見込みで、社会不安を醸成する現状にかんがみ強力な運動を行う)

4. 7 ○失業救済事業アプレ収拾策について理事者の報告を了承(議員総会)。(4月6日から7日未明にかけての自由労組の就業人員増加陳情問題について、緊急議員総会を開催し報告を受け
る)
—参考— 4. 15 公職選挙法公布
4. 22 ○日本板硝子舞鶴工場設置に伴う会社側希望条件に対する回答について、理事者から説明を受け、建設工事に市内業者の利用等を要望し了承(議員総会)
5. 6 ○臨時会開会(5.8閉会)
*市会常任委員会及び特別委員会条例を市議会委員会条例に改正の件を可決(常任委員長は議会において各々その委員の中から選挙、総務13人、経済12人、文教12人、社会労働15人、建設12人、議会運営11人の6常任委員会とする。昨春、造船所の人員整理に伴う市民生活安定確保のため失業対策特別委員会が発足して以来、市議会の運営が特別委員会中心になっているとの声が表面化、その後数次の検討を経て改正)
*海上保安庁の機構改革に伴う舞鶴海上保安本部の格下げ問題に関する議長報告(陳情の結果、島根、山口を含む第八管区として存続拡充されることに決定したとの報告あり)
*東京事務連絡所設置の件を可決(旧軍港市転換法通過とともに対政府折衝の重要性が大きくなるための措置)
5. 8 *議長に吉田光太郎、副議長に清水長平就任(常任委員長の選挙については、議事が進行せず、休憩のまま臨時会は閉会となる)
5. 13 ○臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
*臨時会自然閉会のあとを受けて緊急に臨時会を開会、常任委員長を選挙
5. 24 ○旧軍港市転換法啓蒙措置委員会(9人)を設置(議員総会)。(住民投票に対する啓蒙運動を始める)
○競輪特別委員会(7人)を設置(議員総会)。(本市から提出した競輪場設置方の請願は衆議院において採択され、府の副申を添え、通産省に許可申請手続きを行う段階にあるので、速やかな措置をはかるため設置。23. 11. 20第1回競輪を小倉市で開催以来、その指定都市となるよう各都市とも動いているが、本市においても昨年9月24日の議員総会で初めて議題となり、調査研究が進められ、25. 2. 25の本会議で設置促進の請願を採択したことによって、市長は衆議院へ請願、4. 18採択される)
—参考— 5. 30 地方財政平衡交付金法制定
6. 4 ○旧軍港市転換法賛否住民投票、憲法第95条の規定による住民投票で過半数の同意を得る(有権者数4万6,493、投票総数3万5,068、賛成2万8,481、反対5,200。6月28日公布され、軍依存の都市から転換し、平和産業港湾都市として永久に発展することが定まる)
6. 13 ○定例会開会(6.24閉会)
*東西分離反対の趣旨貫徹に関する決議を可決し、本決議の趣旨貫徹のため、決議に反対の2議員を除く全議員で分離問題特別委員会を設置(特別委員会に小委員会(11人)を設け、

舞鶴市分離の件を審議する6月府会に働きかけることを決定)

6. 18 ○府会の舞鶴分離問題調査特別委員会現地調査班は、本市議事堂において市理事者、市議会を招じて調査を実施(市議会から小委員及び分離賛成2議員が出席。柳田市長は市の立場を総合的に説明し、調査班に深い感銘を与える)
6. 24 *舞鶴市自転車競技場設置の件を可決
*京都・敦賀間に準急列車運転に関する意見書を可決
*国民健康保険条例廃止の直接請求の件、社会労働常任委員会の継続審査に決定(地方自治法第74条の規定により、5.31付 国保条例廃止の直接請求あり)
6. 26 ○西地域舞鶴分離世話人大会は、柳田市長及び議員の即時辞職勧告を決議(住民投票は分離賛成に決したにもかかわらず、市長及び市議会が、その地位と市費を濫用して民意を蹂躪せんとする非民主的暴挙は許せないとして、辞職勧告を決議し、市長、議長に手交)
—参考— 7. 1 日之出化学舞鶴工場操業開始
7. 4 ○東西分離問題に一応終止符。京都府会は、舞鶴市西区域分離の件を大乗的見地から、西地域の分離が東西両地区民の市民生活に将来決して幸福をもたらすものではないとして否決
7. 6 ○柳田市長は吉田議長に辞表を提出(分離問題の責任をとって退職を申し出たもの)
○東西分離は2議員(池田慎太郎、谷口虎雄)は市長と行を共にする名目により議員を辞職
7. 15 ○舞鶴市青年同志会は市議会解散を勧告(分離絶対反対をさげんで市議会と行を共にしてきた同志会は、府会の分離否決後も、西市民の中には依然不穏な空気が温存し、柳田市長の辞職をやむなきに至らしめた怪奇な現実をみると、理論はともあれ、いま、市会が解散することこそ今後の明朗市政再建への重大ポイントとなるものであるとして、議会解散を勧告)
○分離問題も一応落ち着きをみたので、益々明朗市政の確立に邁進したいと議会は声明を発表
7. 26 ○臨時会開会(7.29閉会)
*柳田市長退任あいさつ
*社会党議員提出による議員総辞職の動議を17対6で否決(市政は重要な時期に当たり、明朗な市民本位の市会をつくるのが世論であるなど活発な討論が行われ、採決の結果、否決される)
7. 27 ○社会党の5議員(井野武志郎、田中靖夫、田中丑之助、田村久夫、名取敏彦)の辞職を許可(議員総辞職が否決されたことから、一身上の都合により辞職申し出。これに対し、時期をみて総辞職すべきであり、申し出を撤回されたい等賛否討論があって、賛成多数で5議員の辞職を許可)
7. 29 ○国民健康保険条例廃止の直接請求について、民生労働委員会の報告どおり廃止すべきでないものと決定(社会保障制度がまだ実施されていない今日、これをカバーする意味においても設置すべきである。また、本市の現状から必ず効果は上がるものと思われるので、廃止すべきでないとの報告あり)
7. 31 ○市長選挙と議員補欠(9人)選挙告示(投票8月20日)
—参考— 7.31 新地方税法制定
8. 1 ○舞鶴地労協、全官公舞鶴地協は市議会議員の総辞職を勧告(東西分離問題は、府会の否決によって最終段階に達したが、本市市政運営上には極めて多くの重大問題が未解決のまま残さ

議会年表

れている。この際、市議会は総辞職によって、全市民協力融和の市政実現に向かって清新の気を醸成すべきであり、総辞職勧告に応じなければリコールに訴える、との勧告書を吉田議長に手交)

- 8. 5 ○議員総辞職勧告について協議、結論を得ず(議員総会)。(議長は辞職勧告について報告したが、市議会動かず、地労協及び全官公は市議会リコール署名収集に着手)
○失業対策事業への就労排除、益手当問題等の特別措置について理事者の報告を了承(議員総会)。(7.26東西自由労組から要求のあった職よこせ・益手当支給問題について緊急にとつた市の措置について説明を受ける)
○臨時会開会(8.8閉会)
- 8. 8 *新地方税法制定に伴う市税賦課徴収条例制定の件を可決
*千歳長吉議員の辞職を許可
- 8. 11 ○市議会議員補欠選挙無投票を市選管告示。補選立候補者が定数(9人)を超えず
- 8. 12 ○臨時会開会(同日閉会)
*市長代理助役 嵯峨根達雄氏の退職申し出を承認
*市会会議規則の一部改正の件を可決(請願の処理過程及び結果報告、規律等改正)
- 8. 20 ○市議会残存議員中25人は声明を発表して辞職(新市長の当選と市議補選7人の無投票当選確定を控えて午後11時58分辞職。吉田議長は手続上25日付で辞職。声明要旨「東西分離問題が府会で否決された後の収拾策については、時機を画して進退を決すべく、その機会を待っていたが、市議補選が無投票によって共産4議員の進出をみようとしていることは、市民の市会に対する信頼感を失うものであり、また、最も憂えた市長欠員中の市政空白時代を補うべき任務も終わった」)
○市長選挙。嵯峨根達雄氏当選。市議補選で7人が無投票当選
- 8. 30 ○舞鶴地労協、全官公舞鶴地協は市議会リコール中止を発表
- 8. 31 ○舞鶴市連合婦人会は市議会(残留議員1人、無投票当選7人)のリコール署名運動を開始(補選で無投票当選したが、これは市議会解散請求の進行途上にあり、なお、市議会の総辞職が予想されたため、立候補者が少なく無投票により当選したもので、市民の信託を得たものとは言いがたく、面目を一新する必要ありとして、議会解散請求署名運動を開始)
- 9. 6 ○市議会解散請求署名は法定数(1万6,368人)を突破、一方リコール反対運動も表面化
- 9. 10 ○議員団はリコール反対声明を発表(有権者の間においては、このリコール運動に対し法律違反であるとして大問題となりつつあり、我々は9万市民の生活擁護のため徹底的に闘う、と声明)
- 9. 12 ○市議会解散請求は違法であるとの意見書が提出される(8人の議会は存在しない、したがって議会は成立しないからリコールは違法であるとの意見書を、前市選管委員長が市選管に提出)
- 9. 22 ○市選管はリコール署名代表者から住民投票請求を受理、市議会に弁明書提出を通告
- 10. 5 ○市議会解散請求の違法論に対する中央の回答を市選管委員長発表(自治法施行令102条の規定により、議会不成立の場合も解散請求をなし得る)
- 10. 13 ○議員団に対し舞鶴地労協、全官公代表は、市政の空白を短縮するため総辞職を申し入れる。

議員団はこれを拒否

- 市議会解散投票告示（投票11月2日）
- 11. 2 ○市議会解散投票、議会のリコール成立（有権者数4万5,878、投票者数1万9,185、賛成1万6,843、反対2,159）
- 12. 5 ○市議会議員選挙。立候補者数110人、36人の新議員決まり、新議会発足
- 12. 15 ○定例会開会（12. 25閉会）
 - *8月20日、25人の議員が辞職して以来、空白を続けていた市議会は新議員によって125日振りに本会議を開会。傍聴席満員
 - *議長に谷垣筆吉、副議長に有賀忠二郎就任
- 12. 16 *市議会空白中に起きた本市関係の重要事項について、嵯峨根市長が本会議に報告（旧軍港市転換法に基づく転換計画の問題、警察予備隊の本市駐屯、海上保安学校本市に設置決定、舞鶴港整備についてほか）
 - *市議会委員会条例の一部改正の件を可決（特に必要があると認めるときは、議会の議決により常任委員会を設けることができる。委員の定数を削除して委員の数は議長が議会の同意を得て定める等を規定）
 - *市議会事務局条例の一部改正の件を可決（局長を事務局長に改める）
- 12. 19 *舞鶴市転換特別委員会（全議員）設置を可決（旧軍港市転換法に基づく事業計画並びに計画の実現について調査研究）
- 12. 25 *昭和25年度一般会計予算（歳入歳出3億6,972万3,116円）を可決、本予算ようやく成立
- 12. 31 ○舞鶴会館焼失。総務委員会を緊急開催し理事者から応急対策について説明を受けて了承（被災世帯87、被災人員163人）

昭和26年（1951）

- 1. 11 ○臨時会開会（同日閉会）
 - *旧軍港施設の無償払い下げ申請の件を可決（旧軍港市転換法に基づき、市内に所在する旧軍港施設の払い下げを当局に申請、旧軍需部庁舎等20件）
 - *公有水面埋め立てに関する諮問答申の件に同意（日本板硝子舞鶴工場建設に伴う公有水面埋め立て3万4,507平方メートル）
 - 参考— 1. 19 舞鶴港が重要港湾に指定される
- 2. 8 ○臨時会開会（同日閉会）
 - *助役選任の件、奥村泰助氏に同意
- 2. 10 ○官公吏の地域給の問題について現状維持（2割支給）の線に向かって、中央その他に陳情することを決定（議員総会）
- 2. 26 ○定例会開会（3. 10閉会）
 - *工業復興特別委員会（11人）設置を可決（旧海軍工廠を平和産業工場として、船舶の造修を継続して実施せしめる必要に鑑み、この対策を調査研究。1. 29の議員総会で設置を決定し、飯野製作所の工事量獲得について活動に入る）
 - *学区編成特別委員会（13人）設置を可決（城南中学校新築に伴う通学区問題について調査、

議会年表

2. 8の議員総会で設置を決定し、直ちに活動を開始してきたので、本会議で設置議決後、特別委員長から本問題は非常にデリケートな問題を含んでいるが、文教行政並びに自治円満の上に立って、城南、城北の通学区を決定、26年度から新入生にこの通学区を適用するとの報告あり)
3. 10 * 地方公務員法施行に伴う市職員関係条例制定の件を可決
* 旧海軍水道無償譲与申請の件を可決
* 舞鶴海洋気象台に大型観測船配置に関する意見書を可決
○舞鶴市転換計画の説明を了承(議員総会)。(1. 23の転換特委に本市の転換計画及び事業費調書、並びに年次計画について説明を受けて論議。1. 29には計画案に対する委員会の修正要望事項を集約決定し、理事者に要望してきたが、これら議会の修正要望事項を取り入れた転換計画修正案の説明を理事者から受け了承)
3. 17 ○定例会開会(3. 29閉会)
3. 20 ○工業復興特別委員会の調査終了報告を了承(議員総会)。(飯野海運の大邦丸の改造工事着手、造船界のブームその他の情勢から飯野製作所の見通しも明るくなったので、調査を終了)
○学区編成特別委員会の報告どおり城南、城北中学の学区は1年延期を了承(議員総会)。(通学区問題に関する委員会の決定について2. 26の本会議に報告後、城北中の収容力並びに城南中の新築状況を調査の結果、城南中新築工事完成まで1年見送ることに決定したとの特委の報告を了承、委員会の調査は終了)
—参考— 4. 1 海上保安学校開校(東京都から本市へ移転)
4. 10 ○東西融和に関し市議会は声明書を出す(本年2月に入って東西分離問題再燃の動きがあり、分離問題に関する世話人会において検討してきたが、市議会として声明書を市民に配布することを議員総会で決定。声明要旨=市民の融和と協力一致の精神なくしては市政の進展はありえない。我々は大舞鶴市建設に邁進することに決意が一致した。市民各位は堅き団結をもって、本市発展の基礎確立のため協力されんことを念願する)
4. 12 ○臨時会開会(同日閉会)
* 市議会会議規則制定の件を可決(全部改正)
* 市議会傍聴人取締規則制定の件を可決
* 事務分掌条例制定に関し、女性課及び労働課新設の議会修正案を可決(総務、建設、文教、民生、経済の5部21課となる。西支所設置条例は廃止、行政の一元化と人事行政の刷新能率化を図る)
—参考— 4. 13 市役所各部課を東西庁舎に分置
5. 9 ○議員総会を議員協議会に名称を変更
5. 18 ○臨時会開会(5. 22閉会)
6. 4 ○野原大火(払暁77戸全半焼)の応急対策について理事者から報告を受け協議。全議員見舞いに出向く(議協)
○外航第一船宮島丸(外塩輸入)入港(舞鶴湾口まで全議員歓迎出迎え)
6. 23 ○工場誘致・拡張に伴う市税減免条例案について理事者から説明を受け、論議(議協)。(3年全免・7年半減案の7年は長期にすぎる等論議沸騰して、結論を得ず、本協議会の意見を参

- 酌して改めて提案することを了承)
6. 28 ○定例会開会(同日閉会)
- *電気料金引き上げ反対に関する意見書を可決
 - *貿易産業館用の建物買収の件を可決
7. 10 ○賠償機械器具確保に関し、総務委員会と関係各会社代表と懇談会を開催
7. 12 ○臨時会開会(7. 17閉会)
- *助役選任の件、桜井達太郎氏に同意
 - *病院特別委員会(9人)設置を可決(西地区に総合病院を設置することについて調査研究。6. 1の総務委員会において、西地区の病院は総合病院がよいと思うので日赤病院を誘致したい、と嵯峨根市長説明。7. 3の総務・社会労働連合委員会で協議し、調査研究するため両委員会から委員を選出、特委設置を決定)
7. 17 *授産場設置条例制定の件を可決
- *舞鶴市外6カ村伝染病院組合解散の件を可決
8. 20 ○旧軍港市議会議長会議を横須賀市の世話により初めて開催(転換事業の推進、旧軍港市に対する特別助成金問題等協議。今後横須賀、呉、佐世保、舞鶴各市で開催することを決定)
8. 31 ○定例会開会(同日閉会)
- *NHK舞鶴放送局敷地として提供するための国有財産(土地)買収の件を可決(10. 6舞鶴放送局敷地寄付の件可決)
- 参考— 9. 22 港湾法施行令一部改正により舞鶴港は重要港湾に指定
9. 28 ○東舞鶴駅南口新設工事に難色(建設委)。(地元負担は半額という国の意向であり、理事者で研究することに決定)
10. 1 ○定例会開会(10. 6閉会)
- *国立舞鶴病院の存続に関する意見書を可決(政府は行政機構改革に国立病院の大部分を地方移譲の計画をたて、舞鶴病院もその中に含まれているが、舞鶴病院のもつ重要性にかんがみ、是非、国立として存続されるよう政府に要望)
10. 6 *日本板硝子との契約の件を可決(誘致の際の条件として取り交わした覚書によるもので、板硝子の敷地になっている土地を市が大蔵省から払い下げを受け、板硝子に無償寄附する。臨港道路の敷地、公共荷揚場敷地を会社から市に寄附を受ける等)
- *福祉事務所条例制定の件を可決
10. 10 ○旧軍港市議会議長会議を本市で開催(国有財産払い下げ問題、使用料問題等協議。終了後、舞鶴市、議会、商工会議所、転換業者代表ら30余人参集し、旧軍港市の平和産業港湾都市への転換促進上の問題について懇談)
11. 19 ○臨時会開会(11. 27閉会)
- *市議会事務局条例の一部改正の件を可決(総務課を置き3係を設ける、職員の定数を9人と規定し、市職員定数条例中の規定を削除)
 - *消防本部汚職事件を鋭く追及、議案外質問で嵯峨根市長の責任を質す
11. 22 *日本海汽船の航路について議長から報告あり(日本海汽船の北海道・伏木間の航路を舞鶴まで延長することについて陳情の結果を報告)

議会年表

11. 27
- * 舞鶴市職員の綱紀肅正要望決議を可決（近時市職員中より数次にわたって汚職事件が発生していることは遺憾である。市長はこの際、綱紀肅正につとめ、市民の負託に応えるべきである、と全員一致で可決）
 - * 綱紀肅正決議に関し嵯峨根市長決意を表明（綱紀肅正に関し決議をいただいたことは誠に申し訳ない。全職員一層自粛自戒のうえ、決議の趣旨にそって市民の負託に応えるよう最善の努力を尽くしたいと発言）
 - * 綱紀肅正特別委員会（7人）設置を可決（市職員の綱紀肅正について調査）
 - * 家屋に対して課する昭和26年度分の固定資産税の軽減条例制定について議会修正案を可決
 - * 固定資産税の評価に伴う家賃統制額の算定に関する意見書を可決（今次、行われた固定資産の評価に伴い、家賃統制額がその評価額を基礎として改定されたため、従来のそれに比し大幅の値上がりが予想されるので、市民生活の安定上遺憾なき措置を市長に要望）
- 参考— 12月 舞鶴港は検疫港に指定される
12. 20
- 定例会開会（12. 25閉会）
 - * 綱紀肅正特別委員会の調査結果及び所見を報告、市当局に警告（消防本部汚職事件に関する調査結果及び今回の消防汚職事件は、人的要素及び経営管理等の各部門にわたる不備に基づいて惹起されたものである。従って十分その点を把握し、綱紀の肅正を図るとともに市政機構の改善に処すべきである、との所見を特別委員長から報告）
 - * 綱紀肅正に嵯峨根市長は決意を表明（特別委員長の報告に続き、委員会の所見に対して市長より発言あり）
 - * 市議会委員会条例全部改正の件を可決（総務、経済、文教、民生、建設の5常任委員会となる）
- 城南中学校新築に伴う通学区域問題について調査するため、特別委員会を設けて活動に入ることを了承（議協）
12. 25
- * 議長に上林貞蔵、副議長に嶋田七蔵就任
 - * 消防行政に関する意見書を可決（行政、財政両面から刷新を要すべき点が調査の結果、多くあることを認めたので、市長はこれらの項目を基本として遺憾なき措置を講じられるよう要望）

昭和27年（1952）

—参考— 1. 15 舞鶴港安全宣言発布（海上保安庁告示）

2. 7
- 臨時会開会（同日閉会）
 - * 学区編成特別委員会（20人）設置を可決（城南中学校新築に伴う通学区域問題について調査）
 - * 特別平衡交付金の増額要望の意見書を可決（旧海軍助成金にかわる財源として、さらには本市の特殊事情を考慮して、増額交付されるよう政府に要望）
2. 27
- 定例会開会（同日閉会）
 - * 中学校の通学区域に関する意見書を可決（市議会は、城南中学新築に伴う西地域の中学校通学区域問題について調査研究した結果、城南・城北2校主義にて進むこと、このため現通学区域を改編することもやむを得ないこと、校区改編は河川・道路等地形的区分に重点

をおき、なお町内会についても考慮すべきである、との原則を確立し、学区の線を確認した。従って、両校の通学区域は27年4月1日から実施することとし、市長にその措置を要望)

- 3. 15 ○全国都市の同時特別市制問題について本市議会は態度保留を決定(議協)
- 3. 17 ○定例会開会(3.31閉会)
 - *財政逼迫行政整理等非常措置をとった昭和27年度予算等関連議案を上程
- 3. 31 *嵯峨根市長不信任の緊急動議を日程として取り上げることを否決(今次予算案は甚だしく首肯しがたいものを多々認める、しかも人員整理に至っては、議会に提案するまでに地方財政委員会と約束していたということは、民主議会を冒瀆するものであり、市長の責任を追及したいとの不信任案が提出されたが、日程として取り上げないことに多数をもって決定)
 - *昭和27年度予算、市職員定数条例の改正案等委員長報告どおり修正の上、附帯条件を付して可決(営繕大工・道路工夫の常置制は廃止される)
 - *市議会委員会条例の一部改正の件を可決(民生委員会を厚生委員会に名称変更)
- 4. 8 ○綱紀肅正特別委員会の調査終了による委員会解散を了承(議協)
- 4. 28 ○臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
 - *常任委員の選任及び委員長選挙のため招集請求
 - *24議員の常任委員辞任願い出を、閉会中につきやむなく許可したことについて上林議長より報告
 - *市議会委員会条例を改正して常任委員を更新(常任委員辞任の議長報告について次の委員会条例改正案が提案され、反対討論あって多数で可決。「委員及び常任委員長の辞任は市議会が決定する。ただし、閉会中は議長がこれを許可することができる。委員の辞任が定数の2分の1以上となった場合は、市議会の議決により所属の委員全員の選任を更新することができる」。委員会条例を改正して常任委員を更新)
 - *舞鶴湾で弾薬処理作業中、爆破遭難した人達の遺族援護に関する意見書を可決
- 5. 28 ○臨時会開会(5.31閉会)
- 5. 31 *内科を充実、歯科は休止、昭和27年度市民病院予算を可決(4月5月の2カ月分の暫定予算ができたが、今後の運営方針として独立採算制の堅持、内科を充実、歯科は休止、職員定数を削減「105人を84人に」以上の諸点を骨子として、26年度までの赤字は一応棚上げにして本予算を編成)
- 6. 26 ○議事堂の一部改造完成(議長室7.5坪、事務局長室2.5坪、事務局10坪、応接室15坪。階下へ移転する)
- 6. 27 ○定例会開会(6.28閉会)
 - *市税賦課徴収条例の改正案(議員提案による市民税率引き下げ案)否決
- 赤十字病院誘致決定の理事者報告を了承(議協)
- 7. 22 ○臨時会開会(同日閉会)
 - *事業調査特別委員会(7人)設置を可決(競馬、競輪とともに自治体の財政強化の一翼として既に大村、大津、津でモーターボート競走事業を実施、本市も実施してはどうか、と

議会年表

いうことで調査研究)

- 参考— 8. 1 海上警備隊舞鶴地方総監部設置される
- 8. 22 ○定例会開会 (8. 28閉会)
 - 参考— 9. 1 地方自治法改正、定例会開催回数年4回以内となる
 - 9. 6 日本板硝子(株)舞鶴工場操業開始
- 9. 26 ○臨時会開会 (同日閉会)
 - *舞鶴市定例会条例 (21. 11. 1より施行) 廃止の件を可決 (地方自治法の改正に伴い2・3・6・8・10・12月に開催条例を廃止、これに関し3月予算市会の早期招集を特に要望)
 - 日之出化学舞鶴工場の鉄道引込線を飯野車両工場と共用することについて、関係常任委員会 (総務、経済、建設) 連絡小委員会で調査することを決定 (議協)
 - コンクリート店舗併用住宅建設問題について、本市内に建設方を強力に推進することを決定 (議協)
 - 参考— 10. 1 老人ホーム若宮寮開設
- 10. 3 ○市議会定例会は毎年3月・6月・8月・12月に開くと告示される
 - *京都缶詰地区の国有財産払い下げ問題について了承 (議協) (京都缶詰倉庫(株)が使用中の国有財産払い下げ申請をなすにつき、本市が港湾計画等から確保すべきものとして五条・六条間の海岸空地倉庫、六条・七条間の八重山から海岸に至る道路等を決定。以上の総務、経済、建設連絡小委案を了承)
- 10. 25 ○臨時会開会 (10. 29閉会)
 - *市議会選出の教育委員を選挙
- 10. 29 *教育委員会の発足に伴う関係条例を可決
 - 参考— 11. 1 市町村教育委員会発足
- 11. 20 ○転換特別委員会に小委員会 (11人) を設置 (海上警備隊舞鶴地方総監部発足に伴う国有施設の利用計画について調査、意見をまとめる)
- 12. 3 ○定例会開会 (12. 25閉会)
 - *市議会委員会条例の一部改正の件を可決 (総務、財務、経済、文教、厚生、建設の6常任委員会となる。委員の定数は各11人)
 - *阪鶴道路の舗装に関する意見書を可決
- 12. 5 *議長に上林貞蔵、副議長に嶋田七蔵就任
- 12. 25 *北吸地区旧軍需部第3区中、土地2,031坪、建物4棟543坪を市役所庁舎等として譲渡を受ける件を可決
 - *昭和26年度決算を認定 (一般会計赤字2,587万4,000円)

昭和28年 (1953)

- 1. 20 ○商・漁港の府管理について市長報告を了承 (議協)。(商・漁港の府管理について知事の了解を得たので、次の希望事項を付けて回答した旨の報告あり。(イ) 商漁港については現地に管理運営機関を設置されたい (ロ) 商港については府市各同数及び関係者による委員会を設置されたい (ハ) 市港湾課の職員を出先機関に吸収されたい)

- 警備隊総監部の国有地利用計画に対する本市の意見を決定（転換特委）。（理事者説明のとおり志楽川・寺川間は港湾区域として確保したい、現在民間または官公庁で使用中的ものは除外されたい。警備隊諸施設は一定区域にまとめられることを希望する等6項目を意見として、舞鶴港の運営に支障のないよう関係方面に要望することを決定）
- 国保料の減額と二重加入者の窓口払いで国保問題は一応解決。理事者案を了承（議協）。（国民健康保険と職域保険「二重加入者」を区別し、医療の機会均等を図るか、又は国保を一応廃止されたいとする住民運動があり、これに対する処置について理事者案を了承した、との厚生委員会の報告を了承）
- 3. 3 ○第18回近畿市議会議長会定期総会（会長舞鶴市議長）を西公会堂で開催
- 3. 9 ○定例会開会（3.28閉会）
- 3. 28 * 市民病院調査特別委員会（7人）設置を可決（市民病院の存廃について調査研究）
 - 参考— 4月 京都府が舞鶴港の管理者となることを認可される
 - 4. 1 京都府舞鶴事務局設置
- 4. 25 ○八島児童公園について適当な替え地を選定することを了承（議協）。（八島児童公園は約1,500坪の疎開跡地を、22年に都市計画による児童公園に決定。これの転用問題と都市計画変更について建設委員会で検討してきたが、現在の場所は不適當であるので、適当な替え地を選定することを了承。終戦直後にたてた都市計画が今日も適當かどうか、東地区繁華街の中心にあるため問題となる）
 - 参考— 5.13 舞鶴赤十字病院開院
- 5. 21 ○臨時会開会（同日閉会）
- 5. 28 ○市民病院存置に決定。市民病院調査特別委員会の報告を了承（議協）。（市財政の逼迫打開の一助とするため、委託経営、財団法人の経営、市民病院として存置、以上3案について調査研究の結果、医療陣の強化「京大系統により強化を図る等」、協力一致体制の確立、ベッド数の適正化、病院運営委員会の設置等8項目により抜本的対策を強行することによって、市民病院として存置させることに決定した、との特委の報告を了承）
- 6. 8 ○定例会開会（同日閉会）
 - * ベッド増設、職員定数は半減。昭和28年度市民病院会計予算及び定数条例の一部改正の件等を可決（8項目にわたる市議会の意向に基づき、年間予算を編成。具体的な点として眼科、歯科の廃止、ベッド増設、職員定数105人を49人に減員。市民病院定数条例には特に病院職員組合との摩擦をさけるよう努力すること等、附帯条件を付して可決）
 - * 行政調査特別委員会（全議員）設置を可決（自治行政について調査研究）
- 7. 18 ○市民病院の被整理者の問題について、条件を付し理事者説明を了承（議協）。（退職金の増額要求について、事後、独立採算を堅持し、法的研究をなすとともに理事者において善処するよう条件を付し、金一封支給の理事者案を了承）
- 7. 30 ○中国からの第5次帰国船の舞鶴市乗船代表として、上林議長が上海市へ出発（日中友好協会から、乗船代表として横浜から白山丸に乗船し、上海・舞鶴間引揚者送還業務に従事、8.11帰国者492人とともに舞鶴に入港）
- 8. 21 ○定例会開会（8.28閉会）

議会年表

- 舞鶴民謡完成について議長報告を了承（議協）。（市制10周年記念行事の一つとして、統一した新民謡を作成すべく上林議長の発起により、各界代表により作定委員会が発足して以来8カ月、このほど舞鶴甚句、風流音頭の2曲が完成、作定委員会は解散したとの報告あり）
8. 28 * 国民健康保険条例の一部改正の件を可決。国保の二重加入者を除外（本市の国保事業の運営状況は、医療費の激増により財政は著しく収支の均衡を欠くに至ったので、根本的な打開策の一つとして被保険者中、社会保険の被保険者の被扶養者「二重加入者」を除外。本定例会の会期を延長して、国保条例改正に論議集中し、賛否激論の後、可決。これに対し、今後の責任はすべて市長及び議会にあると全官公舞鶴地協、舞鶴地労協から議長に申し入れあり）
- * 若狭湾演習場使用反対決議を可決
- 参考— 9. 1 町村合併促進法公布
9. 22 旧海軍水道施設を舞鶴市に譲与される
9. 25 13号台風 本市は未曾有の被害を受ける、死者53人
9. 26 ○13号台風の復興対策に市議会総動員（未曾有の風水害を被ったため、早急に対策を講ずる必要があり、緊急議員協議会開催を決定したが、交通・通信途絶のため、議員に連絡不能の状態にあり、NHK舞鶴放送局にアナウンスを依頼し、連絡の手配をする）
9. 30 ○臨時会開会（議員の招集請求、同日閉会）
- * 水害復旧対策特別委員会（全議員）設置を可決（13号台風による水害の復旧対策について調査研究。第1部会…「建設、財務、文教各常任委員」、第2部会…「経済、総務、厚生各常任委員」を設けて活動、各部会から各2人あての常勤者を割り当て、事務局に詰め市民の窓口となる）
- * 災害犠牲者に対する哀悼決議、災害復旧要望決議を可決
10. 24 ○臨時会開会（10. 26閉会）
10. 26 * 災害応急対策予算を可決、一般会計2億9,846万8,450円追加。13号台風による本市の被害総額57億5,396万円（10. 7現在）
- * 治山・治水対策に関する意見書を可決（河川、国・府道の復旧工事の施行、治山・治水の根本計画の樹立を関係機関に要望）
12. 15 ○定例会開会（12. 24閉会）
- * 市議会委員会条例の一部改正の件を可決（総務、農林水産、商工、文教、厚生、建設の6委員会となる）
- * 議長に井上秀雄就任
12. 16 * 議会人事をめぐり紛糾（副議長選挙を行ったが、2回にわたり当選辞退があつて紛糾、副議長の決定をしないまま午後11時45分散会）
12. 17 * 副議長に川井茂十郎就任
12. 19 * 審議停とんに議長陳謝（半数で本会議を再開、部屋会議中の議員に出席催告ののち、井上議長から、議会人事で紛糾し、災害に伴う重要案件の審議が停滞したことについて陳謝の発言あり）

12. 24 *舞鶴市を災害特別法の適用地域に指定方に関する意見書を可決

昭和29年(1954)

1. 18 ○臨時会開会(1.21閉会)
*定刻より約3時間遅れ開会、時間延長して直ちに休憩、再開することなく散会
1. 19 *本市議会初の出席催告、18議員に行う
1. 21 *議会の不信任案を17対13で可決。18議員常任委員を辞任につき全常任委員を更新する(議案外質問に入ろうとしたところ、井上秀雄議長不信任動議が提出され、「台風13号による災害復旧、財政難打開という重大使命を達成するため、議会は議長中心に一致団結してこそ市民の要望に応えることができる。議会人事は如上の任務を果たすための根本である。議長の辞職については、最も近い適切な時期に行うという確約は無視され、いまや紛糾収拾の見とおしさえない。議長の退陣を求め、明朗な市政に専念することを決意し、鶴声会全議員連署の上、不信任案を提出する」との提案説明があり、討論あって無記名投票の結果、賛成多数で議長の不信任案は可決。一たん休憩に入ったが、18人の議員から開議請求があり、公正会所属議員着席のないまま川井副議長は再会を宣告の後、病気により退席したため、上林議員を仮議長に決め、議事を進めたが、仮議長も退席したので、再び谷垣議員を仮議長に決め、常任委員辞任の許可と全常任委員を更新する)
2. 8 ○臨時会開会(議員招集請求、同日閉会)
*正・副議長以下議会人事を一新(昨年12月以来、紛糾を続けてきた議会人事問題は、有志議員懇談会に続く議員協議会を公開して、議会人事の一新について協議。人事関係一切の白紙還元と公正会、鶴声会両会派の解消を了承。井上議長は川井副議長に辞表を提出し、議会の紛糾も解決をみたので、これらを正式決定のため、議員請求により招集)
*議長に嶋田七蔵、副議長に竹田三郎就任
2. 17 ○臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
*公有水面埋め立てに関する諮問答申の件に同意(五条物揚場工事に伴う公有水面埋め立てに関し、府知事から諮問あり、これの答申につき議員請求)
○加佐郡北部6カ村(由良、神崎、八雲、岡田下、岡田中、岡田上)の舞鶴市編入問題について協議(議協)。(2.9先方より一応の打診あり。本件に限定せず、本市を中心とした市勢を調査するため、市勢調査特別委員会を設けて調査研究することに決定)
3. 11 ○定例会開会(3.30閉会)
*非常緊縮予算を編成し、本市財政の健全化に努める、との市長の施政方針演説あり
*市勢調査特別委員会(9人)設置を可決
○日本板硝子舞鶴工場社宅児童の通学区問題について協議、結論に至らず(議協)
(関係者懇談会の結果及び市教委から議長あての板硝子通学区に関する請願処理報告書をめぐり「その後調査の結果、誘致当初の条件として、新舞鶴小学校通学を認めた事実があることが明らかになった」という点について、論議沸騰し結論を得るに至らず)
3. 30 *昭和29年度非常緊縮予算成立。一般会計予算に希望条件を付し可決

議会年表

- * 市営店舗住宅条例制定の件を可決
- * 縫製工場に関する条例制定の件に附帯決議を付し可決（市の授産施設の一環として使命を全うするため、特にその運営に留意されたいとの附帯決議）
- * 職員の給与に関する条例の臨時特例条例制定の件（1割減給案）は継続審査となる
- 5. 18 ○市勢調査特別委員会調査資料を提出（議協）。（特別委員会の町村合併に関する各町村「由良川筋6カ村、福井県高浜町、和田村、青郷村、内浦村、何鹿郡中上林村、奥上林村」の状況調査報告書、並びに理事者の調査資料について説明を受けて協議、一部に結論は出たとする議員もあったが、理事者としてはまだ総合的な意見を得ておらず、さらに報告書を検討することに決定）
- 5. 26 ○臨時会開会（5. 29閉会）
 - * 第10次計画造船の早期実施に関する要望決議を可決
 - * 水素爆弾の実験禁止並びに原子力の平和的利用に関する決議を可決
 - 参考— 6. 8 警察法成立。市町村自治体警察廃止、都道府県警察へ移管
- 6. 10 ○加佐郡北部6カ村からの合併申し入れに関し「応諾して然るべきものと思う」と市長提案（議協）。（6. 12秘密会として協議、議事運営について紛糾したが、本件は本日採択すべきを本来とするも、事態が極めて重大であるため、全議員は誠意をもって対処し、本月末までに可否を決定することを了承）
- 6. 26 ○国際貿易促進舞鶴市議会議員連盟として、日本国際貿易促進地方議員連盟に加入を決定（議協）
- 6. 28 ○定例会開会（6. 30閉会）
 - * 合併調査特別委員会（9人）設置を可決（加佐郡北部6カ村「由良、神崎、八雲、岡田下、岡田中、岡田上」との合併問題につき調査研究。行政調査特別委の解散を議員協議会で了承）
- 6. 30 * 市警廃止に際し公安委員長ら本会議であいさつ
- 7. 15 ○加佐郡北部6カ村編入問題に一応の結論（議協）。（合併調査特別委員会で討議したが、賛否両論対立し、結論を出さずに議員協議会に持ち込み、賛成論、反対論、原則的中立論等あって、賛成18票、反対15票で合併申し入れ応諾を可とする形となった。ただし、本件具体化には、さらに幾多の曲折が予想されることから、市長の諮問機関として発足した6カ村編入調査委員会に引き継がれる）
 - 参考— 7. 16 新榎トンネル開通
- 7. 21 ○嵯峨根市長は嶋田議長に辞表を提出
- 7. 24 ○臨時会開会（同日閉会）
 - * 市長の退職申し出に伴う臨時会
 - * 中公益質屋の公金被害の件を可決。急施事件として日程に追加（中公益質屋の公金の被害に関して、地方自治法第96条第1項第10号の措置を行うにつき議決。貸付回収金191万余円が市金庫に納まっておらず、約2年にわたって発見されなかった）
 - * 嵯峨根市長の退職申し出に同意
- 8. 3 ○臨時会開会（同日閉会）
 - * 西授産場の不祥事件に関し、奥村市長代理助役から被害状況報告あり
 - * 西授産場の公金の被害の件を可決（市長代理助役から、さきに中公益質屋において、更に

- 今回、西授産場で不祥事を起こしたことについて釈明があつて可決。31. 3. 30債権放棄の件を可決)
- * 綱紀肅正要望決議を可決 (相次ぐ不正事件に綱紀肅正を市当局に要望)
 - * 懲罰特別委員会 (7人) 設置を可決 (中公益質屋の不正事件に関し、当時の議会選出監査委員の懲罰動議成立。会期中に調査不可能として、委員会終了)
8. 5 ○市長選挙。佐谷靖氏当選 (舞鶴市長選挙に立候補のため29. 7. 16府議を辞任)
8. 16 ○臨時会開会 (同日閉会)
- * 佐谷新市長の初市議会
 - * 助役選任の件、上田一夫氏、竹之内英之助氏に同意
8. 31 ○定例会開会 (同日閉会)
- * 八雲村外5カ村 (由良、神崎、岡田下、岡田中、岡田上) を廃し、その区域を舞鶴市に編入する件を可決 (西地区13人の議員提案による6カ村編入議案を記名投票により日程追加を決定。賛否はげしく応酬あつて、嶋田議長は討論打ち切りを宣告し、採決することについて諮ったところ、日程追加に反対した15議員は一斉に退場、議長は残る17議員とともに議事を進行、無記名投票により採決の結果、満場一致可決)
9. 22 ○臨時会開会 (議員の招集、9. 26閉会)
- * 加佐郡岡田中村、岡田下村、八雲村、由良村及び神崎村を廃し、その区域を舞鶴市に編入、11月3日から施行する件を上程 (提案者代表議員から、八雲村外5カ村の編入について8. 31に可決したが、その後岡田上村は編入申し入れを撤回。このため5カ村から9. 17編入申し入れがあり、この結果、議会としても改めて合併の議決を必要とするに至ったので、西地区13人の議員から5カ村合併議案を提出したと説明)
9. 25 ○合併問題市民懇談会を開催 (5カ村合併議案に対する本会議の決定を前に、市議会主催により中公民館で開催。町内会長、区長、婦人会長、農・漁協組合長、労組関係者その他、各種団体長等130余人の出席を得て市民の意見を聞く)
9. 26 * 5カ村合併議案審議未了 (午後3時半に開議、13議員の退場等あつて出席催告。午後5時再開、出席議員34人。「昨25日市民懇談会が開かれ市民の声を聞いたが、その世論を尊重しないということは、民主議会のすべきことではない。このことを知りながら5カ村合併問題を上程した議長の扱い方については信任することができない」として、嶋田議長不信任動議が提出され、議場騒然のうちに動議成立。竹田副議長議長席に着き、直ちに本日の会議の散会を宣告、騒然とした中で5カ村合併議案は審議未了のまま、議長不信任動議も上程を見ず臨時会は閉会)
9. 28 ○臨時会が招集されたが応召議員の定数を欠き、開会するに至らず (5カ村合併問題)
10. 2 ○5カ村合併賛成派議員団は、5カ村編入議案の審議中止声明を発表 (賛成派議員一同は8. 31議決された6カ村編入の住民意思を尊重し、大局的見地からその筋の強力な勧奨に基づく合併実現に全幅の期待を寄せて、編入議案の審議中止を声明)
11. 1 ○臨時会開会 (同日閉会)
- * 中国紅十字会代表歓迎決議を可決 (帰国港である舞鶴市の議会は、日本赤十字社の招きにより来日した中国紅十字会代表李徳全女史一行の歓迎を決議)

議会年表

- 11. 25 ○市議会議員選挙。立候補者数85人
- 12. 4 ○市議会議員任期満了
- 12. 5 ○新議会発足
- 12. 13 ○定例会開会（12. 14閉会）
 - *議長に河島努、副議長に千歳長吉就任
- 12. 14 ○桁はずれの財政状態、新春早々に議会に諮りたいと市長の説明あり（議協）。（新市長の施政方針などに関する議員の一般質問申し出に対し、佐谷市長より説明あり、了承）
- 12. 25 ○飯野重工舞鶴造船所の賃金欠配対策について協議（総務、厚生連合委）。（京都労働金庫から造船労働組合に対する賃金貸し付けについて、理事者から説明を受け論議。市長及び委員代表が京都労金に出向き、折衝することに決定。28日に労金へ出向き、1,000万円の貸し付けを受ける）

昭和30年（1955）

- 1. 18 ○市理事者が舞鶴市財政白書を発表（議協）
- 1. 19 ○臨時会開会（同日閉会）
 - *土地等を日本板硝子へ無償譲渡の件を可決（契約により土地9,897坪外8件の物件）
- 2. 5 ○財政再建計画等を市長提案（議協）
- 2. 7 ○財政再建調査特別委員会（全議員）を設置（議協）。（財政再建案を検討）
- 2. 9 ○議員団規約を制定（議協）。（議員相互の親睦を図ることを目的として、舞鶴市議会議員全員をもって組織）
- 2. 15 ○臨時会開会（2. 16閉会）
 - 市財政再建に第一歩。財政再建計画案に要望を付し了承（財政再建調査委）。（財政白書に続いて、一応の結論に達したとされる舞鶴市財政再建計画案は、2. 5の議員協議会に提案され、特に東西庁舎の統合と、これに関連する機構改革に意見が集中、理事者はこの項の保留を申し出たことから、協議が停滞したため、特別委員会（全議員）を設置。原案一部修正の上清掃条例に附帯決議・希望条件を付し、その他については、市民の幸福を阻害しないよう努力すること、犠牲者を最小限度にとどめることを強く要望して、再建案を了承。直ちに臨時会で再建第一歩としての清掃条例、退職手当の加算特例等の審議に入る）
- 2. 16 *清掃条例制定の件に附帯決議・希望条件を付して可決（ごみ1箱10円、屎尿1荷40円等の処理手数料等を規定。附帯決議は、市長が汚物処理に関し、民間委託経営する場合についての留意事項。希望条件は、現在の清掃夫が請負を希望する場合はこれに留意されたいという内容）
- 3. 5 ○定例会開会（3. 28閉会）
- 3. 11 *財政再建基本方針に基づく市長の施政方針演説あり
 - *警察用建物を京都府へ無償譲渡することについての件を可決
- 3. 28 *財政再建初年度、昭和30年度各会計予算等に附帯決議・希望条件を付して可決
 - *教育予算2本建、了解事項成立で解決（教育費に関する教育委員会法第58条にかかる教育委員会の歳出見積書・説明書が提出され、当初から注目を浴びていたが、定例会最終日に

- 至り、市長、教育委員会の了解事項「市長が年間適当な機会に教育債200万円をもって学校営繕費に追加充当するよう市議会に提案すること」が成立。教育委員会の歳出見積書・説明書は撤回、2本建教育予算は1本建となり事なきを得る)
- *簡易宿泊所条例廃止の件を可決(財政再建計画に基づき舞鶴会館を廃止)
 - 参考— 4. 20 加佐町設置(岡田上、岡田中、岡田下、八雲、神崎の5カ村合併)
4. 26 ○日之出化学工場の煙害問題について、被害者代表から説明を聞く(議協)。(7. 12円満解決)
○縫製工場を七条の京都缶詰倉庫(株跡)に移転することについて理事者から説明(議協)。(厚生委員会に検討を一任、中舞鶴から京缶地区への移転を了承)
6. 14 ○定例会開会(6. 17閉会)
- *地方自治制度調査特別委員会(11人)設置を可決(地方自治制度について調査研究。政府は地方議会の年4回の定例会を通常会年1回等に、地方議会制度の改革を企画、全国的な反対の動きあり)
6. 17 *地方自治法の改正反対に関する意見書を可決(政府は第22国会に地方自治法の一部改正案を提出、定例会制度を改め、常任委員会制度を改悪し、議会の権限を制約しようとしている。かかる改正には絶対反対であるので再考善処を要望。国会終了、廃棄となる)
- *特別失業対策事業の実施方に関する意見書を可決
 - *市冷蔵庫条例制定の件を可決(昭和27年に七条京都缶詰の国有財産譲渡申請を議決しているが、これを市の冷蔵庫として設置)
 - *旧舞鶴会館の市有敷地を京都府に労働セツルメント用地として無償貸与の件を可決
7. 11 ○臨時会開会(同日閉会)
- *特別会計で、朝来地区鉄道側線貨物運送事業の設定の件を可決(市は転換計画に基づき25年2月、賠償一時使用申請を大蔵大臣に提出し、側線の補修を完了したが、許可前に占領軍に接収され、これが8. 4に接収解除され市に貸与を予定されているので、これにより市で貨物運送事業を経営。旧第三海軍火薬廠の側線全長6. 7キロメートル)
8. 2 ○臨時会開会(同日閉会)
- *京都府舞鶴事務局の強化拡充に関する意見書を可決
8. 30 ○定例会開会(9. 5閉会)
- *第11次計画造船建造割り当てに関する要望決議を可決(第10次は割り当て漏れとなり、本市の各分野に一大暗影を生じた。第11次の割り当てにあたっては、飯野重工舞鶴造船所と組み合わせ申請中の船主に割り当てを政府に要望)
- 北海道定期航路再開に全面協力を了承(議協)。(飯野海運が、年間400万円の助成があれば開始するということであるので、その負担につき敦賀市、京都府、市内業者等に折衝している等、北海道その他関係地区に要請した結果と合わせ、理事者から説明を受け、協力することを了承)
9. 5 *市政の強力なる推進について警告決議を可決(市政の強力な推進に関し、佐谷市長に対する警告決議案を公友会所属議員22人から提出。「赤字解消等重要案件については、特に国の理解強力を求むべきであるが、その努力はなされていない。われわれは重大な警告を発する」との提案説明あり。警告とはいかなる意味か、不信任と解してよいのか等、活発な

議会年表

質疑・討論があつて、賛成多数で可決。決議要旨＝「佐谷市長は職責にかんがみ、個人の思想的、若しくは政党的立場を超越し、中央に対し密接な連絡を保持し、積極的な陳情具申に努め、10万市民の負託に応えられたい」

9. 11 ○北海道定期航路に400万円補助することについて、理事者の報告を了承（議協）。
（10. 28第一船極東丸入港。本定期航路は、昭和22年船舶運営会によって運航され、その後諸般の事情により中止されていたが、京都府、小樽市、敦賀市、舞鶴市並びに飯野海運(株)その他関係者の努力により再開)
10. 8 ○失業対策事業費全額国庫負担促進運動に、対象都市議会の全国組織として失対協議会を結成、本市議会も加入
10. 26 ○臨時会開会（10. 29閉会）
○加佐町の舞鶴市へ編入希望の件、佐谷市長から報告あり（議協）。（10. 25加佐町から由良村を加佐町に編入の上、一括舞鶴市へ編入を希望する旨の説明を受けた、との市長報告を了承）
10. 29 ＊市営冷蔵庫施設、市縫製工場施設として国有財産（旧京都缶詰土地建物）払い下げ申請の件を可決
11. 15 ○向日町・舞鶴間送電線増架工事を視察（工場誘致等産業発展のため電力増強の運動を続けてきたが、本年6月、向日町・舞鶴間の送電線一回線の増設が決定。まず一期工事として、新庄発電所・舞鶴間約41キロメートルの完成を機会に、商工委員会は新庄発電所を視察）
12. 12 ○定例会開会（12. 16閉会）
○由良村から舞鶴市へ編入に関する陳情について報告を了承（議協）。（12. 8編入合併期成同盟会長から陳情があつたことについて、河島議長の報告を了承）
＊厚生住宅建築事業費起債の件を可決（日本板硝子工場の厚生住宅建築資金2,100万円を市が借り受け、会社に転貸）
12. 15 ＊議長に嶋田七蔵、副議長に名取敏彦就任
＊市議会委員会条例の一部改正の件を可決（農林水産委員会から水産部門を商工委員会にまわしてこれを経済委員会とし、農林委員会を独立。総務、農林、経済、厚生、文教、建設の6委員会となる）
○西授産場を30年度限りで廃止、従業員は縫製工場に吸収することについて、理事者報告を了承（議協）
—参考— 12. 29 地方財政再建促進特別措置法成立

昭和31年（1956）

2. 3 ○臨時会開会（2. 10閉会）
＊地方財政再建特別措置法の適用方申し出の件を可決（適用を受けても増税、大幅な人員整理等をする考えはいまのところない旨、佐谷市長説明）
2. 10 ＊行政区画調査特別委員会（8人）設置を可決（由良村の舞鶴市へ編入合併問題について調査研究、性格は調査機関とし結論は出さない）
—参考— 2. 20 財政再建団体の指定を受ける
3. 10 ○定例会開会（3. 30閉会）

- *舞鶴市の財政再建計画を可決（昭和30年度から適用を受けるため3月30日に上程、可決する。昭和30年度の再建計画を基礎として計画したもので、再建期間は30. 4. 1から38. 3. 31までとし、昭和37年度末において一応黒字92万円となる計画）
 - *昭和31年度一般会計2カ月分暫定予算を可決（財政再建計画案策定の関係から、4、5月分の人件費、経常費を計上）
 - *起債に関する件を可決（財政再建赤字補てん債1億8,700万円）
 - *財政調査特別委員会（11人）設置を可決（財政再建計画及びそれに基づく新年度予算等本市財政問題について調査研究）
 - *行政区画調査特別委員会の由良村現地調査結果報告を了承、委員会解散
 - *市議会会議規則の一部改正の件を可決（会期延長5日以内の1回制限を外す）
 - *第12次計画造船建造割り当てに関する要望決議を可決（第10次、第11次とも割り当て漏れとなる。第12次計画は34隻。31万4,400トン。飯野重工舞鶴造船所と組み合わせ申請中の船主に割り当てられるよう政府に要望）
4. 9 ○臨時会開会（4. 21閉会）
4. 21 *昭和31年度一般会計予算（7億1,256万5,110円）を可決
- *職員定数条例制定の件を可決（財政再建計画実施に当たり新規に制定、定数は各会計別に定め、逐年漸減、一般会計については30年度末に656人を37年度末にかけて各年639人、632人、624人、587人、575人、561人、546人と漸減）
6. 9 ○定例会開会（6. 12閉会）
- 七条の登記所跡に建売店舗住宅建設の件、理事者説明を了承（議協）。（5戸建、1戸地代共120万円で譲渡）
6. 12 *対岸貿易漁業促進に関する意見書を可決（日ソ国交正常化の兆しをはじめ国際情勢緩和の状況をみても対岸諸国との貿易漁業の再開を促進すべき好機と認められるので、対岸貿易漁業の促進、発展の方法を講じられるよう政府に要望）
- *テレビジョン放送局設置方に関する意見書を可決（昭和31年度に予算残があればブースター簡易中継局を考えたい、との当局の意向に対し働きかけ）
- 財政調査特別委員会報告を了承（議協）。（調査結果の意見として、本市の財政再建計画の遂行に当たっては、本市の特殊事情による特別交付税等の獲得に努力をするとともに、本年より設けられた臨時就労対策をはじめ、失業対策事業の高率補助を受ける等により民生の安定、産業の振興を図りつつ、時に応じて積極的に計画の変更を行い、財政の再建と本市の発展に努めるよう要望）
- 参考— 6. 12 地方自治法改正（議会の定例会と常任委員会数の制限、議案・修正動議の提出要件強化等について改正）
6. 30 新市町村建設促進法公布
7. 13 ○対岸貿易漁業促進大会を舞鶴で開催（対岸貿易漁業の促進については、意見書を政府に提出し、強くこれを要望しているところであるが、対岸貿易促進に活発な動きの中で、小樽、新潟、富山、七尾、敦賀、舞鶴の日本海沿岸7都市の発起により本市で初めて開催、36都市の長、議長ら250余人参集）

議会年表

—参考— 8. 4 婦人会館開設

8. 7 ○定例会開会(8.9閉会)
- テレビ放送局設置方陳情について議長報告を了承(議協)。(テレビ放送局設置方陳情に対し、目下調査計画中で、しばらく猶予願いたい旨NHKから回答を受けた。またラジオ京都放送局設置について陳情書を提出した旨報告あり)
8. 16 ○北田辺庁舎の廃止、由良村並びに加佐町を編入することについての2協議案を決定(議協)。(前者については西地区議員団の要望により、また、後者については市民融和のためという理由により市長提案。これに対し、「分離問題解決条件として北田辺庁舎を設けた当時の苦衷を思えば軽はずみである」等発言があつて、長時間種々折衝の結果、編入の時期は、市の財政事情をにらみ合わせて市民に周知徹底せしめ、その了解を得た上、東西双方議員団協議決定するという覚書により、満場一致、両協議案とも原案どおり決定)
9. 10 ○市議会運営審議会規約を決定(議協)。(地方自治法の改正により、従来の議会運営常任委員会を議員協議会決定の議長の諮問機関として設置、委員は12人、議長の指名する者及び各常任委員長をもってこれにあてる)
- 参考— 9. 20 由良村は宮津市へ合併
9. 21 ○臨時会開会(9.24閉会)
- *市議会会議規則及び委員会条例制定の件を可決(地方自治法改正に伴う全部改正、4常任委員会となる。議会運営委員会は別に議会運営審議会として存続)
 - *市議会定例会条例制定の件を可決(定例会の回数は年4回とする)
 - *嶋田議長の常任委員辞任の件を許可
 - *教育委員会の委員の任命の件に同意(公選制が市長の任命制に変わる)
10. 6 ○内外防衛施設関係都市議長協議会(現全国市議会議長会基地協議会)発足、役員市となる
- 参考— 10. 19 日ソ共同宣言
12. 10 ○定例会開会(12.17閉会)
12. 15 *ナホトカ市長に対する友好決議を可決(「今次ソ日復交の正式決定に当たり、今後の貴国との交易に期待するところ誠に大なるものがある。本市議会はナホトカ市長に対し、さらに市長を通じ、貴国の全関係機関御当局に対し敬意を表し、格別の御厚誼を希う」との決議を行い、復交後初の就航船興安丸に託して、ナホトカ市長に届ける)
- *財政再建計画変更の件を可決(昭和30年度から37年度の8カ年間の計画を予定し、今日に至っているが、税制の一部改正、公共事業の決定等財政的諸条件の変化に対応し、計画を変更)
- *下水道計画を可決(旧市街地に下水道を設置しようとするもの)
12. 17 *議長に河島努、副議長に阿戸与八就任
- *河島議長の常任委員辞任の件を許可

昭和32年(1957)

2. 14 ○市勢調査特別委員会(正副議長を除く全議員)設置を了承(議協)。(舞鶴市総合開発審議会が市長の諮問機関として2月4日に発足したので、議会としても特別委員会を設置して、市

- の発展を図ることとして、活動に入る)
2. 25 ○臨時会開会 (3. 8閉会)
- * 三笠小学校分校設置の件を可決 (府立康生病院の跡に、府北部の肢体不自由児教育施設を設置)
3. 8 * 昭和30年度 (財政再建初年度) 各会計決算を認定 (25年度以降、初めて単年度黒字となる)
3. 9 ○加佐町から舞鶴市に編入の申し入れあり
3. 11 ○定例会開会 (3. 27閉会)
- * 市勢調査特別委員会 (正副議長を除く全議員) 設置を可決 (本市の市勢振興策について調査研究)
3. 15 * 舞鶴市及び加佐郡加佐町の合併の件を上程、市勢調査特委に付託
- * 支所設置条例制定の件及び北田辺庁舎廃止の件を可決 (事務簡素化のため北田辺庁舎を廃止し、西支所を設置)
 - * 舞鶴市役所の総合庁舎建築 (北吸無番地) の件を可決
3. 16 * 舞鶴市及び加佐町の合併の件を可決 (村田幸二郎市勢調査特別委員長から、審議の過程において、明朗大舞鶴の建設と今後の融和について、佐谷市長より強い意見の披瀝があり、全員市長の熱意のあるところを了承し、検討の結果「大舞鶴建設については、この際、従来のいきさつを払拭し、大きく立ち上がるためには是非ともこの問題を解決したい」と考えている。強くその意見を主張する方々とともに、全員合併に決意したと報告があって、満場一致で可決。3月25日加佐町合併議案が京都府議会で可決される)
3. 27 * 国道27号線の改良舗装促進に関する意見書を可決
- * 有路由良川水系の上水道施設拡張の件を可決 (総工費1億3,000万円)
- 参考— 4. 1 西支所設置
- 4. 8 ラジオ京都舞鶴放送局開局
 - 5. 27 加佐町を編入、舞鶴市人口10万2,588人
6. 18 ○定例会開会 (6. 24閉会)
6. 24 * 加佐町合併に伴う諸議案を可決
- * 分譲住宅条例制定の件を可決
7. 12 ○臨時会開会 (7. 15閉会)
7. 15 * 国民健康保険直営診療施設設置並びに手数料等に関する条例制定の件を可決 (旧加佐町の国保直営診療施設を引き継ぐ。国保八雲病院の経営方針について理事者から説明を受けたが、結論を得ず、理事者は地元と話し合いを続けた結果、地方公営企業法を適用して公営企業体とし、また運営委員会を設けて運営していきたい旨、総務文教・厚生連合委員会に説明。委員会では将来赤字を生じた場合の問題等について論議されたが、理事者説明を了承したため提案される)
9. 16 ○引き揚げ業務と援護に協力、本市議会に感謝状 (終戦以来十数年にわたる海外同胞引き揚げ業務と援護に協力したことにより、本市議会は近畿市議会議長会会長、10. 16には全国市議会議長会会長から感謝状を受ける)
9. 28 ○定例会開会 (10. 8閉会)

議会年表

10. 8 * 財政好転に伴う財政再建計画の変更の件を可決（歳入増1億1,000万円を赤字解消、行政水準向上の両面に充てる）
11. 12 ○地元3府議会議員を囲む懇談会を開催（田中靖夫、江守芳太郎、嵯峨根達雄3府議を招き伊佐津川改修、日ソ貿易指定港対策など、本市が当面している問題について意見を聞く）
11. 20 ○阿戸副議長辞職
12. 14 ○定例会開会（12. 20閉会）
- * 舞鶴港の日ソ貿易港指定に関する意見書を可決（具体化した日ソ通商条約に付随して、舞鶴港が日ソ間定期航路の開設に、日本海側基地の一つとして、大きく浮び上がって来たことに伴い、関係機関に働きかける。12. 22陳情）
 - * 第4次日中貿易協定の早期締結に関する意見書を可決（在日通商代表部人員制限問題で、中国第2次5カ年計画の発足に間に合いかねるため、国際貿易促進地方議員連盟とともに政府の善処を求める）

昭和33年（1958）

1. 3 ○木材を積んで入港した戦後初のソ連船スターリー・ボルジェビク号を歓迎
1. 29 ○舞鶴港対岸貿易促進協議会第1回総会（於京都府庁、会長に嵯川京都府知事。舞鶴港と対岸諸港との定期航路実現を図り、内外貿易を促進し、舞鶴港の発展と府の産業振興に寄与することを目的として設置）
1. 30 ○臨時会開会（2. 18閉会）
2. 10 * 副議長に山脇闊就任（12月定例会から持ち越された議会人事を更新）
2. 18 * 議長に千歳長吉就任
- * 市営造物の処分並びに土地建物の取得の件を可決（市庁舎拡充のため市有上屋4棟を処分し、舞鶴倉庫所有の土地建物を取得し、かつ同社に930万円支払うもの）
3. 10 ○定例会開会（3. 27閉会）
- * 佐谷市長の施政方針演説（全市民渾然一体、次の新しい10年への意義深い門出の年であるとの所信表明あり）
3. 27 * 財政再建第4年度、昭和33年度予算を可決（一般会計歳入7億105万4,370円、歳出7億1,674万2,370円）
- * 都市公園条例制定の件を可決（都市公園法の制定に伴い定める）
4. 25 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 商工会議所土地建物の昭和33年度中無償貸与の件を可決
5. 27 ○三笠小学校火災（教室など2棟、34教室全焼）緊急議員協議会を開催して、理事者から報告を受け、対策を協議（5. 21の白糸中学校4教室全焼の件についても報告あり）
- 参考— 6. 3 日本・ナホトカ定期航路開設、寄港地の指定を受ける
6. 16 ○定例会開会（6. 21閉会）
7. 16 ○市長選挙。佐谷靖氏当選（再選）
8. 7 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 助役選任の件に同意（質疑討論省略の動議が提出され、騒然となったが、賛成多数により

動議は可決され、上田一夫氏、竹之内英之助氏の選任に同意)

- 9. 30 ○定例会開会 (10. 7閉会)
- 10. 7 * 財政再建計画変更の件を可決 (再建期間を1年短縮し、昭和36年度までの7カ年とする)
○総合職業訓練所設置要望の件について、陳情書を労働大臣あてに提出することを了承 (議協)
—参考— 11. 15 舞鶴地方引揚援護局閉局
- 11. 26 ○市議会議員選挙。立候補者数62人
- 12. 4 ○市議会議員任期満了
- 12. 5 ○新議会発足
- 12. 12 ○定例会開会 (同日閉会)
* 議長に河島努、副議長に内海千代松就任
* 河島議長の常任委員辞任の件を許可
* 三笠小学校の一般校舎新築工事請負契約 (2,634万円) の専決処分の件を可決

昭和34年 (1959)

- 1. 19 ○総合職業訓練所問題について協議 (議協)。(敷地と寄宿舍新築寄付を付記して、34年度着工を目的に府へ陳情することを決定。1月22日京都府へ陳情)
- 1. 30 ○臨時会開会 (2. 14閉会)
○朝来鉄道側線の本市へ無償譲与決定の理事者報告を了承 (議協)。(朝来、平両地区50万坪の国有財産を活用するのに有利な条件が整ったと報告あり)
- 3. 9 ○定例会開会 (3. 28閉会)
- 3. 28 * 簡易水道給水条例制定の件を可決 (市内23水道を市管理とする)
* 国有財産の譲与を受ける件を可決 (五老岳旧防空砲台土地4万3,000坪を公園用地として払い下げを受ける)
- 4. 1 ○引揚記念塔建設要望議案、京都府市議会議長会で可決 (本市議会から提案、4. 3には近畿市議会議長会総会で可決。終戦以来13年の長期にわたり行われた在外同胞の引き揚げ業務も昭和33年11月をもって一応終了し、舞鶴地方引揚援護局も閉鎖。この間約66万人の引き揚げ者を受け入れた歴史を持つ旧舞鶴引揚援護局の所在地に、引き揚げの記念像として、引揚記念塔を建設されるよう政府に要望)
- 4. 25 ○引揚記念塔建設促進特別委員会 (全議員) 設置を決定 (議協)。(6. 15発足。特別委員会に小委員会を設けて、旧舞鶴引揚援護局所在地に引揚記念塔の建設を期し活動)
○国有地払い下げ (日之出化学が申請、大野辺約1万坪) について、理事者から説明を受ける (議協)。(財務局では港湾の関係もあるので、関係官庁の意見を聞いて態度を決定したい意向である等説明あり)
- 4. 30 ○市議会報98号を発行、次号から休刊となる (24. 2. 10創刊)
- 6. 16 ○定例会開会 (6. 22閉会)
- 6. 19 ○引揚記念塔建設に協力を要請、各会派代表は大阪、京都、神戸各市議会議長を訪問
- 6. 22 * 土地建物の取得の件を可決 (国立舞鶴病院一部病棟 (401坪)、敷地 (1万7,500坪)、水源地を市が取得し、その代替として市が同価格相当額の病舎を新築)

議会年表

6. 26 ○引揚記念塔建設要望決議案、全国市議会議長会総会で満場一致可決される（河島議長が提案理由の説明を行い、深い感銘を与える）
7. 2 ○用途地域及び準防火地域の指定の件について、理事者の説明を了承（議協）。（7.7に京都府都市計画審議会において、舞鶴市用途地域、準防火地域を設定される予定）
7. 9 ○比叡山・東山ドライブウェイ（登山道路）を全議員視察（五老岳公園実現に関し調査）
9. 14 ○定例会開会（9.21閉会）
—参考— 9.20 東舞鶴発7:00京都市行き準急丹後号試乗（35.1運転開始）
9. 21 *財政再建計画の変更の件を可決（一般会計8億2,200万円となる）
—参考— 9.26 伊勢湾台風
9. 28 ○伊勢湾台風の災害応急対策について、理事者から説明を受け協議（議協）。（本市の被害総額約14億円）
○災害対策特別委員会（各常任委員長と3会派から各2人、計10人）設置を決定（議協）。（災害対策について調査）
10. 24 ○災害対策特別委員会の報告を了承（議協）。（今次災害の対策について国、市長に対する要望事項を集約、さらに今後常任委員会において検討すべき事項についての報告を了承）
11. 4 ○臨時会開会（11.7閉会）
11. 9 ○水害に対する高率補助の適用方について、各会派代表は中央へ陳情
12. 8 ○定例会開会（12.15閉会）
12. 15 *議長に千歳長吉、副議長に吉田幸雄就任
*34年8・9月天災被害農林漁業者に対する経営資金融通に関する利子補給、及び損失補償の件を可決（農協等の経営資金融通に対するもの）

昭和35年（1960）

1. 30 ○臨時会開会（2.9閉会）
3. 5 ○引揚記念塔建設促進運動用パンフレットを作成し、運動を続ける
3. 8 ○定例会開会（3.26閉会）
3. 9 ○引揚記念塔建設促進について関係方面へ陳情（引揚記念塔特委小委員会）
3. 26 *日朝貿易促進に関する意見書を可決（国際貿易促進地方議員連盟の統一行動として意見書を提出）
*水道事業に地方公営企業法適用に伴う関係条例制定の件を可決（水道事業給水条例、水道事業基本計画等）
*新市建設計画の件を可決（加佐町合併により新市町村建設促進法適用に伴うもの）
*国有財産の譲与を受ける件を可決（伊佐津艦材囲場跡1万4,174坪を市民運動場に活用）
4. 12 ○第4埠頭を新設、同隣接海面埋め立てに伴う漁業補償問題について、理事者から報告あり了承（議協）。（4.16第4埠頭起工）
6. 20 ○臨時会開会（議員の招集請求、同日閉会）
*国会解散要求に関する決議を可決（5.20衆議院で新安保条約強行採決以来、政局は未曾有の紛糾を続け、さらにまた月余にわたり国会を空白状態に放任し、正常化の目途がたたな

い現状は黙視できないとして、速やかに国会を解散し民心の安定を図るよう要望。6. 19
新安保条約自然成立)

- 6. 28 ○定例会開会 (6. 30閉会)
—参考— 7. 1 自治省発足
- 8. 3 ○市職員労働組合連合会との新賃金要求問題に関する団交経過について、理事者報告を了承
(議協)
- 9. 26 ○定例会開会 (10. 4閉会)
- 10. 4 *職員の給与条例の一部改正の件を可決 (給料表の中だるみを是正)
- 12. 5 ○引揚援護局跡地に木材倉庫会社の進出問題について、理事者から報告あり (議協)
- 12. 19 ○定例会開会 (12. 23閉会)
*工場誘致調査特別委員会 (9人) 設置を可決 (引揚援護局跡地に木材倉庫会社誘致につい
て、是か否か調査)
○下水道築造第一期工事計画について、理事者の説明を了承 (議協)
- 12. 22 *職員給与と条例の一部改正の件を可決 (35. 4. 1から本給800円底上げ)
*保健厚生施設 (体育施設) 建設事業費起債の件を可決 (飯野重工健康保険組合に転貸3,500
万円)
- 12. 23 *議長に山脇闊、副議長に儀間安夫就任
- 12. 26 ○工場誘致調査特別委員会は、木材倉庫会社誘致につき調査のため、大阪の会社を視察
—参考— 12. 27 所得倍増計画を閣議決定

昭和36年 (1961)

- 1. 28 ○臨時会開会 (2. 13閉会)
- 2. 13 *旧舞鶴海軍工廠施設払い下げに関する要望決議を可決 (急施を要するため、市長の副申と
ともに決議を持って旧軍港市転換法 of 精神を生かし、速やかなる処理をされるよう政府に
要望)
*木材会社誘致に情勢変化、工場誘致調査特別委員会報告を了承 (引揚援護局跡に、木材倉
庫会社を誘致することも一つの方策であると認め、一応可とする方向を打ち出したが、調
査の過程で情勢に変化を来たしたので、調査を進めることのできない状態に立ち至った。
更に広い視野に立って、慎重に調査研究することが必要である、と委員長から報告があり、
調査終了を了承)
*工場誘致特別委員会 (全議員) 設置を可決 (本市の工場誘致について調査、小委員会「12
人」を置く)
- 3. 6 ○定例会開会 (3. 20閉会)
○東舞鶴駅裏グラウンド (26年に借地契約) 返還問題について、理事者から説明を受け、総合
グラウンド設置を強く要望して了承 (議協)
○議会運営審議会規約を改正して会派の最低構成人数を5人と決定 (議協)
*保健厚生施設 (体育施設) 建設事業資金の転貸の件を可決 (厚生年金還元融資3,500万円
を飯野重工健康保険組合へ)

議会年表

3. 20 *五老岳登山道路の市道認定の件を可決
*市冷蔵庫を日本冷蔵へ昭和36年3月に無償譲渡の件を可決
*庁舎建設事業費起債(1億5,000万円以内)の件を可決
*市営共同住宅条例制定の件を可決(国立舞鶴病院旧病棟を転用)
5. 20 ○府立工業高校誘致問題について理事者から説明を受け、誘致運動を決定(議協)
(高校進学対策として政府は高校増設の方針であり、府でも工業高校2校の新設を決め、うち1校を中丹地区に予定されていることから、総務文教委員会で取組み、自治連、育友会、地労協、婦人会、商工会議所等、市内各団体とともに誘致運動を行うことを決定)
○日本板硝子新工場誘致問題及び関西化学の問題について、理事者報告を了承(工場誘致特委)。
(日本板硝子が計画中の設備増設について、朝来地区に誘致したいとの説明を受け、議会としても小委員会で誘致運動を展開することを決定。関西化学の問題については、計画どおり実施されるなら、今日の段階ではこれに匹敵する申し出がないことから誘致に努力したい、との佐谷市長の説明を了承。小委員会で取組むことを決定)
6. 3 ○府立工業高校誘致問題懇談会を開催(総務文教正副委員長、PTA連絡協議会会長等関係6団体代表が対策について話し合い)
6. 7 ○日本板硝子新工場誘致につき大阪の同本社へ陳情(工場誘致特委小委)
6. 21 ○舞鶴・ナホトカ姉妹都市盟約締結。佐谷舞鶴市長、ドウボフカ・ナホトカ市長は舞鶴市とナホトカ市の姉妹関係及び友好関係設定に関する共同声明に調印(於西公会堂、議員出席)
6. 26 ○定例会開会(6.30閉会)
6. 30 *舞鶴市の平和産業確立と対岸貿易促進に関する決議を可決(第2次防衛計画の一環として引揚援護局跡使用の動きがあり、これに関し平地区は本市唯一の工場誘致適地であるとして、防衛庁の施設進出に反対請願と賛成請願の2請願あり、運営審議会での取り扱いを協議した結果、反対請願は総務文教・産業連合審査会で審査未了に、賛成請願は議長の手元に保留し、別途決議案を提出することを了承)
*儀間副議長の辞職を許可
*副議長に山本此衛太郎就任
—参考— 7.1 地方議会議員互助年金制度発足
9. 25 ○定例会開会(10.2閉会)
10. 2 *安全都市宣言を可決(災害のない、明るい舞鶴市を建設するための強力な市民運動推進を宣言)
10. 3 ○堺臨港工業地造成状況を全議員視察
11. 25 ○府立工業高校誘致について山脇議長ら、奥丹各市町長、議長を訪問し協力を依頼(12.9正副議長、総務文教委員は京都府へ陳情)
12. 19 ○定例会開会(12.23閉会)
12. 23 *議長に山脇闊、副議長に矢野昇就任

昭和37年(1962)

- 1. 13 ○府立工業高校誘致問題を打ち切り、高校急増対策に取組みを決定(議協)。(工業高校は交通の便もよく、土地もあったので石原に決定した。そのかわり急増対策として、東・西高校定員増等を考えて行政をやりたい、との知事の意向について市長から報告を受け協議。工業高校誘致問題は打ち切り、かわって高校急増対策に取組むことを決定。1. 31には各会派代表が京都府へ陳情)
- 1. 29 ○臨時会開会(2. 12閉会)
○市議会運営審議会規約を変更(議協)。(委員の数は5人以上をもって構成する会派から5人～9人まで2人、10人～14人まで3人、15人以上は5人を議長が指名)
- 2. 5 ○高校急増対策について理事者から報告を受け、入学試験制度は総合選抜制に決定(議協)。(府立高校定員発表を前にして府に陳情した結果報告を理事者から受け協議。定員増は西高50人、東高100人を要求すること、入学試験制度は、総合選抜制を採用されるよう府に要望することを決定)
*厚生住宅建築事業費起債の件を可決(板硝子工場の行永鉄筋2階建住宅32戸建設に対する厚生年金還元融資転貸分1,500万円)
- 2. 12 *財政再建7カ年計画最終の変更を可決(計画現計歳入歳出とも12億5,818万円となる)
○関西化学誘致問題について、府知事の意向を報告(工場誘致特委)。(知事としては、一応、関西化学が下福井埋立地に来ることについて原則的に認めた上で、今後、会社と具体的な折衝に入りたいとの意向であった旨、市長から報告があり了承)
- 3. 9 ○定例会開会(3. 26閉会)
- 3. 16 *部落問題解決の行政施策に関する特別委員会(9人。各常任委員長と3各派から2. 2. 1の割合)設置を可決(部落問題解決の行政施策実施に関する陳情を審査)
- 3. 26 *財政再建を達成、昭和37年度予算(一般会計13億2,886万9,500円)を可決
*市庁舎建設の件を可決(昭和36～38年度に東・西庁舎3億2,800万円、内西庁舎4,000万円)
*職員定数条例の全部改正の件を可決(議会事務局職員8人となる)
- 3. 28 ○新市庁舎建設に伴い議事堂撤去(議場は第2庁舎「レンガ庁舎」2階へ、議長室、事務局は市庁舎2階へ移転)
—参考— 4. 1 財政再建団体から自主財政へ
- 6. 19 ○定例会開会(6. 23閉会)
- 6. 23 *失業対策事業廃止反対に関する決議を可決
*部落問題解決の行政施策に関する陳情を採択(市長の諮問機関として、対策審議会の設置等、積極的に施策の実現に努力を要望し採択した、との特別委員長報告どおり採択に決定)
*市庁舎主体工事請負契約締結の件を可決(1億3,500万円)
- 7. 17 ○市長選挙。佐谷靖氏当選(3選)
- 8. 18 ○臨時会開会(同日閉会)
*佐谷市長就任あいさつ
*助役選任の件、上田一夫氏、竹之内英之助氏に同意

議会年表

8. 22 ○市役所第2庁舎火災(8.21)の件について理事者から報告を受け、対策を協議(議協)
9. 13 ○定例会開会(東公民館に招集、9.24閉会。38.3定例会まで東公民館大広間を議場として使用)
*市議会委員会条例、会議規則の全部改正の件を可決(条文の整備)
9. 24 *飯野重工再建対策調査特別委員会(13人)設置を可決(造船不況のあおりを受けて、不振を続ける飯野重工の再建対策について調査)
9. 25 ○飯野重工舞鶴造船所労使各代表から情勢の説明を受け、再建対策調査活動始める(飯野重工再建特委)。(9.30に飯野重工本社、日本興業銀行、日立造船等の関係各責任者に会い、現状と再建方針について調査。その結果をもって10.9再度、現地造船所を訪問し労使各代表と懇談。10.21に重ねて飯野重工本社、日本興業銀行、日立造船等の各関係責任者に会い、再建方針の進捗状況について調査)
10. 29 ○飯野重工再建対策調査特別委員会の調査終了報告を了承(議協)。(嶋田特別委員長から、関係各方面について調査した結果、現状において日立造船引き受けによる再建の具体案が相当進捗していること、飯野重工の負債処理方針も一応目途がついている模様であること、再建発足のため、少なからぬ人員整理方針が出てくる模様であることを調査の結果確認、従って、自治体の立場からする企業としての飯野重工再建方針調査の段階は一応終了したものと認めた。日立造船としても再建の基本方針決定次第、市長に対しても協議がある模様である。以上の報告があり了承)
11. 28 ○市議会議員選挙。立候補者数54人
—参考— 12.1 市議会議員共済会発足
12. 4 ○市議会議員任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 7 ○臨時会開会(議員の招集請求、12.8閉会)
12. 8 *議長に名取敏彦、副議長に松岡四郎就任
*飯野重工業再建対策特別委員会(全議員)設置を可決(前期議員任期中から懸案の飯野重工再建に関する会社側具体案が11.27に発表されたので、新市議会としても臨時市議会の招集を求め、民生安定の見地から、これが対策に関する調査活動を開始。小委員会「13人」を設ける)
12. 17 ○飯野重工業再建対策特委は小委員会の中間報告を了承(小委員会は現地労使双方から情勢説明を聴取、労使間団交の推移とともに、小委員会は絶えず双方と接触を保ちつつ情勢を注視し、労使間の問題には介入しないという原則の中で活動。15日夕刻に至り会社再建基本線の妥結をみた。内容は会社側が807人整理原案を584人まで譲歩、労組側も完全雇用継続要求を条件闘争に切りかえて妥結した旨、小委員長から報告があり了承)
12. 22 ○定例会開会(12.24閉会)
12. 24 ○市議会運営審議会規約を改正、会派は所属議員3人以上とする(議協)
*工場誘致特別委員会(全議員)設置を可決(本市の工場誘致について調査、小委員会(13人)を設ける)
*議長不信任動議成立、議題とすることは否決される
*副議長不信任動議成立、議題とすることは否決される(新議会発足後の正副議長選出等の

経過をめぐり、正風会所属議員から名取議長不信任動議が提出され否決されたが、続いて、長時間を費やした副議長選出に当たっての各派幹事会の紳士協定を鶴声クラブ、同志会は一方向的に破棄して議会人事を強行した。また、派閥を超えて正常な議会運営に議長を補佐しなければならない副議長が、謀議に参画したと認めざるを得ない行動は遺憾である、として松岡副議長の不信任動議が提出され、動議は成立したが、議題とすることは否決される)

昭和38年(1963)

1. 26 ○臨時会開会(2.11閉会)
—参考— 2. 1 中舞鶴駅無人となる
3. 6 ○定例会開会(3.25閉会)
3. 25 *飯野重工業再建対策特別委員会の調査終了報告を了承(会社再建基本線について労使間妥結後、工事量の獲得、求人開拓問題について調査活動を続けてきたが、再建の見通しがつき調査終了)
*災害対策本部条例制定の件、防災会議条例制定の件を可決
4. 1 ○市制施行20周年記念事業の市役所庁舎が完成し、市議会議事堂は新庁舎4階に移転(議場203.75平方メートル、委員会室77.52平方メートル、議員協議会室102.6平方メートル、議員控室155.04平方メートル、議長室51.3平方メートル、事務局77.52平方メートル、ロビー77.52平方メートル)
—参考— 飯野重工は舞鶴重工に社名変更、日立造船の経営傘下に入る
6. 14 ○定例会開会(新議事堂に招集、6.21閉会)
○新庁舎竣工記念として、市章を議員一同で議場に取り付ける
6. 21 *原子力潜水艦の日本寄港問題に関する決議を可決(米国原潜の日本寄港問題に関し、国民の持つ不安と疑問を除去するため、政府に善処を要望)
*対岸諸国との国交の正常化による貿易の促進並びに住民の正常なる往来に関する要望決議を可決
—参考— 7. 10 近畿圏整備法公布
9. 9 ○国鉄中舞鶴駅舎転用問題について、報告を了承(議協)。(国鉄合理化の一環として、中舞鶴駅構内は財務局へ返還されることになり、そのうち駅舎の利用について市の意向を求められた。議会としても産業委員会で、地元議員も含めて検討してきたが、国鉄は10月末で施設を撤去して国へ返すということに情勢が変化、このため市としては、今後この3,300坪の国有地の高度利用について検討していくことに決定した、との委員会の報告を了承)
○由良川改修計画案を了承(議協)。(近畿地方建設局の由良川改修計画について、理事者から議員協議会に説明を受け、産業・建設連合協議会で検討、その結果、河口の改修計画についても同時に計画に入れること、着工に当たっては下流から施工されたい等4項目を理事者に要望し、近畿地方建設局案に賛成した、との委員会報告を了承)
9. 21 ○定例会開会(10.2閉会)
10. 2 *助役選任の件、岸融證氏に同意

議会年表

- * 国立高等専門学校誘致特別委員会（全議員）設置を可決（国立高等専門学校を本市へ誘致することについて調査、小委員会（12人）を設けて活動）
- * 近畿圏開発調査特別委員会（全議員）設置を可決（近畿圏整備について調査）
- * 教育の正常化に関する意見書を可決（本市教育が一日も早く正常な状態において実施されるよう要望。本会議において、教育正常化の一般質問に対し、教育委員会から事例をあげて、本市の教育の現状は不正常であることが明らかにされたことによる）
- 10. 29 ○近畿圏整備法並びにそれに関連する府の基本計画等について、京都府の説明を受ける（近発特委）
- 11. 4 ○臨時会開会（同日閉会）
 - * 訴訟提起の件を可決（常新町の宅地585坪の所有権の確認と、所有権移転手続き請求のための訴訟の提起）
- 11. 14 ○和知ダム建設に関する意見について市長に回答（議会としては、市長が関西電力に回答の際、渇水期において、灌漑用水に影響のないようにされたい等、6項目について関西電力側に強く要望し、会社側の確約をとられたいとの要望を付し、建設に同意することを市長に通知。10. 7産業・建設連合審査、11. 14幹事長会で回答を了承）
- 12. 17 ○定例会開会（12. 25閉会）
- 12. 20 ○国立工業高等専門学校の設置を陳情（高専特委小委）。（工業港湾都市として発展途上にあり、必要な諸条件を具備する本市に早急に設置されるよう府知事に陳情。知事は積極的に推進したい、との意向を明かにされる）
- 12. 25 * 議長に嶋田七蔵、副議長に村田伊一郎就任
 - * 民間テレビ放送視聴に関する意見書を可決（NHK総合を除き視聴できない現状にあるので、NHK教育テレビ電波の割り当てがある場合には、同時に民放が視聴できるよう関係機関に要望）

昭和39年（1964）

- 1. 22 ○京都府北部都市開発協議会結成（舞鶴・福知山・綾部・宮津・大江の4市1町の長、議会で組織。会長は舞鶴市長、事務局は舞鶴市議会事務局。近畿圏整備法が施行され、京都府北部地域と太平洋ベルト地帯との格差を是正し、北部都市が相携えて発展を図ることを目的として、本市議会が中心となって呼びかけ結成した）
- 1. 30 ○臨時会開会（2. 17閉会）
- 2. 13 ○総合職業訓練所誘致問題について、地元選出3府会議員から説明をうける（議協）。（江守、山脇、嵯峨根各府議から府議会でのこの問題の取り扱い経過、京都市及び経済団体は、舞鶴設置案に反対である等説明あり、本市に誘致することについて、強力適切な活動を行うことを決定）
- 3. 5 ○工場誘致の現況について理事者から説明をうける（工場特委小委）。（関西化学については、下福井埋立地の売買価格問題は前進した。日之出化学の大野辺の土地は、関西化学の予定地に入っている等の説明を了承）
- 3. 6 ○定例会開会（3. 24閉会）

3. 24 *土地、建物等取得契約の件を可決（市庁舎に隣接する舞鶴倉庫の土地655坪を買収、庁舎用地として確保）
 *市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決（個人市民税の所得割を100分の200から100分の170に引き下げ、減税）
 —参考— 3月 舞鶴港整備新5カ年計画樹立
4. 12 ○国立工業高等専門学校、総合職業訓練所設置の件、及び近畿圏整備問題について、正副議長と会派各幹事長が政府関係機関、地元選出国會議員に陳情
4. 21 ○民放テレビ放送視聴の件、陳情結果報告を了承（議協）。（民放の中継については、ラジオ京都と在阪テレビ4社が未調整につき、実現困難であるなど、電波管理局等へ陳情した結果を村田副議長が報告）
4. 27 ○国立高等専門学校既設都市、松江市等6市を視察（高専特委小委）
5. 30 ○全国市議会議長会からヨーロッパ視察（儀間安夫議員参加、7.10まで）
6. 8 ○定例会開会（6.12閉会）
6. 12 *沖縄の日本復帰に関する決議を可決（那覇市、宜野湾市両市議会から決議要請あり）
6. 13 ○京都府、福井県隣接市町村開発協議会結成（舞鶴市と福井県嶺南一小浜市、敦賀市、高浜町、三方町、大飯町、美浜町、上中町、名田庄村の2市5町1村の長と議会で組織。会長は舞鶴市長。相携えて発展繁栄を図ることを目的として、本市議会の呼びかけにより結成、日本海沿岸直通急行列車の件、近畿縦貫高速自動車道の件、国民金融公庫の件等、議題となる）
6. 16 ○新潟地震（議会から新潟、酒田、鶴岡各市へ災害見舞金を贈る。新潟地震は関東大震災以来の大地震といわれる）
6. 24 ○舞鶴市親善使節団ナホトカ市を訪問（姉妹都市盟約締結以来の懸案が実現し、佐谷市長ら6人訪ソ。議会から嶋田議長。7.17まで）
 —参考— 7.21 西大浦役場瀬崎線改良工事竣工
 8.1 国民金融公庫舞鶴支所開設される
8. 3 ○北海道定期航路を日本通運により再開の件、理事者から説明あり了承（産業委）。（北海道から来る荷物の集荷に難点があり、飯野海運の事情により廃止のやむなきに至っていたが、7月末に日本通運から定期航路を開設したいとの申し入れがあったことについて、理事者から説明を受け了承）
 —参考— 8.9 北海道定期航路、日本通運により再開
8. 17 ○臨時会開会（同日閉会）
 *国立高等専門学校誘致の件を可決、直ちに京都府に陳情（市民年来の念願である誘致の熱意を表明、関係当局に促進を懇請し実現を期す）
 —参考— 9.11 三たん地方開発促進協議会結成される（京都府および兵庫県並びに関係3市47町をもって組織）
9. 30 ○定例会開会（10.10閉会）
10. 10 *国鉄舞鶴港駅に駅名変更の件を可決（国鉄海舞鶴駅を舞鶴港駅に駅名変更について、日本国有鉄道に対し要請する件を議員提案。海舞鶴という駅名のために舞鶴港から出荷する場

議会年表

合、各地からの荷物は東・西駅に止まり、集荷に不便を来たしていることから、舞鶴港駅に駅名変更を国鉄に要請)

*市道路線認定の件を可決(旧槇山砲台跡のテレビ中継所用地に、白杉から通ずる道路を市が財務局から無償貸与を受け、これを市道として認定)

*丹後農産物流通施設設置組合設立について、専決処分の件を承認(舞鶴、宮津の2市と10町の一部事務組合を設立)

*農業協同組合合併に関する意見書を可決(経済の高度成長に伴い、農業と他産業との格差は増大し、農業の近代合理化が要請されるに至ったので、速やかに市一本化の実現について市長に要望)

*下水道東終末処理施設新設工事請負契約の件を可決(1億2,400万円)

*市議会委員会条例、会議規則、の全部改正の件を可決(標準会議規則の改定による改正)

—参考— 10. 10 東京オリンピック開会

10. 14 ○国立高等専門学校設置について地元選出国議員に陳情(高専特委小委)

10. 22 ○近畿圏基本整備計画基本方針第1次試案に対する要望を決定(近発特委)。(次の事項を近畿圏整備計画基本方針に織り込まれるよう、推進方を府に要請。「京都府北部都市を近畿圏整備法による都市開発区域に指定することを前提として、基本方針を立てること、近畿縦貫高速自動車道路の早期建設、舞鶴港の整備拡充、国鉄山陰線の複線電化の実現を図ること、由良川を早期改修し利水事業を促進すること」)

—参考— 12. 1 日本海沿岸急行列車「あさしお号」運転開始(金沢—出雲間)

12. 10 ○定例会開会(12. 18閉会)

*大野辺から喜多に至る地先海面埋め立ての件に同意(32万5,615平方メートル、工場用地及び港湾施設用地造成)

12. 18 ○UHF普及委員会の報告あり(議協)。(NHKテレビは25日からU波に切りかえるコンバーター取り付けにNHKが補助する等、村田副議長の報告を了承)

*議長に門脇春雄、副議長に仲信夫就任

12. 28 ○国立高等専門学校を本市に設置決定の件、議長報告を了承(高専特委)。(12月上旬に文部省は40年度設置校の要求について、大蔵省と折衝に入るとの情報により、大蔵省、文部省、地元選出国議員に波状的に陳情。陳情のため東上中の小委員長から12. 27に本市に設置決定の連絡があったことについて、門脇議長から報告あり)

昭和40年(1965)

2. 2 ○臨時会開会(2. 22閉会)

○舞鶴交易株式会社設立の件、理事者から説明を受け了承(議協)。(対ソ貿易の窓口として設置、市も出資し、実務は郡是産業で行う)

3. 6 ○定例会開会(3. 22閉会)

3. 22 *公益質屋条例を廃止する条例制定の件を可決(24年3カ所設置。38. 3. 31から休止されているが、今回これを廃止)

*特別職報酬審議会条例制定の件を可決

- * 助役選任の件、立道團造氏に同意
- * 市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決（市民税税率を標準税率の1.5倍に引き下げ、減税）
- * 日中国交正常化等に関する決議を可決
- 参考— 4. 26 舞鶴工業高等専門学校開校
- 5. 4 ○都市開発区域等指定に賛成（議協）。（近畿圏整備法に基づく舞鶴市の区域を都市開発区域に指定の件、及び舞鶴市の区域のうち、若狭湾国定公園に属する区域を保全区域に指定の件について、市長から説明を受け、本市は賛成する旨、政府に意見を具申することを了承）
- 参考— 5. 15 ソ連極東物産展を西公会堂で開催 5. 21まで
- 5月 国有港湾施設を運輸省より京都府へ正式管理委託
- 6. 5 ○定例会開会（6. 9閉会）
- 総合職業訓練所を舞鶴に設置決定の議長報告を了承（議協）。（5. 29に舞鶴に設置決定の電報を柳田代議士から受けた、と門脇議長から報告）
- 6. 9 * 国立高等専門学校誘致特別委員会調査終了の報告を議決（本年1月8日付文部次官から議長あてに、昭和40年度から設置予定の舞鶴工業高等専門学校の設置準備に、委員として協力方依頼の文書あり、挙市一体の運動が功を奏し、本年4月26日、平無番地の仮校舎において開校したので、調査終了したとの特別委員会報告を議決）
- * 財産取得の件を可決（総合職業訓練所用地として、旧舞鶴重砲兵連隊練兵場の一部3万3,000平方メートル以内を買収）
- * 市営水泳プール設置条例制定の件を可決（北吸浄水場跡に建設）
- 6. 25 ○工場誘致について大阪の経済界に陳情（工場特委小委）。（日本板硝子本社、大和紡績本社、大阪商工会議所、大阪工業会、全国購買連合会大阪支所等を訪問し、本市への工場誘致について依頼）
- 9. 15 ○定例会開会（9. 24閉会）
- 市議会傍聴規則を制定（議協）
- 9. 17 * 24号台風。風雨強く、本会議（一般質問）を早く終了し散会（議会運営審議会委員が事務局に詰め、被害者からの陳情を受け、連絡等を行う体制をとる。9. 30まで）
- 9. 24 * 日韓国交正常化に伴う舞鶴港活用に関する意見書、否決
- * 市道認定の件を可決（余部上11丁目から白鳥山テレビ中継所用地に至る、オケ谷林道2,240メートル）
- 参考— 10. 25 松ヶ崎終末処理場完成
- 11. 1 16農協合併により舞鶴農協として発足
- 11. 2 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 24号台風による災害復旧補正予算（1億1,190万9,000円）を可決
- 12. 11 ○定例会開会（12. 18閉会）
- 12. 18 * 議長に村田伊一郎、副議長に森谷正男就任

議会年表

昭和41年(1966)

2. 2 ○臨時会開会(2.18閉会)
3. 5 ○定例会開会(3.19閉会)
- *市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決(市民税税率を標準税率の1.45倍に引き下げ、減税)
- 参考— 3.30 舞鶴重工業が日立造船の経営管理下に入る
- 4.11 舞鶴総合職業訓練所開設(44.10.1から舞鶴総合高等職業訓練校と改称)
- 5.10 ○市民グラウンドの件、理事者から報告を受け了承(議協)。(市民グラウンドの件については、3月定例会の際、市長の所信表明の中に述べられていたが、旧中舞鶴駅跡の国有地約4,000坪を近畿財務局から借用、更に海上自衛隊総監部グラウンド使用の許可があり、接続するこの二つを合わせて市民運動場として使用。5.29には市民体育祭を開催、特に中地区では28日には前夜祭が行われる予定との報告あり)
6. 6 ○定例会開会(6.13閉会)
- 6.13 *緊急質問の動議を否決(中正会、市政同友会所属議員から中小企業融資問題(信用保証協会について)、西大浦パイロットみかん園の問題について、緊急質問の動議を提出。議会運営審議会で緊急性なしと決定し、本会議に諮り否決した。これに対し同会派は、暴力をもって緊急質問の道を封じられた、との声明書を発表)
- *小選挙区制反対に関する決議を可決
- 6.15 ○中小企業融資(信用保証協会)に関する緊急質問の動議否決に関する声明書(中正会、市政同友会所属議員12人連名)問題となる(市長選挙をひかえ、同声明書14日に新聞折り込みされたため、緊急に議会運営審議会を開いて検討した結果、本声明書は市民を惑わし、議会の権威を傷つけるものと結論。従って早急に市民にその実状を発表する一方、中正会、市政同友会議員に対し抗議書を発することに決定。7.18の議員協議会に運審委員長から本問題について報告があり、了承する)
- 6.18 ○舞鶴市経済使節団ナホトカ市を訪問(姉妹都市盟約5周年記念式典に出席、ハバロフスク日本沿岸貿易見本市視察。団長に村田伊一郎議長、7.14まで)
- 参考— 6.21 北吸浄水場跡に市営プール完成
- 7.1 近畿自動車道舞鶴線が予定路線に決まる
7. 6 ○市長選挙。佐谷靖氏当選(4選)
- 7.18 ○佐谷市長初登庁あいさつ(議協)
- 9.19 ○日本冶金、合板3社(丸玉木材、林ベニヤ産業、丸甚合板工業)の本市への進出計画について、佐谷市長から報告を受け、誘致に取り組むことを決定(工場特委)。(各会社が本市につくる工場の事業内容などを十分検討し、公害問題等で問題が起きないように、慎重な態度で誘致に取り組むことを決定)
- 9.24 ○定例会開会(10.5閉会)
10. 5 *北方領土の日本復帰に関する決議を可決(日本復帰の早期実現を含めた、日ソ平和条約締結実現を政府に要望)
- *企業誘致に関する決議を可決(鉄鋼及び木材合板企業の雁又及び平地区臨海工場適地への

- 進出計画の早期実現を期す)
- * 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例制定の件、及び職員団体の登録に関する条例制定の件を可決
 - * 緊急質問の日程追加を否決（新宮津火力発電所及び高浜原子力発電所に関する緊急質問）
10. 19 ○本市に進出希望の日本冶金工業岩滝工場を視察（工場特委小委）
10. 28 ○日本冶金（雁又へ進出希望）、合板3社（平地区へ進出希望）の進出につき、国有財産払い下げ協力方を近畿財務局等へ陳情（工場特委小委）
11. 8 ○市議会議員選挙。立候補者数50人
12. 4 ○市議会議員任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 12 ○定例会開会（12. 21 閉会）
12. 14 * 議長に竹田三郎、副議長に坪内寛一就任
12. 21 * 工場誘致特別委員会（全議員）設置を可決（小委員会「11人」を設け、工場誘致について調査）
- * 雁又地区にヘリコプター基地の設置反対に関する決議を可決（旧軍港市転換法の精神を再確認し、雁又地区への平和産業以外の施設の進出には強く反対。賛否討論あって可決）
 - * 同和問題解決に関する要望決議を可決（同対審答申「40. 8. 11」に基づき、同和問題解決のため具体策を実施されるよう関係当局に要望）

昭和42年（1967）

2. 2 ○臨時会開会（2. 17 閉会）
2. 7 ○日本国際貿易促進地方議員連盟の本部混乱につき、本市議会議員連盟は脱会
2. 17 * 懲罰特別委員会（11人）設置を可決（決算特別委員会において説明等省略し、分科会に付託の動議を可決。これに対し審議打ち切りに抗議する声明書が共産党議員団の名で配布された。その内容から、議会の権威を傷つけたとして懲罰動議が提出され、特別委員会を設置。特別委員会は審議権を放棄していないとの見解に立って、今後かかることのないよう、議長において厳重に注意されたい、との審査結論に達し、議場において竹田議長から注意）
3. 7 ○定例会開会（3. 24 閉会）
3. 24 * 西公会堂廃止の件を可決（西支所を西公会堂に移転）
- * 精神薄弱児施設設置条例制定の件を可決
- 同和推進委員会（9人）設置を決定（議協）。（本市の同和問題推進について、より効果をあげ同対審の処置が推進されることを期す。特別委員会設置を求める請願を41年12月定例会で採択している）
- 参考— 5. 16 若葉学園、鹿原に開設
6. 28 ○民間テレビ放送の難視聴解消について陳情（NHK放送については中継所設置により視聴可能であるが、民放テレビ（在阪4社）放送は視聴困難であるので、UHF、VHF波混在可能の実験成功を機に視聴できるよう、竹田議長ら北部4市議長は郵政省等へ陳情）
6. 30 ○定例会開会（7. 13 閉会）

議会年表

- *土地の取得及び譲渡の件を可決(平地区への合板3社誘致に関し、旧平海兵団の国有地払い下げは決定されているが、これに隣接の国有地に接する民有地を市において確保し、将来誘致企業が必要とする場合、誘致企業に譲渡する)
- 7. 13 *水道事業給水条例の一部改正の件を可決(約9,000万円の赤字解消への料金改定で、工業用水については将来分離していく。現在の不足する水量については、これを検討し将来確保していくなど問題が明らかにされる中で改定。家事用基本料金に8トン以下の基準を新設。家族構成の少数化等にかんがみ、少量使用家庭の値上げ幅を軽減)
 - *水道事業に対する国の財政措置強化に関する意見書を可決
 - *国有財産旧海軍工廠払い下げに関する要望決議を可決(旧海軍工廠全施設の払い下げに当たっては、企業育成のため適切な価格で払い下げを決定されるよう、関係当局に要望)
 - *市民会館新築工事請負契約締結専決処分の件を承認(2億3,900万円)
- 8. 11 ○臨時会開会(同日閉会)
 - *貯木場の設置及び管理に関する条例制定の件を可決(旧平海兵団跡に合板3社「丸玉、ベニヤ、丸甚」進出決定。貯木施設必要につき平地先海面15万平方メートルに設置)
 - 合板3社誘致問題について小委員会の経過報告を了承(工場特委)。(3.3財務局、植物防疫所、税関、電電公社、関西電力、舞鶴漁協を訪問、協力方を依頼。6.26和歌山、伏木等の貯木施設を調査。7.22舞鶴漁協において漁業補償について漁協交渉委員から意見を聞く。7.31理事者から漁業補償の最終交渉の経過報告を受け了承。以上の経過報告あり)
- 9. 14 ○新宮津火力発電所問題について、市内漁業者代表と懇談(産業委)。(京都府漁連で各漁協代表者から反対の意見等を聴取)
- 9. 18 ○民間テレビ放送の難視聴解消について陳情(議長と各党派幹事長は郵政省、電波監理局等へ京都府北部にも視聴できるよう陳情)
- 9. 21 ○定例会開会(10.3閉会)
- 10. 3 *助役選任の件、岸融澄氏に同意
 - *新宮津火力発電所建設に関する意見書を可決(広域行政を行う京都府当局は、発電所建設により生ずると予想される、あらゆる公害について十分調査の上、住民の生活を守る立場に立って善処されるよう要望)
 - *小選挙区制等反対に関する決議を可決
- 舞鶴地区民間テレビ難視聴問題が一応解決。理事者報告を了承(議協)。(11.1付で近畿放送親局、在阪4社「毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ」中継局の各U波の割り当てが内示され、市民待望の民間5社のテレビ放送が視聴できるようになった)
 - 参考— 10月 平地区に合板3社の工場完成
- 10. 31 ○舞鶴市親善使節団ナホトカ市を訪問、ソ連邦建国50周年記念式典に参列(団長佐谷市長。竹田議長、千歳長吉、泊新二、友次寿男各議員参加、11.19まで)
- 11. 10 ○新宮津火力発電所建設問題に関し、宮津市議会、伊根町議会を訪問して調査(産業委)。(11.13には堺港火力発電所を視察)
- 12. 8 ○定例会開会(12.18閉会)
- 12. 18 *議長に山崎卓男、副議長に矢野健之助就任

- * 市議会委員会条例の一部改正の件を可決（委員会の所管事項を変更）
- * 交通災害共済条例制定の件を可決（43. 4. 1から発足）
- * 沖縄及び小笠原諸島の即時無条件全面返還に関する要望決議を可決
- * 戦時中の強制疎開者等に対する補償に関する要望決議を可決

昭和43年（1968）

- 2. 3 ○臨時会開会（2. 20閉会）
- 3. 7 ○定例会開会（3. 26閉会）
 - * 公害対策特別委員会（12人）設置を可決（新宮津火力発電所建設問題について調査、新宮津火力発電所建設計画中止に関する請願（42. 9. 25受理）を産業委員会から付託替え、高浜原子力発電所建設中止に関する請願を関連事項として付託）
- 3. 26 * 日本海沿岸漁民の安全操業に関する決議を可決
 - 参考— 3月 第4埠頭完成（岸壁185. 12メートル、水深－10メートル）
- 4. 15 ○新宮津火力発電所建設促進について、宮津市長、同議長が来訪し、佐谷市長、山崎議長に協力を要請
- 4. 24 ○火力発電所による公害状況について、東海村、四日市市、尾鷲市、富山市等を調査（公害特委）
- 5. 4 ○新宮津火力発電所建設反対について、伊根町長、同議長から協力依頼の文書を受ける
- 6. 6 ○定例会開会（6. 14閉会）
 - 舞鶴重工(株)舞鶴造船所が旧海軍工廠の全施設の払い下げを受けた旨の議長報告を了承（議協）
 - 第3次港湾整備5カ年計画による舞鶴港整備内定の件、議長報告を了承（議協）
 - 火力発電所による公害状況調査結果について、公害対策特別委員会の報告を了承（議協）。（東海村、四日市市等について調査した報告を総合し、協議した結果、他市の状況調査をしたが問題点もあり、いま直ちに新宮津火力発電所問題に対する結論を出すことは問題があるので、請願者等との話し合いを行うなど、慎重を期すべきであるなどの意見があった旨、特別委員長から報告があり、了承）
- 7. 16 ○同和推進委員会は管外（京都市、羽曳野市等）同和地区を調査
 - 参考— 8. 14 自治省が広域市町村圏の構想を明らかにする
- 9. 3 ○新宮津火力発電所設置の協力要請を拒否（宮津市議会議長ら本市に来訪、山崎議長、公害特委正副委員長に対し発電所設置について意見書を議決し、協力方を要請されたが、拒否）
- 9. 12 ○新宮津火力発電所建設反対京都府漁業者同盟から建設反対に協力依頼の文書を受ける
- 9. 13 ○新宮津火力発電所建設問題について、関西電力関係者から説明を聞く（公害特委）。（建設計画と公害問題等について説明を聞き、府当局、学者等関係者と話し合いをもつことを決定）
- 9. 18 ○定例会開会（10. 2閉会）
- 10. 2 * 市民会館条例制定の件を可決（9. 30市民会館完成）
 - * 市議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項の指定の件を可決
 - * 舞鶴港開発促進特別委員会（11人）設置を可決（舞鶴港整備新5カ年計画等に基づく舞鶴港の開発を促進し、本市の市是とする平和産業港湾都市の実現を期す）
- 10. 12 ○境港市の木材団地等を視察（工場特委小委）

議会年表

10. 16 ○関西電力社長から新宮津火力発電所建設促進について、協力方の文書を受ける
10. 28 ○舞鶴港の現況と将来について、第三港湾建設局舞鶴港工事事務所長から説明を受ける（舞鶴港開発特委）
—参考— 10. 30 テレビ中継局（UHF）、槇山と白鳥山に開局
11. 8 ○新宮津火力発電所建設問題に関し府、府議会に陳情（議長、公害対策特委は42年10月、本市議会から提出した新宮津火力発電所に関する意見書について、府、府議会各派代表から対処状況について説明を聞き、発電所建設問題について、本市議会は賛否の態度を出さなければならない事態に至っている、広域的な立場から府当局の指導を陳情）
11. 13 ○関西電力美浜原子力発電所の視察を実施
12. 5 ○新宮津火力発電所建設問題について、宮津市議会対策委員会と懇談（公害特委）。（宮津市議会からの要請により実施、宮津市議会新宮津火力発電所建設対策委員長ら5人来訪。本問題の今日までの経過説明と、誘致について本市議会に対し協力を要請される）
12. 10 ○定例会開会（12. 24閉会）
○工場誘致特別委員会小委員会の経過報告を了承（工場特委）。（舞鶴造船所下請けの舞鶴機械工業等3社の長浜地区への進出について、誘致企業として進出に協力を決定、境港市の木材団地を調査の結果、舞鶴港の状況から考えて、木材団地の造成は必要であると思われ等、報告を了承）
12. 24 *議長に村田伊一郎、副議長に田中正雄就任
*児童手当制度創設に関する意見書を可決
*財産取得の件を可決（国立舞鶴病院敷地1万3,332平方メートルを住宅用地確保のため買収）
*財産の無償貸し付けの件を可決（槇山、才ヶ谷の市有地を民放5社に無償貸し付け）

昭和44年（1969）

1. 13 ○市理事者が舞鶴市総合計画試案を発表（議協）。（高度経済成長下における過密過疎、公害環境問題の出現、住民意識の向上等社会の変革期において、地方自治体はこれらの問題に適切に対応する対策の確立と推進の必要に迫られ、それぞれの都市が将来展望の中で総合計画を策定することを要求されている情勢の中で、市は近畿圏各都市に先がけて計画試案を作成）
1. 29 ○臨時会開会（2. 15閉会）
2. 15 *総合計画調査特別委員会（全議員）設置を可決（本市の総合計画について調査）
2. 20 ○新日本海フェリー会社設立問題（小樽・舞鶴間フェリー航路新設）について市長から説明を受け、議会としても積極的に協力を決定（議協）。（阪九フェリーを運航している関光汽船により、小樽・舞鶴間にフェリー運航を計画、この問題について小樽・舞鶴両市の市長、議長、会議所会頭等、関係者が協議の結果、市長・議長が会社設立発起人として参加、話を進めて行くことになったので、議会の了承を得たいと佐谷市長から説明があり、協議の結果、一部保留の意見もあったが了承。本件は舞鶴港開発促進特別委員会で取り扱うことを各派幹事会で決定）
3. 8 ○定例会開会（3. 25閉会）
○日本国際貿易促進地方議員連盟本部の混乱收拾につき、本市議会議員連盟は再加入を決定

- (議協)
- * 助役選任の件、立道團造氏に同意
3. 25
- * 下水道条例制定の件を可決(東地区市街地一部使用)
 - * 火葬場条例制定の件を可決(使用料は無料となる)
 - * 水洗便所等改造資金貸付条例制定の件を可決
 - * 市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決(個人市民税所得割税率100分の145を100分の137に引き下げ、減税)
 - * 国鉄舞鶴港線の築地踏切に関する要望決議を可決(国道27号線に交差する本踏切の現状から、交通安全確保のため、交通信号機設置と遮断機存置を関係当局に要望)
- 参考— 地方自治法一部改正(市町村は議会の議決を経て基本構想計画を樹立するよう義務付け)
5. 20
- 新日本海フェリー就航問題について、舞鶴港開発特委正副委員長が府へ陳情
- 参考— 5. 30 全国総合開発計画を閣議決定
6. 16
- 定例会開会(7. 1閉会)
 - 工場誘致特別委員会小委員会の経過報告(工場特委)。(設立準備中の日本木材化工が平地区に進出を希望。漁業権の問題について漁業者と交渉していることについて、理事者から説明を受け、誘致工場として誘致に協力することを承認し、舞鶴漁協・財務局等関係先へ誘致について協力を依頼、4. 24には漁業補償妥結の理事者報告を受け、5. 22には春日井市の王子製紙工場等を視察、以上の報告を了承)
7. 1
- 新日本海フェリー就航問題に関し、府知事に陳情の結果、舞鶴港の使用許可が出た旨、佐谷市長から報告あり了承(議協)
- 参考— 7. 10 同和対策事業特別措置法公布
7. 22 戸島を「青少年の島」として開放
7. 23
- 国鉄列車の指定席廃止について福知山鉄道管理局へ陳情(上り丹後1号及び下り丹後6号列車の指定席廃止について、村田議長が国鉄関係議員らとともに要望。9. 8に管理局長から丹後1号の指定席を10. 1から廃止するとの回答を受理)
9. 18
- 新日本海フェリー敦賀寄港(航路変更)問題について了承(議協)。(敦賀片道寄港問題については、片道寄港反対ということで、小樽市・敦賀市等関係者と折衝を重ねてきたが、舞鶴市も了解してほしいということであったので、この問題について議会に諮りたいと市長から発言があり、また、新たな寄港等を一方的に決めないよう、新日本海フェリー社長と覚書を交換したことなど寄港問題について市長から報告を受け、協議の結果、片道寄港を了承。一方、航路変更に関して、舞鶴港の使用許可を取り消すこともあるとの知事発言があり、議長、特別委員長ら直ちに行動を起こす)
9. 30
- 定例会開会(10. 20閉会)
10. 4
- 新日本海フェリー敦賀寄港問題解決(議協)。(佐谷市長・入谷フェリー社長が府知事に陳情、航路変更の件を陳謝し、今後一切の事項は港湾管理者(府知事)に相談することを申し入れ、知事から信義の上に立って行政を進めるとの発言があった旨、舞鶴港開発特委に市長から報告があり、了承したとの特別委員会報告を了承)

議会年表

10. 20 *引揚記念公園を都市公園として設置の件を可決
 *土地開発基金条例制定の件を可決
 ○舞鶴合板の平地区へ進出希望の件 協力を決定(工場特委)。(合板業界は競争の激しい現状にあることから既存産業育成のため、平地区への進出に協力することを決定)
11. 6 ○新日本海フェリーの航路免許等について報告を了承(議協)。(10. 23に小樽・舞鶴間の航路免許が告示されたので、フェリー岸壁等、港湾修築を進めていきたいとの理事者報告を了承。また村田議長からフェリー会社の増資の件について報告があり、その発起人に議長名を記載することを了承した、との舞鶴港開発特委の報告を了承)
12. 9 ○定例会開会(12. 20閉会)
12. 20 *議長に山本此衛太郎、副議長に手塚直吉就任
 *総合計画調査特別委員会の中間報告を了承(井上特別委員長から、分科会を設けて審査を分担し、各分科会の意見を統合整理して特別委員会の意見とし、これを議会の意見として市長に通知するという運営方針で審査を進めてきたが、本年1月に提示された基本構想試案は基本構想、基本計画、実施計画これら三つの柱が整理されていないこと、一方、地方自治法の改正により議会の議決を経て定めることとされた、こと等の問題の上に立って、理事者は基本構想を来たる3月市議会に提案すべく、作業を進めている段階であるので、特別委員会としては、計画案をたたき台として、計画案の枠内で不足している事項は補い、不用部分は削り、15万都市構想についての意見を集約した。以上の中間報告がありました)

昭和45年(1970)

1. 28 ○臨時会開会(2. 14閉会)
2. 2 *公有水面埋め立てに関する件に同意(舞鶴重工造船所の第三ドック延長による海面埋め立て)
3. 7 ○定例会開会(3. 19閉会)
 *舞鶴市総合計画基本構想の件を上程
 一参考一 3. 8 引揚記念公園完成
 3. 15 日本万国博開会
3. 19 *舞鶴市総合計画基本構想を可決(総合計画調査特別委員長から、今回提案された総合計画は、昨年12月定例会における報告に基づく要望意見を十分取り入れ、かつ専門機関の審査を経て、自治省から示された方針を参考にしてまとめたものであるが、南舞鶴と旧市街地を結ぶ街路計画について明示されていないので、その実情を十分了知し、住民生活の身近な今日的課題を、構想実施の中に位置づけて、これらが達成されるよう強く考慮を要望し、可決すべきものと決したとの報告があり、可決)
 *財産処分の件を可決(住宅対策の一環として行永地区に宅地造成、分譲宅地として全舞鶴勤労者福祉協議会へ売却処分7,978平方メートル)
 *市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決(個人市民税所得割税率100分の137を100分の117に引き下げ、減税)
5. 15 ○近畿自動車道舞鶴線建設促進市民大会開催。於市民会館(市長の施政方針の中に、全市民ぐるみの運動展開について述べられており、4. 18に市民会議世話人会、4. 24に発起人会(市

- 長、議長、会議所会頭、舞鶴港振興会副会長、地労協議長)。4.30市民会議結成総会(議会から正副議長、各派幹事長、建設委員長が出席)において市民大会開催の件を決定)
5. 19 ○岸谷地区大火(5.18 34棟全焼)の対策等につき、理事者から報告を受け協議(議協)
5. 26 ○近畿自動車道舞鶴線(以下「近舞線」)建設促進について、正副議長、各会派代表は近畿圏整備本部等へ陳情
6. 2 ○日本万国博を見学
6. 6 ○定例会開会(6.15閉会)
6. 15 *国土開発幹線自動車道建設法に基づく近舞線建設促進に関する要望決議を可決
—参考— 6.23 西港第2埠頭フェリー接岸施設竣工
7. 10 ○市長選挙。佐谷靖氏当選(5選)
7. 23 ○佐谷市長登庁あいさつ(議協)
7. 30 ○小樽・舞鶴間新日本海フェリーすずらん丸就航。山本議長ら試乗(8.4航路開設)
9. 18 ○定例会開会(10.2閉会)
*中丹地域広域市町村圏協議会設置の件を可決(7.27舞鶴市、福知山市、綾部市、三和町、大江町、夜久野町の3市3町が中丹広域市町村圏として設定され、広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、協議会を設置)
- 日之出化学舞鶴工場拡張の件を了承(工場特委)。(日之出化学拡張の件(フェローニッケル生産)について公害問題に関し日向製練所の視察を行い、日之出の拡張の場合の廃水、廃土処理、原料等の輸送による道路問題等を論議したが、公害については、市と会社の間に協定を取り交わしているとの理事者説明もあって、拡張に協力することを了承した。また、舞鶴合板の平地区へ進出の件は、会社が進出を辞退したとの理事者報告を了承した、との小委員会報告を了承)
10. 1 ○広域市町村圏指定都市議会協議会(45.7.17結成)に加入
10. 2 *世界連邦平和都市宣言に関する決議を可決(本市は全世界の人々と相携えて、人類福祉の発展のため、努力する平和都市であることを宣言)
11. 18 ○市議会議員選挙。立候補者数40人
12. 4 ○市議会議員任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 12 ○定例会開会(12.23閉会)
12. 15 *議長に村田伊一郎、副議長に田中正雄就任(副議長選挙の結果は、田中議員の得票(18票)と安達五郎議員の得票(18票)が同数となり、くじにより決定)
—参考— 12.15 近畿放送テレビ中継局が槇山、白鳥山に開局
12. 23 *清掃条例の一部改正の件を可決(汚物収集処分に関する手数料の項を削除)
*清掃工場新築工事請負契約専決処分の件を承認(3,845万円)
*清掃事業に関する意見書を可決(許可制によって行われているじん芥収集については市の直営化を、また尿尿汲み取りについては直営又は委託制を早期に実施すること、手数料の決定に当たっては、事前に市議会の意向を尊重するとともに、じん芥収集は将来、無料化をめざし、汲み取りについてはメーター制を世帯割・人頭割制とすること等の措置を市長

議会年表

に要望。46年度から一般家庭のじん芥収集手数料は無料となる)

- 公害防止対策委員会(12人)を設置(議協)。(公害の発生防止及び除去等の対策について調査)
- 舞鶴港開発促進委員会(12人)を設置(議協)。(舞鶴港の開発を促進し、平和産業港湾都市の実現を期す)
- 同和推進委員会(12人)を設置(議協)。(本市の同和事業の推進を期す)

昭和46年(1971)

- 1. 26 ○臨時会開会(2.13閉会)
 - 伊佐津川水系の公害問題について説明を受ける(公害対策委)。(伊佐津川の弗化物による汚染、天清川のシアンによる汚染問題について、京大農学部水産学教室から講師を迎え、調査結果の説明を受ける)
- 3. 6 ○定例会開会(3.25閉会)
- 3. 23 ○請願審査に関し、民生労働委員会を主とする連合審査会を開催(3月定例会の会期は3.25までとし、3.22に終了予定で来たが、未解放部落の環境改善に関する請願審査に関し、本会議最終日を25日に変更する議会運営審議会の報告を20日の議員協議会です承。23、24の両日、民生労働委員会を主とする他の常任委員会との連合審査会を開き、参考人から意見を聞く)
- 3. 25 *市税賦課徴収条例の一部改正の件を可決(佐谷市長の年来の方針である個人市民税の所得割を標準税率(2/100~14/100)に引き下げる)
 - *支所等設置条例制定の件を可決(西支所、加佐分室、中舞鶴出張所、倉梯出張所を設置、従来の支所・出張所設置条例は廃止)
 - *下福井臨海工業地帯に関する決議を可決(市民生活を基調とした工業港湾都市実現のため、当臨海工業地帯に速やかに企業の進出を図るよう理事者に要望し、その実現を期す)
- 3. 26 ○臨時会開会(全議員による招集請求、同日閉会)
 - *3月定例会で継続審査に付された未解放部落の環境改善に関する請願について、その審査を終え、早期に議決を要するものとして、臨時会招集を請求、同日委員会審査を終了し、請願を採択する
 - 参考— 4.1 舞鶴重工、日立造船に合併
- 6. 5 ○定例会開会(6.14閉会)
 - 近舞線建設促進市民会議に議会各会派も加入、それぞれ幹事長が会員となるよう市長に通知することを了承(議協)。(市民会議には議会として加入、合わせて各会派も加入することになる)
- 6. 14 *高浜原子力発電所に関する決議を可決(米政府原子力委員会は、軽水炉型原子炉の構造に欠陥を発見し、操業一時停止処置を発表したことにより、現在、建設中の同型の高浜原子炉に対しても、安全性の確認がなされるまでは、その操業を停止する等の処置を講じられるよう、政府並びに関係機関に要望)
 - 騒音規制地域の指定を受けることについて了承(議協)。(府が9月を目途に地域指定を行うに当たり、市独自の設備改善資金制度を設けることを要望し、本件の理事者説明を了承)

8. 24 ○近舞線建設促進に関する陳情報告（舞鶴自民党だより）問題となる（議協）。（市議会は近舞線の早期実現のため、超党派で取り組んできているが、8. 20に「自民党舞鶴支部は中央陳情を行い、前途に明るい見通しを得た」との「自民党だより」が新聞折り込みされたことから、議会として今後の対応について、各派幹事長会等で検討してきた結果、議長から市民会議に参加して来た経過、各派幹事長の東上陳情経過等について議員協議会に報告があり、その間の実情を確認し、了承する）
9. 11 ○農業振興地域制度について、理事者から説明を受ける（議協）
9. 21 ○定例会開会（10. 6閉会）
- 中丹広域市町村圏計画について、理事者から説明を受ける（議協）
10. 6 *財産取得の件を可決（工場適地の活用の促進を図るため、雁又の昭和石油所有の土地約14万平方メートルの内6万2,000平方メートルを取得）
- *功労者条例制定の件を可決（功労者表彰条例の全部改正）
- *日中国交回復促進に関する意見書を可決（議員27人の発議）
- *公有水面埋め立てに関する件に同意（第3埠頭用地造成2万4,200平方メートル及び喜多公共埠頭用地造成2万33平方メートル）
- *助役選任の件、岸融證氏に同意
- 郵政省簡易保険保養センター誘致問題について、積極的に誘致に取り組むことを決定（議協）。（10. 27には村田議長ら大阪郵政局へ陳情）
12. 11 ○定例会開会（12. 24閉会）
12. 23 *財産処分の件を可決（雁又の市有地6万2,276平方メートルを臨海工業用地として日立造船へ売却）
- *公有水面埋め立てに関する件に同意（憩の広場用地造成、平小浦地先公有水面3万1,783平方メートル）
12. 24 *議長に門脇春雄、副議長に高田林就任
- *近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会（12人）設置を可決（近舞線建設促進について調査）

昭和47年（1972）

1. 31 ○臨時会開会（2. 15閉会）
- 雁又地区・昭和石油の土地利用計画の件、問題となる（議協）。（雁又地区における昭和石油の備蓄センター建設に関する会社の土地利用計画について、理事者から説明がなされたが、この問題については、産業委員会として、理事者に対し過去の経過を踏まえつつ住民の意向を尊重し、今後善処されることを確認して、理事者の説明を了承した、との産業委員会報告を了承）
3. 9 ○定例会開会（3. 28閉会）
3. 28 *部設置条例の一部改正の件を可決（民生経済部が民生部と経済部になる）
- 近舞線建設促進市民会議の幹事に、建設委員長に代わり、近舞線建設促進特別委員長を選出することを了承（議協）
4. 15 ○小樽・舞鶴間新日本海フェリー第2船の件、問題となる（幹事長会）。（新日本海フェリー第

議会年表

2船の就航問題について「第1船のいきさつにもかかわらず、会社が京都府の就航許可を得ず第2船を建造し、海運局へ航路認可の申請をした、現時点では直ちに就航は許可できない」旨を知事は声明。これらの経過について佐谷市長から説明を受け、第2船就航実現に向け、各派幹事長は市理事者とともに対策を協議)

4. 24 ○新日本海フェリー第2船問題について、新日本海フェリー入谷社長らから事情聴取(幹事長会)。(社長らの出席を求め、港湾管理者を初め、関係機関との連絡の問題等を指摘し、会社の真意を質した結果、会社側から「今後、府など関係行政機関の指導を積極的に求め、誠意を持って従い、これを消化するために努力する。今回府・市等の行政間に会社の問題で迷惑をかけたことに対し深く陳謝する」等の態度表明があり、これを確認。4. 25には正副議長・各派幹事長は府へ陳情。4. 26には議長が府へ、各派幹事長は議会に詰めて情勢の変化に対応)
5. 12 ○新日本海フェリー第2船就航許可について議長報告を了承(議協)。(第2船の就航期限がタイム・リミットとなっていることから、正副議長・各派幹事長は5. 4に府へ、5. 8には全議員が知事に陳情。5. 11には知事から特に指摘された会社実態調査資料を、議長が直接、知事に提出するなど、就航実現に取り組んできたが、5. 12に共に運動を続けてきた山協府議から知事の許可が出た旨連絡を受け、門脇議長は直ちに議員協議会を開催し、この旨を報告)
- 参考— 5. 14 新日本海フェリー第2船はまなす就航
6. 11 田中角栄通産相、日本列島改造論を發表
6. 13 ○定例会開会(6. 24閉会)
- 参考— 6. 30 近舞線福知山・舞鶴間基本計画に編入される
8. 16 ○国鉄中舞鶴線の廃止問題について協議(議協)。(国鉄から市に対し、本年10月を目途に中舞鶴線を廃止したいとの申し入れがあり、建設委員会で説明を受け、都市計画並びに交通運輸体系等の面から存廃問題について論議、さらに廃止後の跡地利用計画について〈自転車道として整備し、さらに関連して森踏切から白鳥街道に沿って、将来これを延長する〉という理事者案を検討した結果、跡地利用計画についての理事者案を了承した、との建設委員会の報告を了承。あわせて、議会も含めた本問題に対する全市民的な中舞鶴線廃止対策協議会を、市長の諮問機関として設け、最終的な本市の態度を決定することを確認)
9. 12 ○国鉄中舞鶴線廃止の件を了承(議協)
9. 18 ○定例会開会(10. 3閉会)
- 参考— 9. 29 日中共同声明調印、日中国交の正常化成る
10. 3 *清掃工場新築工事請負契約専決処分の件を承認(4,837万円)
*公有水面埋め立てに関する件に同意(市民体育館建設用地造成5,077平方メートル。市役所北側にある国有地を旧軍港市転換法により譲与を受け、あわせて、この地先公有水面を計画的に埋め立てて用地造成を行い、屋内体育施設を建設)
- 市理事者が水道白書を配布(議協)
- 参考— 10. 31 国鉄中舞鶴線廃止される
12. 13 ○定例会開会(12. 25閉会)

—参考— 12. 15 森駒ヶ谷に清掃工場完成

12. 25 *議長に門脇春雄、副議長に田中輝昭就任

昭和48年(1973)

2. 5 ○臨時会開会(2.26閉会)
- 府の舞鶴港開発の基本構想試案に対する意見を集約(議協)。(京都府総合開発審議会舞鶴港開発部会から、基本構想に対する市議会の意見を求められたので、舞鶴港開発促進委員会でこの問題を取り扱い、市が定めている総合開発計画を判断の資料として、理事者の考え方、今後の方針等を聞き、これらが基本構想と相違する点について意見をまとめた、との委員会の報告を了承)
- 倉梯第二小学校新設の件、教育委員会の報告を了承(議協)
2. 26 *水道事業給水条例の一部改正の件を可決(第5期拡張計画<昭45年度から計画をたて、給水能力1日3万8,000トン(7万1,000トンに増強)推進のための水道料金値上げ案で、各会派間の意見調整を図って、今後の方向づけ等を行い、審査を進める中で、理事者は原案を修正、昭和42年の大幅料金値上げのいきさつ等から賛成意見、反対討論があつて可決)
- *水道事業に対する国の財政援助に関する意見書を可決(水道事業の健全化と、住民福祉の向上を図るための措置を政府関係機関に要望)
3. 10 ○定例会開会(3.26閉会)
- 日本板硝子工場の公害防止に関する協定締結の件を了承(議協)。(日本板硝子舞鶴工場の公害防止に関し、市長と会社及び市長と地元住民代表との間に協定を締結した、との理事者報告を了承)
3. 17 *市体育館新築工事請負契約の件を可決(2億4,700万円)
- *助役選任の件、立道團造氏に同意
3. 26 *倉梯第二小学校用地取得の件を可決(2万5,380平方メートル)
- *セメント建設資材等高騰抑制に関する意見書を可決
4. 28 ○舞鶴簡易保険保養センター設置決定の理事者報告を了承(議協)。(4.25本市に設置決定、用地の提供、道路・水道については市が負担)
- 舞鶴港開発計画案に対し、第1・第2埠頭部の継ぎ足し工事を要望(議協)。(舞鶴港開発計画について、京都府総合開発審議会から再度意見を求められ、舞鶴港開発促進委員会で検討した結果、市議会としては、先に意見を集約し、舞鶴港開発部会長に送付した意見書のとおりであるが、背後地の土地利用の再編成などと合わせ、第1、第2埠頭部の継ぎ足し工事による抜本的な修築を行うようにされたい。以上のとおり意見を集約したとの委員会報告を了承)
- 日朝友好舞鶴市議会議員連盟結成(議協)。(日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議の一員として、5.8から訪朝の佐谷市長に連盟規約を託し、金日成主席に贈る)
5. 10 ○全国市議会議長会基地協議会役員会議を本市で開催(正副会長、監事相談役ら35人出席)
5. 22 ○新都市計画法に基づく線引き問題(市街化区域、市街化調整区域の区分)について、理事者から説明を受ける(議協)。(市長の諮問機関、都市計画審議会が6月に発足)

議会年表

6. 26 ○定例会開会 (7. 13閉会)
- 雁又地区の昭和石油備蓄基地問題について、許可の方針を了承(議協)。(本問題について昭和石油から市に対し、道路問題が解決するまで陸上輸送は行わないとの申し入れがあり、市は設置許可の方針を地元の説明したが、絶対反対の意向も無かったので、市としては許可を与える方針を進みたい等、理事者から説明を受け了承した、との産業委員会の報告を了承)
7. 13 *舞鶴市土地開発公社設立の件を可決(8. 1発足)
- 京都市方法務局東舞鶴出張所を舞鶴支局に統合問題について、理事者説明を了承(議協)。(議会としても白糸橋西の東出張所存続運動を続けてきたが、代替施設があれば東地区で引き続き業務を行う、との法務局の意向について説明を受け了承)
8. 6 ○北陸新幹線の問題について4市議長協議(8. 4北陸新幹線ルート問題について、関係市町村の意見を聞いて態度を決めたい、という府の意向が報道され、意見調整のため舞鶴・福知山・綾部・宮津の北部4市議長が協議。8. 9には北陸新幹線ルートについては、京都府北部都市圏を経由するルートに計画されるよう、4市議長は京都府並びに府議会に陳情。8. 11の幹事長会では、若狭ルート、湖西ルート、湖東ルートの3ルートのうち、若狭ルートを運動することに決定)
8. 24 ○日本国際貿易促進地方議員連盟創立20周年記念式において、本市議会議員連盟は加入15年以上の表彰を受ける
9. 12 ○定例会開会(9. 29閉会)
- 北陸新幹線の問題について議長から経過報告を受け了承(議協)。(9. 5に北部4市の市長、議長が本市で運動方法等について協議。9. 10には国鉄本社等へ陳情した等、門脇議長から報告あり了承)
- 参考— 9. 27 朝鮮民主主義人民共和国の万景峰号入港
10. 24 ○バイコロジー計画について理事者から説明を受ける(議協)。(48. 9. 14バイコロジーのモデル都市に指定される)
- 参考— 11. 16 各地でトイレトーパー、洗剤、砂糖の買いだめが殺到
11. 27 ○国際貿易促進舞鶴市議会議員連盟表彰記念大会を開催(本市議連が表彰を受け、また市制30周年でもあることから、地方自治法施行後の市長、元議員、現議員を中心に府・市の関係者、本市の経済界・労働団体の代表、報道関係者等約100人が出席して商工会議所ホールで開催)
11. 28 ○農振地域計画(農業用地設定案)決定の件について、理事者説明あり(議協)
- 土地開発規制(土地開発行為に関する指導要綱)について理事者説明あり(議協)
11. 30 ○全国自治体病院経営都市議会協議会発足、本市議会加入(自治体病院は47年度末で累積赤字約700億円、170市議会が加入)
12. 8 ○定例会開会(12. 22閉会)
- 法務局舞鶴支局の移転立地の件、法務局と市が協議決定することを了承(議協)。(法務局立地の問題は、本年夏ごろから問題となったが、法務局から市に対し、1市1登記所の線は変わらない、立地場所については市で意向をまとめてもらいたい、49年度に建設を進めたい等、の申し出があり、立地場所について法務局と市が協議に入ることを了承)

12. 21 *品不足対策等に伴う市民生活安定に関する意見書を可決（石油危機をはじめ、異常な物価高、品不足による市民の不安を除去するため、さらに行政部門における市民対策を強化する総合的な体制をとり、強力な行政の推進を市長に要望）
 *環境整備施設の設置及び管理に関する条例制定の件を可決（工業再配置促進法による誘導地域に指定を受け、日本板硝子工場の増設に伴い市に対し補助金が交付されるので、野球場の完成、環境整備〈集会所〉等に使用）
 ○国鉄対策委員会（12人）を設置（議協）。（国鉄山陰線・舞鶴線等の複線電化の促進、舞鶴市を中心とした国鉄の改良等、交通機関の発展を図るための総合対策について調査）
12. 22 *議長に吉田泓、副議長に矢野健之助就任

昭和49年（1974）

2. 1 ○臨時会開会（2.16閉会）
 ○会議録が印刷配布となる
2. 16 *体育館条例制定の件を可決（2.28体育館完成）
3. 6 ○定例会開会（3.23閉会）
3. 23 *国民健康保険事業会計予算に附帯決議を付し可決（保険料率の決定に当たっては、上げ幅を35%以下に抑えるよう努力されたい〈予算は40%値上げ〉、料率決定については議会と協議の上決定されたい、一般会計からの繰り入れについて今後前向きに検討されたい等、5項目の要望を付して可決）
 *国民健康保険事業の健全財政確立に関する意見書を可決
 —参考— 4. 1 倉梯第二小学校開校
5. 20 ○白滝大火（5.9）の件、理事者から報告を受け対策を協議（議協）。（23棟全焼）
6. 5 ○定例会開会（6.15閉会）
 ○朝来地区の旧第三海軍火薬廠跡地及び森の日の出寮の土地用途計画の件を了承（議協）。（朝来地区の7万6,800平方メートル及び森の日の出の4,770平方メートルの国有地について、住宅用地造成計画をもって大蔵省へ払い下げ申請することについて、理事者説明を了承）
6. 15 *倉梯第二小学校校舎新築工事・屋内運動場建設工事請負契約専決処分を承認（校舎1億7,300万円、屋内運動場8,300万円）
 —参考— 6.16 国鉄中舞鶴線跡地に自転車・歩行者専用道路開通
7. 10 ○国鉄京都・舞鶴間の複線電化促進について福知山鉄道管理局へ陳情（国鉄対策委）
7. 21 ○市長選挙。佐谷靖氏当選（6選）
8. 5 ○佐谷市長登庁あいさつ（議協）
8. 29 ○尿尿汲み取り料金値上げについて要望を付し了承（議協）。（民生労働委員会で検討した結果、次の事項を理事者に要望し、9.1から一般家庭18リットル50円を70円に値上げ案を了承した、との民生労働委員会の報告を了承。昭和45年12月に提出した意見書の趣旨を尊重し、近い将来委託並びに人頭割制を実施すること、収集区域の拡大、定期収集日の短縮等を行い、サービスの徹底を図ること、西地区終末処理場建設計画を早急に行い、その内容を提示されたい等の6項目）

議会年表

8. 30 ○舞鶴・アンタリヤ(トルコ)友好使節団長として、吉田議長が団員5人とともに出発(9.12帰国)
9. 14 ○定例会開会(9.30閉会)
○市議会事務局処務規程、市議会図書室規程を全部改正(議協)
○日ソ沿岸市長会都市緑化視察団訪ソ(視察団員として、市長に代わり議会から田中正雄議員がナホトカ市を訪問9.16まで)
9. 30 *市議会事務局設置条例制定の件を可決(全文改正)
*隣保館条例制定の件を可決
*市民生活安定に関する要望決議を可決(市民生活の実態を直視し、経済不安を除去するための行政措置の強化を市長に要望)
11. 17 ○市議会議員選挙。立候補者数45人
12. 4 ○市議会議員任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 12 ○定例会開会(12.24閉会)
*議長に高田林、副議長に田中輝昭就任
*近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会(12人)設置を可決
○公害防止対策委員会(12人)、舞鶴港開発促進委員会(12人)、同和推進委員会(12人)、国鉄対策委員会(12人)を前期同様設置(議協)
12. 24 *白鳥事件の再審開始に関する決議を可決

昭和50年(1975)

1. 31 ○定例会開会(2.14閉会)
*舞鶴市総合計画基本構想の一部修正案を上程(今回提案された修正案は、昭和45年に策定されてから5年を経過し、経済・社会情勢が非常に変化してきていること、昭和48年6月には、府の舞鶴港開発計画が修正されたことなどから、これらの変化に対応して計画を修正し、実施期間を50年度から59年度までの10ヵ年とするなど、必要箇所を修正しようとする内容)
2. 3 *舞鶴市総合計画審査特別委員会(全議員)設置を可決(基本構想の一部修正の件を付託、各常任委員会を特別委員会の分科会として審査)
3. 7 ○定例会開会(3.22閉会)
3. 22 *基本構想の一部修正案を可決(井上総合計画審査特別委員長から、特別委員会において分科会委員長から分科会の審査経過と結果について報告を受けて審査し、意見の集約を行った。これらの意見については、分科会の決定どおり理事者において構想の中に取り入れることを確認し、特別委員会としては、これらの意見を付して原案を可決すべきものと決定した旨の報告があり可決)
*中小零細企業の不況対策に関する意見書を可決(総需要抑制政策により全産業不況下において、中小零細企業者並びにそこに働く労働者の経営と生活を守る政策を政府に要望)
○舞鶴港整備構想(港湾法による港湾計画)について理事者から説明を受ける(議協)。(3.20

知事から京都府舞鶴港港湾審議会に諮問されたもの)

- 4. 30 ○臨時会開会(同日閉会)
- 5. 10 ○京都府舞鶴港港湾審議会委員の本市関係委員である佐谷市長、港湾労働者共闘会議議長、舞鶴倉庫社長、府漁連会長の4委員と舞鶴港開発促進について意見交換(舞鶴港開発委)
- 5. 13 ○舞鶴港の整備促進と近舞線福知山・舞鶴間を整備計画に組み入れについて府知事、近畿地方建設局、第三港湾建設局へ陳情(近舞特委と舞鶴港開発委合同)
- 6. 2 ○定例会開会(6.18閉会)
 - *水道事業給水条例の一部改正の件(水道料金を2年度にわたり引き上げ)を上程(昨年7月に5拡一期工事完了により5万1,000トンの給水を確保、今後さらに施設の改良整備を進めなければならないが、オイルショック以降の経済変動により、水道事業会計は50年度末約3億円、53年度で累積18億8,000万円の赤字が予想されることから、本事業将来のため、また、計画的に赤字解消のために、50年8月から水道料金70%、51年4月から40%引き上げを提案)
- 6. 7 ○ワニノ・舞鶴間定期貨物航路の件、理事者から説明を受け了承(産業委・舞鶴港開発委の合同会議)。(6.3開設予定、7.8第1船入港)
- 6. 18 *水道事業給水条例の一部改正の件を可決、(建設委員会で全委員が原案に反対し、理事者に再考を求めたため、各会派の意見調整を行い審査する中で、理事者は50年8月からの引き上げ率については、原価を補償できるものとする、日本板硝子工場への給水については河辺水系からはずす等、議会の意見を取り入れ原案を修正。委員会報告のとおり50.8.1から50%、51.4.1から30%引き上げ等の改正案を、日本板硝子工場の責任水量7,000トンと5,000トンとすることをセットにして可決)
 - *水道事業の運営に関する要望決議を可決(今回の水道料金の改定については、当面の水道会計を維持するためのものであることを確認の上了解するが、市長は今後の水道事業の執行に当たっては、可能な限り努力を払い、特に給水拡張工事の実施に当たっては、公共性、経済事情を考慮して実施すること、52年度以降については事業計画をさらに検討すること、社会的弱者対策を早期に検討すること、以上について善処を要望)
- 6. 19 ○近舞線福知山・舞鶴間を50年度に整備計画に編入されるよう、建設省等に陳情(近舞特委)
- 7. 31 ○関西電力高浜及び大飯原子力発電所を視察(公害対策委)
- 9. 19 ○舞鶴港の整備計画を早期に決定して整備を促進するため、京都府港湾審議会舞鶴港開発部会を開催されるよう、正副議長・各派幹事長は府へ陳情
- 9. 22 ○定例会開会(10.8閉会)
- 10. 8 *郷土資料館条例制定の件を可決(11.1開館)
- 10. 9 ○ナホトカ市制25周年記念式典に出席のため訪ソ(佐谷市長、高田議長、井上意一議員、矢野健之助議員10.24まで)
- 11. 18 ○日本・中国友好京都府市議会議員連盟結成記念集會を亀岡市で開催(本市議会から社会、自民、鶴声、公明、みどりの5会派全員31人加入)
 - 参考— 11.28 第3埠頭1号岸壁供用開始 岸壁185メートル 水深-10メートル
- 12. 8 ○定例会開会(12.24閉会)

議会年表

—参考— 12. 11 三笠小学校体育館焼失

12. 24 *副議長に小林善一就任

昭和51年(1976)

- 2. 2 ○臨時会開会(2.16閉会)
- 2. 4 ○近舞線建設促進特別委員会と、近舞線建設促進市民会議との合同会議(市民大会)を開催(於商工会議所ホール。府、府議会、近畿地方建設局から来賓を迎え開催、今年こそ近舞線福知山・舞鶴間の整備計画編入を目指し、強力な運動方針を決定)
- 2. 13 ○友好のつばさ訪中団が出発(舞鶴代表〈6人〉の一員として、議会から村田伊一郎議員が参加2.26まで)
- 3. 6 ○定例会開会(3.22閉会)
- 3. 22 *野球場条例制定の件を可決(5.22開設)
*公民館条例制定の件を可決(4.20中央公民館を設置)
*ロッキード事件に関する要望決議を可決(国民の信頼を回復するに足る解決を政府に要望)
○国の港湾審議会は3.19に舞鶴港港湾計画(改定)を承認との理事者報告あり(議協)。(3.31運輸大臣から京都府知事に許可)
○日本板硝子問題対策委員会(各派幹事と産業、民生労働各委員長)設置を決定(議協)。(日本板硝子は2月3日に会社再建に伴う700人の人員整理を発表。日本板硝子が本市に誘致されてから20有余年経過した今日、まことに憂慮すべき事態に立ち至っている。これが解決されることは全市民の熱望であり、また議会としても民生安定上放置できない問題である、として特別に委員会を設置し、これに対処することを決定)
- 3. 30 ○近舞線建設促進について沿線市町に協力を要請(近舞特委)。(2班に分かれて三田市ほか沿線4市12町の長、議長に対し協力を要請)
- 4. 12 ○近舞線福知山・舞鶴間の整備計画に編入を陳情(近舞特委)。(建設省、地元選出国會議員、高速自動車道建設審議会委員に陳情。4.9には府、府議会に陳情)
- 4. 19 ○佐谷市長病気の件、立道助役から「精密検査の結果3カ月ほど療養が必要」と報告あり(幹事会)
- 6. 27 ○6月定例会は、佐谷市長病気療養につき欠席する旨、立道助役から報告があり了承(運営審議会)
- 6. 28 ○定例会開会(7.15閉会)
*交通安全の厳守に関する決議を可決(本市議會議員の起こした無免許(審査未済)運転事故に対し、これを契機に今後かかることのないよう、率先して交通法令の順守に努めることを申し合わせる)
○日本板硝子問題対策委員会の調査終了の報告を了承(議協)。(本委員会は、労使双方に介入しないことを確認の上、可能な範囲で情報の収集と情勢を分析し、注視してきたが、4.12に至り団体交渉が円満解決、委員会は所期の目的を達成した、との報告を了承)
- 7. 6 ○舞鶴市議會議員野球部を結成
- 8. 31 ○国鉄舞鶴線・小浜線の複線電化問題について、小浜市議会都市交通対策委員会と懇談(国鉄

対策委)

9. 17 ○定例会開会 (10. 5閉会)
- * ナホトカ市使節団ククソフ・ナホトカ前市長らを特別席に迎え開会 (ナホトカ・舞鶴姉妹都市盟約締結15周年記念式に出席のため来訪)
 - * ナホトカ市との友好親善に関する決議を可決 (ナホトカ市派遣の使節団を迎え、姉妹都市盟約締結15周年を記念するに当たり、今後、両市がこれまで以上に深く理解し合い、相携えて日ソ友好と両市の発展を図ることを決議し、議場において決議書を高田議長からククソフ団長に手渡し、続いて同団長からメッセージを受ける)
10. 5 * 第16次地方制度調査会答申に関する決議を可決 (地方選挙期日の統一と、地方議員半数改選制に反対を表明)
- * 三笠小学校、中筋小学校の体育館 (標準設計) 改築工事請負契約の専決処分の件を承認
- 港湾整備5カ年計画 (昭51~55) が10. 1に正式決定したとの理事者報告あり (議協)
10. 18 ○公設地方卸売市場及び水産加工センター設置に関し、岩国市・下関市を視察 (産業委)
11. 17 ○造船関係都市議会協議会結成。本市議会加入 (全国の造船関係市町議会が相互に連絡協議し、造船関連企業の経営及び雇用の安定、当該地域の振興対策を図る)
11. 19 ○近舞線建設促進3市 (福知山・舞鶴・綾部) 連絡会を開催 (3市議会の近舞線特別委員会の初合同委員会。3市議長の打ち合わせを経て綾部市で開催)
12. 8 ○定例会開会 (12. 25閉会)
- * 決算審査は全議員による特別委員会を設けず、常任委員会に分割付託して審査することになる
12. 25 * 議長に井上意一、副議長に有堀久雄就任
- * 高浜原子力発電所増設中止に関する決議を可決 (安全性が確保されるまで3号・4号機の増設を中止する等の措置を政府関係機関に要望)
 - * 同和対策事業推進のための財政援助に関する意見書を可決
 - * 大規模小売店舗法改正に関する意見書を可決
 - * 損害賠償請求に係る訴訟の和解の件を可決 (東保育所において保育中の措置児童が死亡した事件)

昭和52年 (1977)

3. 3 ○定例会開会 (3. 19閉会)
3. 19 ○佐谷市長は井上議長に辞表 (4月4日付辞任) を提出 (52年度予算、休日急病診療所条例制定の件、職員定数条例の一部改正の件 (議会事務局職員8人から9人となる) 等全議案を議了し、本会議の休憩中に議長に提出)
- 立道助役再任の人事問題について、議長の報告を了承 (本会議休憩中の議協)。(各派幹事会において、助役選任問題について種々討議を続けて来たが、その過程において、佐谷市長退職という重大な課題の提起があり、これをめぐって長時間の討議を進めてきた。結論として、佐谷市長退職以降の取り扱いについて、議会としては、立道助役を再任し、市政の推進に万全を期するよう申し入れることを確認し、理事者に伝達してきた旨、井上議長から報告あり)

議会年表

了承)

- * 助役選任の件、立道團造氏に同意（本会議を再開して、立道助役から助役選任の件について提案説明があり、立道助役の再任〈3. 21任期満了〉に同意）
 - * 佐谷市長の退職申し出に同意（議員を代表して矢野健之助、村田伊一郎両議員から、佐谷市長をたたえる発言があって、満場一致で退職申し出に同意）
3. 26 ○大浦地区における自然休養村構想について、理事者から説明あり（幹事会）。（3. 15指定を受けた、来年度から4カ年で実施、総事業費約7億5,000万円）
- 参考— 3. 29 休日急病診療所をメディカルセンター内に開設
4. 1 ○臨時会開会（同日閉会）
- 立道助役から退職のあいさつを受ける（議協）。（立道助役は4月4日付で退職することにつき、4月1日付で佐谷市長の承認を得たと退職のあいさつあり）
4. 4 ○佐谷市長退職。市長から退職のあいさつを受け、続いて井上議長から市政担当23年間の佐谷市長の業績に対し、お礼の言葉をおくる（議協）
- 立道助役退職
4. 5 ○舞鶴市長職務代理者に瀬野咄丸企画管理部長（佐谷市長、立道助役の退職に伴い、舞鶴市長の職務を代理）
4. 24 ○市長選挙。立道團造氏当選
4. 28 ○立道市長初登庁。あいさつを受ける（議協）
5. 9 ○近舞線福知山・舞鶴間を整備計画に組み入れ早期着工を建設省、国土庁等へ陳情（近舞特委）
6. 10 ○定例会開会（6. 25閉会）
6. 25 * 名誉市民条例制定の件を可決
- * 佐谷靖前市長に対し名誉市民の称号を贈る件に同意
- * 佐谷靖前市長に対する感謝決議を可決（名誉市民条例を可決後、一般議案の審議は終了したのもとして、佐谷前市長の議場への入場を会議中であるが許可し、名誉市民とすることに同意、続いて感謝決議を可決。本会議閉会后、議場において佐谷前市長に対し、感謝決議に基づく感謝状を井上議長から贈り、立道市長から名誉市民証を贈る）
- * 助役選任の件、瀬野咄丸氏、町井正登氏に同意
- * 国民健康保険事業の健全運営に関する要望決議を可決（一般会計からの繰り入れを検討すること、保険料算定方法について全般的に再検討を加え善処すること等、4項目を市長に要望。保険料30%値上げは認め難い、との民生労働委員会の報告を議員協議会で了承し、各派幹事会全員の発議により提出）
7. 21 ○国鉄舞鶴線の複線電化の問題、10月のダイヤ改正の問題等について西舞鶴駅長、東舞鶴駅長から説明を受ける（国鉄対策委）
8. 1 ○京都府民訪中友好の船耀華号、舞鶴港から出港（議会から安達五郎、村田慎農、森松男、村川誠義、品田松男ら5議員が参加、北京、旅大市を訪問、8. 15まで）
8. 2 ○雁又石油取り扱い用地問題等を、港湾計画に入れられるよう要望することを決定（舞鶴港開発委）。（舞鶴港整備計画は、一部を除き51年3月、運輸大臣から京都府知事に認可されたが、京都府港湾審議会で決定されなかった雁又石油取り扱い用地問題等3項目を審議会にかけ、

- 港湾計画に入れられるよう要望運動を行うことを決定)
- 造船不況問題について、議長は日立造船舞鶴工場長に造船界の現況を聞き懇談(7.29造船不況打開対策促進全国大会に井上議長出席、その情報に基づいて懇談)
 - 8. 3 ○第1回京都府北部4市議会(舞鶴・福知山・綾部・宮津)議員親善野球大会を本市で開催
 - 8. 13 ○舞鶴港整備促進について、議長が京都大学農学部水産実験所に要望(8.15に井上議長は立道市長とともに京都府知事に、さらに8.20には京都大学学長及び農学部長に対し、残された港湾計画が、京都府舞鶴港港湾審議会に認められ、舞鶴港整備計画がその時期を失することなく、促進出来るよう協力を要望)
 - 8. 24 ○有堀副議長辞職
 - 9. 8 ○臨時会開会(議員の招集請求、同日閉会)
 - *旧軍港市国有財産処理審議会の廃止反対に関する意見書を可決(政府は行政改革の一環である各種審議会の統廃合に関連して、旧軍港市国有財産処理審議会を廃止し、その対象財産の処理については、国有財産処理地方審議会に統合する方向で検討。この動きに対し、旧4軍港市議会は、旧軍港市転換法の形骸化を図るものであるとして、一斉に廃止反対の意見書を議決し、従来どおりの処理の促進がなされるよう政府関係機関に対し強く要望)
 - *副議長に本田良友就任
 - 9. 12 ○定例会開会(9.29閉会)
 - 議会精読会の制度を設け、代表質問は3月及び12月定例会で行い、一般質問は各定例会において行う運営となる
 - 高浜原子力発電所問題について、協定を締結する中で安全性を確保することを確認(議協)。(6.21の各派幹事会の結果報告を議長から受け、1・2号機の安全協定をめぐる問題について公害防止対策委員会で論議。議会としては、1・2号機の問題については、単に反対ということではなく、現実的対応をするという考え方から安全協定を締結する中で安全性を確保していくことを全員一致で確認した、との委員長報告を了承)
 - 9. 27 ○舞鶴港港湾計画の推進について、議長、舞鶴港開発促進委員及び建設委員会正副委員長が、京都府舞鶴港港湾審議会に対し陳情(府の港湾審議会が9.30に開催されるに当たり、審議会委員、府知事、府議会議長に対し、48年6月、府で舞鶴港開発計画を策定され、これを具体化するため港湾計画が決定されたが、この計画にまだ決定されていない雁又石油取り扱い用地問題、港湾背後地の土地利用計画、自衛隊けい留施設の集約などの計画を早急に審議会に付議され、決定されるよう要望)
 - 9. 28 ○屎尿処理問題調査会を設け、周辺部の収集区域の設定と料金体系等について検討(幹事会)。(屎尿汲み取り料金値上げについて、周辺部の収集区域の設定と、料金体系等抜本的に見直し作業を行うことを前提に11月から値上げを了承。この措置に対し、市長から全市を収集対象区域として検討するとの発言があったことから、各党派代表と民生労働委員長で構成する屎尿処理問題調査会を設けて、検討することを決定)
 - *公設地方卸売市場用地取得の件を可決(下福井 1万4,675平方メートル)
 - 10. 18 ○国鉄舞鶴線・小浜線の複線電化の早期実現と、53年10月ダイヤ改正に対する要望事項について、福知山鉄道管理局へ陳情(国鉄対策委 10.21には金沢鉄道管理局へ陳情)

議会年表

10. 28 ○全国市議会議長会基地協議会近畿部会（10市1町）を本市で開催（基地協議会副会長・舞鶴市議会議長の主催、本市の基地の状況等視察）
—参考— 11月 第3次全国総合開発計画決定される
11. 3 舞鶴簡易保険保養センター開設される
11. 21 ○高浜原子力発電所の安全確保並びに通報連絡等に関する協定案を市長から受ける（幹事会）
11. 28 ○臨時会開会（同日閉会）
*浮島地区耐火構造4階建公営住宅1棟（32戸）工事請負契約の件を可決
11. 30 ○尿尿処理問題調査会に周辺各地区代表者の出席を求め、周辺部の取り扱い、将来展望の考え方について意見を聞く
12. 3 ○定例会開会（12. 24閉会）
○高浜原子力発電所の安全確保並びに通報連絡等に関する協定締結に同意（議協）。（本件については、議会としても協定を結ぶ中で安全性を確保していく方向を確認し、また理事者としても、49年から今日まで関西電力に協定締結を求めているようであるが、最近大筋の了解に達したということで、幹事会に市長から、これに対する議会の意思をまとめてもらいたいとの提案があり、議会としてはその可否について各会派の意思統一を図り、最終的に議員協議会において、議会としての意思を決定することとした。このような中で幹事会において、一応、会派の意思統一をみたが、具体的な内容において問題点もあると思われるので、これらについては公害防止対策委員会で論議し、その集約された問題点等を議員協議会で論議の参考にするため報告を受けることとした。以上この問題の経過及び取り扱い方について井上議長から報告があり、これを了承、全員賛成で本協定案に同意）
12. 8 ○尿尿処理問題調査会に汲み取り3業者社長の出席を求め、遠隔地の汲み取りの問題、将来ビジョンの問題等について意見を聞く
12. 21 ○造船不況対策について、議長は市長、商工会議所会頭らとともに大蔵省、防衛庁、海上保安庁等に対し日立造船舞鶴工場への官公需船の割り当てを陳情
12. 24 ○尿尿収集料金体系について要望意見を付し了承（議協）。（各派幹事会において、当面する周辺部の収集区域の設定と料金体系、また将来計画の問題についても、合わせて整理しながらその措置を市長に要望していくことを決め、細部については尿尿処理問題調査会で検討し、意見の集約を行い、幹事会で最終的にこの問題について方向を決定。こうした中で理事者から料金体系の提案があり、民生労働委員会で論議、尿尿収集の当面の問題については、民生労働委員長の報告どおり要望意見を付し決定）
○不況対策委員会（12人）を設置（議協）。（深刻な不況問題に議会として対応していくために特に委員会を設置し、その対策を検討）
*柳田秀一元市長に対し名誉市民の称号を贈る件に同意
*副議長に村川誠義就任
*造船産業等不況対策に関する意見書を可決
*水田利用再編対策に関する意見書を可決
*原子力行政に関する意見書を可決（高浜原子力発電所安全協定締結後においても基本的な法令上の問題等があると考えられることから、公害防止対策委員会で摘出して議員協議会

に報告を受け、各派幹事会全員の発議により提出。原子力発電所の安全確保について、関係法令の改正、電源3法の補助金適用に当たっては、隣接する海洋区域についても対象とするよう措置を講ずること等の事項について政府に要望)

* 尿尿処理行政に関する要望決議を可決(尿尿処理問題の将来計画について民生労働委員会でも検討し決議案を発議。市長に対し市民の生活環境保全のため、将来計画として、尿尿収集の許可制を委託制にされたい、収集料金については人頭割制に改め、遠隔地として設けている割増料金を廃止して、市内一本の料金体系にされたい、委託制を前提として、当面業者の協業化等その運営に適切な指導をされたい、西地区に下水処理場を早期に設置されたい。以上4項目を要望)

* 駐車場条例制定の件を可決

—参考— 12. 27 高浜原子力発電所の安全確保並びに通報連絡等に関する協定に調印

昭和53年(1978)

2. 6 ○臨時会開会(同日閉会)
○柳田秀一名誉市民に名誉市民証を贈る(臨時会開会に先だち、議場において立道市長から贈り、議員を代表し病欠欠席の井上議長に代わって村川副議長から祝辞を述べる)
* 景気浮揚対策として一般会計補正予算(1億7,070万円)を可決
2. 13 ○不況対策委員会は調査活動を始める(造船、合板等企業について現況を聴取)
2. 27 ○ナホトカ市に舞鶴・ナホトカ友好の碑を建立の件、理事者説明を了承(幹事会)
3. 6 ○定例会開会(3. 27閉会)
3. 27 * 屋外運動場施設条例制定の件を可決(東舞鶴公園内の運動施設の設置管理。51年に野球場、52年に児童広場、53年に陸上競技場及びテニスコート開設)
—参考— 4. 4 柳田秀一名誉市民死去
4. 10 ○佐世保市、今治市の不況対策について調査(不況対策委正副委員長が調査)
4. 19 ○高浜原子力発電所3・4号機増設計画について関西電力から説明があったことについて、市長から議長に通知あり
6. 7 ○近舞線福知山・舞鶴間を整備計画に編入し、早期着工されるよう陳情(近舞特委)。(建設省、日本道路公団、国土開発幹線自動車道建設審議会委員、地元選出国會議員に陳情)
6. 13 ○定例会開会(6. 30閉会)
6. 21 * 高浜原子力発電所3・4号機増設計画に対する市の対応について一般質問(議員の質問に対し、立道市長から高浜原子力発電所の増設について、現実的に対応していかざるを得ない状況にあるのではないかと、思う。3・4号機増設に当たって関西電力に対し、福井県側の受け入れ条件に加えて、本市の条件を申し入れたい、俗に言われる協力金的なことについては、特に近接する田井・成生地区については、立地町漁協と同じ取り扱いを受けて当然ではないかと考えているので、関西電力の意向を質し対処していきたい、との答弁あり)
6. 30 * 合同会館(勤労者福祉センター、東公民館、婦人会館)建設工事請負契約の件を可決(3億9,500万円)

議会年表

- * 離職者の生活安定に関する意見書を可決（不況の続く中で雇用失業問題は深刻化しているので、早急な措置を政府に要望）
- * 国民健康保険条例の一部改正の件を可決（52.6定例会で議決した決議の趣旨に沿って、理事者は保険料の賦課割合、算定方式等について検討の上、改正案を提出）
- 7. 4 ○東舞鶴駅周辺整備、舞鶴線複線電化の早期実現について、議長は市長とともに福知山鉄道管理局へ陳情
- 7. 22 ○臨時会開会（同日閉会）
○国際児童博覧会の件について市長から説明あり（議協）。（1979年の国際児童年記念事業としての児童博の件について、新聞報道に関し調査して期を逸さないようにしたい、との説明あり）
- 7. 28 ○近舞線建設促進3市（舞鶴・福知山・綾部）合同特別委員会を本市で開催
- 8. 7 ○舞鶴市民日ソ親善の船舞鶴港を出港（立道市長を団長とする200人の大訪ソ団。議会から村川誠義、半林幸男、川端實、本田良友、梅原儀視、藤原敬一ら6議員が参加 8.17まで）
- 8. 10 ○国際児童博誘致について陳情（京都府北部、福井県嶺南、滋賀県北部を一帯とした地域で開催されるよう舞鶴市、敦賀市、小浜市、今津町の議長並びに理事者が京都府・滋賀県・福井県の知事に陳情）
—参考— 8.12 日中友好平和条約調印
- 8. 22 ○第11回近畿市議会議員選抜親善野球京都府予選大会を開催（本市議会当番、於丹波自然運動公園）
- 8. 29 ○特定不況地域指定の件について理事者説明あり（幹事会）
—参考— 佐谷靖名誉市民死去
- 8. 31 ○京都府市議会議長会に国際児童博誘致要望議案を本市議会から提案、可決される（議長会から関係当局に要望）
- 9. 4 ○アンタリヤ市議会から親書を受ける（トルコ共和国アンタリヤ市長、市会議員一行7人来訪）
- 9. 11 ○定例会開会（9.30閉会）
○国際児童博誘致議会連絡会結成の件を了承（議協）。（8.23に舞鶴市、小浜市、今津町の正副議長が本市で会合、誘致実現のため2市1町の議会の各代表をもって構成し、設置を決定。本市議長が会長となる）
- 9. 30 * サラ金対策に関する意見書を可決
* 円高差益の還元に関する意見書を可決
* 有事立法策定反対に関する意見書を継続審査に決定
—参考— 10.3 モデル地方生活圈総合整備計画の中心都市に指定される
- 10. 11 ○不況打開対策について議長は市長、会議所会頭、労組代表とともに京都府知事に陳情
- 10. 19 ○臨時会開会（同日閉会）
* 公設地方卸売市場新築工事請負契約の件を可決（6億3,800万円）
* 財産取得の件を可決（国道27号線の山崎橋・綾部市境間4,600メートルの改修に伴う真倉地区集団移転用地取得）
- 11. 19 ○市議会議員選挙。立候補者数40人

- 参考— 11. 20 特定不況地域に指定される
- 11. 21 近舞線福知山・舞鶴間整備計画決定される
- 12. 4 ○市議会議員任期満了
- 12. 5 ○新議会発足
- 12. 8 ○定例会開会（12. 25閉会）
 - * 議長に井上意一、副議長に安達五郎就任
 - * 近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会（12人）を前期同様、設置を可決
- 舞鶴港開発促進委員会（9人）を設置（舞鶴港の港湾計画の検討並びにこれの推進を期す）
- 国鉄対策委員会（9人）を設置（山陰線・舞鶴線の複線電化の促進等を調査）
- 不況対策委員会（9人）を設置（特定不況地域指定の本市における不況業種を重点に不況対策活動の推進を図る）
- 公害防止対策委員会（9人）を設置（公害の発生防止及び除去等の対策について調査）
- 同和推進委員会（9人）を設置（同和事業の推進を期す）
- 12. 25 * 高齢者医療制度の抜本改革に関する意見書を可決
- 参考— 12. 31 立道市長死去

昭和54年（1979）

- 1. 13 ○54年度予算編成について、当面の緊急事態乗り切り方針を決定（幹事会）。（市長欠員、不況地域という今日的条件の中で、名目は骨格予算とするが内容は公共事業、継続事業等具体的予算とするよう理事者に要望）
- 1. 20 ○故立道團造市長の舞鶴市公葬（市、市議会の主催。於舞鶴市体育館）
- 1. 29 ○臨時会開会（同日閉会）
 - * 南公民館建設工事請負契約の件を可決（1億7,800万円）
- 2. 5 ○町井助役退職（2. 5付で町井助役から市長職務代理者瀬野助役に退職の申し出がなされ、同日承認したとの報告を受けたことについて、井上議長から各派幹事会に報告があり、了承。町井助役退職のあいさつ）
- 2. 18 ○市長選挙。町井正登氏当選
- 2. 22 ○町井市長初登庁、就任あいさつ（議協）
- 3. 6 ○定例会開会（3. 24閉会）
- 3. 24 * 廃棄物処理場建設用地取得の件を可決（喜多地区 4万7,709平方メートル）
 - * 雇用の確保と雇用機会の拡大に関する意見書を可決（中高年齢者等の生活の安定が図られるよう総合的な雇用対策の確立、不況地域である地方自治体に対する公共事業の拡大、財政措置の強化等を政府に要望）
- 4. 4 ○高浜原子力発電所の安全確保について関西電力に申し入れ（米国ペンシルベニア州スリーマイル島原子力発電所で大事故。市民の安全確保のため万全の対策を講じられるよう、市長・議長連名で関西電力社長に申し入れ）
- 4. 12 ○近舞線建設促進舞鶴市民代表者大会（於商工会議所、関係者約250人出席。全区間同時完成を目指し強力な推進運動を行うことを決定）

議会年表

5. 7 ○臨時会開会（同日閉会）
* 緑のマスタープラン策定調査費 450 万円等の補正予算を可決
* 勤労者福祉センター条例制定の件を可決（6. 1 勤労者福祉センター、東公民館、婦人会館
合同の会館が開館）
6. 7 ○定例会開会（6. 25 閉会）
6. 25 * 老人福祉センター新築工事請負契約の件を可決（3 億 5,700 万円）
* 原子力発電所の防災計画等の強化に関する意見書を可決
6. 30 ○石炭火力発電所問題について調査研究することを決定（幹事会）。（6. 19 付け日刊工業新聞
に、舞鶴に火電進出希望という関西電力社長談話が報道されたことから、緊急な問題として
これを取り上げ、議会全体で取り組み、調査研究を進めて行くことを決定）
7. 31 ○港湾整備事業と漁業補償問題について、理事者報告を了承（舞鶴港開発委）。（第 2 埠頭、前
島埠頭建設ポーリングについて漁業者の同意を得たことについて報告あり、了承）
8. 3 ○東舞鶴駅周辺整備構想について理事者から説明を受ける（幹事会）
8. 9 ○臨時会開会（同日閉会）
8. 10 ○近舞線福知山・舞鶴間の早期路線発表と速やかに着工されるよう建設省等へ陳情（近舞特委）
—参考— 8. 11 舞鶴市など北部 4 市 13 町、京都府北部モデル定住圏に選定される
9. 3 ○定例会開会（9. 26 閉会）
9. 10 ○国鉄舞鶴線複線電化促進について、福知山鉄道管理局、国鉄大阪駐在理事室、京都府へ陳情
（国鉄対策委）
—参考— 9. 17 ナホトカ市民友情の船入港
9. 25 ○公設地方卸売市場条例制定の件に関し、4 青果卸売業者（東舞鶴青果、舞鶴青果、新川青果、
舞鶴中央青果）及び農協から代表者に参考人として出席を求め意見を聞く（産業委）
9. 26 * 公設地方卸売市場条例制定の件を可決
* 公設地方卸売市場会計予算に附帯決議を付し可決（卸売市場設立の動機と経緯から勘案す
ると、市民の関心と期待は大なるものがある。よって市は、この事業を円滑に運営するた
めに、4 業者の統合を今後とも推進し、統合できない場合でも予想される各種の混乱と危
険性を未然に避けなければならない。また、本事業の中核ともいうべき市場会計の歳入の
確保に当たっては、あらゆる努力を傾注するとともに、常に本市場設置の目的に沿って事
業の運営に万全を尽くされたい。以上の附帯決議を付し可決）
* 東終末処理場増設機械電気設備工事請負契約の件を可決（1 億 9,500 万円）
10. 16 ○旧軍港市議会議長会議を本市で開催（基地交付金対象資産の枠拡大及び基地周辺整備事業に
ついて、要望議案を本市から提案し可決され、関係機関へ陳情することを決定）
10. 22 ○京都府友好訪中団に町井市長、井上議長参加（団長 林田知事。北京、西安、上海、杭州を
訪問。10. 31 帰国）
—参考— 11. 13 国道 27 号線新相生橋・市役所間 4 車線となる
11. 24 ○舞鶴港整備事業の促進について京都府知事、府議会議長に陳情（舞鶴港開発委）。（第 5 次港
湾整備計画の中核である第 2 埠頭、前島埠頭の漁業補償問題がようやく妥結、この事業の予
算化について要望）

- 参考— 11. 27 国鉄山陰線京都・園部間の複線化、京都・福知山間の電化工事はじまる
11. 30 公設地方卸売市場完成

12. 8 ○定例会開会（12. 27閉会）
○各特別委員会の年間活動報告を了承（議協）
○雁又石油備蓄基地の問題について、勇断を持って対処する方向を確認（議協）。（雁又石油備蓄基地のあり方について、港湾開発計画の第2次修正見直しの段階において、これが認められることとなった経緯を踏まえ、また、湾内土地の有効利用を図るなどの立場から、京都大学の反対の理由は十分検討しなければならないが、勇断をもってこれに対処することの方向を確認した、との舞鶴港開発促進委員会の報告を了承）
12. 27 * 雁又地区の開発促進に関する要望決議を可決（各派幹事会全員の発議により提出。雁又地区は舞鶴港港湾計画において、石油類備蓄基地とすることに定められているにもかかわらず、広大な敷地がいまなお遊休の状態にある。市当局は速やかに計画実現のため、これらの施設が整備されるよう配慮を要望）
* 公有水面埋め立ての件に同意（第2埠頭 運輸省関係7,589平方メートル、京都府関係3万5,117平方メートル。前島地区 運輸省関係7,141平方メートル、京都府関係14万6,505平方メートル。舞鶴港開発基本計画は、第2次修正の見直しをもって最終決定となったが、漁業補償問題で行き詰まり、大君ドルフィンの竣工以降、その計画工事等は中止となっていた。この漁業補償問題も11. 24付けをもって解決したことにより、第2埠頭の埋め立て並びに浚渫、前島埠頭建設並びに浚渫工事着工となる）
* 昭和54年度一般会計補正予算に附帯決議を付し可決（京都部落史編さんにかかる予算が、京都府市長会の決定により今後8年間にわたる負担の一部として計上されているが、この事業は債務負担行為的な性格を強くしている。したがって、今後予算の執行に当たっては、格別の配慮を用い対処されるべきである。以上の附帯決議を付し可決）
* 墓園条例制定の件を可決（55. 3 北吸墓園の造成完成）
* 近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会の定数12人を9人に変更
* 舞鶴港開発促進特別委員会（9人）設置を可決（舞鶴港港湾計画の促進を期するとともに港湾計画に関連する諸問題について調査、従来の委員会を変更）
* 国鉄対策特別委員会（9人）設置を可決（国鉄に関する諸問題を調査、従来の委員会を変更）
* 企業誘致雇用促進特別委員会（9人）設置を可決（工業の振興と雇用促進について調査、不況対策委員会を変更）
* 副議長に川端實就任
- 由良川改修対策委員会（9人）を設置（議協）。（由良川の治水及び利水について調査）

昭和55年（1980）

1. 14 ○国鉄東舞鶴駅連続立体交差化事業促進について、議長は市長とともに福知山鉄道管理局へ陳情（1. 21に府知事、国鉄大阪駐在理事室、1. 25に建設省、国鉄本社等へ陳情）
1. 29 ○東・西舞鶴駅の貨物取り扱いを廃止し、舞鶴港駅に集約の方針との文書連絡を福知山鉄道管理局から受ける

議会年表

2. 6 ○貨物取扱駅廃止に反対する請願について、産業委員会の結論を受け、議会として取り扱いの方向を決定（幹事会）。（貨物取扱駅廃止には東舞鶴駅の高架問題並びに駅周辺整備の見直しも絡んでいるため、高架事業主体である京都府の意向の確認が必要である、との方向付けを決定。54年12月21、24日の産業委員会では、請願の願意を了として採択するが、現時点で国鉄当局からの正式な申し入れもないので、具体的な対応については、議会としては別途相談して決めることに決定）
- 大学誘致審議会設置の件について市長の説明を了承（幹事会）
2. 10 ○貨物取扱駅廃止反対請願に関する議会としての反対意思を、国鉄当局に対し公式に申し入れる
3. 1 ○市街化区域設定のための線引き問題について、2. 25付け舞鶴市都市計画審議会会長（井上議長）から市長に答申した旨、議長から報告があり了承（幹事会）
3. 4 ○舞鶴港の整備事業促進を陳情（舞鶴港開発特委）。（第5次整備計画の最終年度となっている55年度事業「第2埠頭、前島埠頭」について、大幅な予算割り当てを府知事、府議会、第三港湾建設局に陳情）
3. 5 ○京都府北部モデル定住圏策定委員会に委員として議長出席（於宮津市）
3. 6 ○定例会開会（3. 27閉会）
- 舞鶴地区交通運輸労働組合協議会から、舞鶴港駅での入津物資と一般物資との混合取り扱い反対の陳情を受ける（正副議長、各派幹事長、産業委、国鉄対策特委各委員長が出席）
3. 13 ○貨物取扱駅廃止問題と東舞鶴駅高架問題の関連について、正副議長、各派幹事が府知事に陳情（知事から建設省、国鉄、府、市の4者による推進連絡協議会を結成し、高架事業の推進に当たるとの確認を得る）
3. 15 ○中丹地区新広域市町村圏計画の策定審議会に委員として議長出席（於綾部市）
3. 25 ○貨物取扱駅集約の問題について意思統一（幹事会）。（東舞鶴駅の貨物取り扱い廃止については問題はあるがやむを得ない。しかし、舞鶴港駅への集約は、将来における入津物資の取扱量を考えるとき、生活物資との混合取扱いは好ましくないので、反対であると思統一）
3. 27 ○中丹地区新広域市町村圏計画案について、理事者から説明を受ける（議協）
- 貨物取扱駅集約の問題について、議長から経過報告があり了承（議協）。（府の意向を踏まえて、幹事会において貨物取扱駅集約問題の取り扱いについて最終意見をまとめ、関係委員会においても了承された、と議長から報告があり了承）
- * 都市整備基金条例制定の件を可決
 - * 老人福祉センター条例制定の件を可決（6. 2老人福祉センター文庫山学園開設）
 - * 助役選任の件、細井雋氏に同意
3. 31 ○京都府北部モデル定住圏計画策定委員会に委員として議長出席（於綾部市）。（国においては定住構想を具体化するためモデル定住圏計画を策定することとされ、この計画は府と北部関係17市町が昭和65年を目標として定める総合的な計画）
4. 25 ○地場産業及び雇用問題の現状と今後の課題・新しい産業開発問題等について、市内経済界代表と懇談（企業特委）
5. 7 ○舞鶴市海運友好訪中団訪中（町井市長を団長とする一行13人出発。議会から井上議長のほか、小林善一、田中輝昭両議員が参加。14日までの日程で北京市、旅大市を友好訪問。旅大市と

- の友好都市関係樹立等意見交換)
5. 27 ○旧軍港市転換法施行30周年記念式典。議員出席
6. 2 ○雁又石油備蓄基地昭和石油の件について、3月に市長はゴーサインを出したとの理事者報告を了承(幹事会)
6. 7 ○定例会開会(6.19閉会)
6. 19 *東舞鶴駅高架化事業の調査費500万円などの一般会計補正予算を可決
7. 14 ○臨時会開会(同日閉会)
- 青少年野外活動センター設置の件、理事者説明を了承(議協)。(国立高専周辺部未利用国有地を活用)
- 55年度国保保険料料率について、要望決議を行うことを前提に了承(議協)。(民生労働委員会で審査し、最終的に幹事会において議会意思のまとめをした結果、賦課割合について56年度に見直しをされたい。料率決定の段階で議会意思を尊重されたい等、5項目を中心に国及び市理事者に対し、9月定例会で要望決議を行うことを前提として、了承することを全会派一致で決定した、との議長報告を了承)
7. 29 ○西地区終末処理場計画について理事者から説明あり(舞鶴港開発特委と建設委の合同会議)。(第2埠頭に処理場をつくるということを前提として、補正予算に調査費を計上、その審議において議会意思を決定することに意見を集約)
7. 31 ○東舞鶴駅の貨物取り扱いの廃止はやむを得ないことを再確認する中で、議会意思の基本である舞鶴港駅への集約は絶対反対である、との方向づけを再確認する(国鉄特委と産業委の合同会議)
- 舞鶴港駅への集約は絶対反対であるとして対応してきたが、諸般の情勢の中で東舞鶴駅の貨物取り扱いの廃止はやむを得ない。しかし、西舞鶴駅は残す方向が国鉄側から明らかにされてきたので、その線でまとめていきたい。貨物取扱駅廃止反対請願のいきさつから、議会としては今日まで幹事会、産業委員会、国鉄対策特委の議を経ているので、問題はない。との方向を確認する(幹事会)
8. 8 ○雇用問題等について地労協、地区同盟の代表14人と懇談(企業特委)
8. 25 ○港湾整備予算の大幅増額を陳情(舞鶴港開発特委)。(舞鶴港の第6次港湾整備5カ年計画を拡充し、予算を大幅に増額されるよう運輸省、国会議員に陳情、この陳情に先だち8.19には府知事に陳情)
9. 4 ○東舞鶴駅連続立体交差化事業について陳情(国鉄対策特委)。(56年度に調査費を計上されるよう建設省、国鉄本社、国会議員に陳情。この陳情に先だち8.19に府知事に、8.22に福知山鉄道管理局、国鉄大阪駐在理事室、大阪工務局、大阪電気工務局に対し、舞鶴線の複線電化早期実現及び東舞鶴駅周辺整備について陳情)
9. 8 ○近舞線福知山・舞鶴間を早期着工早期完成されるよう建設省、日本道路公団、国会議員に陳情(近舞特委)
9. 13 ○定例会開会(10.4閉会)
- 東・西舞鶴駅貨物集約問題に関する国鉄からの回答について、理事者から報告あり了承(議協)。(国鉄当局から8.20正式回答があり。東舞鶴駅の貨物取扱いは9月末日をもって廃

議会年表

止する。西舞鶴駅については1カ年延長し再検討する。これは期限付きでなく、その時点で改めて地元と協議する。コンテナ取り扱いには舞鶴港駅において行う。以上について議会としては理事者の報告を了承、貨物取扱駅廃止反対請願については終止することを確認し決定する)

10. 4 *国民健康保険制度の改善に関する意見書、国民健康保険事業の健全運営に関する要望決議を可決(7月臨時会において55年度国保料率を了承したが、その際の確認事項に基づいて意見書、要望決議を可決し、賦課割合については新制度移行後の56年度に見直しをされたい、料率の決定については、その都度議会意思を尊重されたい等、5項目を市長に要望)
10. 27 ○近舞線福知山・舞鶴間予定ルートの説明を理事者から受ける(近舞特委)
11. 10 ○京都府北部モデル定住圏計画を中心に、中丹地区新広域市町村圏計画及び京都府北部モデル定住基盤総合計画の説明を理事者から受け了承(議協)
12. 4 ○定例会開会(12.25閉会)
○各特別委員会の年間活動報告を了承(議協)
12. 18 ○自衛艦建造等を日立造船舞鶴工場に発注されるよう関係機関に陳情(市長、議長、会議所会頭、舞鶴港振興会会長、地区同盟議長ら陳情)
12. 19 ○石炭火力発電所の問題について関西電力から説明を受ける(幹事会)。(石炭火力のあらましについて説明を受けたのち、火電問題に対し議会としては、幹事会においてその是非の意思を決定することに決定)
12. 25 ○議会運営審議会を議会運営委員会に名称を変更(議協)
○議会運営ルールの改正を決定(議協)。(数年来一定の改正を進めてきたが、さらに議会運営審議会で決定したルール見直し案を了承、一般質問の順位、請願受け付け締め切り日時、請願の説明者、請願の閉会中の継続審査等を改正)
*石炭火力発電所の誘致に関する要望決議を可決(火電誘致問題について、井上議長から次のような経過報告が議員協議会にあり、これを了承の上、本会議では討論を省略して即決の取り扱いとすることに決定したが、その後、本決議案に反対討論の申し出があり、これを許可、本会議では賛成多数で可決する。「昨年6月19日の日刊工業新聞に舞鶴への火電進出希望の関西電力社長の談話が報道されたことから、議会としては幹事会で緊急な問題として取り上げ、調査研究を進めてきたが、9月市議会及び12月市議会の一般質問に対し町井市長から火電に対する対応が示され、議会の見解を求める意向を明らかにされた。議会としては、幹事会において石炭火電問題に対し、その是非について意思を統一するよう決定、幹事会では公害を除去し、市民の生命と暮らしが守られること等数項目を条件として、市理事者は火電の誘致に当たって最善の努力をされたい、との結論に達し、これを踏まえ議会としては石炭火力発電所の誘致に関する要望決議を上程することを決定している」)
*国鉄ローカル線の運行確保と線別運賃制に関する意見書を可決(先の国会における日本国有鉄道経営再建促進特別措置法の成立に伴い、国鉄赤字ローカル線の廃止等に関する政令が検討されているが、ローカル線のもつ重要性を勘案し、地方交通の運行確保に支障を来さないよう、また線別運賃制については、公共性を十分考慮する措置をとり、総合

交通政策を早急に確立されるよう政府に要望)

*議長に矢野健之助、副議長に山根岩吉就任

昭和56年(1981)

1. 27 ○臨時会開会(2.26閉会)
 - *舞鶴市新総合計画基本構想改定の件を上程(議員全員で構成する舞鶴市新総合計画基本構想審査特別委員会を設置して付託、常任委員会を特別委員会の分科会として、基本構想案を四つに分割して審査)
2. 23 ○舞鶴市新総合計画基本構想審査特別委員会を開催して集約(各分科会委員長から分科会の審査の結果について報告を受け、構想全体について把握、審査経過と結果についての意見討論を本会議において十分行うことを前提として、これを省略し、特別委員会では分科会委員長の報告を受けるにとどめる)
2. 26 *舞鶴市新総合計画基本構想の改定の件を可決(井上新総合計画基本構想審査特別委員長から、特別委員会における審査経過を踏まえ、十分な審議が行えるよう配慮を矢野議長に要望ののち、特別委員会において論議された主な内容について、すなわち全体を通じて問題となった課題として、1点は新基本構想と先に策定された現基本計画とのかかわりの問題、2点として基本計画の明示を強く求めたことについて、また各分科会の審査内容のうち、主な課題について報告があり、そのほか、修正点は大小80余カ所の大幅な形となったが、これらの点については、議会修正の形式をとらず、理事者が議会の意見を取り上げ、原案訂正という形で措置するという約束をした。したがって特別委員長として、議長に対し議事の取り扱いについて、適切な措置を要請して報告を終わり、市長から提出された議案訂正の件を承認し、審議を続行、賛否両論があつて可決する)
3. 6 ○定例会開会(3.26閉会)
 - *訴訟提起の件を可決(交換契約に基づき、市内上安久昭電工業に事業用として提供した土地を、同社が特約条項に違反して第三者に転売したことに伴う、損害賠償等請求の訴訟の提起)
 - 高浜原子力発電所に係る電源3法交付金の件について理事者の説明を了承(議協)
3. 26 *小中学校警備の切り替えに関する教育費に附帯決議を付し、昭和56年度一般会計予算を可決(教育委員会は、宿日直の代行員制度の廃止に伴う学校整備の切り替えに当たっては、学校並びに地域校区内に混乱のないように十分な措置と配慮を行い、これを施行すること、以上の附帯決議を付し可決)
 - *野外活動施設条例制定の件を可決(朝来地区のグリーンスポーツ施設の管理運営について規定)
 - *心身障害者対策協議会条例制定の件を可決(国際障害者年に当たり、心身障害者の福祉に関する施策の推進、関係行政機関との連絡調整を図るため設置)
 - *市税条例の一部改正の件を可決(法定外普通税の犬税を廃止)
- 市議会運営委員会規程を決定(議協)。(議会運営委員会規約の全部改正)
 - *部設置条例の一部改正の件を可決(建設部が土木建築部と都市建設部になる)

議会年表

3. 31 ○近舞線福知山・舞鶴間ルート発表(3.30)について理事者から説明(近舞特委)。(ルートは福知山市内で由良川を横切って綾部に入り、黒谷町の南側を通過して舞鶴に入る。用地買収はすべて4車線で確保。しかし、福知山・舞鶴間は2車線、幅員20.5メートル、綾部市有岡町と舞鶴市堀の2カ所にインターチェンジを設ける)
6. 8 ○定例会開会(6.22閉会)
- 近舞線福知山・舞鶴間ルート発表の件及びこれに伴う活動について、近舞線特別委員会の報告を了承(議協)
6. 22 *助役選任の件、瀬野咄丸氏に同意
- *身体障害者福祉基金条例制定の件を可決(市内の団体等の寄附金を活用)
- *同和对策事業特別措置法の改正と延長に関する意見書を可決
- *非核三原則の堅持を求める意見書を可決
- *原発事故の徹底調査と、安全優先の原子力行政の確立を求める意見書を可決(日本原電敦賀発電所の相次ぐ事故隠しの実態が明らかになる中で、一連の原子力発電所事故の原因の徹底調査等を政府に要望)
- *宮福線第三セクターに関する要望決議を可決(各派幹事会一致により提出され、提案説明があつて可決。最近、宮福線の建設計画が第三セクターにより進められようとしているが、市理事者は、この際、この問題については、特に慎重に対処されるとともに、舞鶴線の複線電化促進、東舞鶴駅高架の建設促進など、本市のもつ緊急課題に対して、早期にその実現が図られるよう特段の配慮を強く要望)
6. 29 ○舞鶴港整備事業にかかる57年度予算大幅増額、国鉄舞鶴線の電化並びに東舞鶴駅連続立体交差化事業の促進について、政府関係機関、国会議員に陳情(舞鶴港開発特委、国鉄特委)。(7.17に府知事、国鉄大阪駐在理事室、第三港湾建設局等へそれぞれ陳情)
7. 3 ○ポートピア'81見学を実施
7. 29 ○第43回国体競技種目を本市へ誘致することについて、教育委員会の説明を了承(幹事会)。(昭和63年に京都府で開催、舞鶴市の基本方針について説明を受ける)
8. 5 ○臨時会開会(同日閉会)
- *工事請負契約締結の件を可決(神崎小学校、和田中学校、城南中学校の校舍改築)
8. 7 ○京都府・舞鶴市ナホトカ訪問親善使節団は、舞鶴・ナホトカ姉妹都市提携20周年を記念して訪ソ(林田府知事、町井市長ら一行10人、議会から矢野議長と井上前議長が参加。8.14まで)
9. 7 ○定例会開会(9.29閉会)
9. 29 *建設廃材処理場条例制定の件を可決(中小建設業者を対象として与保呂地区に設置)
- *明倫小学校校舎全面改築工事請負契約締結の件を可決(7億2,900万円)
- *自然休養村管理センター新築(1億1,490万円)、身体障害者福祉センター(余部下、法務局横)新築(9,983万円)工事請負契約締結の件を可決
- *郵便貯金の現行制度の存続と、資金運用の改善に関する意見書を可決
- *大学誘致に関する要望決議を可決(舞鶴市大学誘致審議会「会長多田卓夫」の答申「56.7.3付」を踏まえ、京都府立女子短期大学の誘致を積極的に進められるよう、市当局に要望)

- 原子力発電施設等周辺地域交付金の問題について、議長報告を了承（議協）。（交付規則によると交付対象事業として四つあるが、各派幹事会において、そのうちいずれにするか、用途について各会派の意向が出され、これに対し市長から、12月市議会に条例案を提出したいとの答弁もあり、議会としては、これらを踏まえ企業の導入、産業の近代化事業とすることに決定した、と議長から報告があり了承）
- 舞鶴市原子力発電所防災計画について、理事者から説明を受け了承（議協）
- 舞鶴市海運訪ソ団の件、町井市長から説明を受け了承（議協）。（10月10日から17日まで、舞鶴港の対ソ貿易の促進について、ソ連の貿易関係機関と協議するためモスクワを訪問。市長ら一行8人、議会から矢野議長が参加）
- 10. 8 ○京都府立大学女子短期大学部の舞鶴市への誘致について、市長、正副議長、各派幹事が府知事に陳情
- 10. 13 ○近舞線建設促進3市議会特別委員会合同議会を舞鶴市で開催（福知山・舞鶴間と吉川・福知山間の同時完成を目指し、63年国体に間に合うよう積極的に運動を展開していくことを決定）
- 10. 24 ○臨時会開会（同日閉会）
 - *清掃工場増築工事請負契約締結の件を可決（焼却能力日量30トンの炉を増築、4億3,600万円）
- ソ連極東船舶公団総裁と舞鶴市長との間で覚書交換の件について報告を了承（議協）。（舞鶴市海運訪ソ団の結果について、10月12日、モスクワにおいて覚書を交換、舞鶴港の将来の位置づけについて合意した旨、町井市長から報告あり）
- 市民病院の増築と、八雲病院の改築の件を了承（議協）。（各派幹事会において、理事者からベッド数を八雲病院は48床から20床に、市民病院は脳神経外科の新設も考え、188床から216床に拡充整備したい、また整備はセットにして考えている等構想について説明があり、議会としては理事者の説明を了承した、との議長の報告を了承。その後、八雲病院のベッド数については11. 24の幹事会において、医療機関の系列などの関係から20床を27床にすることで、地元の合意が得られたので、一般病床27の規模で改築に向け進みたい。またこれに伴い市民病院のベッド数は209床にしたいとの理事者説明を受け、一部保留の意見もあったが了承）
- 10. 27 ○第14回近畿市議会議員選抜親善野球大会を舞鶴市で開催（主催 京都市議会議長会、後援 近畿市議会議長会・毎日新聞社― この大会には各府県代表の6市議会、第13回大会優勝の伊丹市議会、開催地の本市議会、以上8市議会チームが参加して舞鶴球場等3会場で開催）
- 12. 1 ○定例会開会（12. 21閉会）
 - 各特別委員会の年間活動報告を了承（議協）
 - 舞鶴市公設地方卸売市場の運営に関する調査を行うため、公設地方卸売市場対策委員会（12人）を設置（議協）。（各派幹事会において理事者から、公設地方卸売市場「54年12月開場」について、所期の目的どおり4青果卸売業者合併ということで取り組んできたが、事実上、不可能になったとの報告があり、今後の問題については、議会とも相談して対応していき

議会年表

い、との理事者の意向を受けて論議した結果、議会としては委員会を設けて調査を行うことに決定した、との議長報告を了承)

12. 21 ○100条調査権をもった特別委員会の設置が必要、との公設地方卸売市場対策委員会の報告を了承(議協)。(川端委員長から、12月7日に委員会を開催し、今後の対応について協議した結果、今おかれている公設地方卸売市場の課題を十分認識する中で、赤字経営となった原因の究明を行い、今後の対応について検討することを決定。本委員会としてはこれらの課題と取り組むためには、今後、議決による特別委員会に昇格させるとともに、地方自治法第100条の規定による調査権をもった委員会とすることが必要である、との結論に達した旨の報告があり、了承)

*公設地方卸売市場調査特別委員会(13人)設置を可決(公設地方卸売市場の運営に関する件を調査)

*100条調査を議決(本会議は、地方自治法第100条の規定により、舞鶴市公設地方卸売市場の運営に関する件を調査するものとし、同法第100条第1項及び第98条第1項の権限を、公設地方卸売市場調査特別委員会に委任する旨の舞鶴市公設地方卸売市場調査に関する決議を可決)

*福知山鉄道管理局廃止反対に関する意見書を可決(行政管理庁は福知山鉄道管理局の廃止を勧告したが、今日その任務は一層重要となっており、また重要港湾を擁する本市にとって舞鶴線の電化、東舞鶴駅連続立体交差等の行政課題を推進する上においても、福知山鉄道管理局の廃止は重大な支障を来すことから、廃止に反対し存続を政府関係機関に要望)

*産業振興基金条例制定の件に附帯決議を付し可決(産業振興基金条例の施行に当たっては、市当局において次の措置を講じられたい。①原子力発電施設周辺地域補助金交付要綱に基づいて交付される補助金の使途については、本市への企業導入及び本市産業の近代化に寄与するとともに、公正を期し十分な配慮を行うこと。②交付要綱に基づく補助金については、将来交付対象を交付要綱第3条第2号第3号及び第4号のいずれかに変更するときは、事前に市議会の意向を尊重し決定すること、以上の附帯決議を付し可決)

*副議長に本田良友就任

昭和57年(1982)

1. 18 ○公設地方卸売市場の運営に関する件の調査を開始(市場特委)。(4社合併のできなかつた理由と、公設地方卸売市場の今後の運営並びに財政問題について、調査を進めることを決定)
1. 21 ○公設地方卸売市場問題について証言を求める(市場特委)。(現在場外にある中央青果社長及び同取締役の2人に証人として出席を求め、4社統合のできなかつた理由、並びに公設地方卸売市場へ入場しなかつた理由について証言を求める)
1. 25 ○青果卸売業者の統合にかかる協議経過について証言を求める(市場特委)。(舞鶴合同青果社長に証人として出席を求め、証言を求める)
2. 8 ○4社統合問題、生産者対策を中心に証言を求める(市場特委)。(農協組合長に証人として出席を求め、また参考人から意見を聞く)
2. 25 ○青葉山ろく公園の都市計画決定について、理事者の報告を了承(幹事会)

3. 1 ○再度証人喚問（市場特委）。(1. 21の特別委員会における証言の食い違いを確認するため、再度両証人から証言を求めたが、舞鶴中央青果の重要な問題にかかる役員会なり、株主総会での決定に対する究明が出来ず)
3. 3 ○定例会開会（3. 24閉会）
○崔栄漢中国大連市長から友好都市提携申し入れの件について、市長報告を了承（議協）。(2. 26大連市長から、5. 1に北九州市で開かれる友好都市提携3周年記念に出席するので、その際、舞鶴でかねてから提案のあった友好都市盟約議定書に調印したい、との電報を受けた旨、町井市長から報告があり了承する)
3. 6 ○舞鶴中央青果社長の証言した新会社設立要項覚書調印にかかる舞鶴中央青果株式会社株主総会、役員会の議決をめぐり、偽証の疑いがあることを委員全員が確認（市場特委）。(3. 1に再度証言を求めたが、真実が明らかにならなかったことから、これまでの証言について協議の結果、偽証の疑いのあることを確認する)
3. 13 ○偽証の疑いで告発することを決定（市場特委）。(特別委員会における証言をめぐり、新会社設立当時の市担当者を証人として証言を求めたところ、これには特に偽証の疑いのないことを確認するとともに、舞鶴中央青果社長を偽証で告発することを賛成多数で決定する)
3. 24 *青少年問題協議会条例制定の件を可決
*身体障害者福祉センター条例制定の件を可決
*自然休養村管理センター条例制定の件を可決
*水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件を可決（給水人口8万5,000人を10万人に改める）
*財産取得の件を可決（舞鶴市文化公園建設用地7,014.18平方メートル、舞鶴市総合文化会館建設用地7,296.03平方メートル）
*大連市との友好都市締結に関する決議を満場一致で可決（舞鶴市と大連市との友好都市締結調印を前に、舞鶴市から大連市へ瀬野助役ら5人を派遣することについて、市長から説明があり、それに間に合うよう、両市の友好都市締結の一日も早からんことを強く要望する決議を各派幹事全員の発議により提出し可決）
*告発に関する決議を可決（公設地方卸売市場調査特別委員会において、4青果卸売会社統合の出来なかった理由について調査を行い、証人喚問を行ってきたが、新会社設立要項覚書調印にかかる舞鶴中央青果社長の証言に偽証の疑いがあるので、地方自治法第100条第9項の定めるところにより、舞鶴市議会は、舞鶴中央青果社長を告発することを賛成多数で可決）
*公設地方卸売市場調査特別委員会に委任された100条調査の終了を議決（小林特別委員長から告発することに決定した経過の中で、100条調査は終了することに決定したこと、並びに本委員会としては、今後引き続き公設市場会計の財政問題並びに運営について、調査を進めていくとの特別委員会の中間報告があり、これを了承し、100条調査は終了することを議決）
4. 24 ○偽証告発状を京都地方検察庁舞鶴支部へ提出
4. 30 ○西舞鶴駅貨物集約の件について議長から報告（幹事会）。(57年度に西舞鶴駅での貨物取り扱

議会年表

いを舞鶴港駅に集約することについて、福知山鉄道管理局から協力要請の文書を56.12.5に受けた。また、4.26には、市長から議会の意向を求められているとの議長報告があり、国鉄対策特別委員会で検討することを決定)

○宮福線の問題について理事者から説明あり(幹事会)。(林田府知事から当選後の初記者会見で、宮福線を府も参加して第三セクターで運営していく、との発表があったことについて説明を受ける)

5. 8 ○舞鶴市と大連市との友好都市締結(町井舞鶴市長、崔榮漢大連市長は、日本国舞鶴市と中華人民共和国大連市との友好都市結成に関する議定書に調印。於舞鶴グランドホテル、議員出席。「日本国舞鶴市と中華人民共和国大連市は、長年の友好往来の基礎の上に日中平和友好条約の精神に基づき、協議の上正式に友好都市を結ぶことを決定する。両市は関係者間の定期又は、不定期の会合と経済、貿易、科学技術、文化、体育等の各分野の交流を通じて、両市市民の理解と友情を深め、両市間の友好協力関係を強め、並びに両国国民の世代代にわたる友好関係を促進するために貢献することを約束する」以上の議定書に調印)

○臨時会開会(同日閉会)

○大連市友好訪問団の崔榮漢大連市長一行議會を訪問(臨時会開会后直ちに議場に迎え、本田副議長から歓迎のあいさつを述べ、次いで崔榮漢大連市長から答辞があつて、議會訪問の行事を終了)

*工事請負契約締結の件を可決(舞鶴市総合文化会館建設19億7,000万円、若浦中学校建設2億9,470万円)

*公設地方卸売市場の健全経営に関する要望決議を可決(公設地方卸売市場調査特別委員会は、4.16富士市、小田原市の公設地方卸売市場を視察し、市場事業の運営について調査。これを受けて公設地方卸売市場の今後の運営に関し協議した結果、現時点においては場外市場の合併・入場は困難であることを認識し、将来ともこれが門戸を閉ざさないことを全員一致で確認する中で、市当局に対し昭和56年度以降の公債費の元利償還金等について、当分の間、一般会計から繰り入れ等の措置を考慮されたい等、7項目の要望を行うことに決定した旨の特別委員会の報告が議員協議会にあつてこれを了承、特別委員会委員全員の発議により提出)

5. 19 ○西舞鶴駅貨物集約の問題について、一定の方向を論議したが、貨物取扱駅廃止に反対する請願採択の経緯もあることから、最終結論は幹事会にゆだねる(国鉄対策特委)

5. 21 ○西舞鶴駅貨物集約の問題について条件を付し了承(幹事会)。(跡地の有効利用と跡地内に所在する関連事業所施設の存置、舞鶴線の複線電化、東舞鶴駅高架の推進、列車ダイヤの改善など、一定の条件を付して同意することに議会としての方向を決定する)

5. 30 ○舞鶴市友好代表団訪中(大連市との友好都市締結に対する答礼のため、町井市長を団長とする13人が大連、瀋陽、北京を訪問、議会から矢野議長、小林善一、井上意一、安達五郎、左近富蔵各幹事長参加。6月4日まで)

6. 3 ○両丹商事の臭気問題に関し調査(公害対策委)。(大阪市西淀川保健所及び大阪鉛錫精錬所等で鉛精錬の際の臭気対策について調査)

6. 14 ○定例会開会(6.28閉会)

- * 公設地方卸売市場調査特別委員会の調査終了を議決（特別委員長から公設地方卸売市場運営に関する件について報告があり、委員長の報告どおり調査終了を決定）
- 西舞鶴駅貨物集約の問題について了承（議協）。（各派幹事会で、議会としての対応について検討した結果の報告が矢野議長からあり了承。なお54年に採択されている貨物取扱駅の廃止反対請願との関係については、前議長が請願者に今日的な情勢あるいは条件などを説明して了承願っているとの報告もあり、あわせて了承する）
- 宮福線問題について府へ陳情の件、報告を了承（議協）。（本市としては、宮福線が開通することによって舞鶴線の複線電化の問題、東駅高架問題などに支障を来すのではないかということが危惧されているので、議会としては宮福線第三セクターに関する要望決議を行っていることもあり、また宮福線建設促進期成同盟会総会（6.7）の開催される前にあたり5.24に正副議長、各派幹事長、国鉄対策特別委員長が町井市長とともに野中副知事に府の意向を聞き陳情を行った。また、宮福線第三セクターの問題については、議会として今後理事者とも意思統一をはかり、対応していかなければならない時期にきている、ということを経事会で確認されている等、議長報告を了承）
- 西舞鶴駅貨物集約に関し、市の要望に対する福知山鉄道管理局からの回答について理事者から報告あり、了承（幹事会）
- 原子力発電所緊急時医療施設整備事業について理事者説明を了承（幹事会）。（高浜原子力発電所の防災に関し、増築中の舞鶴市民病院に府の原子力発電所緊急時医療施設を設けることについて説明を受け了承）
- 6. 18 ○既存企業の現状把握等について、商工会議所地域開発委員会と懇談（企業特委）。
（7.6この懇談の結果を踏まえ、本市の雇用を促進する上で舞鶴港と長田野工業団地との結びつきについて、同団地を視察し調査を実施）
- 6. 28 * 公設地方卸売市場条例の一部改正の件を可決（5月臨時会において議決した、公設地方卸売市場の健全運営に関する要望決議を受けて、市場運営の正常化を図るため、当分の間、市場使用料を減額）
* 財産取得の件を可決（文化公園建設用地5,809.78平方メートル）
* 国鉄在来線の存続整備を求める意見書を可決（本市の重要課題である国鉄舞鶴線の複線電化、東舞鶴駅の高架化、さらには宮津線、小浜線存続の問題など非常に厳しい情勢にあり、議会として積極的に対応していかなければならない時期にきていることから、各派幹事全員で発議、これら国鉄在来線3線の早期近代化を政府関係機関に要望）
- 6. 29 ○国鉄舞鶴線の整備等について、福知山鉄道管理局へ陳情（国鉄対策特委）。（国鉄舞鶴線の複線電化、東舞鶴駅立体交差化、11月に予定されている国鉄列車ダイヤの白紙改正にあたり、列車の接続改善、西舞鶴、東舞鶴と京都間の急行料金同一化、舞鶴地区を周遊指定地とすること、などの問題について陳情）
- 7. 7 ○国鉄舞鶴線電化早期実現について、府知事に陳情（舞鶴・綾部両市の市長、議長、商工会議所会頭連名、議会から正副議長、各派幹事長、国鉄対策特委委員長が参加）
- 7. 8 ○近舞線の福知山・舞鶴間早期完成、全区間同時開通について建設省、道路公団、地元選出国會議員に陳情（近舞特委）。（6.9には近畿地方建設局等に陳情）

議会年表

- 舞鶴港整備事業にかかる58年度予算大幅増額について、運輸省、地元選出国會議員に陳情（舞鶴港開発特委）。(7. 27には第三港湾建設局、府に陳情)
- 7. 30 ○第5回京都府北部4市議會議員親善野球大会を本市で開催（福知山、舞鶴、綾部、宮津）
- 8. 5 ○臨時会開会（同日閉会）
 - *宮福鉄道株式会社（仮称）に500万円出資の件に附帯決議を付し、一般会計補正予算を可決（「宮福鉄道株式会社（仮称）出資金の執行に当たっては、第三セクターによる事業経営の健全化に努めるとともに舞鶴線、宮津線、小浜線等の国鉄在来線の整備近代化の早期実現に格段の配慮を行われたい」。以上の附帯決議を付されたいとの動議が提出され、趣旨説明ののち、補正予算に附帯決議を付されたいとの動議は可決される）
- 8. 23 ○舞鶴線の複線電化、東舞鶴駅高架化促進について、国鉄本社、地元選出国會議員、国鉄大阪駐在理事室等へ陳情（国鉄対策特委）
- 9. 6 ○定例会開会（9. 22閉会）
 - 各特別委員会の活動報告を了承（議協）
- 9. 22 *公設地方卸売市場条例の一部改正の件を可決（市場の運営の正常化を図るため、現在定めている使用料のほかに、その他の市場施設についても使用料を徴収できるよう改正）
 - *人事院勧告実施凍結撤回に関する意見書を可決
- 宮福鉄道株式会社発足の件について、報告を了承（議協）。(9. 20に設立総会が開かれ、新会社が発足したことについて町井市長から文書を受けた旨、議長から報告があり了承)
- 石炭火力発電所誘致の早期実現について、府知事に陳情することを了承（議協）。(55. 12定例会で議決した石炭火力の誘致に関する要望決議が、議員改選後の議会においても効力があるかどうか、という問題について、幹事会で論議したが、今任期中に何らかの行動をとっておく必要があるとの大方の意向があったので、各派幹事長と企業誘致雇用促進特別委員長が陳情することに決定した旨議長から報告があり了承。10月5日に陳情を実施)
- 11. 14 ○市議會議員選挙。立候補者数40人
- 12. 4 ○市議會議員任期満了
- 12. 5 ○新議会発足
- 12. 8 ○定例会開会（12. 25閉会）
 - *議長に安達五郎、副議長に森松男就任
 - *近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会（9人）、国鉄対策特別委員会（9人）を前期同様設置、本市の商工業を振興し、雇用促進について調査するため、企業誘致雇用促進特別委員会（9人）、舞鶴港港湾計画の促進を期するとともに、貿易振興に関連する問題について調査するため、舞鶴港開発振興特別委員会（9人）、舞鶴石炭火力発電所誘致等に関し調査するため、舞鶴石炭火電対策特別委員会（9人）、以上の特別委員会設置を可決
- 公害防止対策委員会（9人）、同和推進委員会（9人）、由良川改修対策委員会（9人）、大学誘致促進について調査するため大学誘致対策委員会（9人）設置を決定（議協）
- 市議会運営委員会規程に委員の代理出席を規定（議協）。(57. 12. 8から適用)
- 市議会各派幹事会・幹事長会規程を決定（議協）。(57. 12. 8から適用)
- 12. 25 *障害に関する用語の整理に関する条例制定の件を可決

- *特別会計条例の一部改正の件を可決、老人保健医療事業会計を設ける（老人保健法の施行に伴い、昭和58年2月から新たに老人保健制度が発足、医療に関する収支について特別会計を設けて運営）
- *家庭奉仕員派遣手数料徴収条例制定の件を可決

昭和58年（1983）

—参考— 2.1 新老人保健制度発足

- 2. 6 ○市長選挙。町井正登氏当選（再選）
- 2. 14 ○町井市長登庁、あいさつ（議協）
- 3. 4 ○定例会開会（3.24閉会）
 - 東舞鶴駅構内森踏切の改良問題について議長報告（議協）。（森踏切は現在3線横断になっているが、そのうち旧中舞鶴線、貨物線は使用していないので、この2線を撤去して本線1本とし、新年度から自動開閉に切りかえたいとの福知山鉄道管理局からの申し入れについて、2.14の幹事に報告があった。この問題について国鉄対策特別委員会で審議したが、将来の東舞鶴駅高架問題には影響はないということであるので、歩道対策など安全確保について条件を付し了承する旨、2.28に福知山鉄道管理局に対し回答した。以上の報告あり）
 - 国鉄貨物の取り扱い問題について議長報告（議協）。（国鉄再建計画の中で貨物の取り扱いについて、昭和60年度を目標にして収支均衡を図るため、貨物駅の集約化が進められようとしている。その内容は、集結輸送〈各駅から発送される行き先のバラバラな貨車を、いくつかのヤードで入れかえ、中継を繰り返し行う輸送〉は昭和59年2月以降廃止したい。今後は、コンテナ輸送や専用貨物輸送などの列車の入れかえなしで、直行輸送ができるものだけとしていく、との内容の報告を受けた。幹事会としては反対の意思を明らかにし、国鉄対策特別委員会で審議したが、委員会としても反対であるとの結論であり、今後は広域的な問題として取り組んでいく必要があると考えている、との報告あり）
- 3. 22 ○清津航路の件について理事者報告を了承（幹事会）。（中国東北部の貿易貨物を、朝鮮民主主義人民共和国の清津港から日本の4港に輸入する航路が開設されることになり、横浜、神戸、新潟とともに舞鶴も寄港地に決まった。来月下旬に飯野海運の貨物船「松島」がビートパルプを積んで舞鶴に入港する予定である旨の報告があり、了承）
- 3. 24 *財産取得の件を可決（上安久に計画中の舞鶴文化公園建設用地8,146.09平方メートル。市土地開発公社から取得、1億5,929万6,179円）
 - *精神薄弱児施設設置条例廃止の件を可決（本年3月末で閉園する若葉学園の設置条例を廃止）
 - *職員定数条例の一部改正の件を可決（市民病院を増員、縫製工場、八雲病院を減員にして定数合計を1,346人から1,267人に減員）
 - *病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件及び国保直営診療事業の設置等に関する条例の一部改正の件を可決（市民病院及び八雲病院の増改築等に伴うベッド数の変更及び診療科目の改正）
 - *第43回国民体育大会開催に関する決議を可決（昭和63年に京都府で開催される第43回国民体育大会に当たり、本市を漕艇、バレーボール、高等学校野球の会場地として開催され

るよう要望)

*国鉄貨物輸送対策に関する要望決議を可決(国鉄貨物の輸送体系の改革が行われることについて、3.15の幹事会で論議したが、これが実施されると、本市の産業振興、民生安定の上からも重大な影響が出るのが必至であるので、今回の輸送体系の改革については再検討されるよう、議会として関係当局へ要望する方向づけを行い、議会運営委員会の全員の発議により提出)

*請願を採択の結果、可否同数となり、議会運営委員会を開く(府立聾学校舞鶴分校中学部の本校への統廃合決定の撤回、府立盲学校舞鶴分校中学部の設置に関する請願に対する総務文教委員長の報告は、委員会において可否同数となり、委員長決定ということになったと報告され、本会議においても採決の結果、可否同数となったので、休憩を求める発言があつていったん休憩。再開後、議会運営委員長から、本請願については採決の結果、可否同数であるので、本会議休憩中に議会運営委員会を開き協議した結果、さきの所管委員会の審査経過にかんがみ、閉会中の継続審査に付されたいとの動議を提出、動議は可決され、請願は閉会中の継続審査となる)

- 4. 6 ○偽証告発事件について、京都地方検察庁舞鶴支部から不起訴の処分通知を受ける
一参考一 4.7 若浦中学校開校式
- 4. 26 ○臨時会開会(同日閉会)
*市税条例の一部改正の専決処分の件を承認
- 4. 27 ○ビートパルプを積んで入港した朝鮮民主主義人民共和国・清津港経由の日中航路第1船「松島」を歓迎
- 5. 5 ○中国訪日団来訪(中国・日本友好協会の孫平化副会長、中国国際貿易促進委員会の肖方洲顧問ら4人来訪。市議会議場において町井市長、安達議長から歓迎のあいさつを述べ、続いて孫副会長、肖顧問からあいさつを受ける)
- 5. 19 ○国鉄舞鶴線の整備等(国鉄舞鶴線の電化、東舞鶴駅の連続立体交差化、国鉄貨物輸送の確保対策)について福知山鉄道管理局へ陳情(国鉄対策特委)
○安達議長と大学誘致対策委員長が、綾部市・福知山市議会を訪問し、大学誘致促進について協力要請を行う。
- 5. 20 ○木材業界の現況と問題点について、舞鶴商工会議所木材部会と懇談(企業誘致雇用促進特委)
- 5. 23 ○安達議長と大学誘致対策委員長が、宮津市議会を訪問し、大学誘致促進について協力要請を行う。
- 5. 24 ○近舞線建設促進、国鉄対策、舞鶴港開発振興の3特別委員会陳情(昭和63年の京都国体までに近舞線全区間の同時開通、国鉄舞鶴線の整備等、舞鶴港の整備促進、以上について3特別委員会は合同で京都府知事に陳情。このあと近舞線建設促進、国鉄対策の2特委は日本道路公団大阪建設局、国鉄大阪駐在理事室、国鉄大阪工務局、国鉄大阪電気工務局へ、また、舞鶴港開発振興特委は第三港湾建設局へそれぞれ陳情)
- 5. 28 ○舞鶴市民日中友好の船、舞鶴港を出発(舞鶴市と大連市との友好都市提携1周年、市制40周年を記念した町井市長を団長とする380人の訪中団。安達議長ら議員17人が参加、6月6日まで)

5. 30 ○副議長と大学誘致対策委員長が、岩滝・伊根・弥栄・網野・久美浜・峰山・大宮各町議会を訪問し、大学誘致促進について協力要請を行う。
5. 31 ○副議長と大学誘致対策委員長が、野田川・加悦・大江・夜久野・三和各町議会を訪問し、大学誘致促進について協力要請を行う。
6. 7 ○副議長が、敦賀市で開催の「敦賀・舞鶴間高規格自動車道建設促進同盟設立総会」に出席。
(60. 12. 14敦賀舞鶴間道路整備促進期成同盟会となる)
6. 13 ○定例会開会 (6. 30閉会)
6. 28 ○国鉄対策特別委員会が、国鉄舞鶴線の整備等(国鉄舞鶴線の電化、東舞鶴駅の連続立体交差化、国鉄貨物輸送の確保対策)について建設省、国鉄本社、関係国会議員に陳情
~29
- 近畿自動車道舞鶴線建設促進特別委員会が、近舞線の早期完成(福知山・舞鶴間についても吉川・福知山間とともに早期に完成し、63年京都国体までに全区間同時開通)について建設省、日本道路公団、関係国会議員に陳情
- 舞鶴港開発振興特別委員会が、舞鶴港の整備(舞鶴港整備事業にかかる59年度予算の大幅増額)について運輸省、関係国会議員に陳情。
7. 11 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、中国自動車道沿線都市の企業誘致に対する取り組みと企業立地の現況を調査のため、加西市、兵庫県福崎町を調査視察
~12
7. 25 ○臨時会開会(同日閉会)
8. 29 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、電源開発(株)松島火力発電所、三菱重工(株)長崎研究所等を調査視察
~30
9. 8 ○定例会開会(9. 30閉会)
- 若宮寮の移転改築の件、西支所の改築及び勤労者福祉会館建設の件を議長報告(議協)
(若宮寮の建物が老朽化し、改築が検討されている、場所は安岡のやすらぎ苑の隣地が予定されている、来年度の事業として取り組みたい。現在の西支所を取り壊し、その跡に西支所等を来年度事業で建設したい。以上の報告を受けている旨、議長が報告)
- ナホトカ市民友情の船の本市訪問に対する市の対応を了承(幹事会)。
(ナホトカ市長を団長とするナホトカ市民友情の船の一行が、9. 14に舞鶴港に入港予定であるが、9. 1にソ連による大韓航空機撃墜事件が発生し、難しい問題が出てきている中で、この船の迎え方について市長から意見を求められた。市長から「対応については今回の事件とナホトカ市民との間には、直接の関係はないと考えており、両市の友好関係をこのことによって傷つけない。しかしながら、現在の国民感情、市民感情を考慮し、一行の訪問に係る公式の歓迎行事を行わないこととする」以上のような案について発言があり了承)
- 参考— 9. 14 ナホトカ市民友情の船(200人)入港
9. 28 ○上水道5期拡張計画(2期分)及び高野台住宅団地土地分譲の公募の件、理事者の説明(幹事会)
10. 15 ○市の木、市の花の制定に関する市長の報告を了承(幹事会)。
(市制40周年を記念して市の木・花選定委員会を設けて検討、花は「つつじ」、木は「けやき」となった)
10. 17 ○中国大連市人民代表大会常務委員会友好訪問団の歓迎会を開催

議会年表

- (曾宇大連市人民常務委員会主任を団長とする一行7人が親善のため来舞、市議会議場において安達議長から歓迎のあいさつを述べ、曾宇主査から来訪のあいさつを受けた)
- 舞鶴港開発振興特別委員会において、第6次港湾整備計画に基づく舞鶴港整備に伴う漁業補償の件について理事者の報告を了承。
- (喜多地区木材埠頭ドルフィン、埋立用地、西港しゅんせつについての漁業補償4億8,000万円、10.26調印)
10. 20 ○産業委員会が、綾部市林業構造改善事業及び長田野工業団地を視察
—参考— 11. 1 市制40周年、総合文化会館落成記念式典開催
市の木「ケヤキ」と市の花「ツツジ」が決定
11. 8 ○議長及び国鉄対策特別委員会正副委員長が、国鉄貨物輸送問題について、国鉄本社、関係国会議員に陳情
～9
11. 10 ○舞鶴市議会40年の歩みを発行
11. 29 ○日本海精錬(株)移転反対の件、地域住民の意向尊重を要望(公害防止対策委)。
(両丹商事が日本海精錬と社名を変更し保健所、市に対し平の小浦に移転したい旨意思表示があり、白鳥の鉛関係設備を解体した。10.19朝来区長協議会から移転反対の要望書が市に提出された。以上、理事者から報告があり、地域住民の意向を尊重し対処されるよう理事者に要望)
12. 2 ○定例会開会(12.23閉会)
*近畿自動車道舞鶴建設促進、舞鶴港開発振興、国鉄対策、舞鶴石炭火電対策各特別委員会
の中間報告(従来、議員協議会で報告していたが、今回から本会議で報告)
○昭電工業(株)訴訟事件の件、議長報告を了承(議協)。
(11.26の幹事会において、昭電工業を被告とする訴訟事件について、おおむね市の訴えが認められた内容の判決が11.16にあり、12.2までに相手方が控訴しない場合、確定する。
以上、理事者から説明を受けた(訴訟提起の件は56.3定例会で議決=交換契約解除による原状回復不能の損害賠償等の請求)
○公害防止対策、同和推進、由良川改修対策、大学誘致対策各委員会の年間活動報告(議協)
12. 16 ○市民病院、八雲病院の医療体制の件、理事者の報告を了承(民生労働委)。
(八雲病院は、従来国立舞鶴病院から医師の派遣を受けていたが、12.5から市民病院から派遣している。休日は休診するが、医師がいないということがないようにしたい。市民病院は年中24時間体制をとっていきたい、との報告を了承)
12. 17 ○西地区公共下水道計画の件、理事者の報告を了承(建設委)
(55.9定例会の建設委員会において、西地区公共下水道計画の調査費を審査の際、調査結果が出た時点で議会に諮るという合意項)現状において、雨水対策については抜本的解決策を見出せないで、引き続き検討を重ねていくこととし、当面汚水の計画を先に進め、府に対し都市計画決定の申請を行い本事業を推進していきたい。以上のような報告があり了承)
—参考— 12.18 第37回総選挙
12. 30 ○国鉄貨物輸送、システム変換問題について議長の報告(議協)

(今回打ち出されている貨物輸送システムを拠点間直行輸送方式に転換、59.2から実施予定。本市における貨物取り扱いを舞鶴港駅でのコンテナ扱いだけとする最終的な対応策を検討するため12.9に国鉄対策特委を開催。委員会のまとめとしては、舞鶴での貨物扱い廃止は基本的には反対であるが、新貨物輸送計画を実施するに当たっては、舞鶴港の将来の貿易伸展による入津物資等の増大に対応できるよう貨物扱いは「休止扱い」とすること。なお、コンテナ輸送については貨物量に対応できるよう輸送能力の確保に万全を期すること、また、コンテナ輸送の積込場問題については、今後実施の中で検討を加え対応すること、の条件を要望することとし、更に国鉄貨物輸送に関する要望決議を提出することに決定)

*副議長に真下定夫就任

昭和59年(1984)

1. 12 ○議員定数問題について自治連合会の動きの件、議長の報告(幹事長会)
1. 28 ○国鉄貨物輸送に関する要望決議を福知山鉄道管理局長に提出の件、議長の報告(幹事会)。
(58.12定例会で議決した要望決議を58.12.28に福鉄局長に提出した)
2. 3 ○臨時会開会(同日閉会)
 - *公有水面埋立てに関する意見の件
(港湾整備事業等から発生するしゅんせつ土砂の捨場を確保するとともに将来の港湾関連用地とするため、平地区公有水面179,468㎡を埋立て。58.10漁業補償調印)
 - 水田利用再編第3期対策について理事者の説明(産業委協議会)
(本市59年度200ha、うち他用途利用米18ha(加工原料用)
—参考— 2.9 史上最高積雪83センチを記録)
2. 27 ○中筋小学校校区の一部を高野小学校区へ変更の説明を了承(幹事会)
(中筋小学校の児童数を事前に緩和したいこと、国鉄踏切りを渡ることがなくなるなど、通学の安全が期せられる等が変更の理由。今後は住民の意向を聞き同意が得られたら実施したい旨、説明)
3. 5 ○定例会開会(3.24閉会)
3. 22 ○議員定数の見直しを求める要望書の報告(幹事長会)
(舞鶴自治連合会長ほか3人來訪の上、提出)
3. 24 ○加佐地区中学校統合問題の件、議長報告(議協)
(3.22の幹事会において、これまで三つの候補地をあげ検討を重ねてきたが、適地がなく断念せざるを得なくなり、地元での話し合いもついたので、今後は現在の所で、それぞれの学校の整備を図っていききたい旨教育長から報告を受けた、と議長が報告)
*助役選任の件、細井 雋氏に同意
4. 3
~4 ○高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道舞鶴線の早期建設(福知山舞鶴間については用地買収に早く着手し、63年京都国体までに全区間開通)について、日本道路公団大阪建設局、日本道路公団、建設省、関係国会議員に陳情
4. 5 ○議員定数の見直しを求める要望書の取扱いの件、対策委員会的なものを設置して対処していくということを了承(幹事会)

議会年表

- 宮津エネルギー研究所建設計画と環境影響調査書の公開縦覧の件、理事者の報告を了承（幹事会）。
(4.3～4.23まで本市内では市役所、関西電力で実施)
- 5. 12 ○東舞鶴駅付近連続立体交差事業に関し国鉄遊休地買収の件、理事者の説明を了承（幹事長会）。
(57、58年度に国庫補助を受けて高架の調査がほぼ終わった。高架区間は約2,200m、2線で約60億円。国鉄から高架の確約をもらったら遊休地38,700㎡を買収したい。総事業費60億円の10%が国鉄の持ち分であるので、現在駐車場に借りている土地11,900㎡のうち11,700㎡を事業認可がおりた時点で先にお買わせてもらうという返事をしたい旨、理事者から説明があり、了承)
- 日本貿易促進地方議員連盟解消の件、議長の報告（幹事長会）。
(昭28.6.20結成。昭59.6.30組織解消することについて59.5.28の総会で決定される。)
- 6. 4 ○中筋小学校の一部を高野小学校区へ校区変更の件、見送りたい旨の教育長の報告を了承（幹事会）。
(2.27の幹事会において変更について説明の件、城南団地等について話をしてきたが、最終的に反対ということであるので、校区の変更については見送りたい)
- 舞鶴港駅の貨物取扱い廃止の件、理事者の報告を了承（幹事会）
(5.21に舞鶴港の貨物取扱い廃止の通知を福鉄局から受けた。60.3.30までに舞鶴港駅を廃止する意向である旨、報告あり)
- 議員定数の見直しに関する要望書の件、5.12に提出者から意見を聞いた旨、議長から報告あり、本件は幹事会で取扱っていくことに決定（幹事会）
—参考— 6.5 舞鶴港が日中貿易の基本港に指定
- 6. 11 ○定例会開会（6.29閉会）
○舞鶴港が清津航路の基本港に指定の件、議長の報告（議協）。
(北朝鮮の清津港経由、日中航路の基本港として舞鶴港が指定を受けたという報告を6.8の幹事会で理事者から受けた。これまで門司、神戸、大阪、横浜の4港であったが舞鶴、新潟の2港が加わり6港になった)
- 6. 18 ○舞鶴港駅の貨物取扱いの廃止の件、国鉄対策特別委員会正副委員長が調査
(5.21に福鉄局から本市に対し、舞鶴港駅のコンテナ輸送については60.3のダイヤ改正に向け舞鶴港駅の貨物取扱いを廃止し、福知山へ集約する計画であることの申し入れがあったことから福鉄局を訪問し、実情を調査（59.2から舞鶴港駅における貨物の取扱いは停止、コンテナ輸送にかわっていた。)
- 6. 21 ○舞鶴港駅での貨物取扱いは舞鶴港の将来のためにも存続すべきであるとして陳情することを決定（国鉄対策特委）
- 6. 22 ○朝来側線日本板硝子(株)保有分の休止の件、理事者の説明を了承（産業委）。
(本年2月の国鉄輸送体制の変更に伴い、日本板硝子が使用している現在の側線は原料輸送だけになっているので、場内専用線の原料輸送以外の線は休止したい旨の申し出を日本板硝子から受けた。将来、土地利用の面から廃止したい考えのようである。以上のような説明があり了承)

7. 3
～4
- 舞鶴港の整備促進について第三港湾建設局、運輸省、関係国会議員に陳情（舞鶴港開発振興特委）
 - 国鉄舞鶴線の電化の促進、東舞鶴駅周辺の連続立体交差事業の促進、舞鶴港駅の存続について国鉄大阪駐在理事室、大阪電気工事局、国鉄本社、関係国会議員に陳情（国鉄対策特委）
—参考— 7. 8 加佐運動場完成
7. 16
- 舞鶴港駅の貨物取扱い廃止の問題について正副議長、幹事長、国鉄対策特委正副委員長は京都に陳情
7. 23
- 敦賀・舞鶴間高規格自動車道建設促進同盟会の近畿地方建設局への陳情に副議長が参加
7. 25
～29
- 舞鶴市議会友好訪問団が大連市を訪問
（安達議長を団長とする友好訪問団一行7人が58. 10の大連市人民代表大会常務委員会友好訪問団への答礼として大連を訪問し、人民代表大会をはじめ市関係者と交流を深めた。団員は佐藤正夫、佐藤紀夫、塩安文雄、石原伊左衛門、増山寛一各議員。通訳として日本国際貿易促進協会京都支局の事業課長）
8. 3
- 雁又の昭和石油(株)の土地の件、市長の説明を了承（幹事長会）。
（昭石の土地7万7,000㎡を会社側に売却したいとの意向があり、値が合えば買収したいので、会社側と交渉に入ること了承されたいと市長が発言）
8. 4
- 舞鶴石炭火電誘致雇用促進を陳情
（市長、議長、各幹事会派代表者有志は、京都府知事に陳情）
8. 10
- 臨時会開会（同日閉会）
8. 20
- 近舞線建設促進3市連絡会、3市特別委員会正副委員長会（於舞鶴市）
8. 30
～31
- 府の企業誘致施策をはじめ北部地域への企業進出の動向等把握のため京都府商工部を訪問したほか、国友工業団地の造成計画、工場設置の促進に関する条例等の調査のため長浜市を視察（企業誘致雇用促進特委）
9. 10
- モッカ工場閉鎖の件を議長が報告（議協）。
（元の日本木材加工(株)が58. 1から集成加工工材一本に絞って操業を続けてきたが、住宅産業の不信等が要因で経営が振わず、9. 30をもって閉鎖されることになる旨の連絡を受けていたが、9. 3に開催した幹事会で理事者から受けた報告の内容は、従業員全員解雇であるが、殆どの方は再就職のめどがついているようである、跡地については王子製紙が持主であり、有効利用が図られるよう考えていきたいとのことである）
 - 国鉄再建管理委員会第2次緊急提言の件を議長が報告（議協）。
（8. 10国鉄再建管理委員会が第2次緊急提言を政府に提出した。宮津線小浜線が第3次廃止路線の対象となっており、これらの問題について8. 21に国鉄対策特委を開催し検討した。今後こうした動きの中で、議会としては理事者と十分協議し、また、国鉄対策特委でも協議し対応していくことに決定）
 - 定例会開会（9. 29閉会）
9. 12
- モッカ工場閉鎖の件、理事者及び会社関係から説明を受ける（企業誘致雇用促進特委）。
（跡地の活用については、所有者の王子製紙(株)に働きかけるよう理事者に要望）
9. 21
- 西地区公共下水道計画の件、理事者の説明を了承（建設委）。

議会年表

- (6. 11に市の都市計画審議会に説明、9. 13府の都市計画地方審議会でも可決、建設大臣の事業確認の準備をしている)
10. 25 ○近畿市議会議員選抜親善野球大会に京都府代表として本市議会野球部が出場(於、田辺市)
11. 5 ○宮津線問題対策協議会設立総会に安達議長出席(於 宮津市)
11. 8 ○関西電力(株)姫路火電石炭試験場及び電源開発(株)竹原火力発電所の実態を調査(石炭火電対策
~9 特委)
11. 16 ○議員定数の見直しに関する要望書の提出者に対する回答を決定(幹事会)。
(地域性の問題、合併の経過等の問題で、今すぐこれを受け入れることは難しい、今後研究し
論議する旨、舞鶴自治連合会長に回答することを決定)
12. 3 ○定例会開会(12. 24閉会)
* 高速自動車道建設促進、舞鶴港開発振興、国鉄対策、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対
策各特別委員会の中間報告
○公害防止対策、同和推進、由良川改修対策、大学誘致対策各委員会の報告(議協)
12. 5 ○国鉄小浜線の存続並びに輸送力の増力について、小浜線電化促進期成同盟会とともに国鉄対
策特別委員会委員長が福知山鉄道管理局に陳情
12. 24 ○特別委員会の定数を9人から10人に変更の件を了承(議協)
(高速自動車道建設促進、舞鶴港開発振興、国鉄対策、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対策
各特別委員会の定数を変更。同日議決)
○舞鶴港駅休止扱いの件、理事者の陳情報告(議協)
(港駅は本市にとって生命線ということで議会とも相談し、当初国鉄からは廃止と言ってきた
が、休止するよう強く訴えた。来年3月に廃止すると言ってきたので12. 22に市長議長連
名で福鉄局へ陳情した)
* 議長に小林善一、副議長に石原伊左衛門就任

昭和60年(1985)

2. 1 ○60年3月の国鉄ダイヤ改正の是正について陳情(国鉄対策特委)。
(東舞鶴が特急の始発終着駅となった反面、市民の利用面から見て接続が不便になった列車
があり、これの是正を中心に福鉄局に陳情)
2. 13 ○大浦地区の小学校の統合の件を了承(幹事会)
(旧大浦中学校跡地の整備を行い、地元からの強い要望にこたえて、まず、平・原両校を統合、
残りの4校については地元の意思が固まった段階で入ってもらうということで、市教委から
強い進め方はしない旨、教育長から説明)
2. 16 ○舞鶴港駅の廃止は、やむを得ないと結論(国鉄対策特委)
2. 20 ○舞鶴港駅の廃止問題について(舞鶴港開発振興特委)
2. 25 ○舞鶴港駅廃止の件、理事者提案の同意文書を了承(幹事会)
(この問題に対する回答のタイムリミットがあるので、理事者提案の同意文書を認め、手続き
をとっていくことを確認し、議会としては3月定例会で国鉄、舞鶴港開発両特別委員会の結
論を踏まえ「舞鶴港駅貨物取扱い廃止問題に関する要望決議」を行うことを決定。同日、市

長は福知山鉄道管理局へ回答)

3. 4 ○舞鶴港駅の廃止の件、議長の報告を了承(議協)。
 (3.13をもって舞鶴港駅の貨物取扱を廃止することが申し入れられているので、2.16に国鉄対策特委で審議した結果、国鉄をめぐる今日まで取り組んできた経過から判断して、廃止はやむを得ないとの結論であった。更にこれを受けて2.20には舞鶴港開発振興特委で跡地問題などについて審議したが市当局は、廃止に伴う跡地については、将来の輸送体系の変革に対応できるように確保しておくとともに、舞鶴港の開発方向を踏まえ、港湾並びに流通機能の整備等有効に活用できるよう善処されたい、という結論であった。したがって、本件については、これまで議会として反対の立場で取り組んできた経過から、この際、議会としての方向づけをしていく必要があり、2.25の幹事会で検討した結果、両委員会の結論をまとめた内容をもって議会意思として確認されたので、その場で理事者への回答とした。なお、このことについて別途「国鉄舞鶴港駅貨物取扱廃止問題に関する要望決議案」が提出されている。以上小林議長から報告)
- 倉谷側線撤去の件、議長の報告(議協)
 (2.16の国鉄対策特委において理事者から、所有者の日立造船(株)から市に対して活用計画の有無を聞いてきており、なければ撤去したい意向であるが、市としては利用計画のない旨、返事したい。しかし、処分に当たっては市にも協議されたいとの条件を付けたい、との説明を受けて審議し、了承された、と議長が報告)
- 定例会開会(3.25閉会)
- 3.13 ○市長の大連訪問の件を了承(幹事長会)。
 (大連空港が国際空港となり、これを祝して東京・大連直行第1号機で4.19~4.22に町井市長が大連市を訪問することを了承)
- 3.18 ○近舞線堀地区内インター周辺の用地買収の件、3.2に調印を終わった旨の理事者報告を了承(建設委)
- 3.28 ○敦賀・舞鶴間高規格自動車道建設促進同盟会の建設省、関係国会議員への陳情に議長が参加
4. 4 ○舞鶴市経済振興対策委員会設置の件、理事者の説明を了承(幹事会)。
 (59.11に舞鶴市経済振興懇話会を開催、その意向を受けて審議された事項を具体化するための方針並びに地域経済の振興に関する調査、検討を行うため18人の委員会を組織し、市長が委嘱。議会から副議長、産業委員長、企業誘地雇用促進特別委員長、舞鶴港開発振興特別委員長が参加)
4. 5 ○近舞線の早期建設(60年には本市側から着工されるよう)について、日本道路公団大阪建設局へ陳情(高速自動車道特委)。
 (5.20に京都府へ、5.22には建設省、関係国会議員に市長、正副議長とともに陳情)
- 4.10 ○臨時会開会(同日閉会)
 —参考— 4.24 養護老人ホーム安岡園開園
5. 8 ~11 ○大連市友好訪問団来訪(魏富海市長を団長とする一行6人が友好都市締結3周年を記念して本市を訪問、総合文化会館での記念式典に出席)
- 5.18 ○国鉄宮津線等利用拡大列車集会

議会年表

(本市の割当60人、議会から正副議長、各派幹事長、国鉄対策特委委員が参加)

5. 20 ○舞鶴港の整備(第7次港湾整備5カ年計画に喜多埠頭の整備、臨港交通体系の整備、外貿コンテナターミナルの整備、61年度予算の大幅増額)について京都府、第三港湾建設局へ陳情(舞鶴港開発振興特委)
6. 3 ○舞鶴港港湾計画改定の件、理事者説明を了承(幹事会)。
(6.11の京都府港湾審議会に港湾管理者から諮問される案について説明。目標年度の60年になったので、10年延長して70年を目標とする港湾計画に変更。取扱い貨物量は、1,063万トンを1,010万トンに53万トン減、喜多埠頭は1万5,000トン1バースが3万トン1バースに、和田埠頭は4万トン1バース、3万トン3バースの4バースに、前島埠頭はフェリーバース2バースがフェリーバース1バース、5,000トン雑貨用1バースに、大波下地区廃棄物埋立処理用地前面に3万トンバース1バースが加えられた)
6. 8 ○モッカ工業跡地の件、市長の説明を了承(議協)。
(王子製紙(株)所有の約96,000㎡について軍転法の適用を受けた土地であるので、市としては有効活用を会社に申し入れていたが、市で買収をとということであったので、値が合えば買収し、将来企業等の進出があった場合に対応できるようにしたい。)
○定例会開会(6.26閉会)
6. 12 ○国道27号線のバイパス等の整備(近舞線の堀インターチェンジから西港に直結する新設道路並びに市内への円滑な交通が図れる国道27号バイパス等の整備について近畿地方建設局へ陳情(舞鶴港開発振興特委))
6. 18 ○堀トンネル、新大波トンネル名称の件、理事者の説明を了承(幹事会)
6. 24 ○し尿汲取料改定の件8.1から実施を了承(幹事会)。
(6.18の幹事会において、理事者から料金改定について説明を受け論議各会派で検討してきたので、各会派の意向を議会としての結論は出した。基本料金一般家庭18リットルまで105円を120円に改定することについて、一部反対もあったが了承。なお、52年度のし尿処理行政に関する要望決議の趣旨に沿って今後対処されたい旨の議長要望を理事者に提出し、理事者がそれに対応することを確認。(6.26の議員協議会に議長が報告、了承))
6. 26 ○建設廃材処理場の新規造成計画の件、議長の報告(議協)
(57年度開設の与保呂は満杯に近い、今度土地開発公社が市の委託を受け、森大谷のため池部分に造成を計画との説明を受けている)
* 助役選任の件、瀬野咄丸氏の選任に同意
7. 17 ○日本海都市対岸貿易漁業促進協議会総大会に副議長が出席(於、敦賀市、60年11月に休会とする件を決定)
7. 23 ○舞鶴港の整備促進について運輸省、関係国会議員に陳情(舞鶴港開発振興特委)
~24
7. 25 ○由良川沿川市町議会関係委員会の合同会議及び河口等の視察に由良川改修対策委員が出席(於 福知山市)
7. 29 ○舞鶴の商工業の現況と将来について経済界との懇談会を開催(企業誘致雇用促進特委)。(於、商工会議所)

7. 31 ○臨時会開会（同日閉会）
○舞鶴市行政改革推進本部、舞鶴市行政改革委員会設置の件、理事者説明を了承（幹事長会）。
（54年から事務事業の見直しを進めているが、内容を充実し本市にふさわしい行政のあり方を追及したい、推進本部の作成したもの（議員定数問題は除く）を委員会にかけて助言を得る。（61. 6. 4舞鶴市行政改革大綱まとまる）
8. 31 ○東舞鶴駅周辺区画整理と街路計画の件、地域に説明に入りたい旨の理事者説明を了承（幹事会）
○引揚記念館建設構想の件、理事者説明を了承（幹事会）
（事業費2億円以内このうち募金目標7,000万円）
9. 4 ○国鉄再建管理委員会の最終答申（7. 26国鉄の分割民営化を答申）に対する議会对応の件（国鉄対策特委）
（62. 4. 1から分割民営化される鉄道会社が国鉄から引き継ぐ鉄道路線は特定地方交通線を除く全線区と答申は述べており、第3次廃止対象路線に入ることが確実となった宮津線存続問題を、今後どのような運動で進めていくか早急に考えていく必要がある、更に国鉄の非事業地の売却問題について、本市の将来に大きく影響する問題であることから、理事者に対して早急にその対応を考えてもらうことに決定）
9. 6 ○定例会開会（9. 28閉会）
9. 26 ○農業共済事業の広域合併の件、理事者説明を了承（農業委）。
（府では42組合の農業共済事業に対し6ブロックとするよう合併の指導が進められている。中丹地区は3市3町で62. 3に設立総会の予定、センターは綾部市が予想される）
○元京都府舞鶴地方振興局の敷地取得の件、理事者の説明を了承（幹事会）。
（松陰の警察待機宿舎跡地（市有地）と振興局跡地936.64㎡を等価交換公共事業の代替用地とするが、当面市民病院の駐車場として使用）
○国旗を常時市庁舎に掲揚の件、理事者の説明（議協）。
（9. 18の本会議で質問に答えたように、来月には海外引揚げ40周年記念事業があるので、これを契機に国旗と市旗を本庁舎に常時掲揚したい。）
—参考— 10. 7～10 海外引揚げ40周年記念 「引揚港舞鶴を偲ぶ全国の集い」開催
10. 14 ○中国電力(株)の新小野田火力発電所、新宇部火力発電所を調査視察（舞鶴石炭火電対策特委）
～15
- 国鉄宮津線の維持存続について運輸省、国鉄本社に陳情。（宮津線問題対策協議会）
11. 2 ○道芝火葬場改築計画の件、測量等に着手することを了承（幹事会）。
（54年に地元町内会長に同意を要請していたが、10. 22に地元から条件を付して同意する旨、市長に回答があった。今後は、それに沿って事業化するが、環境整備も併せて取組んでいく、測量等をはじめることについて了承願いたいとの理事者発言があり論議、議会は地元の同意書を尊重するというので了承（一部会派保留）
11. 11 ○舞鶴市への企業進出の動向等把握のため京都府商工部を訪問したほか武生市の視察を行い、
～12 企業誘致の取組み状況などについて調査（企業誘致雇用促進特委）
11. 25 ○大学誘致に関する懇談会（10. 18の大学誘致対策特委の決定により開催、於 委員会室。正副議長、大学誘致対策委正副委員長、市理事者、大学誘致促進委員会（市長が委嘱）委員長

議会年表

- が出席)
11. 26 ○国鉄舞鶴駅周辺連続立体交差事業及び区画整理事業の促進について陳情(正副議長と幹事長
~27 は建設省、国鉄本社へ)
- 舞鶴線の電化促進等について陳情
(国鉄対策特委は運輸省、国鉄本社、関係国会議員に陳情)
12. 2 ○定例会開会(12.23閉会)
- *高速自動車道建設促進、舞鶴港開発振興、国鉄対策、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対
策各特委中間報告
- 公害防止、同和推進、由良川改修対策各委員会の報告(議協)
12. 5 ○日立造船(株)の合理化計画の件、舞鶴工場長から説明を受ける(企業誘致雇用促進特委)
12. 6 ○舞鶴石炭火電の誘致促進について陳情
(市長、議長、各派幹事長・幹事(共産党を除く)、企業誘致雇用促進特委正副委員長が京都
府知事に陳情)
12. 23 ○大浦地区小学校統合の件、議長の報告(議員協議会)。
(2.19の幹事会において教育長から報告、それによると大浦地区6小学校の同時統合につい
て現在の段階では見合わせる。したがって、昨年11月に計画したとおり段階的統合として大
浦中学校跡地に平、原両校を、残る4小学校区については、区民の合意があればその結果を
まっけて段階的統合を行っていききたい、とのことであった。以上、小林議長から報告あり、了
承)
- *副議長に佐藤正夫就任

昭和61年(1986)

1. 18 ○京都府舞鶴東労働セツルメントの市への譲渡の件、理事者の報告を了承(幹事会)。
(舞鶴西総合会館の開館に伴い、東労働セツルメントを市が譲り受け2.17から市の財産とな
る。運営については勤労者福祉センター運営協議会に委託、隣接の勤労福祉センターと一体
的に運用することで、市民の福祉向上に資したい旨の報告を了承)
- 西総合体育館の名称を文化公園体育館に決定(幹事会)
1. 27 ○臨時会開会(同日閉会)
- 参考— 2.8 舞鶴西総合会館完成
2. 24 ○東駅周辺区画整理事業の都市計画決定時期変更の件、理事者説明を了承(幹事会)
- (61.12ないし62.1までに区画整理事業のみを都市計画決定の方針であったが、62年度に
連続立体交差事業と土地区画整理事業を同時都市計画決定したい)
3. 3 ○舞鶴市新総合計画後期基本計画の件(議協)
- (61.4からスタートする後期基本計画を策定したい旨理事者から発言があり、本件の取り扱
いについて議長から、3月定例会の各常任委員会終了後各分科会として、その中で質問を行
い意見を述べてもらう、その内容については議長から議員協議会に報告する旨発言があり、
了承)
- 定例会開会(3.24閉会)

- 参考— 3. 13 舞鶴西港第2埠頭完成
*舞鶴石炭火電対策特別委員会の中間報告
3. 24 ○舞鶴市新総合計画後期基本計画案について、議長が各分科会の意見を報告（議協）
—参考— 4. 6 京都府知事選挙、荒巻禎一氏が当選
4. 12 ○宮津線の廃止申請が運輸省に提出された件、理事者の報告（幹事会）。
（4. 7国鉄から運輸省に提出されたので4. 10に宮津線対策協議会は運輸省へ廃止からの除外を陳情したが、厳しい答えであった）
4. 24 ○国民健康保険事業の健全化を図るため議会、理事者で審議会的な国民健康保険事業健全化調査会を設けることを了承（幹事長会）
4. 28 ○東舞鶴駅周辺連続立体交差事業の促進等について福鉄局に陳情（国鉄対策特委）
5. 13 ○京都府北部4市議会国鉄対策特別委員会正副委員長は宮津線問題について協議（於 綾部市、国鉄対策特委正副委員長が出席。5. 23には特委は合同で宮津線の維持存続について京都府に陳情）
5. 14 ○近舞線の早期完成等について建設省、道路公団、関係国会議員に陳情（高速道特委）。
（4. 18には正副委員長が建設省福知山工事事務所、日本道路公団福知山工事事務所へ、4. 21には近畿地建、道路公団大阪建設局へ）
5. 19 ○重要事業の推進について、正副議長及び各派幹事長が市長とともに京都府に陳情
（舞鶴石炭火力発電所の誘致促進、東舞鶴駅付近連続立体交差事業及び駅周辺地区土地区画整理事業の推進、京都府立女子短期大学の設置、産業・経済の活性化、国鉄宮津線の維持と舞鶴線の電化促進について荒巻新知事に陳情）
5. 26 ○岡田中、岡田下保育所の統合保育所の建設場所の件、理事者の説明（幹事会）。（地元と協議の結果、志高地区に決定したとの理事者説明を了承）
○高浜原子力発電所の安全確保に関する関西電力への申し入れの件、議長の報告（幹事会）
（ソ連のチェルノブイリ原子力発電所での事故発生に伴い、市長、議長の連名で申し入れた）
6. 2 ○定例会開会（6. 18閉会）
—参考— 6. 4 舞鶴市行政改革大綱まとまる
—参考— 7. 6 第38回総選挙。参議院通常選挙
7. 7 ○若宮寮跡地（5,500㎡の土地開発計画の件、理事者説明を了承（幹事会）
（宅地については道芝火葬場の改築に伴う住居移転候補地として、また、場合によっては一部分譲も考え、広場や防火用水池も設置する、事業は土地開発公社で進めることになるが、土地建物造成事業会計の処理も考えている）
7. 15 ○臨時会開会（同日閉会）
7. 16 ○舞鶴港の整備（第7次港湾整備5カ年計画への大幅な組み入れ）について陳情（港開発振興
～17 特委）。（第3港湾建設局、運輸省、関係国会議員に陳情）
7. 23 ○ナホトカ市親善使節団歓迎会を開催
（トカチョフ市長を団長とするナホトカ市親善使節団一行5人と大阪総領事館員を議場に迎え歓迎会を開催。小林議長が歓迎のあいさつを述べ、続いてトカチョフ市長からあいさつを受ける。舞鶴ナホトカ姉妹都市提携25周年事業として、本市が招待）

議年年表

7. 24 ~25 ○由良川沿川市町議会関係委員会による由良川改修促進陳情に、由良川改修対策委員会の正副委員長が参加
(建設省、大蔵省、関係国会議員に陳情。)
—参考— 7. 24 舞鶴市文化公園体育館完成
7. 30 ○企業誘致について経済界(舞鶴商工会議所)と懇談会を開催(企業誘致雇用促進特委)。
(於、議員協議会室、石炭火電特委正副委員長も出席)
—参考— 8. 4 舞鶴ナホトカ姉妹都市提携25周年訪ソの旅(8. 16まで)
8. 4 ○京都縦貫自動車道建設同盟会の設立総会に小林議長出席(於 京都市、会長は宮津市長。
8. 25幹事会で舞鶴市議会が加入することについて了承)
8. 11 ~12 ○既存企業の育成強化策と企業誘致の取組状況等について小松市、加賀市を調査視察(企業誘致雇用促進特委)
8. 18 ~19 ○温排水、石炭灰の処理等環境問題を中心に、富山新港共同火力発電所を調査視察(石炭火電対策特委)
8. 22 ~23 ○国鉄宮津線の維持存続、東舞鶴駅付近連続立体交差事業及び駅周辺地区土地区画整理事業の促進について運輸省、建設省、関係国会議員に陳情(国鉄対策特委)
8. 26 ○敦賀女子短期大学の調査視察を実施(大学誘致対策委)
9. 1 ○公害防止対策、同和推進、由良川改修対策、大学誘致対策各委員会の活動報告を了承(議協)
○定例会開会(10. 22閉会)
* 高速自動車道建設促進、舞鶴港開発振興、国鉄対策、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対策各特別委員会の中間報告
9. 19 ○モッカ工業跡地への企業立地の件、理事者説明を了承(幹事会)。
(高木製材函株、日本特殊産業株から立地の希望があり、内容を検討した結果公害がないということから、この2社に用地を売却したい。(9. 22の議員協議会にも理事者から説明あり、了承))
* 議員定数問題に関する決議
(本市議会の定数問題については、かねてから、本市が抱える特殊事情等を考慮しながら調査を進めてきた。今日における社会情勢の変化と全国の趨勢等を勘案するとき、本市議会においても、法定定数の検討が必要であるとの結論に達した。よって、本市議会は、議員定数問題調査特別委員会を設置して、次期選挙後の選挙に向けて議員定数を検討する。)
* 議員定数問題調査特別委員会(11人)設置
—参考— 10. 1 京都府旅券事務所北部取扱所が西総合会館に開設
10. 20 ○大連市人代常務委員会友好代表団の歓迎会を開催(郭凱副主任を団長とする大連市人民代表大会常務委員会友好代表団一行5人を議場に迎え歓迎会を開催。小林議長から歓迎のあいさつを述べ、これに対し郭凱団長から正副議長、議員に友好訪問のあいさつがあり、両市の友好を深めた。58. 10には曾宇主任ら代表団一行7人が来訪)
11. 5 ○近舞線福知山・舞鶴間の起工式に議長らが出席
11. 9 ○舞鶴市議会議員選挙告示、立候補者数39人
11. 16 ○舞鶴市議会議員選挙、36人の議員決まる

11. 25 ○議会内各会派（新議会発足後の）代表世話人会を開催（一般選挙後の初市議会の運営について協議）
12. 5 ○新議会発足
（新会派4つが誕生。自民鶴声会17人、伸政会10人、共産党議員団5人、公明党議員団4人）
12. 8 ○定例会開会（12.26閉会）
*議長に田中輝昭就任、副議長に塩安文雄就任
○舞鶴市の同和事業の推進を期するため「同和推進委員会（9人）」、由良川の治水及び利水について調査するため「由良川改修対策委員会（9人）」設置を決定（議協）
12. 24 ○造船不況と日立造船舞鶴工場の合理化問題について日立造船舞鶴工場長から説明を受ける（企業誘致特委）。
（造船不況の厳しさを話したうえで日立舞鶴の計画に言及し、今月末で約130人が転職することになったと説明。昨年暮れの第1次合理化、今回第2次合理化計画を実施中）

昭和62年（1987）

1. 13 ○市議会報を発行することを決定（幹事長会）。
（編集委員には副議長と各会派から代表1人）
1. 24 ○臨時会開会（同日閉会）
—参考— 2. 8 舞鶴市長選挙。町井正登氏三選
2. 13 ○2.3に運輸省が宮津線廃止を承認（第3次特定地方交通線として承認）したことについて理事者が説明（幹事長会）
○正副議長及び各派幹事長が舞鶴市老人クラブ連合会役員と懇談
2. 14 ○町井市長登庁
（議員協議会において、田中議長が町井市長に対して市長就任祝いの挨拶、町井市長が登庁の挨拶）
2. 21 ○市議会報発行要項を決定、3月定例会を創刊号とすることに決定（幹事会）
2. 23 ○農業共済の広域合併について理事者の説明、了承（産業委協議会）。
（中丹農業共済組合設立に伴い、本市の農業共済は3月末でなくなる）
3. 3 ○国保の賦課割合の見直し等について議長の報告（議協）
（2.21の幹事会において、理事者から説明があった61年度末における国保の赤字見込額3億1,500万円と、国保事業健全化調査会の意向等を盛り込んだ62年度国保予算の内容について、また、国保料賦課割合の見直しについては、今後取り組んでいく旨、議長が報告）
○定例会開会（3.24閉会）
3. 6 ○大連市訪日代表団来訪
（魏富海大連市長一行7人が国内視察の途上来訪）
—参考— 3.18 近畿自動車道舞鶴線の福知山・丹南間開通
3. 25 ○不況問題等について企業誘致雇用促進特別委員会は、舞鶴地区異業種交流の会「アクティブ舞鶴」と懇談（於、(株)日之出工業所）
—参考— 4.1 国鉄分割、民営化

議会年表

- 参考— 4. 6 大浦小学校(平小・原小統合)開校
4. 25 ○市議会報第1号を発行
4. 27 ○臨時会開会(同日閉会)
*収入役の選任の件、藤田忠史氏に同意
4. 29 ○舞鶴市民日中友好の翼に田中議長参加
~5.5 (舞鶴・大連友好都市提携5周年記念として実施。216人が参加。大連、北京、上海蘇州の各都市を訪問した。代表団の団長は町井市長、副団長に田中市議会議長。)
5. 21 ○議会運営(一般質問、委員会審査等)について調査のため小山市、木更津市、君津市を視察(議
~23 会運営委。)
- 議員定数削減に至る経過等について調査のため小山市、木更津市、君津市を視察(議員定数問題調査特委。)
- 参考— 6. 10 新大波トンネル開通
6. 11 ○道芝火葬場の施設概要、名称(舞鶴市斎場)、引揚記念館の施設概要等について理事者が報告(議協)
- 定例会開会(6. 26閉会)
6. 24 ○山一木材(株)の倒産及び地域雇用開発促進等促進法に基づく地域指定(62. 4. 1施行の同法に基づき舞鶴地域が指定され、京都技能開発センター雇用能力開発室が62. 5. 20(期間5年)から舞鶴市勤労者福祉センター別館に開設)について理事者が報告(企業誘致雇用促進特委)
6. 26 ○舞鶴市中心市街地活性化計画の認定について理事者が報告(議協)。
(6. 22全国9市の中の1市として建設省から本市が舞鶴市中心市街地活性化計画(シェイプアップ・マイタウン……東駅周辺整備、高架、区画整理、街路、下水道などの整備)の認定を受けた、今後東駅周辺整備は促進されることになると思う、と理事者が報告)
- 参考— 6. 30 四全総(多極分散型)閣議決定
7. 1 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による由良川改修の促進に関する建設省福知山工事事務所への陳情に、由良川改修対策委員会正副委員長が参加
7. 3 ○高砂斎場(高砂市)視察を正副議長、幹事会、民生労働委員会が実施
7. 7 ○議員定数問題調査特別委員会が舞鶴市議会議員定数削減の是正に係る公聴会を、7月31日に開催する旨を議長が公示
7. 11 ○近畿自動車道舞鶴線の早期全線開通及び東舞鶴地区への延伸整備、敦賀舞鶴自動車道及び京都自動車道の建設促進について、高速自動車道建設促進特別委員会正副委員長は、近畿地方建設局福知山工事事務所、日本道路公団福知山工事事務所へ陳情。7. 16には同委員会は京都府、近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ、8. 3には建設省、日本道路公団、地元選出国會議員に陳情
7. 16 ○舞鶴港の整備(多目的クレーンの建設、喜多埠頭の整備、近舞線と舞鶴港を結ぶ道路の整備、和田ふ頭の整備)について、舞鶴港開発振興特別委員会は京都府及び第三港湾建設局へ、8. 3には運輸省、地元選出関係国會議員に陳情
7. 17 ○岡田保育園の工事について理事者の報告(議協)
(場所は志高天神前、面積は3,884㎡、園庭は1,030㎡でプール、大型遊具、砂場、パーゴラ、

砂山を設置、建物は鉄筋コンクリート平屋建てで、延べ面積は619㎡。工事請負契約は9,000万円で落札した金下建設と社会福祉法人岡田保育園との間で締結、工事について地元から協力依頼があったので市が準備を進めている)

- 臨時会開会(同日閉会)
- 市議会議員定数削減の是正に係る公聴会の公述人申し出締切り
(公述人の申し出者は、現行定数削減に反対5人、賛成1人)
- 7. 29 ○小浜線電化促進期成同盟会62年度総会に副議長が出席(於 小浜市)
- 第10回四市議会議員親善野球大会(於、舞鶴球場)
- 7. 31 ○議員定数問題調査特別委員会が公聴会を開催
(公述人6人、定数削減に反対賛成各3人が公述)
- 8. 25 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会の由良川改修促進(第7治水事業5カ年計画を強力に推進するとともに63年度由良川改修事業費を大幅に増額し改修を促進すること)に関する建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に由良川改修対策委員会の正副委員長が参加
- 8. 28 ○議員定数削減の是正についての公聴会における公述人の公述内容を審議し、公述について見解の統一を図る(議員定数問題調査特委)
- 9. 1 ○議員定数問題調査特別委員会の経過概要について委員長が報告(議員協議会)。
○定例会開会(9.22閉会)
—参考— 9.1 国土開発幹線自動車道の予定路線に舞鶴・敦賀間が組み入れられる
- 9. 4 ○議員定数削減問題は36人の全議員にかかわる問題であるとする点について、各会派内において、この問題に対する政策論議を進めることを了承(幹事会)。(議員定数問題調査特委において、議長にその措置を要求された事項)
- 9. 9 ○公聴会以後の議員定数問題に対する市民世論の動向、また、議会内各派の政策論議の動向などを踏まえて問題討議を行い、最終的な結論として減少条例の制定作業を行うことに(一部反対の声もあった)委員会として確認した(議員定数問題調査特委)
- 9. 17 ○議員定数を削減するしかないか委員の最終的意見を求める(議員定数問題調査特委)。
(多数決で削減することを決定し、具体的な削減人員について意見を求め、最終的に委員長がこれを集約し、現行より4人を削減して定員32人とする定数削減条例案を提示、その可否について採決を行った結果、賛成多数で定数削減条例を制定することとなった。この条例制定の決定については、議員36人みずからにかかわる重大な問題であり、議員それぞれの立場において意思表示を自由に行うため、本会議において採決は無記名投票で決定されるよう確認し、議長に要請することに決定、なお、少数意見として記名投票の方法によられたいとの発言があった)
- 9. 22 *議員定数問題調査特別委員長の報告
(議員定数問題調査に関する件は井上委員長の報告どおり決定、議員定数問題等調査の調査は終了。本特別委員会は61.12.8設置、以来8回委員会を開催、議員定数問題について調査を行うとともに、本件の重要性にかんがみ62.7.31には公聴会を開き、公述人6人から現行の議員定数36人の是非について意見を聞き、8.28には公述人の公述内容につ

議会年表

いて委員会として見解の統一を図り、9.9には最終的な結論として減少条例の制定作業を行うことを確認、9.17には賛成多数で定数減少条例を制定することになった。）

*舞鶴市議会議員の定数減少条例制定

(全国の趨勢と本市が持つ立地条件等を勘案し、法定数36人の議員数を4人削減し、条例定数を32人とする。次の一般選挙から施行。採決に当たり記名投票によられたいとの動議が提出されたが、否決され、議長は、採決の方法は無記名投票をもって行う旨宣告。投票の結果賛成29票、反対6票で可決された)

9. 24 ○舞鶴市議会友好訪問団一行8人(団長田中輝昭議長、団員井上意一、村川誠義、安達五郎、石束輝己、真下定夫、森松男、各議員、随員矢野市議会事務局長)は、舞鶴・大連友好都市締結5周年の記念すべき年に当たり、大連市人民代表大会常務委員会の招きにより9.24から9.29までの6日間、大連市並びに北京市を友好訪問
10. 1 ○平工業団地に立地の高木製材製函(株)舞鶴工場、日本特殊産業(株)平工場を視察(企業誘致雇用促進特委)
10. 3 ○臨時会開会(同日閉会)
10. 14 ○舞鶴石炭火電に対する関西電力(株)側の意向を把握するため正副議長、舞鶴石炭火電対策特委正副委員長が市理事者とともに同社の大阪本社を訪問し懇談
—参考— 10.20 舞鶴港前島埠頭(北側工区)が竣工
10. 22 ○既存企業の育成と企業誘致に向けての取組み状況及び、高速自動車の開通に伴う地元企業への影響並びに新規企業の立地、労働力の確保など波及効果、特定雇用開発促進地域指定に係る施策を含めた不況対策について調査のため津山市、玉野市を視察(企業誘致雇用促進特委。)
~23
10. 28 ○J R山陰本線の複線電化並びに舞鶴線の電化促進、J R西日本のダイヤ改正に伴う改善、宮津線の維持保全について正副議長、鉄道対策特委正副委員長が市理事者とともにJ R西日本旅客鉄道(株)福知山支店へ陳情
11. 12 ○関西電力宮津エネルギー研究所を視察し、建設途上の現状を調査(舞鶴石炭火電対策特委)
11. 17 ○火電立地に係る諸問題について調査のため、電源開発(株)磯子火力発電所、東京電力(株)横須賀火力発電所、横須賀市を視察(舞鶴石炭火電対策特委。)
~18
11. 19 ○第三セクター経営の鉄道の営業成績等について調査のため野岩鉄道(株)を視察(鉄道対策特委)
~20
11. 24 ○佐波賀・平地区、前島埠頭を視察するとともに新日本海フェリー(株)関係者と懇談(舞鶴港開発振興特委)
12. 1 ○同和推進委員会、由良川改修対策委員会の年間活動報告(議協)
○議会活動調査委員会設置を決定(議協)。
(議会活動の強化及び議員定数減少条例制定に伴う関係条例等の見直しに関する調査、委員12人で構成)
○定例会(12.21閉会)
*高速自動車道建設促進、鉄道対策、舞鶴港開発振興、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対策各特別委員会の中間報告

*副議長に梅原儀視就任

*舞鶴市選挙管理委員会委員及び同補充員を選挙

昭和63年(1988)

3. 1 ○定例会開会(3.22閉会)
*助役の選任の件、細井 雋氏に同意
—参考— 3.24 近畿自動車道舞鶴線の吉川JCT・丹南篠山口IC間開通
4. 18 ○歴代議長による懇親会を開催
—参考— 4.24 舞鶴引揚記念館開館
4. 26 ○議会運営委員会、議会活動調査委員会が、安城市、豊川市、伊勢市を調査視察
～28
5. 10 ○総務文教委員会が、大牟田市、荒尾市、玉名市を行政視察
～12
5. 12 ○民生労働委員会が、会津若松市、郡山市を行政視察
～14
5. 24 ○産業委員会が、いわき市、白河市を行政視察
～26
- 建設委員会が、古川市、石巻市を行政視察
5. 27 ○舞鶴市議会OB会の設立総会
5. 31 ○議長及び各派幹事長が、東駅高架事業についてJR西日本大阪本社へ要請行動
6. 8 ○定例会開会(6.27閉会)
6. 30 ○高速自動車道建設促進特別委員会が、高速道路の整備について、京都府、建設省近畿地方建設局及び日本道路公団大阪建設局に陳情
—参考— 7.15 宮福鉄道の宮福線開業
8. 2 ○高速自動車道建設促進特別委員会が、高速道路の整備について、建設省、日本道路公団及び
～3 関係国会議員に陳情
8. 8 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、市経済界との懇談会を開催
8. 9 ○議会活動調査委員会が、宇治市、大津市を調査視察
～10
8. 28 ○舞鶴港開発振興特別委員会が、新潟市を調査視察
～29
- 参考— 9.4～7 第43回国民体育大会夏季大会漕艇競技開催
9. 8 ○定例会開会(9.30閉会)
10. 1 *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正
(産業委員会を経済消防委員会に変更、常任委員会及び特別委員会の委員定数9人を8人に、消防に関する事項を総務文教委員会から経済消防委員会に変更)63.12.1から施行。
ただし、常任委員会及び特別委員会の委員定数に係る改正規定については、次の一般選挙後の最初の会議から適用する。

議会年表

- * 舞鶴市議会会議規則の一部を改正
(議席番号を廃止)
—参考— 9. 13 グネディーロフ・ナホトカ市長来鶴
- 10. 12 ○鉄道対策特別委員会が、長良川鉄道、天竜川浜名湖鉄道を調査視察
~13
—参考— 10. 16~19 第43回国民体育大会秋季大会高等学校軟式野球競技及びバレーボール競技開催
- 12. 2 ○定例会開会(12. 24閉会)
* 選挙ポスター公営掲示場調査特別委員会を設置(選挙ポスター公営掲示場について調査するため12人の委員をもって設置)
- 12. 24 * 議長に井上意一、副議長に村川誠義就任

平成元年(1989)

- 1. 20 ○第1回臨時会開会(同日閉会)
* 助役の選任の件、藤田忠史氏に同意
* 収入役の選任の件、林田毅氏に同意
* 弔詞を可決(大行天皇の崩御に伴う弔詞)
—参考— 1. 31 近畿自動車道舞鶴線の堀・堂奥間が整備計画路線に、堂奥・敦賀間が基本計画路線に決定
- 2. 4 ○近舞線の堀・堂奥間の整備計画昇格及び堂奥・敦賀間の基本計画格上げに対し地元選出等国会議員及び建設省並びに日本道路公団に、お礼のあいさつのため議長が上京
- 3. 6 ○定例会開会(3. 27開会)
* 議案訂正の件を承認
(今定例会提案の「舞鶴市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」、「舞鶴市簡易水道条例の一部を改正する条例制定について」、「舞鶴市下水道条例の一部を改正する条例制定について」の消費税関連部分の施行期日は、規則で定めることに訂正)
—参考— 3. 29 西港第2埠頭に多目的クレーン完成
- 4. 12 ○し尿くみ取り料について報告を受ける。(幹事会)
—参考— 4. 17 舞鶴市斎場完成
- 4. 18 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、大浦半島開発協議会との懇談会を開催
- 4. 19 ○正副議長・幹事会が、舞鶴選出府議会議員との懇談会を開催
- 4. 21 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、舞鶴市水産振興会との懇談会を開催
- 4. 24 ○議会運営委員会・選挙ポスター公営掲示場調査特別委員会が、上田市、佐久市、飯田市を調査視察
~26
—参考— 4. 30~5. 6 舞鶴市民日中友好東北の旅訪中団(団長井上市議会議長ら47人)大連市などを訪問
- 5. 12 ○同和推進委員会が市内視察の実施及び運動団体との懇談会を開催
- 6. 5 ○定例会開会(6. 23閉会)

- 参考— 7. 23 参議院議員通常選挙投票
8. 10 ○議員協議会を開催、黒崎処理場の公有水面埋立及び同処理場への廃棄物投棄について調査研究のため、「黒崎処理場問題対策委員会を設置」(定数7人)
- 第2回臨時会開会(同日閉会)
- 参考— 8. 26～27 地名誕生120周年記念行事開催
9. 2 ○議長が、第44回国民体育大会夏季大会開催の網走市などを視察
～5
9. 6 ○黒崎処理場問題対策委員会を開催、現地視察を実施、京都府舞鶴地方振興局へ要請
9. 11 ○定例会開会(9. 30閉会)
- *舞鶴市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定
(舞鶴市の議会の議員及び市長の選挙において、公営のポスター掲示場を設置)
- 参考— 10. 6 ナホトカ市民の船(381人)入港
10. 20 ○第3回臨時会開会(同日閉会)
- 参考— 10. 21～25 ポートフェアまいづる'89開催(海王丸入港)
11. 20 ○へり基地に関する決議案の取り扱いについて協議(議運)
11. 21 ○第4回臨時会開会(同日閉会)
12. 2 ○議員協議会を開催、同和推進委員会、由良川改修対策委員会の中間報告を受ける。
- 定例会開会(12. 22閉会)
- *副議長に森 松男就任
- 参考— 12. 5～7 大連市政府代表団(団長魏富海市長)が来鶴
12. 22 ○関西電力(株)から舞鶴石炭火力発電所の基本構想と環境調査申し入れの内容について説明を受ける。(議協)
- 舞鶴石炭火力発電所の基本構想発表と環境調査申し入れについて、次の2点を確認(石炭火電対策特委)
1. 議会として、本日関西電力(株)から説明を受けた。
 2. 今後、これらに係る具体的な問題については新委員のもとで、調査研究していく。

平成2年(1990)

1. 20 ○公職選挙法の改正に伴う説明会を開催
2. 1 ○第1回臨時会開会(同日閉会)
2. 2 ○正副議長、幹事会及び経済消防委員会一行が、貨物船油流出事故に係る湾内漂着現場を視察
- 参考— 3. 1 舞鶴と韓国・釜山間の定期航路開設、第1船が入港
3. 2 ○定例会を開会(3. 24閉会)
3. 7 ○議会報編集委員会が、鳥取市米子市を調査視察
～8
3. 24 ○議員協議会を開催、「核兵器廃絶・平和都市宣言」決議案について協議
- *核兵器廃絶・平和都市宣言

核兵器廃絶・平和都市宣言

世界の恒久平和は、全人類の共通の願いである。

舞鶴市は、市是とする「平和な産業港湾都市」の実現を目指し、常に我が国の国是である「核兵器は、持たず・つくらず・持ち込ませず」との「非核三原則」が厳正に遵守されることを強く求め続けている。

これをさらに一歩進めて、あらゆる国の核兵器が廃絶され、世界の恒久平和が実現されることを願い、ここに「核兵器廃絶・平和都市」を宣言する。

以上、決議する。

平成2年3月24日

舞 鶴 市 議 会

—参考— 4. 1 北近畿タンゴ鉄道の宮津線開業

—参考— 4. 3～5 国際ツバキ大会舞鶴大会開催

4. 12 ○議会運営委員会が、尾道市、玉野市を調査視察
～13

4. 16 ○民生労働委員会が、町田市、大和市を行政視察
～17

○建設委員会が、三原市、姫路市を行政視察

4. 18 ○総務文教委員会が、高岡市、金沢市を行政視察
～19

4. 24 ○経済消防委員会が、高知市を行政視察
～25

—参考— 5. 3 舞鶴プレ植樹祭開催

5. 8 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、竹原市並びに竹原火力発電所を調査視察
～9

○近畿自動車道敦賀線の舞鶴西・舞鶴東間の工事施行命令が出されたことに伴う建設省及び道路公団等へのお礼のために、議長及び高速自動車道建設促進特別委員会委員長が上京

5. 15 ○井上議長を団長とする舞鶴市議会代表团一行7名がナホトカ市等を訪問
～26

5. 27 ○大連市人民代表大会常務委員会の下國勝主任を団長とする大連市人民代表大会常務委員会訪問団一行6名が来鶴
～29

6. 4 ○高速自動車道建設促進特別委員会の正副委員長が、第10次道路整備5箇年計画の早期達成、また、近畿自動車道敦賀線の西舞鶴・東舞鶴間の早期完成及び同線の東舞鶴・敦賀間の整備計画への格上げ等について、日本道路公団大阪建設局福知山工事事務所、並びに建設省近畿地方建設局福知山工事事務所へ陳情

6. 5 ○京都府北部四市議会連絡協議会のJR山陰線複線電化の促進に関する京都府への合同陳情に、

議長が参加

- 高速自動車道建設促進特別委員会が、第10次道路整備5箇年計画の早期達成、近畿自動車道敦賀線の西舞鶴・東舞鶴間の早期完成、及び同線の東舞鶴・敦賀間の整備計画への格上げ等について、日本道路公団大阪建設局、並びに建設省近畿地方建設局へ陳情
- 舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭、臨港道路、外貿コンテナターミナルの整備等、舞鶴港の整備促進について建設省第三港湾建設局へ陳情
- 6. 6 ○定例会開会 (6. 20閉会)
- 6. 20 ○議員協議会を開催、西舞鶴駅周辺整備構想について説明を受ける。
* 助役の選任の件、松岡 環氏に同意
- 6. 25 ○黒崎処理場問題対策委員会が、青野式地下焼却炉等、ごみ処理対策について調査のため、府
~26 中市を視察
- 7. 3 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、企業誘致等について調査のため、キリンレモン(株)相模工場
~ 4 等を視察
—参考— 7. 5 旧軍港市転換法40周年記念式典開催
- 7. 16 ○議員協議会を開催、黒崎処理場問題対策委員会委員長の報告を受ける。
○第2回臨時会開会 (8. 6閉会)
—参考— 7. 19 文化公園プールがオープン
- 7. 26 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、企業誘致等について調査のため、大阪資生堂(株)を視察
- 7. 28 ○議員協議会を開催、企業誘致雇用促進特別委員会委員長の報告を受ける。
- 8. 3 ○第4次総合計画基本構想審査特別委員会を開催、特別委員長の報告を受ける。
- 8. 6 ○黒崎地区公有水面埋め立て免許申請等について、近畿自動車道敦賀線(舞鶴市~大飯町間)の環境影響評価について説明を受ける。(議協)
* 基本構想の改定
(第4次舞鶴市総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、22日間にわたり慎重な審査を行う。8. 1には各分科会委員長会を開催し、各分科会の審査における修正意見について調整を行う。8. 6市長から提出された24件の議案訂正の件を承認。修正案を賛成少数で否決。原案を賛成多数で可決)
- 公職選挙法の改正に伴う説明会を開催
- 9. 3 ○舞鶴市議会会議規則及び委員会条例の改正について協議(議協)
○定例会開会 (9. 19閉会)
* 各特別委員会の中間報告
- 9. 19 * 舞鶴市議会委員会条例の全部を改正する条例制定
* 舞鶴市議会会議規則の全部を改正する規則制定
- 10. 19 ○台風19号による被害状況及び対策の概要について報告を受ける。(議協)
- 11. 18 ○舞鶴市議会議員一般選挙、立候補者数37人
- 12. 5 ○新議員説明会を開催
- 12. 8 ○舞鶴市環境センターについて報告を受ける。(議協)
○定例会開会 (12. 26閉会)

議会年表

* 議長に梅原儀視、副議長に佐藤紀夫就任

平成3年(1991)

- 参考— 2. 3 舞鶴市長選挙 町井正登氏が4選
- 2. 10 ○関西電力に対し、美浜原子力発電所2号機事故に係る安全確保について、市長・議長連名で申し入れ書を送付
- 3. 5 ○定例会開会(3.28閉会)
 - 参考— 3.20 野原小学校閉校、大浦小学校に統合
 - 参考— 3.21 田井小学校閉校、大浦小学校に統合
 - 参考— 3.26 舞鶴自動車道福知山、舞鶴西間が開通
 - 参考— 4.7 京都府議会議員選挙の投票
- 4. 8 ○梅原議長が、京都府市議会議長会会長に就任
- 4.22 ○議会運営委員会が各務原市、小牧市を視察
~23
- 5. 1 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会を開催、舞鶴火力発電所の石炭灰処理方法の変更等について報告を受ける。
- 5. 7 ○総務文教委員会が、千歳市、小樽市を行政視察
~9
- 5. 8 ○民生労働委員会が、都城市、熊本市を行政視察
~10
- 5.14 ○舞鶴市議会友好訪問団一行7人(団長:梅原議長)が、中国大連市等を訪問
~21
- 5.14 ○経済消防委員会が、鹿児島市、福江市を行政視察
~15
- 5.23 ○建設委員会が、武雄市、国分市を行政視察
~24
- 6.12 ○定例会開会(6.28閉会)
- 6.13 ○正副議長並びに高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線西舞鶴・東舞鶴間の早期完成、近畿自動車道敦賀線東舞鶴・敦賀間の整備計画への格上げと早期事業着手、国道27号バイパス(西舞鶴道路)の整備促進及び、京都縦貫自動車道の建設促進等について、京都府、建設省近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ陳情
- 正副議長並びに舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭の整備や臨港道路の整備、喜多埠頭の早期供用開始、ポートルネッサンス21計画の推進等の舞鶴港の整備促進及び平成4年度関係予算の大幅な増額等について、京都府、運輸省第三港湾建設局へ陳情
- 7. 2 ○正副議長並びに高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線西舞鶴・東舞鶴間の早期完成、近畿自動車道敦賀線東舞鶴・敦賀間の整備計画への格上げと早期事業着手、国道27号バイパス(西舞鶴道路)の整備促進及び、京都縦貫自動車道の建設促進等について、建設省、日本道路公団、並びに地元選出等国会議員へ陳情
~3

- 正副議長並びに舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭の整備や臨港道路の整備、喜多埠頭の早期供用開始、ポートルネッサンス21計画の推進等の舞鶴港の整備促進、及び平成4年度関係予算の大幅な増額等について、運輸省、並びに地元選出国會議員へ陳情
7. 9 ○鉄道対策特別委員会が、千葉市、前橋市を行政視察
～10
7. 11 ○全国市議会議長会の平成3年度欧州行政視察に、井上議員（団長）安達議員が参加
～25
8. 2 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、七尾市、北陸電力(株)七尾大田火力発電所等を調査視察
～ 3
8. 5 ○ナホトカ市訪問の舞鶴市友好代表団に、議長が副団長として参加
～12
9. 4 ○定例会開会（9.27閉会）
—参考— 9.21 「環日本海フォーラムin Maizuru」開催
9. 27 *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定、舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則制定（議会運営委員会の設置等に伴う一部改正）
10. 2 ○旧軍港市議会議長会を舞鶴市で開催、旧軍港市転換法の運用に係る要望事項等について協議
～ 4
10. 7 ○副議長ほか16人の議員が、石炭火力発電所調査のため、東京電力(株)横須賀火力発電所、及び横須賀市を視察
～8
10. 21 ○畢錫楨・大連市人民代表大会主席団常務主席・中国共産党大連市委員会書記を団長とする「大連市代表団」一行7人を迎え、市議会歓迎会を開催
10. 23 ○議員4人が、石炭火力発電所調査のため、碧南市、及び中部電力(株)碧南火力発電所を視察
～24
11. 11 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、松任市、小松市を調査視察
～12
—参考— 11.17～18 魏富海大連市長を団長とする「大連市政府代表団」一行8人が来鶴
12. 2 ○議員協議会を開催、関西電力(株)美浜原子力発電所2号機の蒸気発生器伝熱管損傷事故に係る申し入れ事項に対する回答について、漁船の行方不明について報告を受ける。
○定例会開会（12.24閉会）
*高速自動車道建設促進、舞鶴港開発振興、鉄道対策、企業誘致雇用促進、舞鶴石炭火電対策各特別委員会の中間報告
*議長に森 松男、副議長に半林幸男就任
12. 20 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会を開催、(1)環境調査に対する京都府漁連の意見について、(2)舞鶴火力発電所環境調査計画について報告を受ける。

平成4年（1992）

- 参考— 1.17 へり基地に関連し、市長、大阪防衛施設局長、舞鶴地方総監と覚書をか
わす

議会年表

1. 22 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会を開催、環境調査同意に当たっての舞鶴市の条件について協議
○各派幹事会を開催、高浜原子力発電所に係る安全協定等について報告を受ける。
2. 21 ○議員協議会を開催、西舞鶴駅国鉄精算事業団用地について報告を受ける。
—参考— 3. 3 倉谷工業団地でキリンビバレッジ舞鶴工場が操業を開始
3. 3 ○定例会開会(3.24閉会)
3. 21 ○議会運営委員会を開催、採決の方法等について及び6月定例会のスケジュール表の公表について協議
3. 24 ○議員協議会で次回の定例会スケジュール表を公表
(次回の定例会日程を出来るだけ早く市民並びに関係者に知らせるため、次回定例会スケジュール表を作成して議会運営委員会で協議し、議員協議会に報告確認の後、市議会報に掲載することとした。)
—参考— 4. 10 石炭火力発電所の環境影響調査が開始
4. 14 ○議会運営委員会が、富士宮市、春日井市を調査視察
~15
4. 22 ○正副議長、並びに鶴声クラブ、平成クラブ議員団、伸政会、公明党議員団の各幹事長が、海上自衛隊ヘリ基地設置促進について、京都府知事へ陳情
4. 27 ○総務文教委員会が、徳島市、松山市を行政視察
~29
5. 7 ○舞鶴市民日中友好の翼訪中団に、議長(副団長)ほか参加
~13
5. 18 ○民生労働委員会が、佐賀市、唐津市を行政視察
~20

○建設委員会が、函館市、伊達市を行政視察
5. 21 ○議員協議会を開催、大連市友好都市10周年記念行事、公設地方卸売市場の状況について等について報告を受ける。
5. 24 ○経済消防委員会が、弘前市、秋田市を行政視察
~26

—参考— 5. 31 田辺城城門が完成
6. 5 ○定例会開会(6.22閉会)
6. 23 ○高速自動車道建設促進特別委員会の正副委員長が、第11次道路整備5箇年計画における総投資規模の拡大、近畿自動車道敦賀線・京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパス(西舞鶴道路)など関連道路の整備促進等について日本道路公団大阪建設局福知山工事事務所、建設省近畿地方建設局福知山工事事務所へ陳情
6. 30 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、第11次道路整備5箇年計画における総投資規模の拡大、近畿自動車道敦賀線・京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパス(西舞鶴道路)など関連道路の整備促進等について、京都府、建設省近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ陳情

○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭・臨港道路の整備、喜多埠頭の早期供

用、ポートルネッサンス21事業の導入等の舞鶴港の整備促進及び平成5年度関係予算の大幅な増額等について、京都府、運輸省第三港湾建設局へ陳情

7. 1 ○鉄道対策特別委員会が、倉敷市、大東市を調査視察
 ～ 2
7. 3 ○民生労働委員会が、特別養護老人ホーム「寿荘」等を視察
7. 6 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、第11次道路整備5箇年計画における総投資規模の拡大、近畿自動車道敦賀線・京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパス（西舞鶴道路）など関連道路の整備促進等について、建設省、日本道路公団、地元選出等国会議員へ陳情
 ～ 7
- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭・臨港道路の整備、喜多埠頭の早期供用、ポートルネッサンス21事業の導入等の舞鶴港の整備促進及び平成5年度関係予算の大幅な増額等について、運輸省、地元選出国會議員へ陳情するとともに、委員会は横浜港を視察
8. 5 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、舞鶴火力発電所環境調査現場を視察
8. 25 ○企業誘致雇用促進特別委員会が、因島市、備前市を調査視察
 ～26
9. 3 ○定例会開会（9.22閉会）
9. 28 ○舞鶴石炭火電対策特別委員会が、長崎県大瀬戸町並びに電源開発松島火力発電所を調査視察
 ～29
- 参考— 10. 1 市役所別館が完成
10. 13 ○全国市議会議長会の平成4年度豪州・ニュージーランド行政視察に田中議員（E班副団長）並びに石束議員が参加
 ～24
- 参考— 10. 17 オクスジアン・ナホトカ市議会副議長を団長とするナホトカ市議会代表団一行7人が来鶴
10. 19 ○オクスジアン・ナホトカ市議会副議長を団長とするナホトカ市議会代表団一行7人を迎え、市議会歓迎式等を開催
10. 21 ○議員協議会を開催、舞鶴市立幼稚園の3歳児保育の実施について報告を受ける。
12. 1 ○定例会開会（12.22閉会）
 ＊議長に梅原儀視、副議長に竹ノ内保就任

平成5年（1993）

- 参考— 1. 19 藤田助役が任期満了に伴い退任
3. 2 ○定例会開会（3.24閉会）
 ＊舞鶴市市制施行50周年市民福祉基金条例制定
 （市制施行50周年に当たり、市民福祉の一層の向上を図ることを目的として、舞鶴市市制施行50周年市民福祉基金を設置する。なお、基金の基本額は、「長寿社会基金」10億円、「文化・スポーツ振興基金」5億円）
3. 24 ＊助役の選任の件、林田 毅氏に同意

議会年表

*収入役の選任の件、室 一雄氏に同意

4. 12 ○議会運営委員会が、奈良市、三田市を調査視察
~13
- 参考— 4. 9 西駅駐車場完成
—参考— 4. 14 清掃事務所第一工場の立て替えが完成
4. 26 ○総務文教委員会が、鶴岡市、長岡市を行政視察
~28
5. 18 ○経済消防委員会が、串間市、日南市を行政視察
~20
- 建設委員会が、花巻市、盛岡市を行政視察
—参考— 5. 23 市制50周年記念事業 '93舞鶴インターナショナルバイアスロン大会開催
5. 24 ○民生労働委員会が厚木市、いわき市を行政視察
~26
- 参考— 5. 27 舞鶴市市制50周年記念式典開催
—参考— 5. 30 第2回まいづる田辺城まつり開催
6. 7 ○定例会開会 (6. 28閉会)
6. 28 *建設廃材処理場条例を廃止する条例を可決
*西終末処理場建設工事委託契約の件を可決 (14億7,200万円)
6. 29 ○高速自動車道建設促進特別委員会の正副委員長が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパスの早期事業着手等について、日本道路公団大阪建設局福知山工事事務所、建設省近畿地方建設局福知山工事事務所へ陳情
7. 1 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパスの早期事業着手等について、京都府、建設省近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ陳情
- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭・臨港道路の整備、ポートルネッサンス21計画推進等の舞鶴港整備促進及び平成6年度関係予算の大幅増額等について、京都府、運輸省第三港湾建設局へ陳情
7. 27 ○臨時会開会 (同日閉会)
*工事請負契約の件を可決 ((仮称) 市政記念館建設工事) 5億8,195万円
8. 24 ○由良川沿川市町議会関係委員会の正副委員長による、由良川改修の促進に関する建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に、由良川改修対策委員会の正副委員長が参加 (8. 25まで)
8. 27 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進、国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元選出等国会議員へ陳情 (8. 28まで)
- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭・臨港道路の整備、ポートルネッサンス21計画推進等の舞鶴港整備促進及び平成6年度関係予算の大幅増額等について、運輸省、地元選出等国会議員へ陳情 (8. 28まで)
9. 6 ○定例会開会 (9. 27閉会)

9. 27 * 赤れんが博物館条例制定の件を可決 (11. 6 開館)
 * 石炭火電対策特別委員会 (9. 22) を開催し、発電所建設の手順と日程などについて関西電力(株)から説明を受けた。市議会の四条件については、環境対策は当然のことであり、地元企業の参入は可能な限り考えていきたい。とにかく、地元関係者の意思を十分尊重したい旨確認し、石炭火電対策特別委員長が報告 (議協)
 * 財産の取得の件を可決 (西舞鶴駅駐車場用地6,074.39平方メートル、土地開発公社から6億481万6,000円)
 —参考— 10. 14 薄大連市長を団長とする大連市政府訪問団が来鶴 (10. 15 まで)
10. 19 ○全国市議会議長会の米国・カナダ行政視察に、佐藤議員、真下議員及び半林議員が参加 (10. 30 帰鶴)
11. 9 ○臨時会開会 (同日閉会)
 * 議会運営委員会委員に真下定夫議員を選任
 * 工事請負契約の件を可決 (北吸余部上線道路改良工事) 8億4,151万円
12. 1 ○定例会開会 (12. 21 閉会)
 * 議長に森松男、副議長に石束輝己就任

平成6年 (1994)

2. 10 ○臨時会開会 (同日閉会)
 * 工事請負契約の件を可決 ((仮称) 五老ヶ岳シンボルタワー建設本体工事) 2億6,780万円
 * 一般会計補正予算を可決 (1億5,000万円増額)
3. 10 ○定例会開会 (3. 25 閉会)
 * 引揚記念館条例の一部改正の件を可決 (引揚記念館が今回の増築と展示内容の一新を契機に有料化となる。入館料は赤れんが博物館と同様一般が1人1回300円、小学生から大学生までの学生は150円)
6. 6 ○定例会開会 (6. 24 閉会)
6. 24 * 廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例制定の件を可決
 * 建設廃材処理場条例制定の件を可決 (福来地区に新たに建設廃材処理場を開設することに伴い、設置と管理運営に関して制定)
 * 文化施設条例の一部改正の件を可決 (秋に開館予定の舞鶴市政記念館の設置と管理運営等について必要な事項を定めるもの)
 * 西終末処理場建設工事委託契約の件を可決 (2億6,600万円)
 * 助役の選任に同意 (松岡環氏、瀬野義信氏)
7. 5 ○高速自動車道建設促進特別委員会の正副委員長が近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省近畿地方建設局福知山工事事務所、日本道路公団大阪建設局舞鶴工事事務所へ陳情
7. 12 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、京都府、建設省近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ陳情

議会年表

- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進、平成7年度港湾関係予算の大幅な増額等について、京都府、運輸省第三港湾建設局へ陳情
8. 2 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元選出等国会議員へ陳情(8.3まで)
- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進、平成7年度港湾関係予算の大幅な増額等について、運輸省、地元選出等国会議員へ陳情(8.3まで)
8. 8 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による、由良川改修の促進に関する建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に由良川改修対策委員会の正副委員長が参加(8.9まで)
9. 2 ○定例会開会(10.4閉会)
9. 30 ○石炭火電対策特別委員会において、市理事者から環境影響調査書の審査結果について報告を受ける
10. 1 ○舞鶴火力発電所建設の是非について地方自治法と舞鶴市議会委員会条例に基づく公聴会を開催し、8人の公述人から意見を聴取
10. 4 ○舞鶴石炭火力発電所の問題について特別委員会が議論、検討を重ねた結果、「舞鶴市議会として、建設に合意することが妥当である」との結論を取りまとめ、定例会本会議に委員長が報告。その後、同委員会で発議した決議を上程、賛成多数で可決し、舞鶴市議会としての建設合意を表明
- *平成5年度の一般会計、4企業会計、13特別会計の決算を認定(平成4年度までの一般会計及び特別会計の決算については12月定例会に上程されていたが、平成5年度の決算から一般会計及び特別会計も9月定例会に上程)
 - *漁業集落排水処理施設条例制定の件を可決
 - *漁業集落排水処理施設改良基金条例制定の件を可決
 - *舞鶴市郷土資料館条例の一部を改正する条例制定の件を可決(市民会館の改築に伴い、郷土資料館の位置の変更と入館料の無料化)
 - *舞鶴市田辺城資料館条例の一部を改正する条例制定の件を可決(入館料の無料化)
 - *西終末処理場建設工事委託契約の件を可決(7億4,100万円)
- 参考— 10.15 市政記念館オープン
11. 11 ○JR舞鶴線電化・高速化促進協議会のJR舞鶴線の電化・高速化に係る京都府知事並びにJR西日本本社、福知山支社への要望活動に議長が参加
11. 20 ○市議会議員選挙(立候補者数35人)
11. 28 ○臨時会開会(同日閉会)
- *舞鶴市における舞鶴発電所の新設についての公聴会に関する条例制定の件を否決
12. 4 ○第13期任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 7 ○定例会開会(12.22閉会)
- *議長に梅原儀祝、副議長に藤井満就任

- *火電・企業誘致雇用促進特別委員会を設置(8人)
(舞鶴石炭火電対策特別委員会と企業誘致雇用促進特別委員会を1つの委員会に合併)
- 12. 22 *舞鶴市ふるさと保全基金条例制定の件を可決(土地改良施設の機能の維持・強化を通して農村の活性化を図るため基金を設置)

平成7年(1995)

- 1. 13 ○臨時会開会(同日閉会)
 - *公有水面埋立てに関する意見について異議なく可決(和田埠頭建設に伴う公有水面埋立ての国及び府施行分に関し、意見照会に対する議決)
 - 参考— 1. 18 兵庫県南部地震救援に消防職員が出動
- 2. 12 ○市長選挙、江守光起氏当選
- 3. 1 ○定例会開会(3.22閉会)
- 3. 22 *舞鶴市国民健康保険直営診療事業の設置等に関する条例及び国保八雲病院及び診療所の使用料、手数料等に関する条例を廃止する条例制定の件を可決
- *舞鶴市病院事業の設置等に関する条例及び市立舞鶴市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定の件を可決(国民健康保険直営診療事業を廃止することと併せて、廃止後、同事業の八雲病院施設の一部を活用し、加佐診療所を新設するため、関係条例の廃止及び一部を改正)
- *町井正登氏に「舞鶴市名誉市民」の称号を贈る件に同意
- 6. 1 ○正副議長及び火電・企業誘致雇用促進特別委員会が関西電力(株)本社を訪問し、石炭火電建設工事の地元企業への発注等について要望
- 6. 9 ○定例会開会(6.29閉会)
- 6. 23 ○議長並びに鉄道対策特別委員会正副委員長が、J R福知山支店に舞鶴線の電化・高速化等について要望活動を実施
- 6. 29 *舞鶴市鉄道整備等促進基金条例制定の件を可決(J R舞鶴線の電化・高速化を実現するために基金を設け、将来の財政負担に備えるもの)
- *五老ヶ岳公園展望タワーの設置及び管理に関する条例制定の件を可決
- *舞鶴引揚記念館及び舞鶴市立赤れんが博物館条例の一部を改正する条例制定の件を可決(身体障害者等に対して入館料の減額措置)
- *工事請負契約の件を可決(市立舞鶴市民病院南棟新築工事)
- 7. 25 ○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進等について、京都府知事、運輸省第三港湾建設局へ陳情
- 正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、京都府知事、近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局に陳情
- 8. 1 ○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進、平成8年度港湾関係予算の大幅な増額等について、運輸省、地元選出国會議員に陳情(8.2まで)
- 正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫

議会年表

自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元選出国會議員に陳情(8.2まで)

8. 9 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による、由良川改修の促進に関する建設省、大蔵省、関係国會議員への陳情に由良川改修対策委員会の正副委員長が参加(8.10まで)
9. 4 ○定例会開会(10.4閉会)
10. 4 *公有水面埋立てに関する意見について異議なく可決(火電建設に係る大丹生地区の公有水面埋立てに関する知事からの意見照会)
*西終末処理場建設工事委託契約の件を可決(6億5,650万円)
10. 11 ○旧軍港市議会議長会を舞鶴市において開催(10.13まで)
—参考— 10.16 大連市人民代表大会代表団が来訪
10. 24 ○舞鶴市議会海外視察団4名が高田議員を団長としてオーストラリアの自治制度及び社会保障制度等について調査のためシドニー、メルボルンを視察(10.29まで)
—参考— 11.19 舞鶴市子ども議会を開催
12. 1 ○定例会開会(12.21閉会)
*議長に真下定夫、副議長に松尾二三雄就任
*由良川対策特別委員会設置を可決(8人)。(地域水防災計画等の治水や利水の多様化する問題に積極的に対応するため特別委員会として設置)
12. 21 *政治倫理の確立のための舞鶴市長の資産等の公開に関する条例制定の件を可決(政治倫理の確立のための国會議員の資産等の公開等に関する法律に基づき、舞鶴市長の資産等の公開について必要な事項を規定)
*工事請負契約の件を可決(公営住宅(白鳥団地建替第1期)新築工事)3億9,552万円
*工事請負契約の件を可決(中ポンプ場土木建築工事及び公共下水道管布設(中第1工区))3億9,861万円

平成8年(1996)

3. 1 ○定例会開会(3.25閉会)
3. 25 *舞鶴市地域福祉センター条例制定の件を可決(加佐地域福祉センターの建設に伴い、その設置及び管理等に係る条例を制定)
*舞鶴市部設置条例の一部を改正する条例制定の件を可決(保健・福祉・医療の一体的な取り組み強化のため「保健福祉部」を新設)
5. 22 ○真下議員を団長とする舞鶴市議会友好訪問団一行7名が大連市を訪問(5.26まで)
6. 7 ○定例会開会(6.26閉会)
6. 26 *舞鶴市陶芸館条例制定の件を可決(陶芸館の建設に伴い、その設置及び管理等について定めるもの)
*舞鶴市文化施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決(大浦会館の建設に伴い、その設置、管理等について定めるもの)
*千歳及び大丹生地区公有水面の埋立てに関する意見について異議なく可決(関西電力株が施行する公有水面埋立てに関する意見照会)

- *千歳地区公有水面の埋立てに関する意見について異議なく可決（千歳地区漁港施設の整備に係る公有水面埋立てに関する意見照会）
- *工事請負契約の件を可決（(仮称)舞鶴市リサイクルプラザ建設工事）30億3,850万円
- 参考— 7. 13 東舞鶴駅付近連続立体交差事業高架開通・出発式
- 7. 18 ○議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進等について、京都府知事、運輸省第三港湾建設局へ陳情
- 副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について京都府知事、近畿地方整備局、日本道路公団大阪建設局へ陳情
- 7. 29 ○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進等について、運輸省、地元国会議員へ陳情（7. 30まで）
- 副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元国会議員へ陳情（7. 30まで）
- 8. 5 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による、由良川改修の促進に関する建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に由良川対策特別委員会の正副委員長が参加（8. 6まで）
- 8. 12 ○臨時会開会（同日閉会）
- *工事請負契約の件を可決（(仮称)南舞鶴デイサービスセンター新築工事）1億7,304万円
- 9. 2 ○定例会開会（10. 4閉会）
- 参考— 9. 7 舞鶴市陶芸館開館
- 10. 4 *工事請負契約の件を可決（公共下水道・東ポンプ場土木建築工事）1億7,510万円
- 参考— 10. 7 大浦会館開館
- 12. 2 ○定例会開会（12. 20閉会）
- *議長に松尾二三雄、副議長に半林幸男就任
- 参考— 11. 26 由良川橋開通
- 12. 20 *舞鶴市行政手続条例制定の件を可決（行政処分、指導等に関する手続の共通事項を定めるもの）
- *中丹伝染病隔離病舎組合への加入の件を可決
- *舞鶴市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決（リュウマチ科を新設し、理学診療科をリハビリテーション科に名称変更）
- *工事請負契約の件を可決（(仮称)商工観光センター新築工事）16億1,700万円

平成9年（1997）

- 2. 3 ○臨時会開会（同日閉会）
- *ナホトカ号重油流出災害に関する意見書を可決
- 3. 3 ○定例会開会（3. 28閉会）
- 3. 28 *舞鶴市老人デイサービスセンター条例制定の件を可決
- *舞鶴市老人介護支援センター条例制定の件を可決（「舞鶴市南デイサービスセンター」及び「舞鶴市南在宅介護支援センター」の開設に伴い、その設置及び管理等に係る条例を制定）

議会年表

- *舞鶴市と畜場条例を廃止する条例制定の件を可決(福知山市に広域食肉センターが開設されることに伴い、舞鶴市と畜場を廃止するもの)
- *舞鶴市立伝染病隔離病舎条例を廃止する条例制定の件を可決(中丹伝染病隔離病舎組合への加入に伴い、舞鶴市立伝染病隔離病舎を廃止するもの)
- *消費税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件を可決(消費税法の改正に伴い、関係条例における消費税率を改正するもの)
- *工事請負契約の件を可決((仮称)商工観光センター電気設備工事)3億8,325万円
- *工事請負契約の件を可決((仮称)商工観光センター機械設備工事)4億4,100万円
- 参考— 5. 10 舞鶴市・大連市友好都市提携15周年記念「舞鶴市民日中友好の翼」に議長が副団長として参加(5. 14まで)
- 6. 2 ○定例会開会(6. 24閉会)
- 6. 24 *助役(高野繁一氏)の選任について同意
- 7. 5 ○議長を団長とする議会交流訪問団が英国ポーツマス市を訪問(7. 11まで)
- 7. 15 ○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が舞鶴港の整備について、京都府知事、運輸省第三港湾建設局、運輸省本省及び地元国会議員へ要望(7. 16まで)
- 7. 30 ○臨時会開会(同日閉会)
 - *平成9年度舞鶴市一般会計補正予算を可決(5億3,000万円増額)
 - *平成9年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算を可決(561万円増額)
 - *舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件を可決(国民健康保険法の改正に伴い、外来の薬剤の支給に係る一部負担金の追加等の条例改正)
- 8. 25 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長による、由良川改修の促進に関する建設省近畿地方建設局、建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に由良川対策特別委員会の正副委員長が参加(8. 26まで)
- 9. 1 ○定例会開会(10. 3閉会)
- 10. 3 *公営住宅法及び住宅地区改良法による舞鶴市営住宅等管理条例の制定の件を可決(公営住宅等の改正に伴い、新たな家賃制度の導入を行うもの)
 - *工事請負契約の件を可決(東浄化センター水処理施設(B系)上屋建築工事)2億6,250万円
 - *工事請負契約の件を可決(西浄化センター水処理設備工事(その2))3億4,860万円
 - *工事請負契約の件を可決(市道平瀬崎線(仮称上佐波賀トンネル)道路改良工事)8億5,050万円
 - *英国ポーツマス市との姉妹都市締結に関する決議を可決
- 参考— 10. 10 ポーツマス市交流訪問団が市議会を表敬訪問
- 10. 18 舞鶴港とれとれセンターがオープン
- 10. 28 F A Z施設支援センター開業
- 11. 10 ○正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が近畿自動車道敦賀線の建設促進等について、京都府、建設省近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局、建設省、日本道路公団、地元選出国会議員へ要望(11. 11まで)
- 12. 1 ○定例会開会(12. 22閉会)
 - *議長に谷口薫、副議長に中島則明就任

12. 22 *舞鶴市立学校条例の一部を改正する条例制定の件を可決（丸山小学校の大浦小学校への併合に伴い、丸山小学校を廃止）
- *丹後農産物流通施設設置組合の解散の件を可決
- *丹後農産物流通施設設置組合の解散に伴う財産処分の件を可決（昭和39年設置の「丹後農産物流通施設設置組合」を解散し、その財産を処分するもの）
- *工事請負契約の件を可決（公営住宅（白鳥団地建替第2期）新築工事）3億6,960万円
- *工事請負契約の件を可決（東浄化センター水処理施設（C系）建設工事）23億1,000万円

平成10年（1998）

1. 21 ○臨時会開会（同日閉会）
- *委託契約の件を可決（J R西舞鶴駅都市施設建設工事）23億4,875万3,000円
- *工事請負契約の件を可決（西3号汚水幹線管渠築造工事）9億3,450万円
3. 2 ○定例会開会（3. 30閉会）
3. 25 *下元重治の議員辞職の件を許可
3. 30 *舞鶴市部設置条例の一部を改正する条例制定の件を可決（「石炭火電対策室」の部制を廃止）
- *舞鶴市油流出事故等災害対策基金条例制定の件を可決（油流出事故等の災害対策に必要な経費に充てる基金を設置）
- *漁業集落排水処理施設改良基金条例の一部を改正する条例制定の件を可決（漁業集落排水処理施設の改良等の財源に充てるための基金を設置）
- *保育所入所措置条例の一部を改正する条例制定の件を可決（児童福祉法の改正に伴い、保育所への入所措置制度を改正）
- *舞鶴市水道事業給水条例制定の件を可決（水道法の改正に伴い、給水装置工事業者の指定等を規定）
- *舞鶴市簡易水道事業設置条例制定の件を可決（簡易水道事業の設置に関し、名称、給水区域等を規定）
- *舞鶴市簡易水道事業給水条例制定の件を可決（水道法の改正に伴い、給水装置工事事業者の指定等を規定）
- 参考— 4. 20 リサイクルプラザ竣工
5. 15 英国ポーツマス市において姉妹都市提携調印（舞鶴市においては5. 27に調印式）
6. 5 ○定例会開会（6. 26閉会）
6. 26 *舞鶴市商工観光センター条例制定の件を可決（商工観光センター建設に伴い、設置及び管理等について規定）
- *舞鶴市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決（診療科目に「歯科口腔外科」を追加）
- *北吸地区公有水面埋立てに関する意見について異議なく可決（艦艇の係留施設の延長と東山周辺の自衛隊施設〈造修所・警備隊・補給所〉の移転集約に関連し、その用地確保のため行われるもので面積は約6.7ha）

議会年表

* 助役(瀬野義信氏)の選任について同意

7. 24 ○正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進等について京都府知事へ要望活動を実施、その後、議長及び同委員会が運輸省第三港湾建設局へ同様の要望活動を実施
- 正副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、京都府知事へ要望活動を実施。その後、副議長及び同委員会が近畿地方建設局、日本道路公団大阪建設局へ同様の要望活動を実施
7. 30 ○副議長及び高速自動車道建設促進特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元国会議員へ要望活動を実施(7.31まで)
- 議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進等について、運輸省、地元国会議員へ要望活動を実施するとともに、T S L及び清水港F A Z事業についての調査視察を実施(7.31まで)
9. 1 ○定例会開会(10.2閉会)
10. 2 * 工事請負契約の件を可決((仮称)中総合会館新築工事)18億3,750万円
- * 工事請負契約の件を可決((仮称)中総合会館(新築)電気設備工事)3億4,125万円
- * 工事請負契約の件を可決((仮称)中総合会館(新築)機械設備工事)5億9,850万円
- * 工事請負契約の件を可決(海釣公園整備工事)8億8,705万円
- * 工事請負契約の件を可決(市道平瀬崎線(千歳埋立工区)道路改良工事)16億144万円
10. 20 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による由良川改修の促進に関する建設省、大蔵省、関係国会議員への陳情に由良川対策特別委員会の正副委員長が参加(10.21まで)
11. 15 ○市議会議員選挙(立候補者数37人)
12. 4 ○第14期議員任期満了
12. 5 ○新議会発足
12. 7 ○定例会開会(12.25閉会)
- * 議長に森田範男、副議長に山本公彦就任
- 参考— 12.19 舞鶴市商工観光センターが竣工
12. 25 * 舞鶴市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例制定の件を可決(廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正に伴う縦覧手続を定める)

平成11年(1999)

1. 21 ○臨時会開会(同日閉会)
- * 平成10年度補正予算を可決(地域振興券等の経済対策経費 12億9,383万円)
3. 1 ○定例会開会(3.26閉会)
3. 26 * 舞鶴市部設置条例の一部を改正する条例制定の件を可決(民生部、土木建築部及び都市建設部を廃止し、市民環境部及び建設部を設置)

- *舞鶴市多目的屋内施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決（泉源寺公園多目的施設の設置と使用料を定める）
- *工事請負契約の件を可決（市道平瀬崎線（仮称下佐波賀トンネル）道路改良工事）5億9,535万円
- 6. 4 ○定例会開会（6.25閉会）
- 6. 25 *西駅交流センター条例制定の件を可決
- *舞鶴市介護認定審査会条例制定の件を可決（介護保険実施のために「舞鶴市介護認定審査会」を設置）
- *建設廃材処理場条例を廃止する条例制定の件を可決（建設廃材処理場の埋立て終了に伴い処理場を廃止）
- *舞鶴市特別会計条例の一部を改正する条例制定の件を可決（住宅新築資金等貸付事業会計及び建設廃材処理事業会計を廃止）
- *舞鶴市上屋使用料徴収条例を廃止する条例制定の件を可決（舞鶴市上屋の取壊しに伴い条例を廃止）
- *京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合の設置の件を可決
- *工事請負契約の件を可決（市道平瀬崎線（仮称千歳トンネル）道路改良工事）8億3,475万円
- *委託契約の件を可決（戸籍電算化整備事業）1億6,412万円
- *自衛艦「はるな」の実弾誤射に関する要望決議を可決（原因の徹底究明と再発防止策の確立を早期に行うとともに、「事故調査委員会」の調査結果を早急に公表されるよう強く国に要望）
- 7. 27 ○高速自動車道建設促進特別委員会・舞鶴港開発振興特別委員会が国等へ要望（7.28まで）
- 8. 10 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会が国等へ要望（8.11まで）
- 9. 22 ○定例会開会（10.18閉会）
- 10. 18 *工事請負契約の件を可決（東浄化センター水処理（C系）設備工事）13億4,925万円
- *工事請負契約の件を可決（東浄化センター電気設備工事）10億6,050万円
- *工事請負契約の件を可決（西浄化センター自家発電設備工事）1億9,425万円
- *工事請負契約の件を可決（西浄化センター汚泥処理設備工事（その2）工事）1億8,375万円
- 12. 1 ○定例会開会（12.22閉会）
- *議長に佐藤紀夫、副議長に岸田裕就任
- 12. 22 *舞鶴市情報公開条例制定の件を可決
- *舞鶴市少子化対策臨時特例交付金基金条例制定の件を可決
- *舞鶴市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例制定の件を可決（「舞鶴市加佐在宅介護支援センター」の設置に伴い管理運営について定める）
- *中丹伝染病隔離病舎組合の解散及び解散に伴う財産処分の件を可決（関係法令の制定及び廃止に伴い、中丹伝染病隔離病舎組合を解散し、その財産を処分するもの）
- *工事請負契約の件を可決（公営住宅（白鳥団地建替第3期）1号棟新築工事）4億1,790万円
- *工事請負契約の件を可決（公営住宅（白鳥団地建替第3期）5号棟新築工事）2億8,665万円

平成12年(2000)

1. 28 ○臨時会開会(同日閉会)
*平成11年度一般会計・水道事業会計・下水道事業会計補正予算を可決(国の総合経済対策の実施に伴い、公共事業費を追加)
3. 1 ○定例会開会(3.28閉会)
3. 28 *舞鶴市手数料条例制定の件を可決(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、委譲事務に係る手数料を追加)
*舞鶴市統計調査条例等の一部を改正する条例制定の件を可決(民法の改正に伴い、関係条例に規定する「禁治産者」の用語の整理)
*舞鶴市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件を可決(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行及び民法の改正に伴い、京都府からの委譲事務に係る処分等の追加と用語の整理を行うもの)
*舞鶴市鉄道整備等促進基金条例を廃止する条例制定の件を可決(西舞鶴駅橋上化及び西駅交流センターの完成に伴い、基金を廃止)
*公設地方卸売市場施設改良基金条例制定の件を可決(舞鶴市公設地方卸売市場の施設の改良等に要する費用の財源に充てるため基金を設置)
*舞鶴市水防協議会条例制定の件を可決(水防法の改正に伴い、舞鶴市水防協議会の設置等に係る規定を整備)
*舞鶴市介護保険条例制定の件を可決(介護保険法の施行に伴い、舞鶴市が行う介護保険事業について必要な事項を定めるもの)
*舞鶴市農業及び漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決(千歳地区における漁業集落排水処理施設の追加及び地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う罰則等に係る規程を整備)
6. 1 ○定例会開会(6.21閉会)
6. 21 *工事請負契約の件を可決(清掃事務所第二工場ダイオキシン対策改修工事)9億8,700万円
*工事請負契約の件を可決(市道平瀬崎線(大丹生理立工区)道路改良工事)1億6,293万円
7. 17 ○議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が理事者と共に和田埠頭、平・大波下埠頭及び臨港道路の整備促進について、運輸省、地元国会議員へ要望活動を実施するとともに清水港の調査視察を実施(7.18まで)
○副議長及び鉄道・高速自動車道特別委員会が理事者と共に、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫自動車道の建設促進及び国道27号バイパスの早期事業着手等について、建設省、日本道路公団、地元国会議員へ要望活動を実施(7.18まで)
8. 23 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による建設省、大蔵省、関係国会議員への要望活動に由良川対策特別委員会正副委員長が参加(8.24まで)
9. 12 ○定例会開会(10.5閉会)
—参考— 9. 30 天皇皇后両陛下が赤れんが博物館、商工観光センター、安寿苑をご視察(第20回全国豊かな海づくり大会(網野町)ご臨席に伴う行幸啓)
10. 5 *公共施設の使用に係る減免措置に伴う、関係条例の整備に関する条例制定の件を可決(障

害者のスポーツ、文化等の活動を促進するため、市の施設に係る使用料について減免措置を講じるもの)

- *舞鶴市女性センター条例制定の件を可決(舞鶴市女性センターの設置に伴い、管理運営について定めるもの)
- *舞鶴市公民館条例の一部を改正する条例制定の件を可決(中央公民館の改築に伴い、使用料等について定めるもの)
- *舞鶴市文化施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決(舞鶴市中総合会館コミュニティセンターの設置に伴い、使用料等について定めるもの)
- *舞鶴市保健センター条例制定の件を可決(舞鶴市保健センターの設置に伴い、管理運営について定めるもの)
- *舞鶴市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定の件を可決(舞鶴市中デイサービスセンターの設置に伴い、管理運営について定めるもの)
- *舞鶴市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例制定の件を可決(舞鶴市中在宅介護支援センターの設置に伴い、管理運営について定めるもの)
- *工事請負契約の件を可決((仮称)大丹生コミュニティセンター新築工事)3億2,339万円
- *工事請負契約の件を可決(市道平瀬崎線(大丹生理立工区その2)道路改良工事)1億4,091万円
- *工事請負契約の件を可決(市道寿山通1号線他1道路改良工事)2億5,200万円

12. 1 ○定例会開会(12.26閉会)

*議長に水嶋昇、副議長に飯田史朗就任

12. 26

- *新しい舞鶴市総合計画基本構想の件を可決(新しい都市像として、「世界にはばたく交流ネットワーク都市」を掲げ、これを実現するための基本方向として「いきいきとした連携と交流の元気なまち」「人にやさしい安全で安心のまち」「環境にやさしい環境・共生のまち」「まちなみに個性と風格を感じるまち」「市民と行政の協働のまち」を定める。)
- *中央省庁等改革関係法施行法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を可決
- *舞鶴市縫製事業の設置等に関する条例を廃止する条例制定の件を可決(舞鶴市縫製事業の廃止に伴い、関係条例等を廃止するもの)
- *舞鶴市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決(特定家庭用機器再商品化法の施行に伴う、手数料の改定及び関係法令の改正に伴う、法律名等の整理を行う)

平成13年(2001)

3. 1 ○定例会開会(3.28閉会)

3. 28

- *舞鶴市議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例制定の件を可決(市議会議員の調査研究に資するため市議会における会派に対し、政務調査費の交付について定めるもの)
- *舞鶴市滞在型農林業体験実習施設条例制定の件を可決(舞鶴市滞在型農林業体験実習施設の設置及び管理について定めるもの)
- *産業振興基金条例の一部を改正する条例制定の件を可決(基金を充てる経費として、福祉

議会年表

対策に要する経費を追加するもの)

- * 舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件を可決(都市公園の管理に関する業務を舞鶴市花と緑の公社に委託できるように措置するもの)

6. 4 ○定例会開会(6.22閉会)
- * 議員定数問題等調査特別委員会の設置の件を可決(各会派からの委員11人をもって構成。議員定数問題及び議会活性化等について調査することを目的とする。)
 - * 工事請負契約の件を可決(清掃事務所第一工場ダイオキシン対策改修工事)17億5,350万円
 - * 助役(高野繁一氏)の選任について同意
6. 22 ○議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭と、臨港道路和田下福井線、平・大波下埠頭及び魅力あるウォーターフロントの整備促進について、国土交通省、地元選出国會議員へ要望活動を実施
8. 1 ○副議長及び鉄道・高速自動車道特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫道の建設促進及び国道27号バイパス西舞鶴道路の早期事業着手について、国土交通省、日本道路公団本社及び地元選出国會議員へ要望活動を実施(8.2まで)
8. 8 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による国土交通省、財務省、関係国會議員への要望活動に、由良川対策特別委員会正副委員長が参加(8.9まで)
9. 10 ○定例会開会(10.5閉会)
9. 19 * 米国における同時多発テロ事件(9.11)に関する緊急決議を可決
10. 5 * 舞鶴市大丹生コミュニティセンター条例制定の件を可決(舞鶴市大丹生コミュニティセンターの設置及び管理運営について定めるもの)
- * 工事請負契約の件を可決((仮称)西市民プラザ新築工事)11億8,335万円
 - * 工事請負契約の件を可決((仮称)西市民プラザ(新築)電気設備工事)2億1,315万円
 - * 工事請負契約の件を可決(西大浦漁港(大丹生地区)整備工事)6億7,200万円
 - * 工事請負契約の件を可決(東浄化センター汚泥処理施設建設工事)12億5,895万円
 - * 工事請負契約の件を可決(東浄化センター場内ポンプ棟建設工事)1億9,982万円
 - * 製造請負契約の件を可決(はしご付消防ポンプ自動車の製造)1億6,590万円
12. 4 ○議員協議会において同和推進委員会調査終了報告が行われ、委員会を発展的に閉じることを決定。新たに委員11名をもって人権推進委員会を設置
- 定例会開会(12.21閉会)
- * 議長に山本公彦、副議長に奥田保弘就任
12. 21 * 舞鶴市国民健康保険事業基金条例制定の件を可決(国民健康保険事業の健全な運営を図るため基金を設置する)
- * 舞鶴市議會議員の定数減少条例の一部を改正する条例制定の件を可決(定数を30人とし、次の一般選挙から施行)
 - * 議員定数問題等調査特別委員会の名称及び設置目的の変更の件を可決(名称を議会活性化調査特別委員会に改めるもの)
 - * 西浄化センター水処理施設建設工事(その12)請負契約の件を可決(10億6,050万円)

平成14年(2002)

- 1. 10 ○久下修議員から提出されていた辞職願に許可
- 3. 1 ○定例会開会(3.27閉会)
- 3. 27 *舞鶴市職員の再任用に関する条例制定の件を可決(地方公務員法の改正に伴う、再任用制度の創設)
- *舞鶴市立中学校基本財産条例等の一部を改正する条例制定の件を可決(預金保険法の改正による平成14年4月からのペイオフ解禁に伴い、基金に係る預金債権の保護を図るため、基金条例の整備を行う)
- *舞鶴市隣保館条例の一部を改正する条例制定の件を可決(特別対策としての同和対策事業の終了に当たり、本市隣保館を隣保事業の推進及び地域住民相互の一層の交流促進を図る施設とするため名称の変更等を行う)
- *助役(室一雄氏)の選任について同意
- 参考— 3.27 舞鶴市議会ホームページを開設
- 6. 6 ○定例会開会(6.26閉会)
- 6. 26 *舞鶴市農業及び漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決(平・赤野地区の農業集落排水処理施設を追加)
- *舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を可決(地方自治法の改正に伴い、議員の派遣について定める)
- 7. 20 ○議長を団長とする舞鶴市議会友好訪問団7名を大連市に派遣(7.24まで)
- 7. 30 ○正副議長及び鉄道・高速自動車道特別委員会が日本道路公団、国土交通省、財務省及び地元選出国會議員へ近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫道の建設促進、国道27号バイパス西舞鶴道路の早期事業着手、道路整備財源の確保、全国料金プール制の堅持等について要望活動を実施(7.31まで)
- 正副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、臨港道路和田下福井線、平・大波下埠頭及び魅力あるウォーターフロントの整備促進等について国土交通省、財務省及び地元選出国會議員へ要望活動を実施(7.31まで)
- 8. 8 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会による国土交通省、財務省、関係国會議員への要望活動に由良川対策特別委員会正副委員長が参加(8.9まで)
- 8. 30 ○定例会開会(9.26閉会)
- 9. 26 *工事請負契約の件を可決(公営住宅(福来団地建替)新築工事)1億7,325万円
- *工事請負契約の件を可決(丸山浄化センター機械設備工事)3億3,600万円
- *舞鶴市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決(市長等の給与の減額)
- 11. 17 ○市議會議員選挙(立候補者数31人)
- 12. 4 ○第15期議員任期満了
- 12. 5 ○新議会発足(第16期の議員30人のうち9人が新人で女性議員は新人2人を合わせて4人)
- 定例会開会(12.26閉会)
- *議長に岸田裕、副議長に桜井裕就任

議会年表

12. 26 *舞鶴市西市民プラザ条例制定の件を可決(舞鶴市西市民プラザの設置及び管理運営について定める)
- *舞鶴市高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託契約の件を可決(2億6,040万円)
- *工事請負契約の件を可決(公営住宅(市場団地建替第1期)新築工事)3億5,700万円
- *工事請負契約の件を可決((仮称)舞鶴市東消防署庁舎新築工事)7億35万円
- *舞鶴市議会議員定数条例制定の件を可決(地方自治法の規定に基づき議員定数を30人とする)

平成15年(2003)

3. 3 ○定例会開会(3.28閉会)
3. 28 *舞鶴市農業及び漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定の件を可決(久田美地区における農業集落排水処理施設の新設)
- *舞鶴市社会福社会館条例を廃止する条例制定の件を可決(舞鶴市社会福社会館施設の用途を障害者等に係る地域生活支援活動の拠点施設に変更することに伴う条例廃止)
- *舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件を可決(多祢寺地区に舞鶴自然文化園、千歳地区に舞鶴親海公園の都市公園を設置)
- *舞鶴市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決(舞鶴市水道事業の公営企業における自主独立性及び機動性を発揮させるため、水道事業管理者を設置)
6. 2 ○定例会開会(6.20閉会)
6. 20 *工事請負契約の件を可決(中筋小学校校舎増築工事)2億370万円
- *工事請負契約の件を可決((仮称)城南会館新築工事)2億6,250万円
- *市民の安全と安心に関する基本条例制定の件を可決(安全で安心して暮らすことのできる豊かで住みよい地域社会の実現に資するため、市民の安全と安心の確保に関する基本認識並びに市、事業者及び市民の責務を定める)
7. 14 ○副議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が和田埠頭、臨港道路和田下福井線、平・大波下埠頭及び魅力あるウォーターフロントの整備促進、港湾整備についての新たな長期計画の策定と財源確保等について国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ要望活動を実施(7.15まで)
- 副議長及び鉄道・高速自動車道特別委員会が、近畿自動車道敦賀線の整備促進、京都縦貫道の建設促進、国道27号バイパス西舞鶴道路の早期事業着手、道路整備財源の確保、全国料金プール制の堅持等について、日本道路公団、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ要望活動を実施(7.15まで)
9. 10 ○定例会開会(10.8閉会)
- *平成15年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)を可決(補正額は歳入歳出ともに1億5,370万円を計上)
- *北近畿タンゴ鉄道笠水踏切に対する遮断機設置事業補助の件を可決(85万円)
11. 21 ○臨時会開会(同日閉会)

- *平成15年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号)を可決(11.9の衆議院選挙費4,702万円を計上)
- *国家公務員の給与改定並びに国会議員の期末手当に係る支給割合の改定に準じ本市職員の給与及び本市市議会議員の期末手当の支給割合をそれぞれ改定
- *工事請負契約の件を可決(東浄化センター汚泥処理設備工事)

12. 2 ○定例会開会(12.19閉会)

- *議長に高橋秀策、副議長に奥田保弘就任
- *平成15年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)を可決(補正額は歳入歳出ともに2億4,847万円を計上、事務事業費の追加及び給与改定などを盛り込んだ人件費等を補正)

平成16年(2004)

1. 21 ○臨時会開会(同日閉会)

- *「神崎浄化センター水処理設備工事」請負契約について可決。

3. 1 ○定例会開会(3.26閉会)

3. 26 *平成16年度舞鶴市一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計327億2,093万円、及び平成17年度舞鶴市特別会計予算369億8,764万円、総額697億857万円)
- *舞鶴親海公園海釣護岸及び漁村活性化センター条例制定の件を可決
 - *舞鶴市防災センター条例制定の件を可決
 - *舞鶴市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決
 - *舞鶴市下水道条例の一部を改正する条例制定の件を可決。(三浜、小橋処理区)
- 参考— 4.1 消防署の新庁舎が完成移転
- 参考— 4.28 防災センター利用開始

5. 17 ○臨時会開会(同日閉会)

- *職員の不祥事により「舞鶴市の特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」の件を可決(市長及び助役の給料を減額)
- *「舞鶴市職員倫理条例制定について」を可決(職員の公務員倫理の徹底を図る)

6. 3 ○定例会開会(6.23閉会)

- *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)の件を可決(平成16年1月の波浪により、被害を受けた漁港施設の復旧を行うもの(3,830万円))

7. 28 ○議長及び舞鶴港開発振興特別委員会が、(仮称)和田埠頭、臨港道路和田下福井線(仮称)平・大波下埠頭、魅力あるウォーターフロント及び臨港道路前島埠頭線の整備促進、リサイクルポートの指定等、新たな長期計画の策定と財源確保等について国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施。終了後、愛知県三河港を視察(国交省中部地方整備局三河港湾工事事務所)

- *副議長及び鉄道・高速自動車道特別委員会が、舞鶴若狭自動車道及び京都縦貫道の整備促進、国道27号バイパス西舞鶴道路の早期事業着手、道路特定財源の確保等について日本道路公団、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ要望活動を実施

—参考— 8.4 舞鶴発電所 第一号機が稼働

8. 26 ○由良川沿川市町議会関係委員会正副委員長会要望活動に由良川対策特別委員会正副委員長が

議会年表

参加(8.27まで)

9. 10 ○定例会開会(10.8閉会)
10. 8 *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)を可決
(知的ならびに精神障害者グループホーム施設整備に対する補助金1,427万円。ごみ減量化推進事業費7,015万円など)
—参考— 10.20~21 台風23号襲来 死者6名にのぼる甚大な被害
11. 19 ○臨時会開会(同日閉会)
- *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号)を可決(10月23日に来襲した23号台風による被害に対する災害復旧費において、市道別所岸谷線の復旧費876万円)
- *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)を可決(23号台風で亡くなられた方への災害弔慰金並びに住宅の被害を受けられた方への災害見舞金3,880万円)
- *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)を可決(23号災害に伴う応急復旧に要する経費12億5,915万円)
12. 2 ○定例会開会(12.24閉会)
- *議長に藤田正一、副議長に和佐谷寛就任
- *意第6号 台風23号による災害復旧に関する意見書を可決
12. 24 *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)を可決
(補正額は歳入歳出ともに6,189万円)
- *加佐地域大庄屋上野家条例制定についてを可決
- *舞鶴市立学校条例の一部を改正する条例制定についてを可決(青井小学校の福井小学校への統合に伴い、青井小学校を廃止)

平成17年(2005)

1. 24 ○臨時会開会(同日閉会)
- *平成16年度舞鶴市一般会計補正予算(第7号)を可決(台風23号災害に伴う災害復旧費など歳入歳出いずれも14億4,497万円)
3. 1 ○定例会開会(3.28閉会)
3. 28 *平成17年度舞鶴市一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計329億3,337万円及び平成17年度舞鶴市特別会計当初予算360億4,230万円、総額689億7,567万円)
- *助役(馬場俊一氏)の選任について同意
- *収入役(麻尾肇氏)の選任について同意
- *監査委員(室一雄氏)助役の選任について同意
6. 2 ○定例会開会(6.22閉会)
7. 26 *平成17年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を可決(歳入歳出いずれも6,582万円)
- *議長及び3特別委員会が提言活動を実施
- ・由良川対策特別委員会が、由良川水防災対策の推進について、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施
 - ・舞鶴港開発振興特別委員会が、京都舞鶴港の整備について、国土交通省及び財務省並び

に地元選出国會議員へ提言活動を実施

- ・鉄道・高速自動車道特別委員会が、高速道路及び国道27号バイパス西舞鶴道路の整備について、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施

9. 8 ○定例会開会（10.6閉会）

- *平成17年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決（台風23号災害に伴う災害復旧費や事務事業費などを追加措置したもので、歳入歳出いずれも2億5,043万円）

10. 6 *工事請負契約について〔(仮称) 智恵蔵整備工事〕の件を可決

- *工事請負契約について〔(仮称) 農業公園（管理施設及び滞在施設並びに交流サロン及びいちご園）新築工事〕の件を可決

11. 21 ○臨時会開会（同日閉会）

- *国家公務員の給与改定に準じ、本市職員の給料月額改定、寒冷地手当の廃止等、所要の改定が行われた

12. 2 ○定例会開会（12.26閉会）

- *副議長に和佐谷寛就任

12. 26 *新会派「市民フォーラム・舞鶴」結成

- *平成17年度舞鶴市一般会計補正予算（第4号）を可決

（ごみ埋立処理場整備に係る用地取得経費約3億5,300万円ほか人件費等の補正が減額となり、補正額は歳入歳出ともに4,851万円の減額）

平成18年（2006）

3. 1 ○定例会開会（3.28閉会）

- *議長に櫻井裕就任

3. 24 *市民病院の「廃止・民営化」について住民の是非を問う住民投票条例制定の件を否決

3. 28 *平成18年度舞鶴市一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計335億4,865万円及び平成18年度舞鶴市特別会計予算342億9,662万円、総額678億4,527万円）

- *舞鶴市災害危険区域に関する条例制定の件を可決（由良川流域において台風の出水などによる危険の著しい区域を指定）

5. 25 ○天皇陛下拝謁式 市議會議員共済会代議員会に議長が出席

6. 2 ○定例会開会（6.22閉会）

6. 22 *平成18年度舞鶴市一般会計補正予算（第1号）を可決

（東山保育園の特定保育に係る施設整備補助金（1,707万円）ほか事務事業費の追加を補正したもので、歳入歳出いずれも2,877万円の増額）

—参考— 7. 22 都市と農村の交流拠点農業公園「舞鶴ふるるファーム」開園

7. 31 ○議長並びに3特別委員会が提言活動を実施（8.1まで）

- ・由良川対策特別委員会委員長が、由良川下流部緊急水防災対策の推進について、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施。
- ・舞鶴港開発振興特別委員会が、京都舞鶴港の整備について、国土交通省へ提言活動を実施
- ・鉄道・高速自動車道特別委員会が、高速道路の整備について中日本高速道路株式会社に、

議会年表

また、高速道路及び国道27号バイパス西舞鶴道路の整備について、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施

8. 14 ○「舞鶴市・ナホトカ市姉妹都市提携45周年記念」舞鶴市訪問団団長として議長が訪ロ（ナホトカ市・ウラジオストク市）（8. 19まで）
9. 4 ○定例会開会（9. 28閉会）
*平成18年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決（7月の集中豪雨災害に伴う災害復旧費及び事務事業費の追加を補正したもので、歳入歳出いずれも3億5,348万円の増額）
10. 24 ○ナホトカ市代表団歓迎議長主催夕食会に正副議長、各派幹事長が出席
11. 19 ○舞鶴市議會議員一般選挙
12. 4 ○第16期議員任期満了
12. 5 ○新議会発足（第17期の議員30人のうち7人が新人で、女性議員は4人）
12. 5 ○定例会開会（12. 25閉会）
*議長に林三弘、副議長に志賀道郎就任
12. 25 *平成18年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決
（人件費等を補正したもので、歳入歳出いずれも1億9,658万円の増額）

平成19年（2007）

2. 11 ○任期満了にともなう市長選挙 齋藤彰氏が当選
3. 1 ○定例会開会（3. 29閉会）
3. 29 *平成19年度舞鶴市一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計322億3,403万円及び平成19年度舞鶴市特別会計予算353億1,000万円、総額675億4,403万円）
（工業団地や適地への企業誘致促進のための働く場の創出企業立地促進補助金2億7,750万円等）
*平成19年度一般会計補正予算（第1号）を、附帯決議を付し可決（市民病院の将来的な役割等、再建の基本的な方向性を示すため専門家により検討を行う委員会を設置）
—参考— 4. 28 舞鶴智恵蔵オープン
6. 1 ○定例会開会（6. 21閉会）
—参考— 6. 7 ダイワボウマテリアルズ舞鶴工場で大規模火災発生
6. 21 *平成19年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決
（補正総額10億6,698万円。補正後の総予算額は歳入歳出いずれも333億901万円）
8. 1 ○議長及び2特別委員会正副委員長が提言活動を実施（8. 2まで）
・議長及び由良川対策特別委員会正副委員長が、由良川水防災対策の推進について、京都府、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施
・議長及び港湾・交通対策特別委員会正副委員長が、京都舞鶴港の振興・整備、高速道路の整備、高速道路及び国道27号バイパス西舞鶴道路の整備について、京都府、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施
8. 3 ○臨時会開会（同日閉会）
*副市長（浅井孝司氏）の選任について同意

9. 10 ○定例会開会 (10. 5閉会)
10. 5 *平成19年度舞鶴市一般会計補正予算 (第4号) を可決
(補正後の総予算額は歳入歳出いずれも3億9,309万円)
- *平成18年度舞鶴市病院事業会計決算の認定の件を認定 (附帯決議を付し認定)
- *工事請負契約について [舞鶴市一般廃棄物最終処分場施設整備工事] の件を可決 (6億2,465万5,500円)
- *工事請負契約について [舞鶴市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設整備工事] の件を可決 (7億1,330万9,100円)
12. 4 ○定例会開会 (12. 25閉会)
- *議長に和佐谷寛、副議長に米田利平就任
12. 25 *平成19年度一般会計補正予算 (第5号) を可決 (事務・事業費)
- *工事請負契約について [舞鶴東体育館公改修工事] の件を可決 (2億4,937.5万円)

平成20年 (2008)

3. 3 ○定例会開会 (3. 28閉会)
3. 28 *平成20年度舞鶴市一般会計予算を修正可決
- *舞鶴市後期高齢者医療に関する条例制定の件を可決 (後期高齢者医療制度の創設に伴い、舞鶴市が行う事務について必要な事項を定めるもの)
- *辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更及び策定を可決 (松尾、杉山辺地に係る計画変更及び野原、三浜、小橋の計画策定)
- *地域医療対策・公的4病院再編調査特別委員会の設置の件を可決
- 参考— 5. 12 姉妹都市提携10周年を記念し、代表団がポーツマス市を訪問
6. 3 ○定例会開会 (6. 24閉会)
6. 24 *平成20年度舞鶴市病院事業会計予算を附帯決議を付して可決 (民生労働委員会附帯決議)
8. 6 ○議長及び2特別委員会正副委員長が提言活動を実施
- ・議長及び由良川対策特別委員会正副委員長が、由良川水防災対策の推進について、京都府、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施
- ・議長及び港湾・交通対策特別委員会正副委員長が、京都舞鶴港の振興・整備、高速道路の整備、高速道路及び国道27号西舞鶴道路の整備について、京都府、国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ提言活動を実施
9. 11 ○定例会開会 (10. 8閉会)
10. 8 *舞鶴市ふるさと応援基金条例制定の件を可決 (「ふるさと納税」による本市への寄付金を原資として、歴史・文化を活かしたまちづくりに資するための基金)
- *工事請負契約について [東浄化センター水処理 (A系)] の件を可決 (設備工事4億5,570万円、電気設備工事3億1,500万円)
12. 2 ○定例会開会 (12. 22閉会)
- *議長に米田利平、副議長に梅原正昭就任
12. 22 *平成20年度一般会計補正予算 (第4号) を可決 (事務・事業費9,496万円)

議会年表

* 舞鶴市一般廃棄物最終処分場施設整備工事請負契約の件を可決（設備工事6億6,651.3万円）

平成21年（2009）

3. 2 ○定例会開会（3.27閉会）
- * 平成20年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）を可決（国の2次補正に対応した補正予算。「定額給付金」や「子育て応援特別手当」等を措置）
3. 19 * 議長が齋藤市長に市職員の不祥事に係る対応について要請
3. 27 * 平成21年度舞鶴市一般会計予算の件を可決（定額給付金給付費14億9,529万円ほか）
- * 副市長（馬場英男氏）の選任の件に不同意
 - * 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について（岸谷、白滝辺地の電気通信施設整備に係る計画変更他）の件を可決
5. 29 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 舞鶴市職員の給与に関する条例及び舞鶴市の特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を可決（国家公務員の期末手当及び勤勉手当に関する暫定的な特別措置に準ずるもの）
6. 5 ○定例会開会（6.29閉会）
6. 26 * 平成21年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決（事業確定等を受け補正）
- * 京都地方税機構の設置に係る件を可決
 - * 舞鶴市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定（平成18年水道料金改定に伴う激変緩和措置を1年間延長するもの）の件を可決
6. 29 * 平成21年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決（国の経済危機対策を盛り込んだ国の平成21年度第1次補正予算に伴うもの。公共事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業等3億3,346万円の補正）
7. 31 ○議長が港湾・交通対策特別委員会及び由良川対策特別委員会合同提言活動を実施
- ・ 京都舞鶴港の振興・整備、高速道路及び一般国道27号西舞鶴道路の整備について国土交通省及び財務省へ提言活動を実施
 - ・ 由良川水防対策の推進について国土交通省及び財務省へ提言活動を実施（於：東京都）
9. 10 ○定例会開会（10.9閉会）
10. 9 * 平成21年度舞鶴市一般会計補正予算（第4号）の件を可決（白糸中学校校舎等増改築工事15億6,500万円ほか）
- 参考— 11. 22 新大川橋バイパス道路が完成
東駅周辺土地区画整備事業が完了
11. 30 ○臨時会開会（同日閉会）
- * 舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を可決（国家公務員給与改定に準じて、市職員手当等を減額するもの）
 - * 財産の取得の件を可決（教職員用パーソナルコンピュータ等を導入するもの）
12. 2 ○定例会開会（12.22閉会）
- * 議長に池田正義、副議長に奥田保弘就任

12. 22 *平成21年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)を可決(地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業等及び人件費補正3億4,165万円の補正)
 *工事請負契約4件を可決(白糸中学校校舎棟他改築工事請負契約:校舎棟改築工事9億6,608万円、体育館改築工事4億7,857万円、設備工事1億3,669万円、電気設備工事1億6,011万円)

平成22年(2010)

3. 1 ○定例会開会(3.26閉会)
 —参考— 3.14 舞鶴国際埠頭完成
3. 26 *平成21年度舞鶴市一般会計予算を修正可決
 *辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について(野原、三浜、小橋辺地の漁業経営近代化施設整備に係る計画変更他)の件を可決
 *舞鶴市地域福祉推進基本計画基金条例の制定に係る件を可決
 *舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件を可決(議員の定数を次の一般選挙から28名に減員)
6. 4 ○定例会開会(6.25閉会)
6. 25 *平成22年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を修正可決
 *平成22年度舞鶴市病院事業会計予算を否決(暫定予算で運営されており、改めて平成22年度舞鶴市病院事業会計予算が提案されたもの)
 *舞鶴市下水道使用料条例制定の件について可決
 —参考— 本会議におけるインターネット中継の開始
8. 20 ○議長、市長、京都府中丹広域振興局長、公共職業安定所長及び労働基準監督署長の連名で日本特殊産業株式会社並びに日本板硝子株式会社に対して書面により要請
8. 30 ○議長、港湾・交通対策特別委員会正副委員長及び由良川対策特別委員会正副委員長が国土交通省及び財務省並びに地元選出国會議員へ委員会合同要望活動を実施
 ・一般国道27号「西舞鶴道路」の整備と安全対策、重点港湾「京都舞鶴港」の整備、「京都縦貫自動車道」及び高速ネットワークの整備について
 ・「由良川水防対策」の推進について(於:東京 8.31まで)
 —参考— 8.31 舞鶴火力発電所第2号機が稼働 第1号機と合せ180万kw
9. 3 ○定例会開会(10.1閉会)
10. 1 *平成22年度舞鶴市病院事業会計予算を否決(3ヶ月間の暫定予算を補正)
 *平成22年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)を修正可決
 *子宮頸がんを予防するワクチン接種費用の助成費を予算計上
11. 14 ○舞鶴市議会議員一般選挙(33名が立候補)
11. 26 ○臨時会開会(同日閉会)
 *舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を可決(国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与、期末手当、勤勉手当等の額並びに常勤の特別職の期末手当の額を減額するもの)

議会年表

12. 4 ○第17期議員任期満了
12. 5 *第18期議員がスタート。新議会発足（第18期の議員28人のうち8人が新人で、女性議員は2人）
12. 6 ○定例会開会（12.27閉会）
*議長に奥田保弘、副議長に尾関善之就任
12. 16 *次期総合計画に関する調査特別委員会の設置の件を可決
12. 27 *平成22年度舞鶴市病院事業会計予算を可決（10月5日からの約3ヶ月間における暫定予算を補正）
*平成22年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決
*平成22年度舞鶴市一般会計補正予算（第4号）を可決

平成23年（2011）

—参考— 2. 6 任期満了に伴う市長選挙 多々見良三氏当選

3. 1 ○定例会開会（3.28閉会）
*平成22年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）を可決
—参考— 3. 2 白糸中学校新校舎完成
3. 14 ○東北地方太平洋沖地震に係る要望決議を可決
—参考— 3. 15 榎配水池が完成供用開始
3. 28 *平成23年度舞鶴市一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計329億5,296万円及び舞鶴市特別会計予算273億1,701万円、総額602億6,997万円）
（前島歩道橋周辺護岸工事に1億2,332万円。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を公費負担、経費2億9,015万円）
*平成23年度舞鶴市病院事業会計予算を可決
（総額は15億8,170万円、うち経営支援補助金など一般会計からの補助金7億8,740万円）
—参考— 4. 2 加佐地区学校再編 岡田小学校、由良川小学校、加佐中学校が開校
6. 3 ○定例会開会（7.8閉会）
—参考— 6. 21 ナホトカ市との姉妹都市提携50周年
6. 24 *平成23年度舞鶴市一般会計補正予算（第1号）を可決（補正後の総予算額は歳入歳出いずれも334億5,517万円。多々見市長のマニフェスト実現に向けた肉付け予算として編成したもの。軽自動車税のコンビニ収納を開始する経費に800万円。子育て交流拠点施設、3公立保育所（東・東乳児・南乳児）の統合整備に係る基本設計費910万円ほか）
6. 27 *新たな舞鶴市総合計画基本構想審査特別委員会の設置の件を可決
7. 8 *基本構想の改定についてを可決
*平成23年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決
*平成23年度舞鶴市病院事業会計補正予算（第2号）を可決
7. 27 ○議長、建設委員会正副委員長、由良川対策特別委員会委員長及び港湾・企業誘致・雇用促進特別委員会正副委員長が要望活動を実施（於：大阪市・東京都）
要望先：国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、地元選出国會議員

9. 9 ○定例会開会(10.6閉会)
10. 6 *専決処分の承認を求める件について承認(平成23年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号))、歳入歳出いずれも1億2,900万円。5月末の台風2号による豪雨被害に伴う災害復旧への補助金及び災害復旧費)
*平成23年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)を可決(歳入歳出いずれも4億2,299万円。台風2号等の豪雨被害に伴う災害復旧費の追加)
10. 10 ○議長が舞鶴市・ナホトカ市姉妹都市提携50周年記念の舞鶴市代表团としてナホトカ市を訪問(10.16まで)
—参考— 10. 29 第26回国民文化祭・京都2011開催(11.6まで)
11. 1 ○副議長がナホトカ市文化交流団プリモラチカ歓迎市民交流会に出席
11. 2 ○議長がナホトカ市文化交流団プリモラチカを訪問
—参考— 11. 8 地域医療再生の修正計画まとまる
11. 11 ○大連市人民代表大会副主任一行が来鶴
・議会として表敬訪問を受ける。
・市議会主催の歓迎会を開催(11.12まで)
—参考— 11. 11 京都舞鶴港が日本海側拠点港に選定
11. 21 ○臨時会開会(同日閉会)
*平成23年度舞鶴市病院事業会計補正予算(第3号)を可決(中丹地域医療再生計画修正案により移転建設を行うための設計費6,000万円のうち平成23年度分2,200万円)
—参考— 押しボタン式投票による採決の導入
12. 1 ○定例会開会(12.22閉会)
*副議長に桐野正明就任
12. 22 *平成23年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)を可決(歳入歳出いずれも1億2,644万円。9月末の台風15号による被害に伴う災害復旧費の追加ほか)

平成24年(2012)

- 参考— 2. 2 観測史上最高の87センチの積雪を記録
3. 1 ○定例会開会(3.28閉会)
3. 28 *平成24年度舞鶴市一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計345億6,174万円及び平成24年度舞鶴市特別会計予算274億9,276万円、総額620億5,450万円)
4. 18 ○議会報告会を開催(1回目:マイコム)
4. 28 ○議会が原子力防災にかかる講演会を開催(市政記念館)
講師:京都大学原子炉実験所教授 三澤 毅氏(京都府原子力防災専門委員)
テーマ:原子力の基礎知識と原子力防災について
—参考— 5. 19 「舞鶴赤れんがパーク」グランドオープン
5. 25 ○議会報告会を開催(2回目:西駅交流センター)
6. 5 ○定例会開会(6.26閉会)
6. 15 *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を可決(議長を除く全議員で構成する

議会年表

6. 26 予算決算委員会を常任委員会として設置)
*平成24年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を可決(新病院建設用地の取得に係る病院事業会計への出資金等3億3,177万円)
*平成24年度舞鶴市病院事業会計補正予算(第1号)を可決(新病院建設用地の取得費3億751万円)
7. 12 ○議長、建設委員会委員長及び委員、経済消防委員会副委員長及び委員が要望活動を実施(於:大阪市・東京都)
要望先:国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、地元選出国會議員(7.13まで)
7. 21 ○副議長が舞鶴市・大連市姉妹都市提携30周年記念の舞鶴市代表団として、大連市を訪問(7.25まで)
8. 1 ○議長が韓国・浦項市歓迎晩餐会に出席(於:舞鶴市)
9. 4 ○定例会開会(10.5閉会)
10. 5 *平成24年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)を可決(ユネスコ世界記憶遺産への登録を目指した取組のための世界記憶遺産登録推進事業費、北近畿タンゴ鉄道経営改善に向け北近畿タンゴ鉄道集客・整備支援事業費等。9億8,593万円)
*工事請負契約の件を可決(舞鶴市デジタル防災行政無線(同報系)整備工事)1億979万円
*工事請負契約の件を可決(西浄化センター機械濃縮棟建設工事)1億8,426.9万円
11. 12 ○議長が舞鶴海洋气象台と舞鶴市重点課題に関する要望活動を実施(於:東京都)
11. 21 ○臨時会開会(11.22閉会)
11. 22 *平成24年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号)を可決(新市民病院の建設に伴う一般会計から病院事業会計への出資金、周辺市道の整備費等に伴う経費等2億3,541万円)
*平成24年度病院事業会計補正予算(第2号)を可決(新病院の建設費及び建設用地取得費8,801万円)
11. 30 ○定例会開会(12.25閉会)
*議長に尾関善之、副議長に上羽和幸就任
12. 25 *平成24年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)を可決(東地区中心市街地立体駐車場及びコミュニティ施設取得事業費6,434万7,000円)
*舞鶴市東地区中心市街地複合施設条例制定の件を可決
*特定調停申立事件に関する調停についての議案を可決

平成25年(2013)

1. 23 ○正副議長が舞鶴市重点課題に関する要望活動を実施(於:東京都)
要望先:国土交通省、法務省、厚生労働省、気象庁・地元選出国會議員
2. 25 ○議長が市長、商工会議所会頭、京都府中丹広域振興局長と共にキリンビバレッジ(株)舞鶴工場について要望活動を実施(於:東京都) 要望先:キリンビバレッジ(株)本社、地元選出国會議員
2. 28 ○定例会開会(3.28閉会)
3. 28 *平成25年度舞鶴市一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計340億8,385万円、13ヵ月予算

では353億9,204万円及び平成25年度舞鶴市特別会計予算291億428万円、13ヵ月予算では291億8,428万円、総額631億8,813万円、13ヵ月予算では645億7,632万円)

*副市長(木村 学氏)の選任について同意

—参考— 5.18 市制施行70周年記念式典(総合文化会館)

5. 19 ○「舞鶴市・ポーツマス市姉妹都市提携15周年記念」舞鶴市代表団副団長として議長が訪英(ポーツマス市)(5.22まで)
6. 3 ○定例会開会(6.27閉会)
6. 27 *平成25年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を承認(平成24年度の公設地方卸売市場事業会計に繰上充用1,120万円)
*公設地方卸売市場事業会計補正予算(第1号)を承認
8. 5 ○議長、建設委員会正副委員長及び経済消防委員会正副委員長が舞鶴市の重点施策に関する要望活動を実施(於:大阪市・京都市・東京都)(8.6まで)
要望先:国土交通省近畿地方整備局、京都府、国土交通省、地元選出国會議員
8. 22 ○建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長として3市(福知山市、綾部市、舞鶴市)合同で要望活動を実施(於:大阪市・東京都)(8.23まで)
要望先:国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、財務省、地元選出国會議員
8. 27 ○議長が全国市議会議長会基地協議会の平成26年度基地対策関係予算確保について実行活動を実施(於:東京都)
要望先:防衛省、財務省、総務省、関係国会議員
9. 4 ○定例会開会(10.7閉会)
—参考— 9.15~16 台風18号襲来 気象庁から「大雨特別警報」発令
10. 2 ○ナホトカ市グラウンドゴルフ訪問団(4人)が議会を表敬訪問
10. 7 *平成25年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)を可決(台風18号により住居が浸水等の被害に遭われた世帯に対する災害見舞金1,400万円、住居や家財に損害が出た世帯等に対する生活の立て直しのための災害援護資金貸付金2,500万円)
*平成25年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)を可決(歳入歳出いずれも5億8,629万円)
*工事請負契約の件を可決(舞鶴市環境衛生プラント建設工事)10億4,475万円
*工事請負契約の件を可決(西浄化センター汚泥処理設備工事)1億3,273.5万円
*工事請負契約の件を可決(西浄化センター電気設備工事)1億5,225万円
—参考— 市制施行70周年記念舞鶴赤れんがハーフマラソン開催
10. 11 ○臨時会開会(10.15閉会)
10. 15 *平成25年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)を可決(台風18号に伴う生活再建を支援する経費や道路・河川などの復旧に必要な経費など12億6,934万円)
10. 16 ○意見交換会を実施(総務文教班)
テーマ:中学生の学力向上について
相手方:舞鶴市PTA連絡協議会(10人)
10. 17 ○意見交換会を実施(経済消防班)
テーマ:地域経済について

議会年表

相手方：舞鶴商工会議所、東舞鶴商店街連盟、J A 京都にのくに青壮年部、舞鶴市森林組合、
京都府漁協舞鶴支所、舞鶴水産流通協同組合、舞鶴観光協会（合計10人）

10. 18 ○意見交換会を実施（建設班）
テーマ：通学路の安全確保等について
相手方：余内小学校、余内小学校PTA、余内地域子育て支援協議会（合計14人）
10. 22 ○議員研修会を開催
テーマ：地方議会・議員の役割について
～議会活性化の取り組みや議員定数などを考える～
講師：山梨学院大学法学部政治行政学科教授 江藤 俊昭 氏
11. 18 ○意見交換会を実施（民生労働班）
テーマ：障害者福祉について
相手方：社会福祉法人まいづる福祉会（5人）
11. 19 ○議長が衆参基地関係委員会委員との要望懇談会に出席（於：東京都）
11. 20 ○議長が旧軍港市議会議長会の要望活動を実施（於：東京都）
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
—参考— 全国茶品評会のかぶせ茶の部で産地賞を受賞（2年連続）
12. 2 ○定例会開会（12. 26閉会）
*副議長に福村暉史就任
12. 26 *平成25年度一般会計補正予算（第7号）を可決（老朽化した公有財産の長寿命化を図るために行う耐震化工事等に係る事業費や中学校給食の全校実施に向けての事業費のほか、人件費の補正2億6,545万円の補正）
*工事請負契約の件を可決（子育て交流施設新築工事）
*工事請負契約の件を可決（東地区公立保育所新築工事）

平成26年（2014）

1. 23 ○議長が京都府高速道路網整備促進協議会の平成25年度要望活動に出席（於：東京都）
要望先：国土交通省、地元選出国會議員
1. 29 ○議長が全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会並びに基地関係国会議員との要望懇談会に出席（於：東京都）
2. 13 ○舞鶴市議会70周年記念講演会を開催
演題：軍港と舞鶴の歩み
講師：広島修道大学商学部教授 坂根 嘉弘 氏
2. 28 ○定例会開会（3. 28閉会）
3. 28 *平成26年度舞鶴市一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計367億7,941万円及び平成26年度舞鶴市特別会計予算282億8,658万円、総額650億6,599万円）
—参考— 4. 9 前島みなと歩道橋の開通式
—参考— 4. 20 新市民病院完成竣工式
6. 3 ○定例会開会（6. 27閉会）

6. 27 *平成26年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を可決(農地集積等を推進していくための農地中間管理機構事務経費、昨年の2度の台風で被災された漁業者の方々に対する漁業災害復旧支援事業費補助金、働く世代の女性を支援するためのがん検診推進事業、安心して出産できる環境を整えるための風しん予防接種助成事業、いじめから子どもを守るための会議運営費などの事務経費を追加等、2億2,569万円)
- *工事請負契約の件を可決(舞鶴市総合文化会館改修工事)3億2,352.48万円
- *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定を可決(「民生労働委員会を「民生環境委員会」に変更)
7. 14 ○議長、建設委員会正副委員長、経済消防委員会正副委員長が舞鶴市の重点施策に関する要望活動を実施(於:大阪市・京都市・東京都)(7.15まで)
- 要望先:国土交通省近畿地方整備局、京都府、国土交通省、地元選出国會議員
- 建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長として3市(福知山市、綾部市、舞鶴市)合同で要望活動を実施(於:大阪市・東京都)(7.15まで)
- 要望先:国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、財務省、地元選出国會議員
- 参考— 7.16~8.3 「海フェスタ京都」開催
- 7.24 記念式典に、秋篠宮同妃両殿下が舞鶴をご訪問
- 参考— 7.20 舞鶴若狭自動車道全線開通
- 参考— 8.16~8.17 豪雨により加佐地区を中心に大きな被害が発生
- 参考— 全国茶品評会のかぶせ茶の部で産地賞を受賞(3年連続)
8. 27 ○議長が全国市議会議長会基地協議会の平成27年度基地対策関係予算確保について実行活動を実施(於:東京都)(8.28まで)
- 要望先:防衛省、財務省、総務省、関係国會議員
9. 2 ○定例会開会(10.6閉会)
9. 8 *平成26年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)を可決(8月豪雨により、昨年の台風18号災害に続き連続して被害に遭われたの方々などに対する復旧・復興支援策として、災害に強い農場拡大支援事業費補助金をはじめ、農業設備再建支援事業費補助金、被災担い手農家等経営再建支援事業費補助金などの所要経費を追加、補正額は歳入歳出7,375万円、総額370億7,885万円)
10. 6 *平成26年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号)を可決(休日救急医療体制の充実を図るための舞鶴市休日急病診療所整備事業をはじめ、生活困窮者等の自立に向けた包括的・継続的な相談支援体制を構築するための生活困窮者自立相談支援事業、少子化施策の充実を図るための不妊治療給付などの事務事業の追加等、補正額は歳入歳出5億356万円、総額375億866万円)
- *工事請負契約の件を可決(公営住宅(三宅団地建替第2期)東棟新築工事)5億3,136万円
- *工事請負契約の件を可決(公営住宅(三宅団地建替第2期)新築機械設備工事)1億4,083.2万円
- *工事請負契約の件を可決(公営住宅(三宅団地建替第2期)西棟新築工事)5億3,028万円
- *舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例制定の件を可決(議決すべき事件を舞鶴市の基

議会年表

本構想及びその実行計画の策定等として制定)

*舞鶴市保育所条例の一部を改正する条例制定の件を可決(東保育所、東乳児保育所及び南乳児保育所を廃止し、平成27年4月1日から「うみべのもり保育所」を設置(舞鶴市字浜2022番地、定員150人))

—参考— 11. 16 市議会議員一般選挙(31人が立候補)最後の1議席について、得票数が同数であったためくじにより最後の当選人が決定

11. 17 ○議長が衆参基地関係委員会委員との要望懇談会に出席(於:東京都)

11. 18 ○議長が旧軍港市議会議長会の要望活動を実施(於:東京都)

要望先:財務省、総務省、防衛省、関係国会議員

12. 4 ○第18期議員任期満了

12. 5 ○新議会発足(第19期の議員28人のうち7人が新人で、女性議員は3人)

○定例会開会(12. 25閉会)

*議長に桐野正明、副議長に岸田圭一郎就任

12. 15 *新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置の件を可決

12. 25 *平成26年度一般会計補正予算(第5号)を可決(捕獲されたイノシシ等を、福知山市内に新たに整備される有害鳥獣処理施設に搬入するまでの間、一時保管するための施設整備や、昨年に続き本年も台風により定置網に大きな被害を受けられた漁業経営者に対する災害復旧支援をはじめとする事務事業費等を追加、補正額は歳入歳出いずれも4億261万円、総額380億2,902万円)

*平成26年度国民健康保険事業会計補正予算(第2号)を可決(保険料等の口座振替申込手続きを市の窓口でも出来るようにするための経費を追加するとともに、人件費の補正を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも719万円、総額92億337万円)

*舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件を可決(国家公務員における給与改定に準じ、本市議会議員に支給する期末手当の支給率を平成26年12月分から改めるもの)

*原子力防災・安全等調査特別委員会の設置について可決(関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性について、調査研究を行うため、委員9名をもって構成する「原子力防災・安全等調査特別委員会」を設置し、議会において本件の調査を終了するまで、閉会中も継続して調査するものとする。)

*新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置について可決(新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する事項を調査するため、委員26名をもって構成する「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会」を設置し、議会において本件の調査を終了するまで、閉会中も継続して調査するものとする。)

*工事請負契約の変更の件を可決(舞鶴市総合文化会館改修工事)3億2,352万4,800円⇒3億3,821万2,800円

—参考— 12. 19~21 関西電力株式会社高浜発電所から5キロ圏内(P A Z)にある松尾・杉山地区の住民に安定ヨウ素剤を事前配布

平成27年(2015)

- 参考— 2.8 任期満了に伴う舞鶴市長選挙 多々見良三氏当選
- 2. 20 ○定例会開会(3.27閉会)
 - *基本構想を実現するための実行計画審査特別委員会の設置の件を可決
- 2. 27 *基本構想を実現するための実行計画の策定について可決
 - 参考— 3.5 北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会設立総会及び総決起大会(於：綾部市)
- 3. 27 *平成27年度一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計360億1,556万円及び平成27年度舞鶴市特別会計289億7,728万円、総額649億9,284万円)
 - *副市長(堤 茂氏)の選任について同意
 - *教育長(佐藤裕之氏)の任命について同意
 - 参考— 4.4～5 ジュニアクイーンズカップレスリング選手権大会開催
 - 参考— 4.11 舞鶴YMCA国際福祉専門学校開校
 - 参考— 4.22 京都府北部5市2町で「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」
 - 参考— 4.25 子育て交流施設「あそびあむ」開館
 - 参考— 舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 5. 27 ○第19期舞鶴市議会活動基本計画を策定
- 6. 2 ○定例会開会(6.29閉会)
- 6. 16 ○議長が由良川改修の促進等について京都府北部五市議会要望活動を実施(於：東京都)
 - 要望先：国土交通省、財務省、地元選出国會議員
- 6. 29 *平成27年度一般会計補正予算(第1号)を可決(赤れんがパーク整備事業をはじめとする事務事業費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも2,903万円、総額360億4,459万円)
 - *舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則の件を可決(男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産の場合における会議及び委員会の欠席手続を定めるなど、所要の改正を行うもの)
- 7. 1 ○議長、建設委員会正副委員長、経済消防委員会正副委員長が市長、舞鶴商工会議所とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：京都府)
 - 要望先：京都府
- 7. 7 ○議長、建設委員会正副委員長、経済消防委員会正副委員長が市長、舞鶴商工会議所とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：大阪市、東京都)(7.8まで)
 - 要望先：国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、国會議員
 - 参考— 7.4～5 海外引揚70周年記念事業で音楽劇「君よ生きて」公演
 - 参考— 7.18 京都縦貫自動車道全線開通
 - 参考— 7.18～11.15 海の京都博開催
- 7. 30 ○平成27年度旧軍港市議会議長会を舞鶴市で開催(7.31まで)
 - 参考— 8.2～5 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)レスリング競技大会開催
- 8. 10 ○建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会として、3市(舞鶴市、福知山市、綾部市)合同で要望活動を実施(於：大阪市)

議会年表

要望先：国土交通省近畿地方整備局

8. 25 ○議長が全国市議会議長会基地協議会平成28年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加（於：東京都）
要望先：財務省、防衛省、国会議員
8. 27 ○議長が全国市議会議長会基地協議会平成28年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加（於：東京都）
要望先：国会議員等
9. 2 ○定例会開会（10.7閉会）
—参考— 8.26～9.6 安定ヨウ素剤事前配布（PAZに準じた防護措置を行い、地区（A-2ゾーン）にある大山・田井・成生・野原地区の住民に安定ヨウ素剤を事前配布）
—参考— 9.28 舞鶴引揚記念館リニューアルオープン
10. 7 *平成27年度一般会計補正予算（第2号）を可決（「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、10月初旬に予定されるユネスコの世界記憶遺産登録の結果発表や引揚記念館のリニューアルオープンを機に、「引き揚げ」の史実や平和の尊さをこれまで以上に広く情報発信を行うとともに、赤れんがパークにおける歴史遺産の展示機能の充実等により、まちの魅力をさらに高めるための「歴史遺産を活かした地域づくり事業」をはじめ、本市が誇る歴史や文化遺産等を紹介する郷土資料館を移転・整備するための社会教育施設整備事業費や、朝来小学校の一部を原子力災害時の屋内退避施設として整備するための原子力災害対策施設緊急整備事業等の事務事業の追加等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも1億5,858万円、総額362億317万円）
—参考— 10.10 引揚記念館所蔵資料が「ユネスコ世界記憶遺産」に登録決定
戦後70年・海外引揚70周年平和祈念式典
10. 11 ○意見交換会を実施（総務文教班）
テーマ：中学校生活に思うこと
相手方：市内中学校生徒（14人）
10. 15 ○意見交換会を実施（民生環境班）
テーマ：介護保険制度と介護人材の確保について
相手方：介護老人福祉施設 施設長会（7人）
10. 26 ○意見交換会を実施（建設班）
テーマ：空き家対策について
相手方：舞鶴自治連・区長連協議会（10人）
10. 27 ○意見交換会を実施（経済消防班）
テーマ：有害鳥獣について
相手方：農林業関係団体・生産者（9人）
—参考— 10.25 舞鶴市休日急病診療所開設（10月25日に診療をスタートし、11月以降は月2回診療）
—参考— 11.2 高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会開催（舞鶴市・京都府共催）

エネルギー政策における原子力発電について（資源エネルギー庁）
 規制基準に適合した原子力発電所の安全性について（原子力規制庁）
 高浜地域における原子力防災について（内閣府）

11. 4 ○建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会として、3市（舞鶴市、福知山市、綾部市）合同で勉強会及び要望活動を実施（於：福知山市、東京都）（11.5まで）
 要望先：国土交通省、関係国会議員
11. 6 ○スマートフォン用アプリ「i 広報紙」での舞鶴市議会だよりの配信を開始
 ー参考ー 11.14 全国茶品評会のかぶせ茶の部で産地賞を受賞（4年連続）
11. 25 ○議長が旧軍港市議会議長会の要望活動を実施（於：東京都）
 要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
11. 27 ○定例会開会（12.25閉会）
 ＊副議長に上野修身就任
 ＊原子力防災・安全等調査特別委員会の名称及び設置目的の変更を可決
 ＊北陸新幹線誘致特別委員会の設置を可決
12. 22 ＊平成27年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決（引揚記念館所蔵資料のユネスコ世界記憶遺産への登録を契機とし、世界的にも認められた貴重な「引き揚げ」の資料等を後世に、未来に継承していくため、引揚記念館の整備・改修事業等に用途を特化した「ふるさと納税」による支援を、広く全国に呼び掛けるとともに、「戦後復興のふるさと舞鶴」を訪れていただくためのふるさと納税制度の拡充を行う「ふるさと応援推進事業」や、イノシシやシカ等の捕獲数が大幅に増加していることに伴う有害鳥獣被害防止対策事業などの事務事業費を追加するとともに、道路整備事業において、国からの交付金の額が確定したことに伴う事業費の減額等で、補正額は歳入歳出いずれも1億5,509万円の減額、予算総額は360億4,808万円）
 ＊工事請負契約の件を可決（東浄化センター汚泥処理設備工事）2億9,855万3,040円
 ＊工事請負契約の件を可決（東浄化センター電気設備（その1）工事）1億8,457.2万円
 ＊市議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項の一部を変更する件を可決（市営住宅の家賃の滞納等による住宅明渡請求等に係る手続を迅速に行うため当該事項を追加するとともに、仮処分及び仮差押が訴えの提起に該当しないため当該事項を削除するもの）
 ＊議員提案の舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進に関する条例を可決（12.25施行）
 （舞鶴産のお茶が長い歴史と伝統を有し、高い評価を得ていることに鑑み、市及び生産者の役割並びに市民の協力を定めることにより、舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進を図る。）
 ＊本会議最終日の12月22日に受理した「高浜発電所3・4号機の再稼働に関する請願」の内容が緊急に審査を要するものであるとし、同日の本会議で25日に本会議を開いて同請願を審議するため、会期を4日間延長して12月28日までとした。
12. 24 ＊原子力防災・安全等特別委員会が参考人招致（内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、関西電力株式会社）を実施（高浜発電所に係る住民説明会に対する回答等について）
12. 25 ＊「高浜発電所3・4号機の再稼働に関する請願」の件を採択

議会年表

- *「住民の理解を得ないままの高浜原発3・4号機の再稼働に反対する決議」の件を否決
- *「高浜発電所3・4号機の再稼働に関する決議」の件を可決

平成28年(2016)

1. 19 ○議長が京都府北部5市2町議会議長合同で「北陸新幹線の京都府北部都市圏を經由する若狭(小浜)ルートの早期実現について」要望活動を実施(於:京都市)
要望先:京都府
1. 26 ○議員研修会を開催
テーマ:議会における危機管理について
講師:同志社大学教授 新川 達郎 氏
1. 31 ○井上孝空から議員辞職願が提出され、議長が辞職を許可
—参考— 1. 29 関西電力株式会社高浜発電所3号機再稼働
2. 9 ○議長が京都府北部5市2町議会議長合同で「京都府北部都市圏を經由する北陸新幹線ルートの早期実現について」要望活動を実施(於:東京都)(2.10まで)
要望先:関係国会議員
—参考— 2.12 繰上補充選挙会が開かれ、平成26年11月16日執行の舞鶴市議会議員一般選挙において得票数が同じであった田村優樹が当選
2. 29 ○定例会開会(3.28閉会)
—参考— 3.5 「北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会」総決起大会開催(於:京都府中丹文化会館(綾部市))
3. 28 *平成28年度一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計350億4,161万円及び平成28年度舞鶴市特別会計299億1,369万円、総額649億5,530万円)
*平成27年度一般会計補正予算(第4号)を可決(低年金受給者の生活を支援するための年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業などを追加するほか、国家公務員の給与改正に準じた職員等の給与改定に伴う人件費や、事務事業費の確定等に伴う所要経費を補正するとともに、繰越明許費及び債務負担行為の設定等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも4億7,758万円、予算総額は365億2,566万円)
*舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決
*舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例を可決(市の組織改編に伴う常任委員会の所管事項の改正)
—参考— 3.29 原子力災害住民避難計画を全面改正
—参考— 4.1 桐野正明議長が京都府市議会議長会会長就任
—参考— 4.14~15 平成28年熊本地震発生
—参考— 4.18 「FMまいづる」放送スタート
—参考— 4.25 旧軍港四市が日本遺産に認定(鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴~日本近代化の躍動を体感できるまち~)
5. 11 ○議長が北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会要望活動に出席(於:東京都)
要望先:国土交通省、関係国会議員

5. 17 ○議長が北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会要望活動に出席（於：東京都）
 要望先：国土交通省、関係国会議員
5. 27 ○熊本地震災害義援金募金活動を実施（於：ショッピングセンター「ら・ぼーる」前、三ツ丸ストア余内店前）
6. 6 ○6月定例会から本会議の映像配信方法を変更（USTREAMによる配信に変更）し、スマートフォン・タブレットでの視聴に対応
- 定例会開会（6.29閉会）
- *平成28年熊本地震に係る要望決議を可決
6. 29 *平成28年度舞鶴市一般会計補正予算（第1号）を可決（北陸新幹線京都府北部ルートの実現に向け、要望活動やPR活動を強化していくための「北陸新幹線誘致推進費」をはじめ、京都府北部地域が連携した取組をさらに進めていくための実態調査を行う「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業費」や、「旧軍港四市の近代化への歴史ストーリーを広く国内外に発信し、さらなる交流人口の増大等に取り組む「日本遺産活用推進事業費」などの事務事業費の追加等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも1億83万円、予算総額は351億4,244万円）
- *平成28年度病院事業会計補正予算（第1号）を可決（旧市民病院跡地整備事業の推進に伴い旧病院資産の処分を行うもので、補正額は、収益的支出が5億6,744万円、資本的支出が1,373万円で、予算総額16億2,337万円）
- *工事請負契約の件を可決（旧市立舞鶴市民病院（本館等他）除却工事）1億9,288.8万円
- 参考— 7.15 郷土資料館リニューアルオープン
7. 13 ○意見交換会を実施（建設班）
 テーマ：舞鶴・これからのまちづくりについて
 相手方：舞鶴工業高等専門学校 建設システム科4年生（10人）
7. 19 ○意見交換会を実施（総務文教班）
 テーマ：子どもたちの夢達成に向けたサポートについて
 相手方：舞鶴市PTA連絡協議会（7人）
7. 20 ○意見交換会を実施（経済消防班）
 テーマ：商店街の振興について
 相手方：東舞鶴商店街連盟、舞鶴商工振興会、舞鶴クリエイティブアソシエーション、KOKIN（合計8人）
7. 21 ○意見交換会を実施（民生環境班）
 テーマ：よりよい保育環境づくりについて
 相手方：舞鶴市民間保育園連盟（12人）
7. 25 ○議長及び建設委員会・経済消防委員会各委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施（於：京都市、大阪市、東京都）（7.26まで）
 要望先：京都府、国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、地元選出国会議員
7. 28 ○ルート決定まで議員有志で毎週木曜日に北陸新幹線誘致に向けて街頭啓発を実施（12.14まで）
7. 30 ○議員有志で山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議主催の「山陰新幹線の早期実現と北陸

議会年表

新幹線京都府北部ルート決定を求める決起大会」に参加（於：鳥取市）

—参考— 8. 27 平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合合同原子力防災訓練を実施（大浦地区）

8. 23 ○議長が全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡会及び平成29年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加（於：東京都）
要望先：財務省、防衛省及び国会議員
- 建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会として、3市（舞鶴市、福知山市、綾部市）合同で勉強会及び要望活動を実施（於：福知山市、大阪市、東京都）（8. 24まで）
要望先：財務省、国土交通省、近畿地方整備局及び地元選出国會議員
8. 26 ○議長が全国市議会議長会基地協議会平成29年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加（於：東京都）
要望先：国会議員等
8. 30 ○定例会開会（10. 6閉会）
—参考— 9. 14～15 京都府議会が舞鶴市（総合文化会館）で本会議を開催（代表質問）
9. 30 ○原子力防災・安全等特別委員会が参考人招致（原子力規制庁、関西電力株式会社）を実施（高浜発電所1・2号機の安全性について）
10. 4 ○「舞鶴市議会災害対策・支援本部」の設置要綱及び「議会における災害対策について（暫定版）」を策定
—参考— 10. 26 山陰新幹線の早期実現と北陸新幹線京都府北部ルート・南部ルートの決定を決める総決起大会（於：東京都）
10. 6 *平成28年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分を承認（国が定める定期予防接種の対象疾病にB型肝炎が追加されたことに伴い、新たに必要となったワクチン接種経費を追加したもので、補正額は歳入歳出いずれも710万円、予算総額は351億4,954万円）
*平成28年度一般会計補正予算（第3号）を可決（保護者の就労の有無などの家庭状況にかかわらず通園を可能とするとともに、0歳から就学前まで一貫した質の高い教育・保育を提供する公立認定こども園整備事業をはじめ、農村地域における担い手の確保や地域の活性化を支援する農村移住者受入促進事業、介護従事者の就労環境の改善の取組を支援する介護機器導入支援補助金などの事務事業費の追加などで、補正額は歳入歳出いずれも4億133万円、総額355億5,087万円）
*工事請負契約の件を可決（（仮称）西運動公園（その3）整備工事）1億9,305万円
10. 24 ○議長がナホトカ使節団表敬訪問に出席
○議長が舞鶴市・ナホトカ市姉妹都市提携55周年記念式典並びに記念レセプションに出席
10. 26 ○議長が山陰新幹線の早期実現と北陸新幹線京都府北部ルート・南部ルートの決定を求める総決起大会に出席（於：東京都）
10. 31 ○議員研修会を開催
テーマ：議会からの政策サイクル～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～
講師：山梨学院大学教授 江藤 俊昭 氏

11. 10 ○議長が京都市議会議長会北部ブロックで要望活動を実施（於：東京都）
要望先：国土交通省、関係国会議員
11. 12 ○FMまいづるで議会情報の放送「こんにちは！舞鶴市議会です！」を開始
11. 21 ○議長が旧軍港市議会議長会で要望活動を実施（於：東京都）
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
11. 24 ○議長が北陸新幹線京都府北部ルート誘致に係る要望活動を実施（於：京都市）
要望先：京都府
- 副議長が京都府高速道路網整備促進協議会で要望活動を実施（於：東京都）
要望先：国土交通省、関係国会議員
- 副議長が山陰近畿自動車道整備推進決起大会に出席（於：東京都）
11. 29 ○定例会開会（12. 26閉会）
* 正副議長が選挙に係る所信表明を行い、議長に上野修身、副議長に山本治兵衛就任
12. 12 ○議長及び特別委員会正副委員長が北陸新幹線京都府北部ルート誘致に係る要望活動を実施（於：東京都）
要望先：国土交通省、関係国会議員
12. 13 ○舞鶴市・ナホトカ市姉妹都市提携55周年記念事業に係る「舞鶴市代表団」ナホトカ市派遣において、市議会を代表して議長がナホトカ訪問（12. 17まで）
12. 26 * 平成28年度一般会計補正予算（第4号）を可決（教育環境の向上を目的とした城南中学校の校舎等改修事業費をはじめ、地域経済の活性化や雇用の拡大を目指した企業誘致実現プロジェクト事業費、原子力災害時における市民の安心安全を確保するための避難施設環境整備事業費等の事業費を追加する等の補正を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも7億9,847万円、予算総額は363億4,934万円）
* 平成28年度一般会計補正予算（第5号）を可決（国家公務員における給与改定の取扱いに準じ本市職員等の給与改定等の実施に伴う人件費を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも3,340万円、予算総額は363億8,274万円）

平成29年（2017）

2. 2 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に出席（於：東京都）
要望先：関係国会議員
2. 8 ○議員研修会を開催
テーマ：地方議会を取り巻く環境の変化について
2元代表制における議会と議員の役割について
議員定数のあり方について
講師：東京大学名誉教授 大森 彌 氏
2. 27 ○定例会開会（3. 28閉会）
* 平成28年度一般会計補正予算（第6号）を可決（1月からの大雪により、パイプハウスの倒壊等、深刻な被害が発生していることから、被害に遭われた農業者の営農再開に向けた、農業生産施設緊急復旧対策事業費補助金や道路除雪対策事業費とともに、繰越明許費を

議会年表

- 追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも6,900万円、予算総額は364億5,174万円)
3. 28 *平成29年度一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計345億7,085万円及び平成29年度舞鶴市特別会計286億8,209万円、総額632億5,294万円)
- *平成28年度一般会計補正予算(第7号)を可決(国の補正予算による地方創生拠点整備交付金の事業採択を受け取り組むこととなった、引揚記念館収蔵庫等の整備事業費等を追加するほか、職員の退職に伴う人件費や、事業費の確定等に伴う所要経費の補正及び繰越明許費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも5億775万円、予算総額は369億5,949万円)
- *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例を可決
- *「請第1号 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願」「請第2号 安定ヨウ素剤の希望者等への事前配布に関する請願」「請第3号 安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願」の3件を不採択(請第3号の請願内容は、請第2号の請願内容に含まれるため、みなし不採択)
- *副市長(山口寛士氏)の選任について同意
- 参考— 4. 21 秋篠宮同妃両殿下、舞鶴引揚記念館に来館
4. 27 ○意見交換会を実施
- テーマ: 議員定数について
- 相手方: 舞鶴自治連・区長連協議会、舞鶴市老人クラブ連合会、舞鶴市女性の会、舞鶴青年会議所、舞鶴工業高等専門学校の推薦による市民(合計8人)
4. 28 ○意見交換会を実施
- テーマ: 議員定数について
- 相手方: 舞鶴自治連・区長連協議会、舞鶴市老人クラブ連合会、まいづるネットワークの会、舞鶴商工会議所青年部、舞鶴商工会議所の推薦による市民(合計8人)
- 参考— 5. 1 舞鶴市成年後見支援センター開設
5. 22 ○議長が舞鶴市・大連市友好都市提携35周年記念事業に出席(於: 大連市)(5. 24まで)
5. 25 ○副議長が京都市議会議長会北部ブロック要望活動に出席(於: 東京都)
- 要望先: 国土交通省、国会議員
- 参考— 6. 1 舞鶴市障害者しごとサポートセンター開設
6. 2 ○定例会開会(6. 28閉会)
- 参考— 6. 23 万願寺甘とう、地理的表示保護制度登録決定
- 参考— 6. 27 舞鶴市、舞鶴地方総監部との総合支援協定を締結
- 参考— 6. 29 舞鶴市、まいづる環境市民会議と共同で「COOL CHOICE宣言」
6. 28 *平成29年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を可決(認定こども園の園舎建設工事に係る「公立認定こども園整備事業費」や休日急病診療所の開設日を拡大する「舞鶴市休日急病診療所管理運営経費」などの事務事業費の追加等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも2億3,678万円、予算総額は348億763万円)
- *工事請負契約の件を可決(舞鶴引揚記念館増築工事)1億9,936万円
- *工事請負契約の件を可決(東浄化センター電気設備(その1)工事)2億3,875万円

7. 12 *工事請負契約の変更の件を可決(旧市立舞鶴市民病院(本館棟他)除却工事)2億2,507万円⇒2億3,943万円
- 議長及び建設委員会・経済消防委員会各委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於:大阪市、東京都)(7.13まで)
- 要望先:国土交通省近畿地方整備局、国土交通省及び国会議員
- 参考— 7.14 「まいづる海自カレー協定」調印(舞鶴市、海上自衛隊舞鶴地方総監部、舞鶴商工会議所)
7. 18 ○副議長及び建設委員会・経済消防委員会各委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於:京都市)
- 要望先:京都府
8. 7 ○議長が北陸新幹線京都府北部ルート誘致促進同盟会役員会及び総会に出席(於:綾部市)
- 参考— 8.17 舞鶴市、関西電力株式会社と「大飯発電所に係る舞鶴市域の安全確保に関する通報連絡等協定書」を締結
8. 24 ○議長が全国市議会議長会基地協議会平成30年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加(於:東京都)
- 要望先:財務省、防衛省
- 建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会として、3市(舞鶴市、福知山市、綾部市)合同で要望活動を実施(於:大阪市、東京都)(8.25まで)
- 要望先:NEXCO西日本、国土交通省近畿地方整備局、国道交通省、関係国会議員
- 参考— 8.27 「まいづる中学生まちづくり議会」開催(於:議場)
8. 28 ○議員研修会を開催
- テーマ:龍谷大学教授 土山 希美枝 氏
- 講師:一般質問の機能を発揮させる
8. 29 ○副議長が全国市議会議長会基地協議会平成30年度基地対策関係予算確保に係る要望活動に参加(於:東京都)
- 要望先:国会議員等
- 参考— 8.29 舞鶴市環境衛生プラント竣工式
8. 30 ○定例会開会(10.2閉会)
- *9月定例会から議場に国旗・市旗を設置
10. 2 *平成29年度一般会計補正予算(第2号)を可決(市内公的4病院の連携による運営体制を深めるための「あたかも一つの総合病院」機能の深化検討事業費や由良川に係る「ハザードマップ作成事業費」などを追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも1億7,233万円、予算総額は349億7,996万円)
- *平成29年度一般会計補正予算(第3号)を可決(衆議院の解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う経費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも4,000万円、総額350億1,996万円)
- *平成29年度水道事業会計補正予算(第1号)を可決
- *平成29年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)を可決

議会年表

- *平成29年度介護保険事業会計補正予算(第1号)を可決
- *山陰新幹線京都府北部ルート誘致特別委員会の設置を可決
- *「全国森林環境税」の創設に関する意見書を可決
- 参考— 10.22 台風21号に伴う記録的な豪雨と強風により甚大な被害が発生(～10.23)
- 11.13 ○議長が全国市議会議長会基地協議会の要望活動に出席(於:東京都)
要望先:関係国会議員
- 11.20 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に参加(於:東京都)
要望先:財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
- 議長が台風21号災害に係る要望活動を実施(於:東京都)
—参考— 11.20 舞鶴市、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(団体表彰)
- 11.29 ○定例会開会(12.25閉会)
 - *副議長に上羽和幸就任
 - *舞鶴市議会議規則の一部を改正する規則を可決(広報会議を設置)
 - *舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定を可決(議員の定数を次の一般選挙から26人に減員)
- 11.30 *平成29年度一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分を承認(台風21号により住家に被害を受けられた方への見舞金を支給するための経費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも950万円、予算総額は350億2,946万円)
- *平成29年度一般会計補正予算(第5号)を可決(台風被害からの一日も早い復旧復興を行うための経費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも11億2,079万円、予算総額は361億5,025万円)
- *平成29年度国民健康保険事業会計補正予算(第2号)を可決
- *平成29年度下水道事業会計補正予算(第1号)を可決
- *平成29年度介護保険事業会計補正予算(第2号)を可決
- *台風21号に係る災害対策に関する意見書を可決
- 参考— 12.8 「舞鶴の海軍施設と都市計画」が日本エコモス国内委員会が選ぶ「日本の20世紀遺産20選」に選出
- 12.25 *平成29年度一般会計補正予算(第6号)を可決(地理的表示保護制度に登録された万願寺甘とうの出荷流通機能を強化する「万願寺甘とう流通改善施設等整備事業費補助金」や人事異動等に伴う人件費等を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも7,828万円、予算総額は362億2,853万円)
- *平成29年度一般会計補正予算(第7号)を可決(国家公務員における給与改定の取り扱いに準じ本市職員等の給与改定等の実施に伴う人件費を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも2,951万円、予算総額は362億5,804万円)
- *平成29年度水道事業会計補正予算(第2号)を可決
- *平成29年度国民健康保険事業会計補正予算(第3号)を可決
- *平成29年度介護保険事業会計補正予算(第3号)を可決
- *工事請負契約の件を可決((仮称)舞鶴こども園整備工事)2億7,529万円

* 工事請負契約の件を可決（西浄化センター電気設備工事）3億179万円

* 舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定を可決

平成30年（2018）

1. 23 ○三笠小学校6年生37人が議会学習会のため来庁
2. 3 ○意見交換会を実施
テーマ：舞鶴市議会の取り組みと議会基本条例について
相手方：公募市民（30人）
2. 4 ○意見交換会を実施
テーマ：舞鶴市議会の取り組みと議会基本条例について
相手方：公募市民（38人）
—参考— 2.11 山陰新幹線の早期実現を求める松江大会に出席（於：松江市）
2. 27 ○定例会開会（3.28閉会）
3. 28 * 平成30年度一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計338億4,800万円及び平成30年度舞鶴市特別会計291億3,489万円、総額629億8,289万円）
* 平成29年度一般会計補正予算（第8号）を可決（PAZに準じた地域である田井地区に整備を行う放射線防護対策施設の実施設計を行う「原子力災害対策施設等緊急整備事業費」や京都丹後鉄道の線路・車両等を保有する北近畿タンゴ鉄道が行う鉄道施設の安全対策・車両更新等へ支援を行う「北近畿タンゴ鉄道支援事業費補助金」のほか、事務事業費の確定等に伴う所要経費を補正するとともに、繰越明許費の追加を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも7億9,267万円、予算総額は370億5,071万円）
* 平成29年度一般会計補正予算（第9号）を可決（国の補正予算により国庫補助事業として採択を受けたことに伴い、明倫小学校の校舎改修費を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも8,128万円、予算総額は371億3,199万円）
* 平成29年度病院事業会計補正予算（第1号）を可決
* 平成29年度簡易水道事業会計補正予算（第1号）を可決
* 平成29年度駐車場事業会計補正予算（第1号）を可決
* 工事請負契約の変更の件を可決（舞鶴引揚記念館増築工事）1億9,936万円⇒2億530万円
* 教育長（奥水孝志氏）の任命について同意
—参考— 4.1 養護老人ホーム安岡園を民営化
—参考— 4.1 伊佐津川運動公園グランドオープン
—参考— 4.6 堤茂副市長を舞鶴市長職務代理者に定める通知
—参考— 4.24 舞鶴引揚記念館グランドオープン
5. 29 ○議長が京都府市議会議長会北部ブロック要望活動を実施（於：東京都）（5.30まで）
要望先：国土交通省、関係国会議員
6. 4 ○定例会開会（6.28閉会）
* 工事請負契約の件を可決（舞鶴親海公園災害復旧工事）2億4,840万円

議会年表

6. 14 * 受益者負担の適正化に関する審査特別委員会設置を可決
—参考— 6. 27 堤茂副市長の舞鶴市長職務代理者終了
6. 28 * 平成29年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)を可決(赤れんがパーク一帯の整備・開発に係る民間活力導入に向けた公募条件等の検討を行う「地方創生拠点整備事業費」や福祉事業所が実施する障害者グループホーム等の整備に支援を行う「社会福祉施設整備事業費補助金」などの事務事業費の追加等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも2億3,837万円、予算総額は340億8,637万円)
* 平成29年度下水道事業会計補正予算(第1号)を可決
* 平成29年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)を可決
* 工事請負契約の変更の件を可決((仮称)舞鶴こども園整備工事2億7,529万円⇒2億8,262万円)
* 舞鶴市言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例制定を可決
* 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書を可決
—参考— 7. 7~8 平成30年7月豪雨
7. 12 ○建設委員会正副委員長が由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会として、3市(舞鶴市、福知山市、綾部市)合同で要望活動を実施(於:大阪市、東京都)(7. 13まで)
要望先: NEXCO西日本、国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、関係国会議員
7. 23 ○議長、建設委員会委員長及び経済消防委員会副委員長が副市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於:大阪市、東京都)(7. 24まで)
要望先: 国土交通省近畿地方整備局、国土交通省、国会議員
8. 9 ○第1回臨時会開会(同日閉会)
* 平成30年度一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分を承認(平成30年7月豪雨により住家に被害を受けられた方への見舞金の支給や生活再建のための貸付金などの経費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも1,880万円、予算総額は341億517万円)
* 平成30年度一般会計補正予算(第3号)を可決(豪雨災害からの復旧復興を行うための経費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも11億6,055万円、予算総額は352億6,572万円)
* 平成30年度国民健康保険事業会計補正予算(第2号)を可決
* 平成30年度介護保険事業会計補正予算(第1号)を可決
* 平成30年7月豪雨に係る災害対策に関する意見書を可決
8. 13 ○議長が舞鶴市・ポーツマス姉妹都市提携20周年記念「舞鶴市代表团」でポーツマス市を訪問(8. 18まで)
—参考— 8. 25 「まいづる中学生まちづくり議会」開催(於:議場)
8. 28 ○定例会開会(10. 3閉会)
○議長が山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会総会に出席(於:福知山市)
9. 10 ○大連市人民代表大会常務委員会一行6人が市議会を視察
9. 11 ○大連市人民代表大会常務委員会一行6人が正副議長を表敬訪問

10. 3 *平成30年度一般会計補正予算(第4号)を可決(民間主導の「まちぐるみの健康づくり」を展開する仕組みを構築するための「健康づくり推進事業費」や、小型家電等の収集運搬に係る実証実験を行う「小型家電等収集管理システム導入可能性調査事業費」などの追加、平成29年度決算剰余金の基金積立てなどの補正を行うもので、補正額は、歳入歳出いずれも2億4,989万円、予算総額は355億1,561万円)
- *平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)を可決
- *平成30年度下水道事業会計補正予算(第2号)を可決
- *平成30年度国民健康保険事業会計補正予算(第3号)を可決
- *平成30年度介護保険事業会計補正予算(第2号)を可決
- *工事請負契約の件を可決(東浄化センター汚泥処理施設(し尿)解体工事)1億6,905万9,960円
- *舞鶴引き揚げの日条例を可決
- *舞鶴市議会基本条例を可決(舞鶴市議会として、市民の負託に応え、もって市民福祉の向上と市勢の発展に寄与することを目的とし、その実現のために必要な「市民に開かれた議会」「議会機能の充実」「効率的・効果的な議会運営」の推進に係る基本的事項等を規定)
- *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例を可決
10. 17 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に参加(於:東京都)
 要望先:財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
10. 25 ○ポーツマス市名誉市長が正副議長を表敬訪問
 —参考— 11. 18 市議会議員一般選挙(34人が立候補)
 議員定数を28人から26人に減
12. 4 ○第19期議員任期満了
12. 5 ○新議会発足(第20期の議員26人のうち6人が新人で、女性議員は5人)
- 定例会開会(12. 27閉会)
- *議長に上羽和幸、副議長に谷川眞司就任
- *舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を可決(「総務文教委員会」、「経済消防委員会」、「民生環境委員会」、「建設委員会」を「総務消防委員会」、「産業建設委員会」、「福祉健康委員会」、「市民文教委員会」に変更)
- *議会活性化特別委員会の設置を可決
12. 14 *第7次舞鶴市総合計画に関する調査特別委員会の設置及び原子力防災・安全等特別委員会の設置を可決
- 参考— 12. 19 舞鶴市、独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校及びKDDI株式会社と「地域活性化を図ることを目的とした連携に関する協定」を締結
12. 27 *平成30年度一般会計補正予算(第5号)を可決(保育所における安全対策や保育士業務の負担軽減など、安心安全な保育サービスの提供に向けて保育環境の充実を支援する「保育所安全対策・業務効率化促進事業費」や、大阪府北部を震源とする地震において安全性が問題となったブロック塀への対策として、小中学校におけるブロック塀等の改修を行う施

議会年表

設整備事業費などの事務事業費等を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも3億5,054万円、総額358億6,615万円)

- *平成30年度一般会計補正予算(第6号)を可決(補正額は歳入歳出いずれも2,446万円、総額358億9,061万円)
- *平成30年度国民健康保険事業会計補正予算(第4号)を可決
- *平成30年度介護保険事業会計補正予算(第3号)を可決
- *平成30年度後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)を可決
- *舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件を可決
- *下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書を可決

平成31年(令和元年)(2019)

1. 17 ○議員研修会開催

テーマ：地方議会の改革の動向について

議会基本条例の活かし方について

講師：東京大学名誉教授 大森 彌氏

1. 23 ○三笠小学校6年生40人が議会学習会のため来庁

1. 26 ○大連市人民代表団一行7人が舞鶴市・舞鶴市議会を表敬訪問

—参考— 2. 3 任期満了に伴う舞鶴市長選挙 多々見良三氏当選

2. 20 ○定例会開会(3. 27閉会)

*第7次舞鶴市総合計画に関する審査特別委員会の設置を可決

2. 27 *基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定について可決

3. 27 *平成31年度一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計342億2,247万円及び平成31年度舞鶴市特別会計295億2,779万円、総額637億5,026万円)

*平成30年度一般会計補正予算(第7号)を可決(P A Zに準じた地域である田井地区に整備を行う放射線防護対策施設の整備事業費や京都丹後鉄道の線路・車両等を保有する北近畿タンゴ鉄道が実施する災害復旧事業や鉄道施設の安全対策・車両更新等への支援など国の補正予算等による事業費の追加のほか、事業費の確定等に伴う所要経費の補正及び繰越明許費を追加するもので、補正額は歳入歳出いずれも1億8,836万円、予算総額は360億7,897万円)

*平成30年度一般会計補正予算(第8号)を可決(国の補正予算により国庫補助事業として採択を受けたことに伴い、明倫小学校校舎の整備事業費を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも1億3,319万円、予算総額は362億1,216万円)

*平成30年度下水道事業会計補正予算(第3号)を可決

*平成30年度介護保険事業会計補正予算(第4号)を可決

*工事請負契約の件を可決(次期最終処分場整備工事)12億8,415万2,400円

*副市長(堤 茂氏)の選任について同意

—参考— 4. 12 舞鶴市、オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社と「2030年を見据えた地方の社会的課題解決のための包括連携協定」締結

4. 15 ○グループウェア本格導入開始
4. 16 ○舞鶴市議会アドバイザーを委嘱（京都府立大学公共政策学部教授 窪田 好男 氏）
 —参考— 4. 19 舞鶴市、京都電子計算株式会社と「A I - O C Rの実地検証による業務効率化の推進を目的とした連携協定」締結
5. 20 ○議事堂無線LAN運用開始
5. 23 ○議長が第30回大連市アカシア祭り及び中日文化観光大連交流大会開幕式に出席（於：大連市）（5. 26まで）
6. 1 ○ペーパーレス会議システム試験導入開始
6. 3 ○定例会開会（6. 27閉会）
6. 10 ○議長が京都府市議会議長会北部ブロック要望活動を実施（於：東京都）（6. 11まで）
 要望先：国土交通省、関係国会議員
6. 27 *令和元年度舞鶴市一般会計補正予算（第1号）を可決（東京五輪におけるウズベキスタン選手団事前合宿に伴う文化公園体育館の改修を行う「施設整備事業費」や、内水による家屋等への浸水被害軽減のための排水ポンプ車を購入する「浸水対策事業費」などの事務事業費の追加等を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも2億3,932万円、予算総額は344億6,179万円）
7. 5 ○議員研修会を開催
 テーマ：ワークショップにおけるファシリテーションについて
 講師：京都府立大学公共政策学部教授 窪田 好男 氏（舞鶴市議会アドバイザー）
 —参考— 7. 19 京都産業大学と「包括的連携協力に関する協定」を締結
7. 23 ○議長及び産業建設委員会委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施（於：京都市）
 要望先：京都府
7. 30 ○議長及び産業建設委員会委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施（於：大阪市、東京都）（7. 31まで）
 要望先：国土交通省近畿地方整備局、国土交通省及び国会議員
8. 1 ○令和元年度旧軍港市議会議長会を舞鶴市で開催（8. 2まで）
8. 3 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（福祉健康委員会）
 テーマ：障害者支援
 相手方：関係団体等（27人）
 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（産業建設委員会）
 テーマ：東西市街地の浸水対策
 相手方：関係団体等（31人）
8. 4 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（総務消防委員会）
 テーマ：地域防災力の向上
 相手方：関係団体等（35人）
 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（市民文教委員会）
 テーマ：これからの自治会活動とは

議会年表

相手方：関係団体等（39人）

8. 22 ○議長が全国市議会議長会基地協議会概算要求時要望活動を実施（於：東京都）
要望先：財務省、防衛省、関係国会議員
8. 28 ○議長が全国市議会議長会基地協議会の要望活動の一環として自由民主党国防部会・安全保障調査会合同会議へ参加（於：大阪市、東京都）
8. 29 ○産業建設委員会正副委員長が由良川沿河市議会関係委員会正副委員長会として、3市（舞鶴市、福知山市、綾部市）合同で要望活動を実施（於：大阪市、東京都）（8. 30まで）
要望先：国土交通省近畿地方整備局、財務省、国土交通省、関係国会議員
9. 3 ○定例会開会（10. 7閉会）
10. 7 *令和元年度一般会計補正予算（第4号）を可決（持続可能で便利な田舎暮らしの実現に必要なSociety5.0の社会実装を推し進める「舞鶴版Society5.0実装推進事業費」やマイナンバーカードを活用した事業である「マイナンバーカード利用環境整備事業費」や「証明書等コンビニ交付サービス導入事業費」のほか、平成30年度決算剰余金の基金積立てなどの補正を行うもので、補正額は歳入歳出いずれも2億3,397万円、総額347億125万円）
*令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）を可決
*令和元年度下水道事業会計補正予算（第1号）を可決
*令和元年度国民健康保険事業会計補正予算（第1号）を可決
*令和元年度介護保険事業会計補正予算（第1号）を可決
*「請第1号 運転免許証自主返納者に対する施策に関する請願」を不採択
*国民健康保険の国庫負担拡充と子どもに係る均等割額の負担軽減を求める意見書を可決
11. 9 ○令和元年台風19号被害に係る街頭募金活動を実施（於：ショッピングセンター「ら・ぼーる」前、三ツ丸ストア余内店前）
11. 14 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に参加（於：東京都）
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
11. 28 ○定例会開会（12. 26閉会）
*副議長に鯛慶一就任
12. 26 *令和元年度一般会計補正予算（第5号）を可決（廃止予定の田中団地の建物除却を前倒して全戸撤去する「公営住宅改善事業費」や、万願寺共同墓地造成工事の嵩上げ高の変更による「西舞鶴道路整備等促進事業費」の増額や人事異動等に伴う人件費等を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも2億4,930万円、総額349億5,055万円）
*令和元年度一般会計補正予算（第6号）を可決（ICT（通信情報技術）やロボット技術等を活用した機械・設備等の導入を支援し、経営の改善や、作業効率、生産性の向上を図る「スマート農業実装チャレンジ事業費補助金」や給与改定に伴う人件費等を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも2,543万円、総額349億7,598万円）
*令和元年度国民健康保険事業会計補正予算（第2号）を可決
*令和元年度介護保険事業会計補正予算（第2号）を可決
*令和元年度後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）を可決
*舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決

- * 難聴児（者）の補聴器購入への公的支援を求める意見書を可決
- * 人口内耳用材料への医療保険適用の改善に関する意見書を可決

令和2年（2020）

1. 8 ○議長が副知事、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、ジャパンマリンユナイテッド株式会社において要望活動を実施（於：横浜市）
1. 15 ○議員研修会を開催
 テーマ：効果的な予算・決算審議を考える
 講師：株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏
1. 23 ○三笠小学校6年生34人が議会学習会のため来庁
2. 14 ○池内小学校4、5、6年生21人が議会学習会のため来庁
2. 18 ○中舞鶴小学校6年生33人が議会学習会のため来庁
2. 19 ○志楽小学校6年生59人が議会学習会のため来庁
2. 25 ○定例会開会（3.27閉会）
 * 市内造船事業に関する調査特別委員会の設置を可決
3. 27 * 令和2年度一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計348億7,858万円及び令和2年度舞鶴市特別会計293億5,589万円、総額642億3,447万円）
 * 令和2年度一般会計補正予算を可決（新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した市内の中小企業者等の経営改善の取組を支援するための「新型コロナウイルス感染症緊急特別対策利子補給金」の補正をするもので、補正額は歳入歳出いずれも1,453万円、総額348億9,311万円）
 * 令和元年度一般会計補正予算（第8号）を可決（国の補正予算による「地方創生拠点整備事業費」や「未来を拓く学びの環境整備事業費」等を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも14億1,204万円、予算総額は368億433万円）
 * 令和元年度一般会計補正予算（第9号）を可決（国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対策経費等を補正するもので、補正額は歳入歳出いずれも5,650万円、予算総額は368億6,083万円）
4. 30 ○臨時会開会（同日閉会）
 * 令和2年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決（新型コロナウイルス感染症対策経費85億3,853万円）
 * 新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書を可決
 * 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置を可決
5. 20 ○議長及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長が「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望」を実施
 要望先：舞鶴市長
5. 21 ○臨時会開会（同日閉会）
 * 令和2年度舞鶴市一般会計補正予算（第3号）を可決（新型コロナウイルス感染症対策経費1億1,974万円）

議会年表

5. 28 ○議長及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長が新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望を実施
要望先：京都府
5. 29 ○定例会開会（6. 29閉会）
*新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書を可決
6. 29 *令和2年度舞鶴市一般会計補正予算（第5号）を可決（新型コロナウイルス感染症対策経費 8億9,203万円）
*工事請負契約の件を可決（旧市立舞鶴市民病院（西棟）改修工事）5億7,730.2万円
7. 7 ○議長が京都舞鶴港振興促進協議会の設立総会に出席
7. 9 ○舞鶴Y M C A国際福祉専門学校学生3人が議場見学のため来庁
8. 25 ○議長及び産業建設委員会委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに要望活動を実施（於：京都市、大阪市）
要望先：京都府、NEXCO西日本
8. 27 ○議長及び産業建設委員会委員長が市長、舞鶴商工会議所会頭とともに要望活動を実施（於：大阪市）
要望先：国土交通省近畿地方整備局
9. 1 ○議会防災訓練を実施
9. 2 ○定例会開会（10. 6閉会）
*新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を可決
10. 6 *令和2年度舞鶴市一般会計補正予算（第6号）を可決（新型コロナウイルス感染症対策経費等 6億7,469万円）
*新型コロナウイルス感染症に係る意見書を可決
10. 20 ○議会アドバイザーと常任委員会委員長との懇談会を開催
11. 12 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に参加（於：東京都）
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
11. 20 ○議員研修会を開催
テーマ：役所を動かす一般質問とは～進化する自治体をめざして～
講師：東京都足立区教育長 定野 司氏
11. 26 ○定例会開会（12. 25閉会）
*議長に山本治兵衛、副議長に今西克己就任
*舞鶴市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定、舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定を可決
*令和2年度舞鶴市一般会計補正予算（第8号）を可決（新型コロナウイルス感染症対策経費 3,155万円）
12. 25 *高浜発電所1、2号機の再稼働に関する請願を採択
*関西電力株式会社高浜発電所1、2号機の再稼働に係る意見書を可決

令和3年(2021)

1. 14 ○議員研修会を開催
 テーマ：適正な議員定数及び報酬の決定手法を考える
 講師：株式会社地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 氏
2. 24 ○定例会開会(3.26閉会)
3. 26 * 令和3年度一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計358億4,726万円及び令和3年度舞鶴市特別会計302億5,572万円、総額661億298万円)
 * 令和2年度一般会計補正予算(第10号ほか)を可決(国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対策経費等の補正、予算総額は460億9,979万円)
 * 新型コロナウイルスワクチン接種及び経済復興等に係る意見書を可決
 * 副市長(沼田行博氏)の選任について同意
4. 28 ○臨時会開会(同日閉会)
 * 令和3年度舞鶴市一般会計補正予算を承認・可決(新型コロナウイルス感染症対策経費3億5,529万円)
6. 2 ○定例会開会(6.29閉会)
 * 舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例を可決(オンラインを活用した委員会を開催することができるよう規定を整備)
 * 舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則を可決(欠席事由の明文化、産前・産後に配慮した出産による欠席の規定、押印の見直しに関する改正)
 * 議会活性化特別委員会の委員定数の変更を可決
 * 舞鶴市議会日本共産党議員団に対する問責決議を可決
6. 29 ○オンラインによる会議の運用を開始
 * 令和3年度一般会計補正予算(第4号)を可決(新型コロナウイルス感染症対策経費など3億2,831万円)
 * 令和3年度一般会計補正予算(第5号)を可決(コロナ禍で低迷する経済活動等を支援するための経費など8,460万円)
 * 山陰新幹線整備及びJR小浜線、JR舞鶴線の地方在来線維持・活性化に係る意見書を可決
7. 27 ○議長及び産業建設委員会委員長が、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：京都市、大阪市)
 要望先：京都府、NEXCO西日本
8. 3 ○議長及び産業建設委員会委員長が、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：大阪市)
 要望先：近畿地方整備局
9. 1 ○議会防災訓練を実施
9. 2 ○定例会開会(10.6閉会)
10. 6 * 令和3年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)を可決(災害時の安全対策経費等3億1,326万円)
 * 日本の造船業の国際競争力強化及び日本海側における海事産業のリダンダンシー対策に

議会年表

る意見書及び新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書を可決

10. 13 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動に参加（於：東京都）
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
10. 18 ○議員研修会を開催（動画視聴）
テーマ1：委員会運営の活性化方策について
講師：株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏
テーマ2：ポストコロナ時代における議会・委員会の運営
講師：大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏
11. 4 ○正副議長と4常任委員会委員長が、市長へ政策提言書を提出
総務消防委員会：地域防災力の向上
産業建設委員会：コロナ禍における市内産業の現状と改善策について
福祉健康委員会：フレイル予防について
市民文教委員会：夢に向かって将来を切り開く子どもを育成するための環境づくり
11. 25 ○定例会開会（12. 23閉会）
*副議長に眞下隆史就任
12. 23 *令和3年度一般会計補正予算（第7号）を承認（新型コロナウイルス感染症対策経費として
の中小企業雇用調整助成金など3,000万円）
*令和3年度一般会計補正予算（第11号）を可決（私立認定こども園移行改修費支援事業費
補助金など8億2,157万円）
*議員定数を一人削減するための「舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定につ
いて」及び政務活動費を年度途中で返還するための「舞鶴市議会における会派に対する政
務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について」を可決
*「コロナ禍における米価下落対策を求める意見書」を可決
*「中華人民共和国による人権侵害問題に対する意見書」を可決

令和4年（2022）

1. 13 ○議員研修会を開催
テーマ：政策議会の一般質問
講師：法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏
1. 17 ○議会防災訓練を実施
1. 26 ○新舞鶴小学校6年生92名が議会学習会のため来庁
2. 21 ○議員研修会を開催（eラーニング受講）
テーマ：地方議員コンプライアンス研修
講師：弁護士 太田 雅幸 氏
2. 24 ○定例会開会（3. 28閉会）
3. 28 *令和4年度一般会計予算を可決（舞鶴市一般会計359億5,159万円及び令和4年度舞鶴市特
別会計301億6,776万円、総額661億1,935万円）
*令和3年度一般会計補正予算（第13号ほか）を可決（大雪による雪害支援や新型コロナウ

イルス感染症対策経費等を補正、予算総額は416億6,921万円)

*ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議を可決

4. 17 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（福祉健康委員会）
 テーマ：高齢者の自立と生活支援サービスの充実
 相手方：関係団体、公募市民（合計24人）
- 意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（市民文教委員会）
 テーマ：家庭教育を支える仕組みづくりについて
 相手方：関係団体、公募市民（合計28人）
4. 21 ○議員研修会を開催
 テーマ：図書館が日本を救う - 公共図書館の可能性 -
 講師：元立命館大学教授 常世田 良氏
4. 22 ○舞鶴市議会アドバイザーを委嘱（法政大学教授 土山 希美枝 氏）
4. 24 ○意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（産業建設委員会）
 テーマ：農業の担い手確保について～もうかる農業にするためには～
 相手方：関係団体、公募市民（合計25人）
- 意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）を実施（総務消防委員会）
 テーマ：公共交通を維持していくために何が必要か
 相手方：関係団体、公募市民（合計24人）
5. 13 ○議員研修会を開催
 テーマ：議員が守るべき規範について
 講師：株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏
5. 20 ○議員研修会を開催
 テーマ：地域公共交通における地方自治体の役割と期待
 講師：龍谷大学教授 井上 学 氏
5. 24 ○議長が京都市議会議長会北部ブロック要望活動を実施（於：東京都）
 要望先：国土交通省、地元選出国會議員
6. 2 ○定例会開会（6.29閉会）
 *令和4年度一般会計補正予算（第1号）を可決（物価高騰等に直面する子育て世帯への生活支援の経費など1億3,450万円）
 *令和4年度一般会計補正予算（第2号）を可決（新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の体制確保のための経費など2億8,552万円）
6. 29 *令和4年度一般会計補正予算（第3号）を可決（コロナ禍で影響を受けた小売りサービス業を支援するための経費など3億7,130万円）
 *電力の安定供給を求める意見書を可決
7. 19 ○議長及び産業建設委員会委員長が、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施（於：京都市、大阪市）
 要望先：京都府、NEXCO西日本
7. 25 ○産業建設委員会正副委員長が、由良川沿川3市議会関係委員会要望活動を実施（於：大阪市、

議会年表

東京都) (7. 26まで)

要望先：国土交通省近畿地方整備局、関係国会議員、財務省、国土交通省

8. 2 ○議長及び産業建設委員会委員長が、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：大阪市)
要望先：国土交通省近畿地方整備局
8. 18 ○議長及び産業建設委員会委員長が、市長、舞鶴商工会議所会頭とともに、本市の重点施策に関する要望活動を実施(於：東京都)
要望先：国土交通省、関係国会議員
8. 24 ○議員研修会を開催
テーマ：一般質問を「よく」する議員と議会のワークショップ
講師：法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏
その後、質問の事前検討を実施
9. 1 ○議会防災訓練を実施
9. 2 ○定例会開会(10. 6閉会)
* 令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)を可決(原油価格や物価高騰による市民や事業者への影響を緩和するための支援など16億2,526万円)
10. 6 * 令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)を可決(住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症による生活困窮者への自立支援金支給事業など6億6,407万円)
* 議会提案の「令和4年請第1号に関する審査特別委員会の設置」及び「舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定」を可決
10. 28 ○正副議長と4常任委員会委員長が、市長へ政策提言書を提出
総務消防委員会：公共交通網の維持に向けた積極的な施策の展開
産業建設委員会：農業の担い手確保のための環境づくり
福祉健康委員会：地域住民による高齢者の見守りと生活支援について
市民文教委員会：夢に向かって将来を切り開く子どもを育成するための環境づくり
11. 10 ○議長が旧軍港市議会議長会要望活動を実施(於：東京都)
要望先：財務省、総務省、防衛省、関係国会議員
—参考— 11. 20 舞鶴市議会議員一般選挙(29人が立候補)
議員定数は26人から25人に減
12. 4 ○第20期議員任期満了
12. 5 ○新議会発足(第21期の議員25人のうち3人が新人で、女性議員は5人)
○定例会開会(12. 27閉会)
* 議長に鯛慶一、副議長に肝付隆治就任
12. 16 * 原子力防災・安全等特別委員会の設置及び第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置を可決
12. 27 * 令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)を可決(急激な原油価格・物価高騰等に直面する農業者及び漁業者等の負担軽減に係る経費など2億9,397万円)

令和5年(2023)

- 1. 6 * 鯛慶一から議員辞職願が提出され、副議長が辞職を許可
- 1. 10 * 鴨田秋津から議員辞職願が提出され、副議長が辞職を許可
- 1. 15 * 繰上げ補充選挙会が開かれ、上野修身と眞下弘明が当選
- 1. 16 ○令和5年第1回臨時会を開会(同日閉会)
 * 議長に上羽和幸就任
 * 「議会の信頼回復に関する決議」を可決
- 1. 18 ○議会防災訓練を実施
 —参考— 2.5 任期満了に伴う市長選挙 鴨田秋津氏当選
- 2. 1 ○議長が全国高速自動車道市議会協議会の要望活動に出席(於：東京都)
 要望先：国土交通省、関係国会議員
- 2. 7 ○岡田小学校6年生7人が議会学習会のため来庁
 ○池内小学校6年生5人が議会学習会のため来庁
- 2. 8 ○中舞鶴小学校6年生43人が議会学習会のため来庁
- 2. 9 ○議員研修会を開催
 テーマ：議会からの「政策サイクル」の回し方～住民意見の聴取と政策形成について～
 講師：青森大学社会学部教授 佐藤 淳 氏
- 2. 24
～25 ○議員研修会を開催
 テーマ：一般質問をもっとみがくために
 講師：法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏(舞鶴市議会アドバイザー)
 この後、質問の事前検討を実施
- 2. 27 ○定例会開会(3.29閉会)
- 3. 29 * 令和5年度舞鶴市一般会計予算を可決(舞鶴市一般会計367億9,347万円及び令和5年度舞鶴市特別会計予算292億3,463万円、総額660億2,810万円)
 * 「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について」及び「舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定について」の2議案については継続審査
- 4. 22 ○意見交換会(市民と議会のわがまちトーク)を実施(市民文教委員会)
 テーマ：地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携について
 相手方：関係団体、公募市民(合計26人)
 ○意見交換会(市民と議会のわがまちトーク)を実施(総務消防委員会)
 テーマ：人口減少を止めるには～移住・定住の促進について～
 相手方：関係団体、公募市民(合計21人)
- 4. 23 ○意見交換会(市民と議会のわがまちトーク)を実施(産業建設委員会)
 テーマ：若者の地元就職を図る取組について
 相手方：関係団体、公募市民(合計24人)
 ○意見交換会(市民と議会のわがまちトーク)を実施(福祉健康委員会)
 テーマ：生活習慣改善の推進について～市民の健康寿命延伸対策を考える～
 相手方：関係団体、公募市民(合計24人)

議会年表

5. 8 ○令和5年第2回臨時会開会（同日閉会）
- * 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算（第1号）を可決（物価高騰の影響が特に懸念される低所得の子育て世帯に対する緊急的な支援を行う経費9,080万円）
 - 参考— 5.26 舞鶴市・ポーツマス市姉妹都市提携25周年記念事業のため、ポーツマス市名誉市長が来鶴し、舞鶴市議会を訪問
 - 参考— 5.27 市制施行80周年記念式典
6. 2 ○定例会開会（7.3閉会）
6. 13 ○議長が京都市議会議長会北部ブロック要望活動を実施（於：東京都）（6.14まで）
- 要望先：国土交通省、地元選出国會議員
7. 3 * 令和5年3月定例会にて継続審査となっていた2議案について、「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について」は可決、「舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定について」は否決
- * 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）を可決（歳入歳出いずれも44,062万円。物価高騰の影響に対し緊急対策を講じるもの）